

加須市の環境

令和 7 年度版

〔令和 6 年度実績〕

(案)



加須市

加須市の環境の発刊にあたって

市長あいさつ

令和7年 月

加須市長

目 次

第1章 総 括

1 地域特性	
(1) 位置・地勢	3
(2) 気候	3
(3) 人口・世帯	4
(4) 土地利用	5
2 環境関連計画の位置づけ	6
3 加須市環境基本計画の概要	7
4 環境施策の体系	8
5 環境施策の進行管理	10
令和7年度加須市の環境（令和6年度実績）指標総括表	13

第2章 環境の保全及び創造に関し講じた施策の概要

基本目標Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる

基本目標Ⅰ 環境指標の実績及び事業達成度	27
【Ⅰ-1 環境学習・教育の推進】施策の方針及び施策事業の実績・成果	
Ⅰ-1-(1) 環境学習・環境教育の充実	28
Ⅰ-1-(2) 環境情報の共有	39
【Ⅰ-2 環境活動の促進】施策の方針及び施策事業の実績・成果	
Ⅰ-2-(1) 環境活動団体の育成・支援	44
Ⅰ-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進	50
Ⅰ-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進	54

基本目標Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる

基本目標Ⅱ 環境指標の実績及び事業達成度	56
【Ⅱ-1 自然環境との共生】施策の方針及び施策事業の実績・成果	
Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用	57
Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用	67
Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用	79
【Ⅱ-2 美しい景観の形成】施策の方針及び施策事業の実績・成果	
Ⅱ-2-(1) 緑化の推進	82
Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成	85

基本目標Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる

基本目標Ⅲ 環境指標の実績及び事業達成度	92
【Ⅲ-1 地球温暖化への対応】施策の方針及び施策事業の実績・成果	
Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進	93
Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進	104
Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進	107
Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進	112
Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策	118
Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）	121

基本目標Ⅳ 快適で暮らしやすいまちをつくる

基本目標Ⅳ 環境指標の実績及び事業達成度	127
【Ⅳ-1 循環型社会の構築】施策の方針及び施策事業の実績・成果	
Ⅳ-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進	129
Ⅳ-1-(2) ごみの適正処理	141
【Ⅳ-2 きれいな水の再生】施策の方針及び施策事業の実績・成果	
Ⅳ-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理	149
Ⅳ-2-(2) 農業集落排水処理施設の適正な維持管理	153
Ⅳ-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進	156
Ⅳ-2-(4) 河川の浄化対策	161
【Ⅳ-3 公害のない生活環境の確保】施策の方針及び施策事業の実績・成果	
Ⅳ-3-(1) 公害の未然防止	166
Ⅳ-3-(2) 監視測定の実施	173
Ⅳ-3-(3) 生活環境の保全・指導	189

第3章 環境関連計画の概要と成果

1 環境関連計画の概要

(1) 加須市一般廃棄物処理基本計画	201
(2) 加須市生活排水処理施設整備計画	202
(3) 生物多様性かぞ戦略	203
(4) 加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務偉業編）	204
(5) 加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）	205

2 環境関連計画の施策事業の実績成果

(1) 加須市一般廃棄物処理基本計画の施策事業の実績成果	206
(2) 加須市生活排水処理施設整備計画の施策事業の実績成果	208
(3) 『生物多様性かぞ戦略』の施策事業の実績成果	209
(4) 加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の施策事業の実績成果	227
(5) 加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の施策事業の実績成果	229

《資料》

1 環境基準	233
2 環境関係用語集	239

※「加須市の環境」について

この冊子は、加須市環境基本条例第7条の規定に基づき作成するもので、環境の状況並びに環境の保全と創造に関して講じた施策に関し、加須市環境基本計画の施策事業及び環境関連計画について、令和6年度の実績成果を取りまとめた報告書です。

第1章 総括

1 地域特性

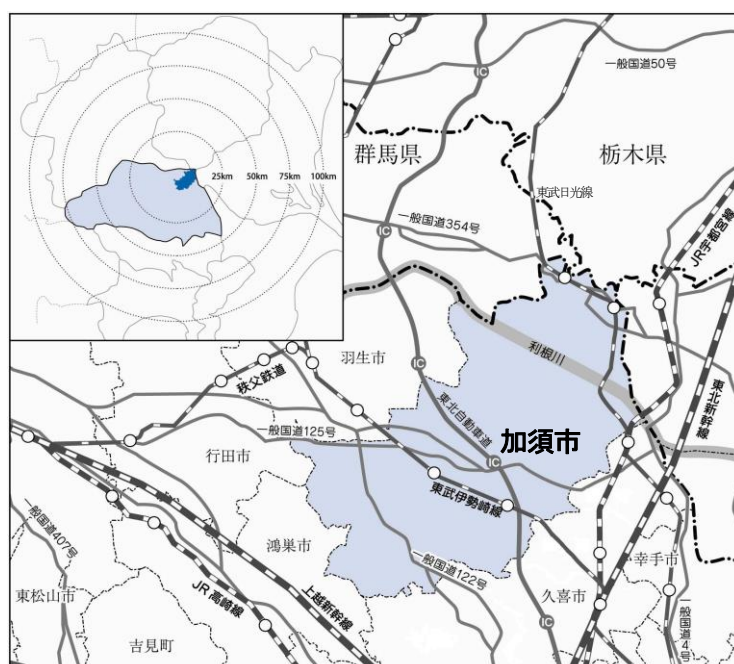
(1) 位置・地勢

本市は、埼玉県東部の、関東平野のほぼ中央部を流れる利根川中流域にあり、古き良き歴史を残した都市機能が集積する市街地と、その周辺に広がる水と緑の豊かな農村地域が調和する田園都市です。

利根川の堆積で形成され、海拔（令和4年度水準測量成果表）は最高15.666m、最低9.6570m、高低差6mほどの平坦地で、東西と南北それぞれ約16kmの広がりを持ち、面積133.30km²、都心からおおむね50km圏内にあり、群馬県、栃木県及び茨城県に隣接し、関東のどまんなか位置しています。

鉄道は、東武伊勢崎線に加須駅と花崎駅、東武日光線に新古河駅と柳生駅があり、JR宇都宮線・東武日光線の栗橋駅に隣接しています。

主要な道路は、国道122号が南北方向に、国道125号と国道354号が東西方向を通り、東側で国道4号に近接しています。また、東北縦貫自動車道加須インターチェンジがあり、首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲インターチェンジに近接しています。



経緯度		面積	海抜	
東経	北緯		最高	最低
139度36分	36度07分	133.30 km ²	15.6582m	9.6525m

※海抜は、埼玉県環境部水環境課「水準測量成果表 令和5年度」による。

(2) 気候

本市は、太平洋側気候に属する内陸性の気候で、年間平均気温は約16℃、年平均降水量約1,000mmです。また、快晴の日数が多いことが大きな特徴で、平成21年から平成30年までの10年間の快晴日数を平均すると年間56.7日（熊谷气象台）で日本一多く観測されています。冬は、北西の季節風が強く、空気が乾燥し、夏は、日中かなりの高温になり、雷雨が発生しますが、生活はおおむね好適といえます。

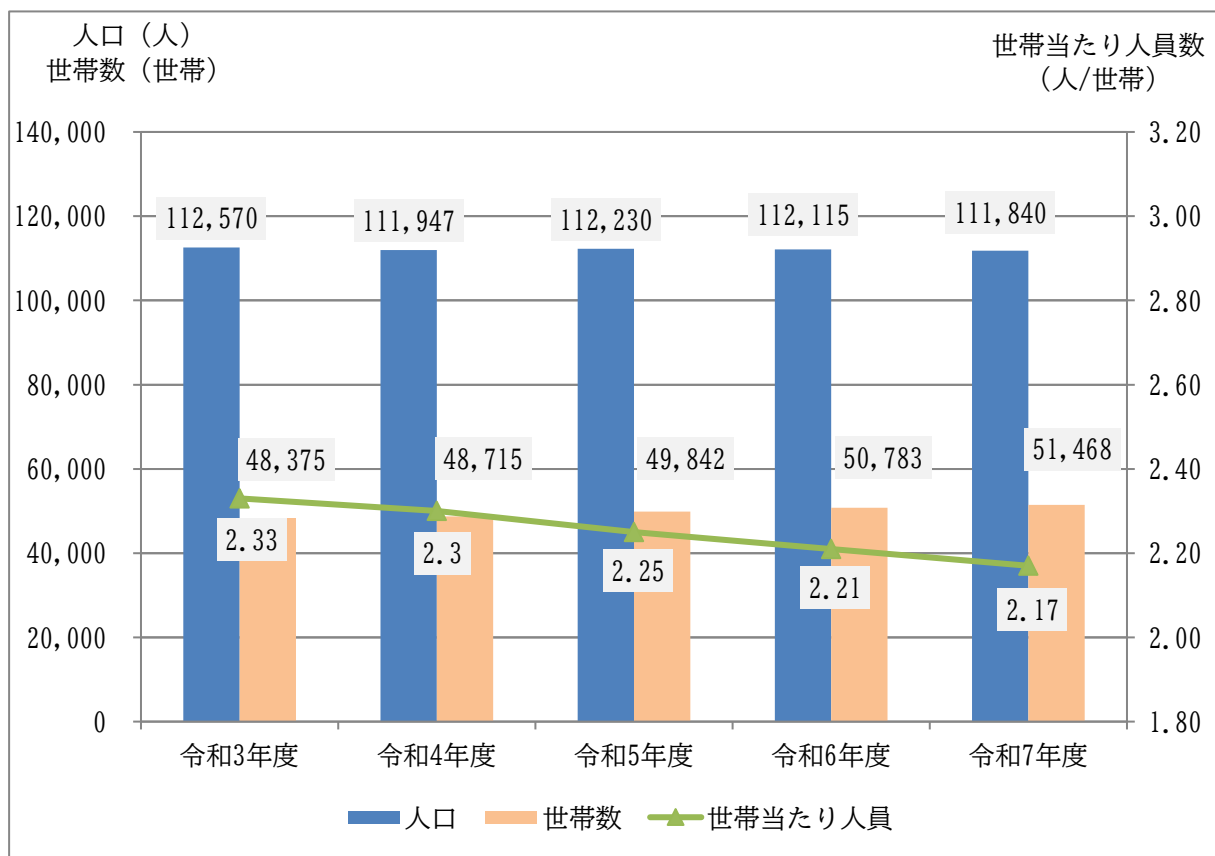
(3) 人口・世帯

本市の人口は、令和7年4月1日時点で、111,840人です。ここ数年、人口は緩やかな減少傾向にあります。一方で、世帯数は増加傾向にあります。

人口・世帯数・世帯当たり人員の推移

(各年4月1日)

年	人 口 (人)			世帯数 (世帯)	世帯当たり 人員(人)
	総 数	男	女		
令和3年	112,570	56,609	55,961	48,375	2.33
令和4年	111,947	56,333	55,614	48,715	2.30
令和5年	112,230	56,454	55,776	49,842	2.25
令和6年	112,115	56,452	55,663	50,783	2.21
令和7年	111,840	56,308	55,532	51,468	2.17



(4) 土地利用

令和7年1月1日現在の本市の土地利用を地目別土地面積の構成比をみると、田・畑の農業的土地利用の割合が全体の49.5%を占めています。

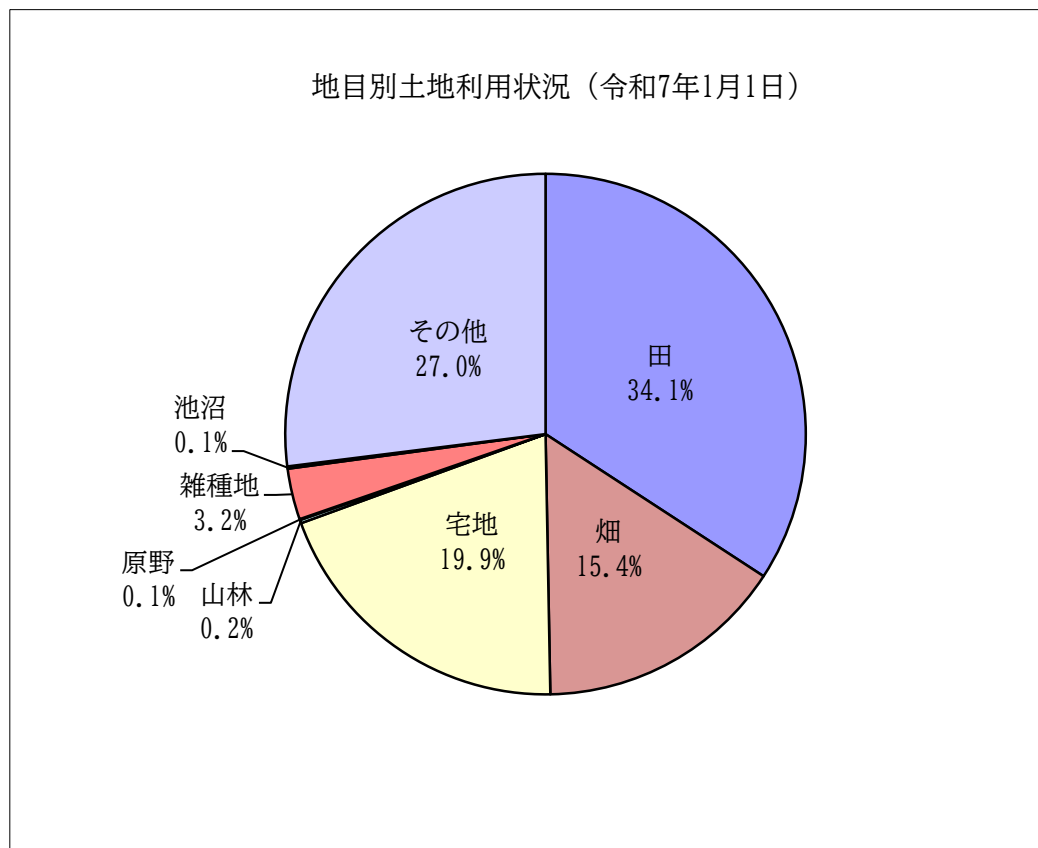
○地目別土地面積

(令和7年1月1日現在)

合 計	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	池沼	その他
13,330	4,548	2,058	2,646	26	8	428	17	3,599

単位＝h a

資料：税務課「固定資産概要調書」



<参考>

地目別土地面積割合（各年1月1日）

(単位：%)

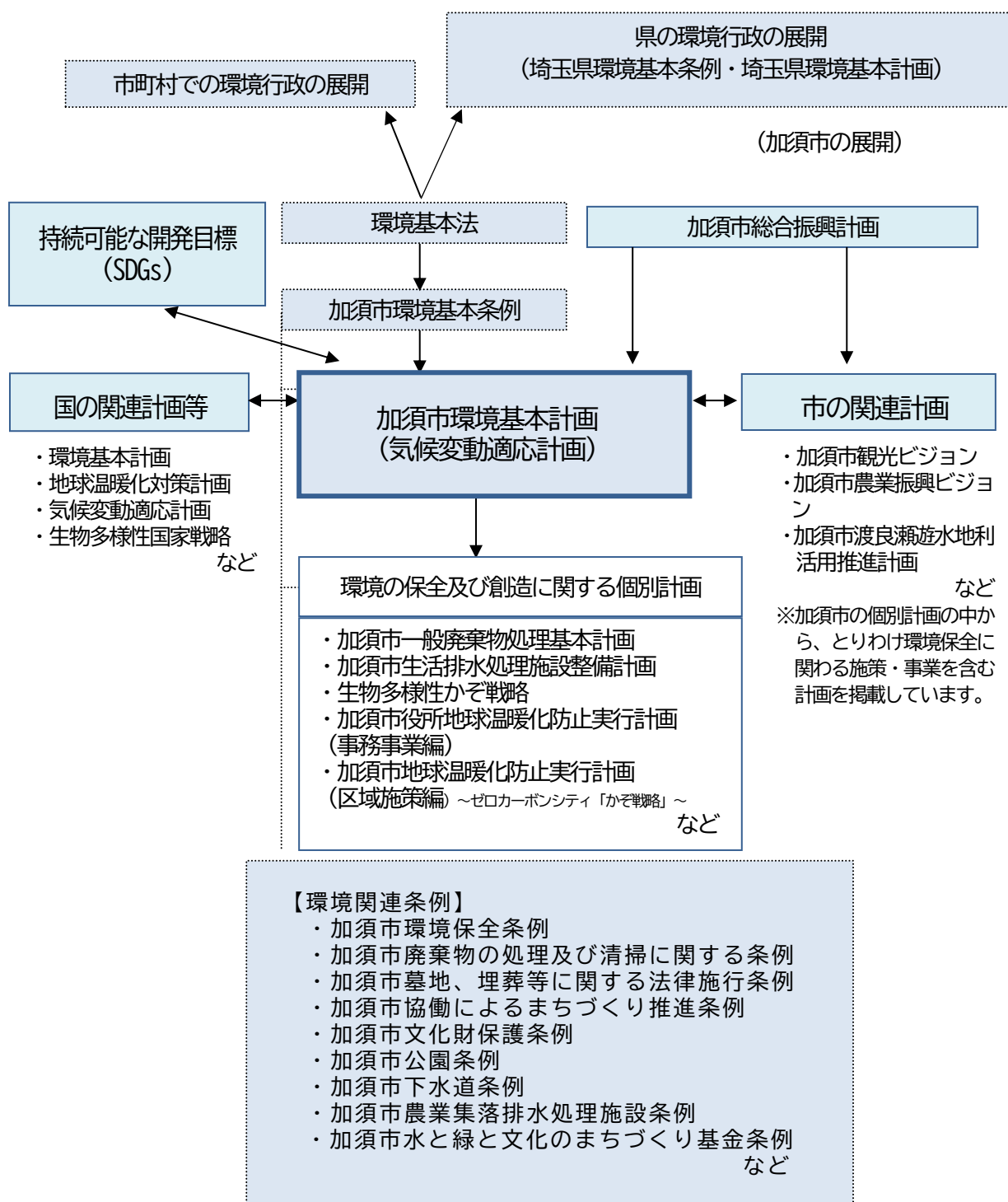
	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	池沼	その他
R3.1	34.8	16.2	19.2	0.3	0.1	3.0	0.1	26.3
R4.1	34.4	15.7	19.3	0.3	0.1	3.1	0.1	26.9
R5.1	34.3	15.6	19.5	0.3	0.1	3.1	0.1	27.0
R6.1	34.2	15.5	19.7	0.2	0.1	3.2	0.1	27.0
R7.1	34.1	15.4	19.9	0.2	0.1	3.2	0.1	27.0

2 環境関連計画の位置づけ

加須市環境基本計画は、加須市総合振興計画の部門計画として、加須市環境基本条例第9条の規定に基づき、市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

また、その他の環境関連計画は、加須市環境基本計画の個別計画として、法令・条例等に基づき、それぞれの分野に関する環境の保全及び創造に関する施策を推進するために策定したものです。

●計画の位置づけ



3 加須市環境基本計画の概要

加須市環境基本計画

趣旨・目的	加須市環境基本計画は、加須市総合振興計画の部門計画として、加須市環境基本条例第9条の規定に基づき、市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定しました。
対象とする環境の範囲	自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、環境活動の5つの分野とします。
目 標	○第1次計画 望ましい環境像は、市民・事業者・市に共通する長期的な目標です。望ましい環境像の実現に向けて、3つの基本目標を示すとともに、エコライフ・スローライフの浸透を図ります。 <u>前期計画期間の望ましい環境像と基本目標</u> 【望ましい環境像】豊かな自然と快適な環境のまちづくり 【基本目標Ⅰ】豊かな自然と共生するまちをつくる 【基本目標Ⅱ】快適で環境負荷の少ないまちをつくる 【基本目標Ⅲ】環境意識の高いまちをつくる <u>後期計画期間の望ましい環境像と基本目標</u> 【望ましい環境像】豊かな自然と快適な環境のまちづくり 【基本目標Ⅰ】環境意識の高いまちをつくる 【基本目標Ⅱ】豊かな自然と共生するまちをつくる 【基本目標Ⅲ】快適で環境負荷の少ないまちをつくる ○第2次計画 望ましい環境像は、市民・事業者・市に共通する長期的な目標です。望ましい環境像の実現に向けて、4つの基本目標を示すとともに、持続可能なライフスタイルの構築を目指していきます。 <u>前期計画期間の望ましい環境像と基本目標</u> 【望ましい環境像】豊かな自然と快適な環境のまち 【基本目標Ⅰ】環境意識を醸成し行動できるまちをつくる 【基本目標Ⅱ】豊かな自然と共生するまちをつくる 【基本目標Ⅲ】地球にやさしいまちをつくる 【基本目標Ⅳ】快適で暮らしやすいまちをつくる
計 画 期 間	第1次計画：平成23年度から令和2年度まで 第2次計画：令和3年度から令和12年度まで
推 進 主 体	市、市民及び事業者の三者とし、三者の協働により推進します。
主 な 取 組	環境学習・教育の推進、環境活動の促進、自然環境との共生、美しい景観の形成、地球温暖化への対応、循環型社会の構築、きれいな水の再生、公害のない生活環境の確保
進 行 管 理	本計画の進行管理は、「加須やぐるまマネジメントサイクル」に基づき、施策の進捗状況を毎年度点検・評価し、その結果を加須市環境審議会に報告するとともに「加須市の環境」（環境の状況に関する報告書）としてとりまとめ、公表します。
策 定 年 月	第1次計画：平成24年3月策定、平成28年3月改訂 第2次計画：令和3年3月策定

4 環境施策の体系

本市では、加須市総合振興計画の部門計画として、環境基本条例に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成24年3月に「加須市環境基本計画」を策定し、平成28年3月に改訂しました。

また、社会情勢の変化や関連法令等の動向、本市の関連計画を踏まえ、令和3年3月に「第2次加須市環境基本計画」を策定しました。

本計画では望ましい環境像の実現に向けて、4つの基本目標を示すとともに、持続可能なライフスタイルの構築を目指していきます。

望ましい環境像

「豊かな自然と快適な環境のまち」

4つの基本目標

■基本目標Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる

- ・環境学習の機会の提供、各種機関との連携を通じた環境情報の共有などにより、環境学習・教育を推進し、一人ひとりが加須市の環境に関心を持ち、自ら学び、活動する、の機運が醸成されたまち
- ・地域の環境美化や地域衛生の向上のための自主的な活動、市民・事業者などとの協働による環境活動の支援などにより、深い絆でつながり環境活動が行われているまち

■基本目標Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる

- ・屋敷林・社寺林のある田園風景、浮野の里、オニバス自生地、利根川・渡良瀬遊水地などに代表される水辺環境など、豊かな自然とそこに生息・生育する生物の多様性が守られるまち
- ・豊かな自然を守り活かすことでその恵みを享受しつつ、新たな緑の創造や美しい景観形成、自然の持つ環境保全機能との調和が図られたまち

■基本目標Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる

- ・省資源・省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの推進、環境にやさしい自動車利用などの促進、自転車利用の促進、二酸化炭素などの温室効果ガスの吸収源対策などにより、電気使用量や温室効果ガスの排出量を削減しつつ、低炭素社会づくりに向けた持続的なライフスタイルの構築の取組が進んでいるまち
- 加えて地球温暖化への適応策の実施を通じて、災害の予防・軽減など、持続可能な暮らしと安心・安全が実現されたまち

■基本目標Ⅳ 快適で暮らしやすいまちをつくる

- ・ごみ排出の抑制や資源化・減量化の推進、ごみの適正処理の推進により、循環型社会が構築されたまち
- ・公共下水道・農業集落排水処理施設への加入促進や合併処理浄化槽への転換促進などによる生活排水の適正処理、冬期通水の推進により、きれいな水が維持されているまち
- ・公害の未然防止、継続的な監視測定の実施、適切な指導・助言の実施、水環境の整備など、快適な生活環境の確保が進められているまち

環境の保全及び創造に関する施策

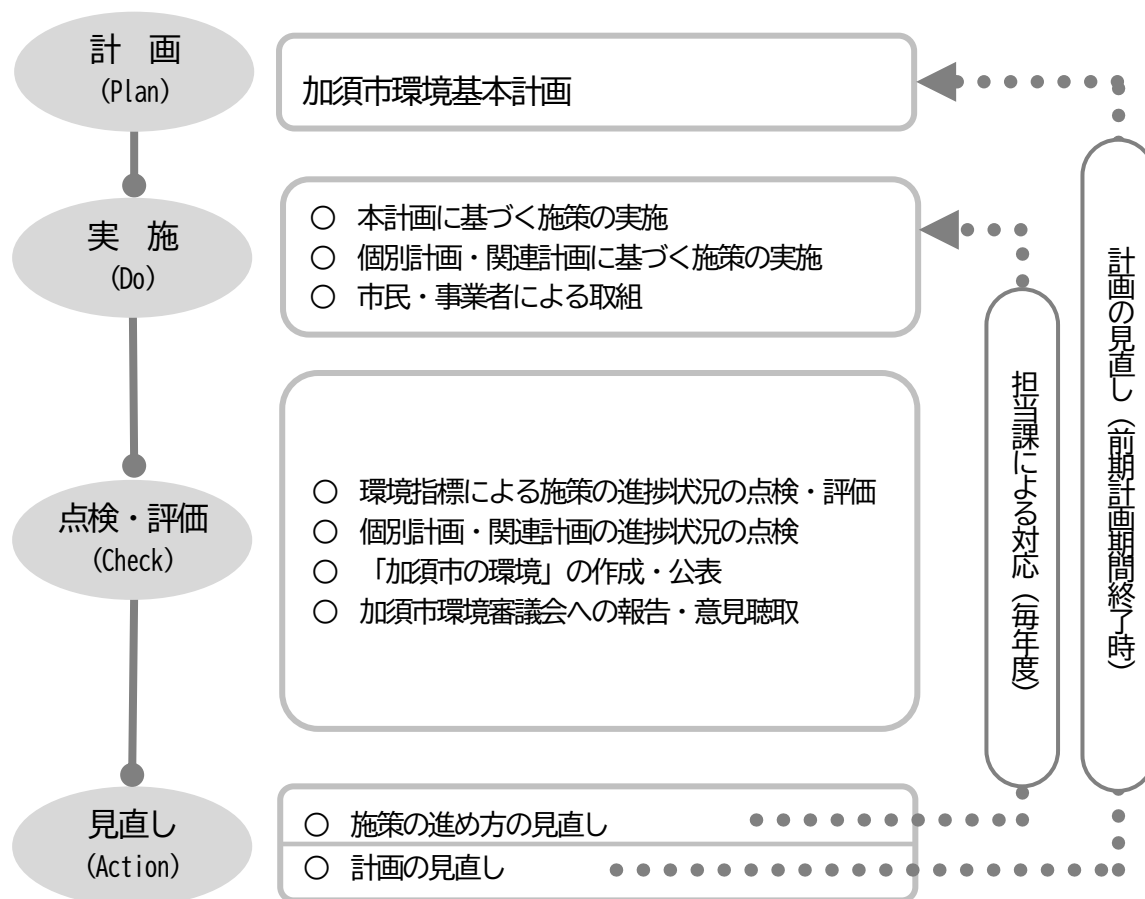
基本目標の達成に向けて、環境の保全及び創造に関する8つの施策の柱を示します。
施策の進捗状況を示す環境（成果）指標により、進行管理を図ります。

■施策体系図

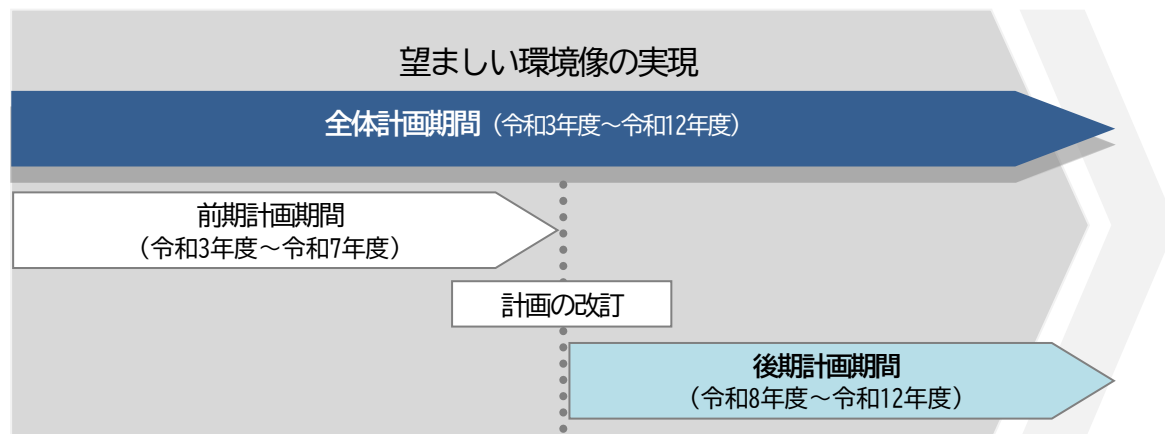


5 環境施策の進行管理

本計画の進行管理は、「加須やぐるまマネジメント」に基づき、計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のサイクルにより、施策の進捗状況を毎年度点検・評価し、その結果を「加須市の環境」（環境の状況に関する報告書）としてとりまとめ、公表します。その結果を踏まえ、施策の進め方を毎年度見直しし、前期計画期間終了時に本計画の見直しを行うものとします。



●計画の期間



◆「事業達成度」の考え方について

各施策事業の全体の進捗状況及び指標に掲げた実績値を総合的に評価し「事業達成度」を表します。

指 成 果 指 標	指 標	設定した指標の解説				事業 達成度	(※1)
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	実績値	目標値	実績値	目標とする数値			

1. 事業（取組）毎に設定した成果指標の達成度評価基準

評価		達成度評価基準
1	目標を達成	当該年度に実施すべき取組みを予定通り、計画的に行い、事業 実施による効果が表れた。 「効果が表れた」とは、 <u>成果指標の実績値が目標値の 100%以上に達し</u> 、当該年度の目標を達成したものをいう。
2	概ね達成	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行い、事業実施による効果が概ね表れた。 「効果が概ね表れた」とは、 <u>成果指標の実績値が目標値の80%以上に達した</u> ものをいう。
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みを行ったものの、事業実施による効果が小さかった。 「効果が小さかった」とは、 <u>成果指標の実績値が目標値の80%未満となった</u> ものをいう。
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっており、事業実施による効果が表れなかった。 「効果が表れなかった」とは、 <u>成果指標の実績値が目標値の50%未満となった</u> ものをいう。

※「下がることが望ましい指標」の評価基準

評価		達成度評価基準
1	目標を達成	目標値を達成している場合
3	やや遅れている	目標値を超えている場合
4	大幅に遅れている	*どちらを採用するかは、取組結果や他市・県内の状況などを勘案する。

※「目標値をゼロとしている指標」の評価基準

評価		達成度評価基準
1	目標を達成	目標値ゼロ「0」を達成している場合
3	やや遅れている	目標値ゼロ「0」を達成できなかった場合
4	大幅に遅れている	*どちらを採用するかは、取組結果や他市・県内の状況などを勘案する。

2. 成果指標の設定がない場合の達成度評価基準

事業（取組）の実施状況を判断基準として評価します。

評価		達成度評価基準
2	概ね達成	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行えた。
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みのうち、いくつか遅れが生じている。
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっている。

3. 基本目標レベル（大分類）での達成度評価基準

評価		達成度評価基準
1	計画どおり達成できた	大分類を構成する全ての事業（取組）において <u>達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」であった。</u>
2	概ね達成できた	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が <u>80%以上</u> であった。
3	やや達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が <u>80%未満</u> であった。
4	達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が <u>50%未満</u> であった。

4. 計画全体としての評価基準

評価		達成度評価基準
A	非常に成果があった	全ての数値目標が目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合。 「大いに成果が得られたとみなせる」とは、設定した全ての数値目標の実績値が目標値を100%以上達したものをいう。
B	相当程度成果があった	一部の数値目標が目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合。 「概ね成果が得られたとみなせる」とは、数値目標の実績値がいずれも目標値の80%以上達したものをいう。
C	成果があった	数値目標の達成状況は芳しくなかったものの、取組として前進したとみなせる場合。 「数値目標の達成状況は芳しくなかった」とは、数値目標の実績値が目標値の80%未満となったものをいう。
D	成果がなかった	数値目標と実績値に大幅な乖離があり、取組として前進したとは言い難い場合。 「数値目標と実績値に大幅な乖離がある」とは、数値目標の実績値がいずれも目標値の50%未満となったものをいう。

令和7年度加須市の環境（令和6年度実績）指標総括表

豊かな自然と快適な環境のまち

基本目標		施策の柱		施策の柱の評価	目標を達成	概ね達成	やや遅れている	大幅に遅れている	合計	基本目標の評価	全体評価
Ⅰ	環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	Ⅰ-1	環境学習・教育の推進	概ね達成できた	10	2	1	2	15	やや達成できなかった	【C 成果があった】 本計画に掲げる各施策事業に設けた成果指標113項目について評価を行った結果、達成度評価が「目標を達成」となった項目が60項目、「概ね達成」が23項目となり、全事業の76.1%（前年度比1.6%減）が「概ね達成」以上の評価となったため、全体評価としては「成果があった」と評価した（※3項目については、下記の理由により、現時点で「未評価」としているため、数値は確定ではない。）。 ＜基本目標Ⅰ＞ 環境については学ぶ機会を多く提供するなど環境学習・教育については積極的に推進できているものの、一斉清掃参加者数（3施策事業で共通指標）が大幅に遅れているなど、環境活動の促進については課題が残った。評価が「概ね達成」以上となった項目の割合は前年度74%から65%に減少したものの、前年度と同評価「やや達成できなかった」となった。
					67%	13%	7%	13%			
		Ⅰ-2	環境活動の促進	達成できなかった	2	1	2	3	8		
					25%	13%	25%	38%			
		小計		12	3	3	5	23			
Ⅱ	豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1	自然環境との共生	概ね達成できた	15	2	1		18	概ね達成できた	
					83%	11%	6%	0%			
		Ⅱ-2	美しい景観の形成	やや達成できなかった	4	1	2	1	8		
					50%	13%	25%	13%			
		小計		19	3	3	1	26			
Ⅲ	地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1	地球温暖化への対応	概ね達成できた	12	8	4	1	25	概ね達成できた	
					48%	32%	16%	4%			
		小計		12	8	4	1	25			
				48%	32%	16%	4%				
		Ⅳ	快適で暮らしやすいまちをつくる	Ⅳ-1	循環型社会の構築	やや達成できなかった	3	5	3		0
27%	45%						27%	0%			
Ⅳ-2	きれいな水の再生			概ね達成できた	6	2	1	1	10		
					60%	20%	10%	10%			
Ⅳ-3	公害のない生活環境の確保			やや達成できなかった	8	2	4	0	14		
					57%	14%	29%	0%			
小計				17	9	8	1	35			
		49%	26%	23%	3%						
計					60	23	18	8	109	前年度78%から75%に減少したものの、前年度と同評価「やや達成できなかった」となった。	
					55.0%	21.1%	16.5%	7.3%			

※評価の仕方

- ①【計画どおり達成できた】：全ての事業（取組）において「目標を達成」又は「概ね達成」であった。
②【概ね達成できた】：事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が80%以上
③【やや達成できなかった】：事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が80%未満
④【達成できなかった】：事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が50%未満

※Ⅲ-1-(1)-①	「加須市役所における二酸化炭素(CO ₂)年間排出量」については、令和5年度評価より「評価対象外」としております（理由は次項の「成果指標の状況」に記載）。
※Ⅲ-1-(2)-①	「太陽光発電システムの容量（10kW未満）」については、国の公表待ちのため、「未評価」としてしております（令和7年8月5日現在）。
※Ⅲ-1-(2)-②	「太陽光発電システムの容量（10kW以上）」については、国の公表待ちのため、「未評価」としてしております（令和7年8月5日現在）。
※Ⅳ-2-(3)-②	「11条検査の受検率」については、埼玉県の公表待ちのため、「未評価」としてしております（令和7年8月5日現在）。

成果指標の状況（施策事業毎に設定）

※網掛けは、第2次環境基本計画に環境指標として掲載

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) * 令和6年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 * 下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I-1 環境学習・教育の推進	I-1-1 (1) 環境学習・環境教育の充実	I-1-1 (1)-①	エコミュージアムの推進	自然観察会の参加人数	人	145	150	208	150	目標を達成	加須地域（浮野の里）、騎西地域（風の里公園）、北川辺地域（オニバス自生地）、大利根地域（お花が池）において、水辺環境を活用した自然観察会を開催したところ、多くのこどもたちの参加があり、目標を達成することが出来た。	・引き続き、各地域の特色のある水辺環境を活かした自然観察会を実施していく。	100.0
			I-1-1 (1)-②	グリーン・ツーリズムの推進	市民農園利用区画数	区画	348	349	339	352	概ね達成	広報紙やホームページなどでの周知や各講座を開催し、市民農園を知っていただくことにより、市民農園利用区画数の目標値の80%を達成できた。	・市民農園の利用区画数の検討 ・各種講座の市民への周知	97.1
					加須未来館ふれあい交流イベント参加者数	人	4,120	13,800	4,440	13,900	大幅に遅れている	広報紙による周知を行い、参加者数は令和5年度に比べ増加したが、目標値を大幅に下回った。	・広報紙によるふれあい交流イベントの周知	32.2
					農業体験参加者数	人	777	600	779	600	目標を達成	既存の事業の開催形態を変更したり、新規事業に取り組み、多くの方に各体験事業にご参加いただいた。しかし、悪天候により中止した事業もあった。	・新規事業において、農作物の栽培が思うようにいかなかったため、次年度開催時には今年度の実施方法を見直し、継続して事業を行う。	100.0
					農業体験講座受講率	%	94	90	90	90	目標を達成	専門性を高めた講座や新規講座は募集定員に満たなかったが、例年開催している講座や体験事業は定員に達し、多くの方にご参加いただいた。	・今年度企画した講座を引き続き継続していく。 ・新規体験事業を検討していく。	100.0
			I-1-1 (1)-③	市民等の持つ知識・技術の活用	環境教育に関するセミナーの実施回数	回	6	1	8	1	目標を達成	「廃棄物処理と最終処分場を学ぶ」、「化学物質と私たちの暮らし」、「サクラに迫る危機！クビアカツヤカミキリの生態と防除」等の講座を企画・実施し、市民の環境に対する意識の向上を図りました。	・市民企画委員「アシストかぞ」や各生涯学習推進員、関係各課との協働により、市民のニーズに沿った講座の企画・運営をしていく。	100.0
			I-1-1 (1)-④	子どもたちの取組の支援	子どもが参加できる環境学習分野の講座・イベントの開催（企画を含む）回数	回	9	7	7	7	目標を達成	各地域の水辺環境で自然観察会や環境フォーラムや渡良瀬遊水地まつりでは多くのこどもたちに参加してもらうことが出来た。イベントを通じて、こどもたちに環境へ関心を持ってもらう機会を多く提供することができた。	・引き続き、各地域の特色のある水辺環境を活かした自然観察会を実施していく。 ・環境フォーラムや渡良瀬遊水地まつり等の環境イベントにおいて、こども向けの企画の充実を図る。 ・環境学習講座のメニューを充実させ、各小中学校に対し、講座の活用を積極的に促していく。	100.0
			I-1-1 (1)-⑤	学校等における環境教育の実施	幼稚園、小・中学校におけるグリーンカーテンや学校ファーム等の環境教育の実施数	校	41	38	38	38	目標を達成	学校ファームは、全市立幼稚園、小・中学校（8園・30校）で実施された。また、グリーンカーテンについては、市立幼稚園5園、市立小学校16校、市立中学校6校で実施された。	・グリーンカーテンに適した苗を複数紹介すること、グリーンカーテン設置を促進していく。	100.0
			I-1-1 (1)-⑥	環境学習のきっかけづくりの推進	環境フォーラム参加者数	人	183	175	150	200	概ね達成	市民等の環境問題への理解を深め、環境に配慮したライフスタイルへの転換や、環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう環境情報を提供する機会や場の提供・充実を図るため、環境フォーラムを実施したところ、目標値には達しなかったものの多くの参加があった。	・環境への認識を深めるため、環境フォーラムを実施する。 ・埼玉県環境科学国際センターで実施されている環境学習イベントの周知など、市民に対し情報提供を行う。 ・令和5年12月より開始している環境学習講座や、浮野の里等で実施している自然観察会の周知を図り、より充実したものとなるよう努める。	85.7
					環境学習講座等の参加人数	人	189	315	223	370	やや遅れている	各地域の水辺環境で自然観察会を開催した。また、令和5年度より新たに環境学習講座（出前講座）を開始し、自治会より依頼があり1件実施した。環境について学ぶイベント等を提供できたものの、目標とする参加者数には届かなかった。	・引き続き、各地域の特色のある水辺環境を活かした自然観察会を実施していく。 ・多くの参加を促すため、自然観察会の開催内容や周知方法の見直しを行う。 ・環境学習講座のメニューを充実させ、各小中学校に対し、講座の活用を積極的に促していく。	70.8
			I-1-1 (1)-⑦	埼玉県環境科学国際センター・渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等との連携	環境学習や教育など他機関との連携回数	回	3	3	3	3	目標を達成	渡良瀬遊水地まつりのイベントにおいて、埼玉県環境科学国際センターの協力・連携のもとこども向けの企画などを実施することができた。また、加須市環境審議会では、加須市環境基本計画等に係る環境施策事業への助言・提言をいただくなど、関係機関と連携しながら、環境施策事業を実施することができた。令和6年10月に発足した加須市ゼロカーボンシティ推進協議会では環境フォーラムの助言・提言を頂いた。さらに、庁内においては、学校教育部局と連携し、令和5年度より新たに環境学習講座（出前講座）の周知等に努めた。	・引き続き、埼玉県環境科学国際センターをはじめ、他機関と協力・連携し、多くの市民に、環境に興味を持ってもらえるような取組みを実施していく。	100.0

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) * 令和6年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 *下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I-1 環境学習・教育の推進	I-1-(2) 環境情報の共有	I-1-(2)-①	環境情報の提供	広報紙やホームページなどを活用した環境情報の提供回数	回	65	50	55	50	目標を達成	市民に環境に対する意識を高めてもらうため、広報紙やホームページなどを活用し、随時、環境情報の提供を行った。	・引き続き、広報紙、ホームページ、SNSなどを活用し、タイムリーな情報を提供していく。	100.0
			I-1-(2)-②	環境報告書の作成・公表	環境報告書の作成・公表及び環境に関する測定結果の公表回数	回	5	5	5	5	目標を達成	市の大気・水質・道路騒音・放射線・ダイオキシン類などの監視測定を実施し、その結果を公表した。 (1)「加須市の環境」による公表：1回（各種測定結果） (2)市ホームページによる公表：3回（水質検査、放射線測定、ダイオキシン類測定） (3)広報紙による公表：1回（ダイオキシン類測定）	・引き続き、環境報告書、ホームページ、広報紙などを活用して、測定結果を公表していく。	100.0
			I-1-(2)-③	環境イベントの開催	環境イベント開催数（リサイクルフェアを含む）	回	6	5	6	5	目標を達成	北川辺文化・学習センターみのりにて「加須市環境フォーラム」を実施。市民が環境問題への理解を深める機会を提供することができた。また、リサイクルフェアを4回（ミニリサイクルフェアを含む。）実施し、ごみの再使用について啓発を図ることができた。さらに、「渡良瀬遊水地まつり in KAZO」の中で野鳥観察会を実施するなど、自然環境を体験してもらうことができた。	・埼玉県環境科学国際センターをはじめ、他機関と協力・連携し、環境イベントの充実を図っていく。	100.0
					ごみ処理施設見学会実施校数	校	0	22	0	22	大幅に遅れている	リサイクルフェアを、7月・11月・3月の計3回開催した。また、令和5年度から、環境政策課との共同により環境学習講座を開始し、そのメニューの一つとして施設の見学を盛り込んだが、当該メニューの申し込みがなかった。	・リサイクルフェアの充実 ・ごみ処理施設学校見学会の周知 ・環境学習講座と連動した様々な講座メニューのPR	0.0
	I-2 環境活動の促進	I-2-(1) 環境活動団体の育成・支援	I-2-(1)-①	活動組織の育成	環境美化活動団体数	団体	38	42	40	42	概ね達成	広報紙やホームページを活用し、活動団体の募集を行っており、新規登録が4団体増加したものの、解散団体が2団体あったため、トータルの登録数は増加した。	・環境美化活動サポート事業について、団体の活動報告である「美化新聞」を公共施設や関係団体に配布するほか、広報紙やホームページを活用し更新する周知、啓発を行い、既存団体の活動の充実を図るとともに、参加者数・参加団体数の増加を目指す。	95.2
			I-2-(1)-②	指導者の養成	リサイクル推進員の経験者人数	人	4,017	3,900	4,453	4,200	目標を達成	リサイクル推進員の経験者人数が前年度に比べ436人増加した。加須市リサイクル推進協会連絡会、各地域リサイクル推進協会役員会及びリサイクル推進員研修会を開催し、情報提供及び情報共有を行った。	・リサイクル推進協会への活動支援を継続し、各地区内でのリサイクル意識の醸成を図る（研修会の開催、ごみ収納かご・カラスネット購入支援等）。 ・ごみ集積所の管理支援（集積所整備費の補助、不法投棄対策支援等）	100.0
			I-2-(1)-③	環境活動に取り組む団体等への支援	一斉清掃参加者数	人	20,918	35,500	15,231	35,600	大幅に遅れている	目標には届かなかったものの、計画した12回のうち、荒天中止となった加須地域の2回を除き、10回を実施できた。	・一斉清掃の実施にあたり、事業者、学校、その他団体と連携を図り、引き続き、参加を呼びかけていく。 ・一斉清掃について、中止の可能性が少ない日程の精査も行い、また、各種の衛生期間と連動した日程とすることで、参加気運の醸成を図る。	42.9
					美化団体保険加入者数	人	456	575	349	600	やや遅れている	花の植え付けや清掃活動などの環境美化活動に取り組む団体に対して、活動支援の一つである、活動保険への加入支援を行った。活動保険への加入は任意であることや活動団体が独自に保険に加入している場合もあることから、加入者数は減少傾向にある。	・引き続き、環境美化や地域衛生、リサイクル、自然保護など環境活動に取り組む団体などを支援し、自主的な取組を促進する。	60.7
		I-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進	I-2-(2)-①	清掃活動の推進	一斉清掃参加者数	人	20,918	35,500	15,231	35,600	大幅に遅れている	目標には届かなかったものの、計画した12回のうち、荒天中止となった加須地域の2回を除き、10回を実施できた。	・一斉清掃の実施にあたり、事業者、学校、その他団体と連携を図り、引き続き、参加を呼びかけていく。 ・一斉清掃について、中止の可能性が少ない日程の精査も行い、また、各種の衛生期間と連動した日程とすることで、参加気運の醸成を図る。	42.9
					防疫薬剤配布団体数	団体	20	25	18	25	やや遅れている	全自治協力団体に対し、防疫薬剤の配布希望を募ったところ、目標数には届かなかったものの、配布希望のあった自治協力団体に滞りなく配布することができた。	・引き続き、各自治協力団体への防疫薬剤の配布に関しての周知を行い、各自治協力団体の自主的な防疫活動を支援していく。	72.0
		I-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進	I-2-(3)-③	協働による取組の推進	美化新聞の発行回数	回	1	1	1	1	目標を達成	年1回発行の環境美化活動団体の活動を紹介する「美化新聞」を作成し、環境美化情報を提供することができた。	・引き続き、環境美化活動団体の活動を紹介する「美化新聞」を作成し、公共施設や関係団体に配布する。	100.0
					一斉清掃参加者数	人	20,918	35,500	15,231	35,600	大幅に遅れている	目標には届かなかったものの、計画した12回のうち、荒天中止となった加須地域の2回を除き、10回を実施できた。	・一斉清掃の実施にあたり、事業者、学校、その他団体と連携を図り、引き続き、参加を呼びかけていく。 ・一斉清掃について、中止の可能性が少ない日程の精査も行い、また、各種の衛生期間と連動した日程とすることで、参加気運の醸成を図る。	42.9

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) * 令和6年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度を取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 * 下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用	Ⅱ-1-(1)-①	生物多様性の保全	生物基礎調査兼自然観察会等への参加人数	人	145	150	208	150	目標を達成	各地域の環境保全及び活用の拠点となる場所で、生物基礎調査兼自然観察会を実施したところ、多くの参加があった。 ・浮野の里昆虫観察会及び水生生物観察会（加須地域） ・風の里自然観察会（駒西地域） ・オニバス自生地自然観察会（北川辺地域） ・お花が池自然観察会（大利根地域）	・今後も引き続き、各地域の環境保全及び活用の拠点となる場所で、生物基礎調査兼自然観察会を開催する。	100.0
			Ⅱ-1-(1)-⑤	営農による緑地の保全	(株)かぞ農業公社への農地の利用集積面積	ha	56.5	60	60.1	60	目標を達成	法人化から第11期目を終え、小麦、大豆、ソバ等の作付け面積が各期ごとに順調に拡大し収益も順調な伸びで終期を迎えることができたことから、目標値を上回ることができた。	・今後も引き続き、安定的な経営とともに、地域農業におけるセーフティネットの役割を果たすため、必要に応じて必要な支援を行う。 ・維持管理作業の計画的執行	100.0
					多面的機能支援事業対象農用地面積	ha	739.73	620	791.72	620	目標を達成	新規組織設立があり、対象面積及び組織数において増加を図ることができた。40組織に対して支援を行い、滞りなく活動が完了したことにより生産環境の適切な保全が図られ、目標値を上回ることができた。	・農地中間管理事業等や土地改良事業等が行われた地域に重点的に制度の周知を行い、新たな活動組織が発足できるよう支援をする。 ・現活動組織に対し、活動面積の増加なども視野に指導・支援を行う。	100.0
					農地中間管理機構に貸し付けた農地の面積(累計)	ha	2,362	2,218	2,474	2,315	目標を達成	新規に1地区で集積が完了するとともに、既存の40地区の協議会において再配分を実施し、農地の利用集積・集約を進めることにより、担い手農家への農地の集積及び集約化を図ることができたため、目標値を上回ることができた。	・農地中間管理機構（公益社団法人埼玉県農林公社）を通じた地域の担い手への農地の集積及び集約化がさらに加速するよう取り組んでいく。	100.0
			Ⅱ-1-(1)-⑨	環境保全型農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金取組面積	a	2,039	1,040	3,599	1,045	目標を達成	環境保全型農業推進団体（1団体）に対する防除対策を目的とした補助金の交付、環境保全型農業推進協議会（1団体）に対する減農薬等の取り組みへの補助金の交付を行った。これにより、環境にやさしい農業が推進され、目標値を上回ることができた。	・環境保全型農業推進事業の更なる周知を行い、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援していく。	100.0
			Ⅱ-1-(1)-⑩	鳥獣保護及び外来生物による被害防止	ボランティアによるアライグマの捕獲頭数	頭	424	45	534	50	目標を達成	アライグマの全国的な増殖に伴い、市内においても捕獲数が年々増加している。そのため、県防除実施計画に基づく捕獲従事者養成研修会の実施により、新たに捕獲従事者を57名増やして捕獲駆除に取り組んだ結果、目標を大幅に上回る数のアライグマを捕獲できた。	・引き続き、市内で増加傾向にあるアライグマの有効な駆除対策の検討を行っていく。	100.0
			Ⅱ-1-(1)-⑪	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	基金を活用した事業実施数	件	2	1	4	1	目標を達成	基金運用から生じた利益（利子）及び寄附金について、適正に基金へ積み立て、自然環境の構築と生活環境の維持促進を図ることができた。 実施事業（除草・剪定、環境美化用清掃用品・種子苗代・保険、防疫薬剤購入、オニバスパンフレット印刷）	・加須市への寄附額は増加傾向にあるため、今後も基金に積み立てた額を活用する予定。 ・寄附者の思いを具現化できるよう、積極的に活用をしていく。	100.0
			Ⅱ-1-(1)-⑫	環境保全区域の指定及び保全	指定区域の現地確認回数	回	1	1	1	1	目標を達成	埼玉県自然環境保全全域に指定されている「志多見東・志多見西・志多見中央」の3地域について現地確認を実施し、区域の保全を図ることができた。	・引き続き、指定地域の保全を図るため、定期的に現地確認を行う。	100.0
			Ⅱ-1-(1)-⑬	森林環境譲与税の活用	森林環境譲与税を活用した割合	%	100	100	100	100	目標を達成	森林環境譲与税の使途に関する対応方針に基づき、森林整備や木材利用の促進に係る事業に森林環境譲与税を活用した。	・森林整備や木材利用の促進・普及啓発を図るため、対応方針に基づいて適切な事業に活用する。	100.0

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) * 令和6年度目標値に対する評価 ・ 目標を達成：100%以上 ・ 概ね達成：80%以上 ・ やや遅れている：50%～79% ・ 大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度を取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 * 下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生	Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用	Ⅱ-1-(2)-①	水辺の再生	会の川（諏訪堰～葛西用水合流）の護岸改修率	%	16	12	16	12	目標を達成	護岸改修の実施箇所は、市、見沼代用水土地改良区、加須農林振興センターと協議している。令和2年度（両岸114m）、令和3年度（両岸換算128m）、令和4年度（両岸換算68.6m）、令和5年度（両岸換算42m）の施工を実施したことで目標を達成している。 ※諏訪堰～葛西用水合流間の延長は6.3km	・ 関係機関と協議しながら、継続的に護岸改修を要望し実施している。 今後一層の進捗が図られるよう、事業の調整等を継続する。 ・ 老朽化が著しい肱曲堰及び遊峨堰の改修を実施していく。	100.0
			Ⅱ-1-(2)-②	利根川河川敷の保全・活用	位置づけされている主なイベント・施設の来場者数	万人	32	42	33	42	やや遅れている	利根川流域のイベント情報の発信や地元ボランティア団体による植栽活動など魅力向上に努め、前年度よりも来場者数が増加したものの、目標達成には至らなかった。	・ 「利根川流域の魅力発信を目的として「利根川かわら版」を発行する。 ・ 地元ボランティア団体との協働による、野なか公園付近の道路植栽帯において植栽活動を行い、美しい街並みの形成を図る。	78.6
			Ⅱ-1-(2)-④	「浮野の里」の保全・活用	「浮野の里」環境保全活動年間参加者数	人	1,160	1,200	1,150	1,200	概ね達成	地元の保全団体である「浮野の里・葦の会」により除草、清掃活動や「さいたま緑のトラスト協会」のボランティアスタッフによる清掃活動など、浮野の里の保全活動を実施した。団体の会員の高齢化等により参加者数は減少傾向にあるものの、上記の活動を実施することで貴重な自然環境を保全することができた。	・ 引き続き、「浮野の里の保全・利活用方針」に基づき、「葦の会」や「トラスト協会」と協働で、浮野の里の保全に努める。 ・ 高齢化等により会員不足が課題となっている「葦の会」の活動支援について検討を行う。 ・ 浮野の里の魅力を広報紙やホームページなどを活用して、積極的にPRしていく。	95.8
			Ⅱ-1-(2)-⑤	オニバスの保護・活用	オニバス自生地来訪者数	人	1,336	1,550	1,580	1,550	目標を達成	オニバスの開花に向け、オニバスの会との協働により、準備段階から除草作業等の保全活動に取り組んだ。 令和6年度は復元池では7月中に花は見られなかったが、その後、順調にオニバスが生育し、多くの花を咲かせた。また、来訪者数は大塚にも恵まれオニバスフェスタも開催できたため目標値の102%となった。	①オニバスの会の活動を支援し、絶滅危惧種であるオニバスの保護を引き続き行うとともに、加須市への交流人口の拡大を図るため、開花の時期に合わせ、各メディアに対しオニバス自生地の積極的なPRを行う。 特に、テレビ放送によるPR効果が高いため、取り上げてもらえるようHPやパブリシティなどによるPRを行う。 ②ここ数年、開花が思わしくなかったため、専門家との意見交換や、開花に向けた干し上げ等を行い、今後も引き続き、開花に向けた取り組みを行う。 ③環境学習の一環として小中学生等による保護活動ボランティアの可能性をオニバスの会と検討する。	100.0
			Ⅱ-1-(2)-⑥	お花が池の保全・活用	生き物調査と外来種防除の年間のべ実施回数	回	12	12	12	12	目標を達成	自然保護団体及び地元自治協力団体等の支援などにより、外来生物防除作業を7回、池周辺草刈りを2回、自然観察会を3回実施し、月に1度は水質検査をする等、貴重な自然環境を保全することができた。	・ 自然保護団体、地元自治協力団体の意見を聞きながら保全を図る。	100.0
			Ⅱ-1-(2)-⑦	風の里の保全・活用	自然観察会等の実施回数	回	1	1	1	1	目標を達成	種足小学校3年生を対象とした自然観察会を実施し、埼玉環境アドバイザーより詳しい説明等を受け、生物多様性の大切さと地域の自然環境の現状を体感することができた。	・ ビオトープの役割をする風の里の保全に努める。 ・ 環境意識の向上を図るため、自然観察会を継続して実施する。	100.0
			Ⅱ-1-(2)-⑧	渡良瀬遊水地の保全・活用	渡良瀬遊水地まつり来場者数	人	6,000	5,500	5,500	5,500	目標を達成	・ サイクリングをメインとしたイベントを多く企画することができた。また、熱気球留体体験や災害VR体験など、サイクリング以外にも多くの催しを企画した結果、目標来場者数の5,500人の方が訪れた。	①サイクリングがメインのイベントと認識されるよう定着化を図る。 ②加須市の2大まつりにふさわしいイベントとなるよう、実施内容等の見直しを進める。	100.0
		Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用	Ⅱ-1-(3)-③	屋敷林等の保全	保存樹林・樹木の指定件数	件	99	108	100	110	概ね達成	保存樹木について、新たに1件の指定を行い、令和6年度末に100件の指定となった。また、現況を確認するため、指定屋敷林等の現地確認を行い、保全を行っている所有者・管理者に対し奨励金を交付した。	・ 引き続き、保存すべき樹木や樹林の所有者に対し、積極的な周知を図る。	92.6
			Ⅱ-1-(3)-④	志多見砂丘の保全	志多見砂丘の現地調査回数	回	1	1	1	1	目標を達成	埼玉県自然環境保全地域の保全状況の現況及び土地所有者の確認を実施した。加須西中学校敷地内にある、志多見砂丘の松林の保全のため、現地調査を実施した。	・ 引き続き、志多見砂丘の松林の保全を図るため、定期的に現地確認を行う。 ・ 加須西中学校敷地内の松林の松くい虫防除対策として、薬剤注入を実施する。※薬剤の効能が最大7年のため、5年周期で実施（次回実施：令和7年度）。	100.0

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) *令和6年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 *下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ - 2 - (1) 緑化の推進	Ⅱ - 2 - (1) - ①	身近な緑の保全・創造	公園等の維持管理に関する市民活動団体	団体	11	14	14	16	目標を達成	・各種団体等に対して公園サポーターへの勧誘を行った結果、前年度から3団体増加し、目標値を達成することができた。 ・市民活動団体（ボランティア団体）による環境美化活動の支援を行った。	・今後も自治協力団体（ボランティア団体）や市内の企業等に対し、引き続き公園サポーターへの登録を依頼するとともに、既に登録いただいているサポーターに対して支援を行う。	100.0
			Ⅱ - 2 - (1) - ②	緑の創造	オープンガーデン登録数	件	11	20	9	20	大幅に遅れている	オープンガーデン登録者のうち、実際にオープンガーデンを開催する方は減少しており、登録者に対し今後の開催及び登録削除の意向を確認したところ、防犯上や維持管理上の理由などにより、今後開催しない（登録削除）と回答した方が一定数いたため、前年度と比較し、登録者数が減少した。市ホームページやリーフレットを活用し、登録者を募集したものの、登録者数は増えず、目標値には届かなかった。	・オープンガーデンの登録者を増やし、開催の充実を図る。 ・備品を登録者に管理してもらうことで、自立した運営に繋げる。 ・登録者間での見学会を行い、他の登録庭の花木の栽培方法を学び、個々のレベルアップにつなげる。	45.0
		Ⅱ - 2 - (2) 美しい街並み形成	Ⅱ - 2 - (2) - ①	景観形成の普及・啓発	景観指針を策定する地区数	地区	1	2	1	2	やや遅れている	「水深地区景観指針」に基づき、景観を活かしたまちづくりの一端として、憩いの場の維持管理活動を行ったものの、新たな景観指針策定地区の選定には至らなかった。	・市民等と協働による景観まちづくりを進める。 ・景観マップ保存版を活用し、魅力を発信する。 ・新たな候補地の選定とともに地元ボランティア団体等と活動実施に向けた協議・調整を行う。	50.0
			Ⅱ - 2 - (2) - ②	遊休農地等の活用	加須未来館周辺景観形成作物栽培面積	m ²	13,889	15,000	12,851	15,000	概ね達成	加須未来館周辺の遊休農地を活用し、秋にコスモス、春に菜の花を栽培することにより景観の向上を図ることができたが、目標値に達しなかった。	・未来館周辺の農地は、低地が多く水の管理が難しいことから、新たな栽培候補地を探すことは難しいが、引き続き景観を維持できるよう努める。	85.7
			Ⅱ - 2 - (2) - ③	公共空地等を活用した憩いの場の整備	憩いの場の設置数	ヶ所	2	3	2	3	やや遅れている	新たな憩いの場の設置については、道路余剰地の空きスペース等の情報収集は行ったが、適地の発掘には至っていない。	・新たな候補地の選定のため、適地の情報収集を継続し、地元ボランティア団体や関係機関と調整を図り、周辺住民が継続的に憩える場として整備する。	66.7
			Ⅱ - 2 - (2) - ④	景観資源の保全・活用	ふじとあじさいの道延長	m	1,500	1,500	1,500	1,500	目標を達成	6月9日に「あじさい祭り」を開催。「ふじとあじさいの道」（延長1,500m）の維持管理は、「紫陽花ロードボランティアの会」の皆さんと協働で実施した。	・「紫陽花ロードボランティアの会」や関係機関と協働し、維持管理を継続していく。	100.0
			Ⅱ - 2 - (2) - ⑤	文化財の保存・活用	市指定史跡（騎西城土塁跡）の環境整備	回	5	4	4	4	目標を達成	騎西城土塁跡の環境整備、広報紙やインターネット博物館等による文化財の啓発を行ったことにより、自然景観や加須の歴史への意識高揚に寄与した。	・今後も文化財の環境整備を行い、自然景観に対する意識を高め、広く文化財を周知し理解を深めていく。	100.0
			Ⅱ - 2 - (2) - ⑪	良好な住環境の形成	年間放置自転車一斉撤去回数	回	5	5	6	5	目標を達成	放置自転車整理区域の指導・整理の委託と、市職員による注意喚起や撤去により、放置自転車の減少と良好な住環境の形成を図ることができた。	・啓発看板や警告方法を工夫し、放置抑止を図る。 ・放置自転車の動向を注視し、放置自転車の効率的な減少方法等を検討する。当面は、警告シールによる指導回数を増やして放置抑止に努める。	100.0
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ - 1 - (1) 省資源・省エネルギー対策の推進	Ⅲ - 1 - (1) - ①	市の省エネ行動の率先実行	加須市役所における二酸化炭素（CO ₂ ）年間排出量	t-CO ₂	14,755		13,356	9,000	評価対象外	令和5年3月に、第3次加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を国の計画に基づき改訂し、令和12年度における削減目標を改めたが、令和5年度を含め、令和11年度までの年度ごとの目標値を定めていないことから、評価が困難となったため、令和5年度から評価対象外とする。	省エネの取組を継続して実施するとともに、削減効果の高い公共施設への再生可能エネルギー設備整備や公共施設照明設備LED化、公用車におけるエコ・カーの配備などの取組を促進していく。	評価対象外※
			Ⅲ - 1 - (1) - ②	省エネ設備設置の促進	省エネ設備導入による効果周知回数	回	2	2	2	2	目標を達成	省エネ設備の普及促進を図るため、ホームページを活用し、省エネ設備導入に関する埼玉県の補助金制度や国の省エネ型製品情報サイトを案内するなど、広く市民や事業者に対し、周知を行うことができた。	・引き続き、広報紙やホームページを活用して、積極的に省エネ設備の普及促進を図っていく。	100.0
			Ⅲ - 1 - (1) - ④	LED化の推進	指標なし	—	—	—	—	—	やや遅れている	市の防犯灯については、平成30年度までにすべてLED化を完了した。また、加須市役所本庁舎のLED化に向けた設計業務を実施した。公共施設の照明設備については、更新や交換の時期に合わせてLED照明への切替えを行うなど個々の施設毎に対応しているが、全庁的にはLED化は進んでいない状況である。	・ゼロカーボンの推進と2027年末までに一般照明用蛍光灯の製造終了に伴うLED化への移行の必要性を、市民に周知・啓発していく。 ・公共施設の照明のLED化向けに関係課と連携し、取り組んでいく。	指標なし

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) * 令和6年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度を取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 *下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進	Ⅲ-1-(1)-⑤	情報提供・行動実践の啓発	エコライフDAYチェックシート参加者数	人	4,145	23,000	5,673	23,000	大幅に遅れている	県で年2回実施している「エコライフDAY・WEEK埼玉」への参加を呼び掛けた結果、夏は県内7位（個人1,369名）、冬は県内1位（個人3,966名）の参加数があり、団体での参加数も含めると目安として約44t-CO2の削減効果（5,673名）があった。令和5年度より小中学校への紙配布をやめ、オンライン参加にしたところ参加数が増え、令和6年度より従来どおり個別配付に戻した結果、参加数が増加した。	・引き続き、参加者数を増やすため、ホームページやSNS、環境イベント等で積極的に参加を呼び掛けていく。 ・用紙配布を再開し、小中学校等の協力を依頼する。	24.7
			Ⅲ-1-(1)-⑥	グリーン購入の推進	環境物品等の調達率	%	89.8	100	90.8	100	概ね達成	令和6年3月に職員向けのマニュアルとして、よりわかりやすく環境物品等を調達できるように「加須市グリーン購入ガイドライン」を策定し、それに基づき、各課・施設において、環境に配慮した物品等の調達に努めた結果、前年度と比較して調達率が増加した。	・加須市グリーン購入推進方針に基づき、全庁的にグリーン購入を推進していく。 ・ホームページ等を活用し、市民に対しグリーン購入を促進していく。	90.8
			Ⅲ-1-(1)-⑦	雨水の有効利用	指標なし	—	—	—	—	—	概ね達成	公共施設への新たな設備の設置には至っていないが、既存の施設を利用して、水資源の有効利用を図ることができた。	・ホームページ等を活用して、水資源を有効に活用できる雨水貯留施設の設置の周知・啓発を図っていく。	指標なし
			Ⅲ-1-(1)-⑧	地産地消の推進	学校給食に提供した地元野菜物の割合	%	15.8	19	15.8	19	概ね達成	昨年に続き高温障害の影響もあり、令和5年度と同様の実績だった。学校給食センター等と調整を行い、出荷可能な農産物等の情報共有を行った結果、生産者や販売組織から、学校給食における地産地消の取組への協力を得られたため、実績が目標値の83%を達成した。	・引き続き、学校給食センター等と連携を図り、出荷可能な農産物や仕入先（生産者等）の情報共有により、地場産野菜の使用量の拡大を目指す。	83.2
			Ⅲ-1-(1)-⑨	エコ産業団地づくりのサポート	市内一斉清掃（快適かぞ市民活動）への参加誘導	団体	8	4	12	5	目標を達成	加須地域の各工業団地協議会等に周知及び参加依頼を行い、参加団体数が目標を上回った。	・引き続き、工業団地協議会・加須市商工会と連携をはかり周知及び参加率向上に努める。	100.0
			Ⅲ-1-(1)-⑩	環境に配慮した住宅・建築物の普及促進	補助対象工事件数	件	443	330	450	330	目標を達成	市内事業者への工事受注機会拡大を図るため、個人住宅の改修費用の助成制度を広報紙や市ホームページ、市内事業所への資料の送付等により広く周知した。補助対象件数は年々増加しており、令和6年度は450件の住宅改修を支援した。	・引き続き、広報紙やホームページなどによる市民への周知、定期的な資料送付による市内事業所担当者への周知を図っていく。	100.0
		Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進	Ⅲ-1-(2)-①	再生可能エネルギーの情報提供及び導入促進	太陽光発電システムの容量（10KW未満）	kw	23,139	23,000	集計中	24,000				
					太陽光発電システムの容量（10KW以上）	kw	64,271	81,800	集計中	84,800				
		Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進	Ⅲ-1-(3)-①	環境にやさしい自動車利用の促進	公用車の適正運転（エコドライブ）の実施割合	%	100	100	99.6	100	概ね達成	エコドライブの周知・啓発により、職員のエコドライブに対する意識が高まっており、高い水準で公用車のエコドライブを実施することができた。	・引き続き、エコドライブの実施の徹底を図る。	99.6
			Ⅲ-1-(3)-②	エコ・カー（低公害車）の普及促進	公用車におけるエコ・カーの使用台数（軽車両は除く）	台	5	8	6	8	やや遅れている	新規に電気自動車（軽車両）1台とハイブリッド車1台を導入したものの、電気自動車は軽車両のため指標とする台数には含まれないため、1台増に留まった。	・ゼロカーボンシティを推進するため、関係課と連携して、新たなエコ・カーの導入を積極的に進めていく。	75.0
			Ⅲ-1-(3)-③	公共交通機関の利用促進	自家用車を使用せず、サイクルポートを利用している駐輪台数	台	508	526	559	550	目標を達成	路線バスの停留所における待合施設及び駐輪場の維持管理を行い、公共交通機関への利用転換の促進を図った。	・公共交通機関への利用促進が図れるよう、引き続き、適正な維持管理に努めていく。	100.0
			Ⅲ-1-(3)-④	コミュニティバス運行の推進	コミュニティバス（3方式合計）の1日当たり利用者数	人	212.5	270	229.2	270	概ね達成	デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの3つの運行方式により、概ね病院や公共施設等への移動手段の確保や交通不便地域の解消を図ることができた。	・地域でコミュニティバスの説明会を実施し、利用促進を図る。	84.9

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) * 令和6年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 * 下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進	Ⅲ-1-(4)-①	総合的・計画的な自転車利用の促進	一日、自動車を使用せず自転車等を利用した人の割合	%	28.1	50	28.9	50	やや遅れている	埼玉県で年2回(夏・冬)実施している「エコライフD A Y・W E E K埼玉」の取組項目の一つである「出かけるときは自動車に頼らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した」と回答した人の割合は、前年度と比べ微増したものの、目標値には届かなかった。※オンラインで回答した場合、項目ごとの回答数を把握できないため、紙ベースで提出があったのみの集計結果としている。	・ホームページ等を活用して、スマートムーブの取組の周知啓発を積極的に行う。	57.8
			Ⅲ-1-(4)-②	自転車利用の普及啓発	公用自転車の配置率	%	136	100	124	100	目標を達成	令和6年度に10台廃車したことにより、実績が124%となったが、各公共施設に配車し、利用率を上げるための普及啓発に努めており、目標値を達成することができた。	・公用自転車の適正な更新・点検等による安全性の確保	100.0
					公用自転車の利用率	%	60.1	75	56.5	82	やや遅れている	公用自転車の利用促進についての通知を全庁的に行った。昨年度と比べ、片道2km未満の移動手段として公用自転車の利用率が若干下がり、目標値に届かなかった。	・公用自転車の利用率を上げるため、公用自転車の利用促進の通知を全庁的に行うなど、普及啓発に努める。	75.3
				市内で開催される自転車競技大会及びトライアスロン大会の誘致数	大会	5	5	5	5	5	目標を達成	自転車競技3大会、トライアスロン2大会を誘致し、開催された。トライアスロンのうちの1大会はアオコによりスィムを中止し、デュアスロンとしての開催となったが、目標としていた大会誘致数を本市に誘致することができたことにより、自転車のイメージアップとともに自転車利用の促進につなげることができた。	・主催団体と連携しながら継続して大会の共催・後援をしていく。	100.0
			Ⅲ-1-(4)-③	自転車利用環境の整備	かぞ観光レンタサイクル利用者数	人	1,110	1,090	1,004	1,250	概ね達成	電子申請による事前予約の受付を行い、観光レンタサイクル利用者の利便性の向上を図ったこと等により、目標を概ね達成した。	・観光の移動手段として、レンタサイクルの適正な配置と運用を行う。 ・引き続きレンタサイクルのPRを積極的に行い、利用促進を図る。	92.1
			Ⅲ-1-(4)-④	安全で利用しやすい道路環境の整備	既存自転車歩行者道路の改修路線数	路線	2	1	2	1	目標を達成	既存の自転車道の補修を行い自転車、歩行者が安全に通行できるように道路環境の整備を実施した。	・既存の自転車歩行者道の維持・改修を進め良好な歩道等の整備を進め、段差等の解消を進めバリアフリー化の検討を踏まえ整備していく。	100.0
		Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策	Ⅲ-1-(5)-①	グリーンカーテンの設置促進	グリーンカーテンコンテスト応募数	件	13	19	31	20	目標を達成	広報紙やホームページを活用した周知、市内学校への参加依頼、市内公共施設へのチラシの配架など積極的な参加募集を行った。また、さらなる周知のためゴーヤ苗無償配布を実施した結果、目標を上回る応募があった。	・引き続き、広報紙やホームページなどを活用し、積極的に募集を行う。 ・市民へのPRのため、公共施設で率先して実施している。 ・市民へゴーヤ苗を無料配布し、グリーンカーテンコンテストへの応募を促す取組を行う。	100.0
		Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応(適応策の実施)	Ⅲ-1-(6)-①	農業分野に対する適応策	指標なし	—	—	—	—	—	概ね達成	埼玉県と連携し、水稻の高温対策等について、ホームページ等を通して情報を発信し啓発した。	・引き続き、県と連携し、高温障害等を軽減する栽培管理技術の普及啓発に努める。	指標なし
			Ⅲ-1-(6)-②	自然生態系分野に対する適応策	トキソウの調査実施回数	回	12	12	12	12	目標を達成	浮野に自生する絶滅危惧種の「トキウ」を保全するため、専門家の先生の同伴のもと、月1回のモニタリング調査を実施した。5月の調査では、多くのトキソウの開花を確認できた。	・引き続き、専門家の先生の指導のもと、トキソウの自生地である浮野のモニタリング調査や生育状況の確認を実施する。	100.0
			Ⅲ-1-(6)-③	健康分野に対する適応策	熱中症による死亡者数	人	0	0	0	0	目標を達成	熱中症対策及び外出時の一時休息所として「クールオアシス」の周知や、暑さ指数に応じた防災無線、かぞホッとメールでの注意喚起などを実施した。新設された「熱中症特別警戒アラート」発表時の市の対応方針を決定し、発表時に開設するクーリングシェルターを指定した。 熱中症による死亡者数は、目標の0人を達成した。	・暑さ指数(heat index)に応じて防災無線、かぞホッとメールでの注意喚起等、事業を継続していく。 ・熱中症リスクが高い単身世帯の高齢者に熱中症予防カードを配布する。 ・大塚製薬株式会社に協力いただき熱中症対策セミナーを開催する。 ・各課に熱中症対策の実施とその報告を依頼する。	100.0
			Ⅲ-1-(6)-④	自然災害分野に対する適応策	治水対策計画に基づく対策が完了した割合	%	86	97	86	100	概ね達成	加須市治水対策計画に基づき改修工事を実施し、治水状況が改善されてきており、ほぼ計画通りに進捗している。(令和6年度は治水計画に位置づけられている北小浜地内の設計委託等を実施した。)	・加須市治水対策計画に基づき、浸水被害地区の面的整備などハード及びソフトの両面から計画的に浸水被害の解消を行っていく。	88.7
					防災研修会及び防災出前講座参加者数	人	1,370	1,250	1,531	1,250	目標を達成	避難行動説明会をはじめ、防災出前講座を数多く実施する等の対応を行い、多くの市民に対して、防災啓発を行うことができた。	・防災出前講座、避難行動説明会等を引き続き実施することにより、防災啓発を図る。	100.0
			Ⅲ-1-(6)-⑤	都市生活・市民生活に対する適応策	気候変動(適応への対応)に関する情報提供回数	回	5	5	5	5	目標を達成	第2次環境基本計画に位置付けられた気候変動の影響への適応策として、次の5分野の取組を実施した。(1) 農業分野に対する適応策として、埼玉県と連携し、高温に対する技術対策等について、市ホームページ等を通して情報発信 (2) 自然生態系分野に対する適応策として、浮野の里における絶滅危惧種指定の「トキソウ」をはじめとする希少野生植物の調査の実施 (3) 健康分野に対する適応策として、熱中症予防のためのクールオアシスの周知・啓発等 (4) 自然災害分野に対する適応策として、市民の防災意識の高揚と地域防災力向上のために、防災出前講座等の啓発活動を実施 (5) 都市生活・市民生活に対する適応策として、消費電力の削減、暑さ対策のため、「グリーンカーテン」の設置の普及を目的とした「グリーンカーテンコンテスト」を実施	・今後も気候変動に伴い生じる被害の防止・軽減策の実施を周知・啓発する。 ・埼玉県気候変動適応センターと連携して、気候変動に関する情報提供を行う。	100.0

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) * 令和6年度目標値に対する評価 ・ 目標を達成：100%以上 ・ 概ね達成：80%以上 ・ やや遅れている：50%～79% ・ 大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 * 下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
IV 快適で暮らしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV - 1 - (1) ごみの資源化・減量化の推進	IV - 1 - (1) - ①	5種18分別によるごみの分別収集の実施	ごみのリサイクル率	%	37.6	40	38.5	40	概ね達成	資源化の取組を積極的に行っているため、ごみの資源化率は、引き続き県内第1位（全国第5位）の高い水準を維持している（令和5年度実績）。	・ 資源ごみ回収報償金の交付 ・ 環境学習講座の開催 ・ 広報紙、ホームページ等による啓発 ・ ごみ組成分析調査の実施や結果の公表 ・ 食品ロスを減らすための啓発 ・ 小型家電リサイクルの推進	96.3
			IV - 1 - (1) - ②	有料指定ごみ袋制度の実施	1人1日あたりのごみ排出量	g	949	808	953	800	やや遅れている	広報や周知、啓発により、ごみ排出量が全体的に減量傾向にあるものの、目標に達していないため。	・ イベントや研修会等において啓発活動を行い、ごみの減量化・資源化の意識の向上を図る。 ・ ごみの選別強化を引き続き行う。	84.8
			IV - 1 - (1) - ③	5Rの普及啓発	1人1日当たりのごみ排出量	g	949	808	953	800	やや遅れている	広報や周知、啓発により、ごみ排出量が全体的に減量傾向にあるものの、目標に達していないため。	・ イベントや研修会等において啓発活動を行い、ごみの減量化・資源化の意識の向上を図る。 ・ ごみの選別強化を引き続き行う。	84.8
					プラスチック類ゴム製品ごみ排出量	t	2,417	2,400	2,350	2,400	目標を達成	マイボトルやマイバッグの利用促進を行うなどし、前年度と比較して減量となり、プラスチックごみの排出が抑制されているものの、目標に達していないため。	・ 市民の方に、マイボトル及びマイバッグを利用してもらう意識の醸成のため、市刊物に、マイボトルキャッチフレーズ・ロゴマークを印刷し、配布していく。	100.0
			IV - 1 - (1) - ④	緑のリサイクルの推進	草木類のチップ化量	t	4,510	4,000	5,072	4,300	目標を達成	一般家庭や事業所などから発生する木くず類について、目標を上回る量をチップ化することができた。	・ 地域活動によって発生する多量の木くず類の処理についても、引き続き行っていく。	100.0
			IV - 1 - (1) - ⑤	最終処分場の延命化	焼却灰の発生量（加須クリーンセンター・大利根クリーンセンター）	t	3,858	2,980	3,845	2,980	やや遅れている	前年度と比較して焼却灰発生量は横ばいであった。	・ クリーンセンターに搬入されたごみの分別をさらに徹底し、燃やすごみの量を減らす。また、加須クリーンセンター破砕処理行程前において資源ごみの選別強化を継続する。	77.5
			IV - 1 - (1) - ⑥	ごみの資源化・減量化の取組の支援	生ごみ処理容器購入補助基数	基	180	150	146	150	概ね達成	広報紙やホームページ等を活用して積極的な周知を行ったが目標値には達しなかった。	・ 今後も当該補助制度の利用促進を、市の各手段で呼びかけていく。	97.3
			IV - 1 - (1) - ⑦	分別徹底に向けた指導啓発の推進	ごみのリサイクル率	%	37.6	40	38.5	40	概ね達成	資源化の取組を積極的に行っているため、ごみの資源化率は、引き続き県内第1位（全国第5位）の高い水準を維持している（令和5年度実績）。	・ 資源ごみ回収報償金の交付 ・ ごみ処理施設見学会の開催 ・ ホームページ、広報、講座等による啓発 ・ ごみ組成分析調査の実施や結果の公表 ・ 食品ロスを減らすための啓発 ・ 小型家電リサイクルの推進	96.3
		IV - 1 - (2) ごみの適正処理	IV - 1 - (2) - ①	ごみ処理施設等の管理運営	施設の不具合等による市外の他施設への搬出量	t	0	0	0	0	目標を達成	・ 処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行った。 ・ 施設の不具合等による市外の他施設への搬出はなかった。	・ 処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・ 場内の環境美化（除草・樹木の剪定等）及び施設周辺環境の美化、環境パトロールの実施 ・ 景観形成植物の栽培 ・ 施設見学での廃棄物処理事業に係る啓発 ・ 周辺整備対策協議会への補助金の交付・運営支援	100.0
			IV - 1 - (2) - ③	P C B 廃棄物の適正処理	PCB廃棄物処理実施率	%	92.3	97.0	96.0	100	概ね達成	処理計画に基づいて、低濃度PCB廃棄物を適正に処分することなどでした（6施設：変圧器13基）。また、令和5年度末に国より処分方法が示され、適正に保管していたPCB含有蛍光灯安定器6基について適正に処理を行った。	・ 引き続き、保管基準に基づき適正に保管するとともに、処理計画に基づき法令に定められた期限までに処分を行う。	99.0
			IV - 1 - (2) - ④	災害廃棄物の適正処理	指標なし	—	—	—	—	—	概ね達成	・ 災害廃棄物処理計画に基づく図上演習に参加 ・ 災害廃棄物処理計画の確認を実施	災害時には、計画に基づき適定かつ適切な災害廃棄物の処理を行う。	指標なし

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) * 令和6年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度を取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 * 下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
IV 快適で暮らしやすいまちをつくる	IV-2 きれいな水の再生	IV - 2 - (1) 公共下水道の整備と適正な維持管理	IV - 2 - (1) - ①	公共下水道整備の推進	公共下水道整備面積	ha	1,004.13	1,014.69	1,063.45	1,024.11	目標を達成	・整備済面積 1,063.45ha 川口地区の公共下水道整備面積を11.82ha拡大。また、管渠整備工事のための家屋調査委託、実施設計を実施。このような取組を行い、目標面積を達成できた。	・令和7年度を目標に川口地区下水道整備事業を完了させるため費用対効果を考慮し整備を進めていく。	100.0
					公共下水道整備率	%	96.4	97.4	97.6	98.3	目標を達成	・整備済面積 1,063.45ha 川口地区の公共下水道整備面積を11.82ha拡大。また、管渠整備工事のための家屋調査委託、実施設計を実施。このような取組を行い、目標面積を達成できた。	・令和7年度を目標に川口地区下水道整備事業を完了させるため費用対効果を考慮し整備を進めていく。	100.0
			IV - 2 - (1) - ②	公共下水道施設の適正な維持管理	有収率（年間有収水量 ÷ 年間汚水処理水量）	%	95.1	89.6	93.9	89.6	目標を達成	管路維持管理、処理場維持管理、ポンプ場維持管理、排水設備設置に係る検査を実施。このような取組を行い、目標数値を達成できた。	・下水道施設（管渠、処理場、ポンプ場）の機能が十分発揮できるよう、維持管理を適切に実施していく。	100.0
			IV - 2 - (1) - ③	公共下水道への加入促進	下水道加入率（下水道加入件数 ÷ 下水道処理区域内件数）	%	83.5	83.8	83.1	83.3	概ね達成	公共下水道加入率は、川口地区の新規供用開始により目標値に達していないものの、個別訪問・ポスティング件数の実績については目標件数に達した。（実績840件/目標600件）	・公共下水道未加入世帯に対し、戸別訪問を実施する。 なお、下水道接続に関するチラシの活用と、過去の訪問履歴を参照しながら、効率的・効果的な戸別訪問を行う。 ・広報紙や市ホームページへ「下水道への接続のお願い」を掲載する。 ・下水道フェア（市民祭）において、指定工事店組合と共同で加入促進活動を実施する。 ・令和7年度は、騎西地域のマンホールカードを配布する。	99.2
		IV - 2 - (2) 農業集落排水処理施設の適正な維持管理	IV - 2 - (2) - ①	農業集落排水処理施設の適正な維持管理	処理水のBOD	mg/ℓ以下	2.1	10	2.4	10	目標を達成	適切な維持管理により、法令上の排水基準（20mg/ℓ以下）を満たすとともに、目標値を達成することができた。	・モニタリング結果を注視し、異常の早期発見に努め効果的な維持管理を行う。 ・水質の測定業務	100.0
			IV - 2 - (2) - ②	農業集落排水処理施設への加入促進	農業集落排水処理施設加入率（加入戸数 ÷ 公共ます設置戸数）	%	78.2	83.4	78.6	83.9	概ね達成	資料のポスティングによる加入促進活動に代わり、対面により加入を促進した（訪問又は配付246件、令和6年度の新規加入30件）。加入目標値を下回るものの着実に加入率が上昇している。	・未加入者への加入促進のための戸別訪問は、コロナ禍の令和2年度から令和4年度までポスティングにより行っていたが、令和5年度からは従来の対面式により戸別訪問を行っている。これにより、より綿密な説明をすることが可能となることからさらなる加入率のアップにつなげていく。	94.2
		IV - 2 - (3) 合併処理浄化槽の普及促進	IV - 2 - (3) - ①	合併処理浄化槽への転換の促進	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率	%	52.3	82.0	53.0	84.5	やや遅れている	浄化槽転換補助金15分に対し11基分を補助。また、埼玉県東部環境管理事務所と連携し、広報紙やホームページ等で合併処理浄化槽への転換の呼びかけや、補助金事業の周知、浄化槽の適正な維持管理の啓発はできているが、実績値が目標値に届かなかった。	・引き続き、埼玉県東部環境管理事務所と連携し、浄化槽の転換補助金制度や維持管理の啓発について広報紙やホームページを活用し周知していく。	64.6
			IV - 2 - (3) - ②	浄化槽の適正な維持管理の徹底	11条検査の受検率	%	21.2	19.5	集計中	20				
		IV - 2 - (4) 河川の浄化対策	IV - 2 - (4) - ①	河川浄化の推進	市内50地点のBOD（冬期）の環境基準達成率	%	70	100	46	100	大幅に遅れている	河川清掃活動や河川環境の保全に関する周知啓発、冬季試験通水の要望等により、河川環境の保全に努めたものの、50地点中26地点でBODの環境基準値を超過してしまった。	・引き続き、河川清掃活動等への市民参加の促進や活動団体の支援、埼玉県等へ冬期試験通水の継続的な実施要望により、環境保全に努めていく。	46.0
			IV - 2 - (4) - ②	生活雑排水等の適正な処理	施設の不具合等による市外への他施設への搬出量	t	0	0	0	0	目標を達成	処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行ったこともあり、施設の不具合等による市外への他施設への搬出はなかった。	・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕 ・清掃組合の支援（悪臭防止他）	100.0
			IV - 2 - (4) - ③	処理施設の維持管理	施設の不具合等による市外への他施設への搬出量	t	0	0	0	0	目標を達成	処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行ったこともあり、施設の不具合等による市外への他施設への搬出はなかった。	・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕 ・清掃組合の支援（悪臭防止他）	100.0

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値) 【b】	令和6年度 (実績) 【a】	令和7年度 (目標年度) 【b】	事業達成度 (令和6年度) * 令和6年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度 (令和6年度) 【c = a ÷ b × 100】 * 下がるのが 好ましい指標 【c = b ÷ a × 100】
Ⅳ 快適で暮らしやすいまちをつくる	Ⅳ-3 公害のない生活環境の確保	Ⅳ-3-(1) 公害の未然防止	Ⅳ-3-(1)-①	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場・建設作業に伴う騒音振動苦情処理件数	件	16	15	28	15	目標を達成	騒音・振動の苦情に対し、迅速に対応し、問題解決に向け、原因調査を実施し、必要に応じて行為者に対し指導を行うなど適切に対応することができた。	・引き続き、広報紙やホームページによる公害に関する情報提供を行う。	100.0
			Ⅳ-3-(1)-②	悪臭対策の推進	工場・事業場（農作業を除く）による悪臭苦情処理件数	件	15	10	10	10	目標を達成	悪臭の苦情に対し、迅速に対応し、問題解決に向け、原因調査を実施し、必要に応じて行為者に対し指導を行うなど適切に対応することができた。	・引き続き、広報紙やホームページによる公害に関する情報提供を行う。	100.0
			Ⅳ-3-(1)-③	公害苦情の早期解決	苦情処理解決率	%	89	90	89	90	概ね達成	公害苦情に対し、迅速に対応し、問題解決に向け、原因調査を実施し、必要に応じて行為者に対し指導を行うなど適切に対応することができ、かつ、年度内に概ね問題解決に至った（苦情総件数69件に対し、62件が解決済み）。	・引き続き、広報紙及び市ホームページによる公害に関する情報提供を行う。	98.9
			Ⅳ-3-(1)-④	公害未然防止に向けた啓発の推進	広報紙への市民が原因者となる公害情報の掲載回数	回	1	3	3	3	目標を達成	公害苦情の多い野外焼却等について注意喚起を図るため、関係部局も含めて市広報紙を活用して「農業の適正使用（6月号）」、「稲わらやもみ殻の焼却の周囲への配慮（10月号）」、「野外焼却の禁止（11月号）」について掲載した。	・広報紙やホームページを活用して、市民が原因者となり得る様々な公害に関する情報提供を行っていく。	100.0
			Ⅳ-3-(1)-⑤	地盤沈下の情報提供	地盤沈下に関する情報提供の回数	回	2	2	1	2	やや遅れている	埼玉県が年1回公表する「埼玉県地盤沈下調査報告書」を基に、加須市内の特定地点の地盤沈下測定結果を「加須市の環境」に掲載による情報提供を行った。	・引き続き、ホームページ等を活用し、情報提供を行っていく。	50.0
		Ⅳ-3-(2) 監視測定の実施	Ⅳ-3-(2)-①	監視測定の実施	監視測定の実施回数	回	13	13	13	13	目標を達成	計画どおりに各種測定を実施できた。 （大気測定8回、ダイオキシン類環境測定2回、河川等水質検査2回、自動車交通騒音測定1回）	・引き続き、大気中のダイオキシン類、二酸化窒素、二酸化硫黄、河川等水質、自動車交通騒音測定等の環境測定を継続的に実施するとともに測定結果を公表する。	100.0
			Ⅳ-3-(2)-②	情報の提供	光化学スモッグ注意報・PM2.5注意喚起情報発令時の防災行政無線放送対応率	%	100	100	100	100	目標を達成	光化学スモッグ注意報発令時には、遅滞なく防災行政無線による放送ができた（光化学スモッグ注意報0件、PM2.5注意喚起情報0件）。	・引き続き、光化学スモッグ注意報の発令・解除時情報及びPM2.5の注意喚起情報の提供を行う。	100.0
		Ⅳ-3-(3) 生活環境の保全・指導	Ⅳ-3-(3)-①	加須市環境保全条例に基づく規制・指導の実施	残土等の山の数	箇所	29	34	29	34	目標を達成	既存の残土等の山の現状把握や、新たに残土等の山の発生を阻止するため、定期的な監視パトロールを実施することができた。なお、当初設定した目標値には達していないものの、指導の実施等により残土が解消され、現在ある29箇所すべてにおいて監視パトロール等を実施できたため、「目標を達成」と評価した。	・既存の残土等の山の現状把握や、新たに残土等の山の発生を阻止するため、定期的な監視パトロールを実施することができた。	85.3
			Ⅳ-3-(3)-②	空家対策の推進	問題のある空家数	戸	198	140	207	130	やや遅れている	問題のある空家については、年度により変動はあるが取壊しも含め改善等が図られている。しかし、空家等になった経緯や要因など様々であり、解決等に時間を要する物件もあることから、目標を達成することができなかった。 空家バンク及び空家バンク以外による市場流通も順調に推移している。	・引き続き、管理不全な空家を解消するため、所有者等に対して適正管理の指導等を行うとともに、空家バンク等の活用により、空家の利活用を促進する。	67.6
			Ⅳ-3-(3)-③	不法投棄の防止	不法投棄防止パトロール回数	回	24	24	24	24	目標を達成	市内の不法投棄多発場所において、監視パトロールを実施し、発生の抑制に努めた。また、集積所等に不法に投棄された廃棄物に努めて、回収を行い適正に処理した。	・地区リサイクル推進協力会と連携した集積所への不法投棄ごみへの対応 ・不法投棄防止看板の設置 ・不法投棄多発場所のパトロール実施 ・資源ごみ持ち寄りパトロールの実施	100.0
			Ⅳ-3-(3)-④	動物の適正な飼養管理の推進	広報紙及びチラシへの適正飼養についての情報提供の回数	回	5	4	2	4	やや遅れている	動物愛護週間に合わせて、犬猫マナーについて広報紙に掲載。集合注射に合わせて、狂犬病予防注射のチラシを配布した。	・登録頭数及び狂犬病予防注射接種率の向上とマナー啓発活動を継続的に実施する。	50.0
			Ⅳ-3-(3)-⑤	狂犬病予防対策等の推進	狂犬病予防注射の接種率	%	74.6	80	67.5	80	概ね達成	埼玉県加須狂犬病予防対策協議会と連携し、集合注射を6日間、各地域公共施設等で実施した。また、未注射の方を対象に勧奨通知を送付するなど接種率向上のための取組を行った。	・登録頭数及び狂犬病予防注射接種率の向上とマナー啓発活動を継続的に実施する。	84.4
			Ⅳ-3-(3)-⑥	ムクドリ対策の推進	地域住民のムクドリ追い払い参加人数（平均）	人	68	70	36	70	やや遅れている	花崎北第三区自治会との事前打ち合わせを2回、中央二丁目町内会と同様に2回実施したが、追い払いを実施する前にムクドリが居なくなり、追い払いを実施しなかった。	・ムクドリの飛来状況の把握をし、地元自治会や関係各課と連携を図りながら、早めの対策を実施する。	51.4
			Ⅳ-3-(3)-⑦	緊急時における生活環境の保全	浸水被害家屋等の消毒対応率	%	100	100	100	100	目標を達成	浸水被害なし	・緊急時に迅速に対応できるよう、備えておく。	100.0

第2章 環境の保全及び創造に関し 講じた施策の概要

基本目標Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる

基本目標Ⅰ 環境指標の実績及び事業達成度

施策の柱毎に、進捗状況を示す環境指標を示し、進行管理を図ります。
 なお、各環境指標の状況は、施策事業の実績・成果に掲載しています。

【施策の柱】Ⅰ－１ 環境学習・教育の推進

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
環境フォーラム 参加者数 (環境フォーラムへ来場した人数)	144 人 ※令和5年度参考値 ：183 人	175 人	150 人	200 人	概ね達成	環境学習のきっかけづくりの推進 (Ⅰ－１－(１)－⑩)
環境学習講座等の 参加人数	352 人 ※令和5年度参考値 ：189 人	315 人	223 人	370 人	やや遅れている	環境学習のきっかけづくりの推進 (Ⅰ－１－(１)－⑩)

【施策の柱】Ⅰ－２ 環境活動の促進

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
環境美化活動団体数	37 団体 ※令和5年度参考値 ：38 団体	42 団体	40 団体	42 団体	概ね達成	活動組織の育成 (Ⅰ－２－(１)－①)
一斉清掃参加者数	22,034 人 ※令和5年度参考値 ：20,918 人	35,500 人	15,231 人	35,600 人	大幅に遅れている	清掃活動の推進 (Ⅰ－２－(２)－①)

【 I - 1 環境学習・教育の推進 】 施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	I - 1 - (1) 環境学習・環境教育の充実		
施策 体系 位置	基本目標	施策の柱	施策
	I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I - 1 環境学習・教育の推進 I - 2 環境活動の促進	I - 1 - (1) 環境学習・環境教育の充実 I - 1 - (2) 環境情報の共有 I - 2 - (1) 環境活動団体の育成・支援 I - 2 - (2) 環境美化・地域衛生の推進 I - 2 - (3) 環境活動への参加・協働の推進
施策 方針	○市民が学校、家庭、地域、職場など日常生活における環境問題についての理解を深めるため、市の各種施策・事業に参加・体験型の環境学習・教育の視点を取り入れ、その機会や場を増やすなどライフスタイルの見直しのきっかけづくりを推進します。 ○浮野の里や、風の里、オニバス自生地、お花が池などの特徴的な水辺環境での自然観察会をはじめ、貴重な動植物の宝庫である渡良瀬遊水地での野鳥観察会など、環境学習の場であるエコミュージアムとして市内に点在する貴重な自然を活用するとともに、農業体験などのグリーン・ツーリズムの推進による自然とのふれあいの促進や、生涯学習においても環境を学ぶ教室や講座の充実を図ります。 ○また、子どもたちの環境に対する理解を深めるために、保育所や幼稚園、小・中学校でグリーンカーテンづくりをはじめとする、体験型かつ主体的な環境教育を推進します。 ○さらに、こどもエコクラブなど子どもたちが主体的に行う環境保全活動や環境学習を支援するとともに、埼玉県環境科学国際センターや渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等と連携した講座の開催や環境学習・教育における指導者の育成や活動の支援を行います。		
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	I - 1 - (1) - ①	エコミュージアムの推進	
	I - 1 - (1) - ②	「浮野の里」の保全・活用	Ⅱ - 1 - (2) - ④に掲載
	I - 1 - (1) - ③	オニバスの保護・活用	Ⅱ - 1 - (2) - ⑤に掲載
	I - 1 - (1) - ④	お花が池の保全・活用	Ⅱ - 1 - (2) - ⑥に掲載
	I - 1 - (1) - ⑤	風の里の保全・活用	Ⅱ - 1 - (2) - ⑦に掲載
	I - 1 - (1) - ⑥	渡良瀬遊水地の保全・活用	Ⅱ - 1 - (2) - ⑧に掲載
	I - 1 - (1) - ⑦	グリーン・ツーリズムの推進	
	I - 1 - (1) - ⑧	市民等の持つ知識・技術の活用	
	I - 1 - (1) - ⑨	子どもたちの取組の支援	
	I - 1 - (1) - ⑩	学校等における環境教育の実施	
	I - 1 - (1) - ⑪	環境学習のきっかけづくりの推進	
	I - 1 - (1) - ⑫	埼玉県環境科学国際センター・渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等との連携	

施 策 事 業 名		エコミュージアムの推進		施策事業番号	I-1-(1)-①	
所 管 課		環境政策課		再 掲 番 号	Ⅱ-1-(1)-③ 総合振興計画	
総 合 振 興 計 画		環境学習推進事業	4111-03			
方 針	浮野の里をはじめとする地域で受け継がれてきた豊かな自然や文化、生活様式を含めた総体としての環境を、自然体験や環境学習の場として活用するエコミュージアムの推進により、環境学習の機会の創出、拡充を図ります。					
指 成 果	指 標	自然観察会の参加人数			事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	145 人	150 人	208 人	150 人		
施策事業の実績・成果						
エコミュージアム（Ecomuseum）とは、エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）とをつなぎ合わせた造語で、ある一定の地域において、住民の参加によって、その地域で受け継がれてきた自然や文化、生活様式を含めた環境を、総体として永続的な（持続可能な）方法で研究・保存・展示・活用していくという考え方、またその実践とする「生活・環境博物館」です。 1 自然観察会の開催 貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里（加須地域）」、「風の里公園（騎西地域）」、「オニバス自生地（北川辺地域）」、「お花が池（大利根地域）」にて、自然観察会を開催し、参加者は生物多様性の大切さと市内の自然環境の現状を体感しました。 【加須地域】 ・浮野の里水生生物観察会 令和6年11月9日（土） 参加者 79 人 ・浮野の里昆虫観察会 令和6年11月9日（土） 参加者 66 人 【騎西地域】 ・風の里公園自然観察会 令和6年9月26日（木） 参加者 14 人 【北川辺地域】 ・オニバス自生地自然観察会 令和6年8月24日（土） 参加者 5 人 【大利根地域】 ・お花が池自然観察会 令和6年6月25日（火） 参加者 44 人						
 浮野の里						

施 策 事 業 名		グリーン・ツーリズムの推進				施策事業番号	I-1-(1)-⑦
所 管 課		農業振興課 農政建設課（北川辺）				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		市民農園管理運営事業		3214-05			
		加須未来館グリーンツーリズム推進事業		3214-06			
		ライスパーク農業体験推進事業		3214-07			
方 針	本市の自然や地域特性を活かし、農業体験や農産物の加工体験、グリーン・ツーリズムを推進し、緑豊かな自然とのふれあいや都市と農村の交流を進めます。						
指 成 果	指 標	市民農園利用区画数				事 業 達成度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	348 区画	349 区画	339 区画	352 区画			
指 成 果	指 標	加須未来館ふれあい交流イベント参加者数				事 業 達成度	大幅に遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	4,120 人	13,800 人	4,440 人	13,900 人			
指 成 果	指 標	農業体験参加者数				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	777 人	600 人	779 人	600 人			
指 成 果	指 標	農業体験講座受講率				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	99%	90%	90%	90%			
施策事業の実績・成果							
都市と農村との交流活動を促進し、地域農業の振興と農村地域の活性化を図りました。							
1 加須未来館でのグリーン・ツーリズム推進事業							
加須未来館を拠点として、グリーン・ツーリズム推進事業を展開することにより、都市住民との積極的な交流を図っています。令和6年度は下記のイベントを開催しました。							
○開催したイベント							
・春のふれあい感謝祭							
・ラベンダー祭り							
・夏休み子ども広場							
・秋の収穫感謝祭							
・新春子ども広場							
2 市民農園でのグリーン・ツーリズム推進							
市民農園を都市住民の方々が利用することにより、食の安全・農業に対する理解が深まったとともに、地域農業者と都市住民の交流の場として活用されました。							
(1) グリーンファーム加須							
○市民農園利用状況							
市民農園は、農作業や地域農業者との交流を通じて都市住民の方々（農業体験のない市民）に農業への理解を深めていただくため整備した施設であり、広く市民に利用されています。							
・総区画数 233 区画 50㎡区画 … 222 区画（賃貸借料1区画当たり年間 8,000 円）							
80㎡区画 … 11 区画（賃貸借料1区画当たり年間 12,800 円）							

市民農園利用区画数の推移

(単位：区画)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用区画	232	231	232	232	225

※3月末時点の貸出利用状況

○加工実習室・情報交換室・研修室利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用回数	56	101	149	159	236
利用人数(人)	872	1,178	1,865	1,862	2,988

○バーベキューサイト利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用炉数	15	26	20	84	132
利用人数(人)	232	302	577	947	1,581

○各種交流講座等の開催

講座名	開催回数 (回)	参加人数 (人)	事業費
手づくり豆腐	3	23	委託費 19,800 円、材料費 9,485 円
手づくりこんにゃく講座	3	24	委託費 19,800 円、材料費 8,296 円
そば打ち講座	6	29	委託費 39,600 円、材料費 23,505 円

○収穫祭 11月24日(日)

浮野営農組合、市民農園利用者との共同により、「市民農園収穫祭」を実施しました。



(2) 北川辺地域の市民農園

○北川辺農園利用状況

総区画数 122 区画 … 1 区画 35 m²

- ・新古河農園 52 区画 (賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円)
- ・風張農園 22 区画 (賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円)
- ・柳生新田農園 18 区画 (賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円)
- ・土部農園 12 区画 (賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円)
- ・久保山農園 18 区画 (賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円)

北川辺農園利用区画数の推移

(単位：区画)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新古河農園	52	52	52	52	52
風張農園	18	20	20	20	20
柳生新田農園	9	10	10	14	15
土部農園	12	12	12	12	12
久保山農園	16	18	18	18	18

※ 3 月末時点の貸出利用状況

○土地借上料

(単位：円)

経 費 名	内 容	金 額
借 上 料	北川辺農園用地借上料	188,133

3 北川辺ライスパークでの農業体験

各種農業体験を通じ、農業者以外の市民等の農業に対する理解を促進するとともに、地元農産物を活用した加工品づくりの支援を行いました。

○各種農業体験講座等の開催

講座名		開催回数 (回)	参加人数 (人)	事 業 費
田んぼ オーナー	田植え	3	198	謝金 3,000 円、苗代 60,500 円 材料費 12,304 円、肥料代 38,080 円 委託料 70,982 円、土地借上料 105,567 円
	稲刈り	2	98	
	脱穀・粃摺り	中止	0	
サツマイモ：苗植え体験		1	67	苗代 23,100 円、材料費 6,560 円
サツマイモ：芋掘り体験		11 日間	333	
そば打ち体験		6	28	謝金 15,000 円、材料費 59,393 円
饅頭づくり体験		1	17	謝金 5,000 円、材料費 8,450 円
親子農業体験		4	38	謝金 10,000 円、材料費 115,194 円

施 策 事 業 名		市民等の持つ知識・技術の活用			施策事業番号	I-1-(1)-⑧	
所 管 課		生涯学習課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		生涯学習きっかけづくり支援事業 市民学習カレッジ事業		2311-03 2311-04			
方 針	様々な年代の方を環境学習や環境教育に関する講習会・セミナーなどの講師として起用するなど、市民の持つ知識・技術の活用に努めます。						
指 成 標 果	指 標	環境教育に関するセミナーの実施回数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	6 回/年	1 回/年	8 回/年	1 回/年			
施策事業の実績・成果							
1 市民学習カレッジセミナーの企画・実施 「廃棄物処理と最終処分場を学ぶ」、「化学物質と私たちの暮らし」、「サクラに迫る危機！クビアカツヤカミキリの生態と防除」等の講座を企画・実施し、市民の環境に対する意識の向上を図りました。 2 コミュニティセンター講座の企画・実施 地球温暖化やSDGsについての環境講座を企画・実施し、市民の環境に対する意識の向上を図りました。							

施 策 事 業 名		子どもたちの取組の支援			施策事業番号	I-1-(1)-⑨	
所 管 課		環境政策課			再 掲 番 号	—	
総 合 振 興 計 画		環境学習推進事業		4111-03			
方 針	こどもエコクラブの登録や活動への支援をはじめ、子どもたちが体験型かつ主体的に行う環境保全活動や環境学習を支援します。						
指 成 果	指 標	子どもが参加できる環境学習分野の講座・イベントの開催（企画を含む）回数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度（参考値）	令和6年度（目標値）	令和6年度（実績）	令和7年度（目標年度）			
	9 回	7 回	7 回	7 回			
施策事業の実績・成果							
1 こどもエコクラブへの支援							
こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題の解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。							
○令和6年度 登録こどもエコクラブ（単位：人）							
ク ラ ブ 名		所 在 地		メンバー	サポーター		
エコクラブかぞ		下樋遣川		13	2		
西っ子エコクラブ		北川辺西小学校		165	30		
ひよこグループ		加須地域		1	3		
ゆうせい		加須地域		1	1		
※こどもエコクラブ全国事務局に登録							
2 自然観察会の開催							
貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里（加須地域）」、「風の里公園（騎西地域）」、「オニバス自生地（北川辺地域）」、「お花が池（大利根地域）」にて、自然観察会を開催し、参加した小学生の環境に対する意識と理解を深めました。							
【加須地域】		浮野の里水生生物観察会	令和6年11月9日（土）	参加者	79人		
		浮野の里昆虫観察会	令和6年11月9日（土）	参加者	66人		
【騎西地域】		風の里公園自然観察会	令和6年9月26日（木）	参加者	14人		
【北川辺地域】		オニバス自生地自然観察会	令和6年8月24日（土）	参加者	5人		
【大利根地域】		お花が池自然観察会	令和6年6月25日（火）	参加者	44人		
3 イベントの開催等							
環境フォーラムや渡良瀬遊水地まつりの環境イベント等において、こども向けの企画を実施し、小学生をはじめ多くの子どもたちが環境について学ぶ機会を提供することができました。							
・加須市環境フォーラム		令和6年11月16日（土）		参加者	150人		
・渡良瀬遊水地まつり in KAZO		令和6年10月6日（日）		来場者	5,500人		

施 策 事 業 名		学校等における環境教育の実施				施策事業番号	I-1-(1)-⑩
所 管 課		学校教育課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		学校グリーンカーテン事業		2211-22			
方針	幼稚園、小・中学校において、グリーンカーテンづくりや学校ファームを中心に、体験型かつ主体的な環境教育を推進します。また、渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団などの団体との連携も図り、幼稚園、小・中学校への支援と啓発を行います。						
指 成 果	指 標	幼稚園、小・中学校におけるグリーンカーテンや学校ファーム等の環境教育の実施数				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度(参考値)	令和6年度(目標値)	令和6年度(実績)	令和7年度(目標年度)			
	41 校	38 校	38 校	38 校			
施策事業の実績・成果							
1 実績 加須市内の公立幼稚園、小・中学校において、校舎等の壁面や花壇等を利用し、ゴーヤやヒョウタン、ヘチマ等を栽培してネットにはわせ、校舎南側にグリーンカーテンを作る取組を実施しました。また、各校や園が学校ファームで野菜の栽培を行いました。							
2 成果 グリーンカーテンは、理科や生活の授業、児童会・生徒会活動の取組としても活動が推進されています。また、学校ファームで野菜を育て、食べるという活動をする中で、自然を大切にする心を育成できています。							
○グリーンカーテン取組状況							
令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
資材を追加し、継続して実施		各校の状況に合わせて実施					
旧加須市において平成19年度から事業として行っていました。旧騎西町、北川辺町、大利根町においても学校単位で緑化活動の一環として進めており、グリーンカーテン作りを実施していた学校もありました。平成22年度より新市全域で取り組み、令和元年度まで継続して実施していました。現在は、ゼロ予算のため、学校の状況に合わせて実施しています。							

施 策 事 業 名		環境学習のきっかけづくりの推進			施策事業番号	I-1-(1)-⑪	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	I-2-(3)-①	
総 合 振 興 計 画		環境学習推進事業		4111-03			
方 針	様々な年代の方にも興味を持っていただけるような自然観察会や環境に関するセミナー等を開催し、環境学習を推進します。						
指 成 果	指 標	環境フォーラム参加者数				事 業 達成度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	183 人	175 人	150 人	200 人			
指 成 果	指 標	環境学習講座等の参加人数				事 業 達成度	やや遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	189 人	315 人	223 人	370 人			
施策事業の実績・成果							
1 環境フォーラムの開催							
市民等の環境問題への理解を深め、環境に配慮したライフスタイルへの転換や、環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう環境情報を提供する機会や場の提供・充実を図るため、環境フォーラムを開催しました。							
「第11回加須市環境フォーラム」							
開 催 日：令和6年11月16日(土)							
会 場：北川辺文化・学習センター みのり							
参 加 者：150 人							
開催内容：講演「家庭における省エネ・節電の進め方」（一般財団法人 省エネルギーセンター）							
環境教育の取組発表（加須市立北川辺西小学校・埼玉県立不動岡高等学校）							
その他（体験コーナー、ミニ・リサイクルフェア、啓発品の展示など）							
							

2 自然観察会の開催

貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里（加須地域）」、「風の里公園（騎西地域）」、「オニバス自生地（北川辺地域）」、「お花が池（大利根地域）」にて、自然観察会を開催し、参加者は生物多様性の大切さと市内の自然環境の現状を体感しました。

【加須地域】	浮野の里水生生物観察会	令和6年11月9日（土）	参加者 79人
	浮野の里昆虫観察会	令和6年11月9日（土）	参加者 66人
【騎西地域】	風の里公園自然観察会	令和6年9月26日（木）	参加者 14人
【北川辺地域】	オニバス自生地自然観察会	令和6年8月24日（土）	参加者 5人
【大利根地域】	お花が池自然観察会	令和6年6月25日（火）	参加者 44人

3 環境学習講座等の開催

令和5年12月より、市の担当職員が市内の学校や公共施設等で、地球温暖化問題など身近な環境問題をテーマとする「加須市環境学習講座（出前講座・施設見学・体験学習）」を開始しました。

○令和6年度実績

令和6年6月9日（日）「加須市のごみの分別方法」 参加人数 大桑第三区 15名

施 策 事 業 名		埼玉県環境科学国際センター・渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等との連携				施策事業番号	I-1-(1)-⑫
所 管 課		環境政策課				再 掲 号	I-2-(3)-②
総 合 振 興 計 画		環境学習推進事業		4111-03	渡良瀬遊水地活用推進事業		
方 針		埼玉県環境科学国際センターなどの県機関や渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団などと連携して、環境学習や環境教育の推進を図ります。					
指 成 果	指 標	環境学習や教育など他機関との連携回数				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	3 回	3 回	3 回	3 回			
施策事業の実績・成果							
1 他機関との連携							
埼玉県環境科学国際センターや埼玉県東部環境管理事務所などの県機関との連携により、より専門的な見地から、市の環境における諸問題や市民の環境意識の向上に寄与しています。							
(1)加須市環境審議会の開催（令和6年10月10日（木））							
加須市環境審議会の委員に選任している埼玉県環境科学国際センター、埼玉県東部環境管理事務所及び渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等の委員より、加須市環境基本計画等に係る環境施策事業への助言・提言をいただきました。							
(2)渡良瀬遊水地まつり in KAZOの開催（令和6年10月6日（日））							
渡良瀬遊水地まつりにおいて、埼玉県環境科学国際センターの協力・連携のもと、野鳥観察ツアーなどを実施しました。							
(3)第11回加須市環境フォーラムの開催（令和6年11月16日（土））							
令和6年10月に発足した加須市ゼロカーボンシティ推進協議会において、加須市環境フォーラムの実施方法について協議を行い、次年度以降への助言・提言を頂きました。							
							
加須市環境審議会							

施策	I - 1 - (2) 環境情報の共有										
施策体系位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td rowspan="2">I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる</td><td>I-1 環境学習・教育の推進</td><td>I-1-(1) 環境学習・環境教育の充実 I-1-(2) 環境情報の共有</td></tr><tr><td>I-2 環境活動の促進</td><td>I-2-(1) 環境活動団体の育成・支援 I-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進 I-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I-1 環境学習・教育の推進	I-1-(1) 環境学習・環境教育の充実 I-1-(2) 環境情報の共有	I-2 環境活動の促進	I-2-(1) 環境活動団体の育成・支援 I-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進 I-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進
	基本目標	施策の柱	施策								
I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I-1 環境学習・教育の推進	I-1-(1) 環境学習・環境教育の充実 I-1-(2) 環境情報の共有									
	I-2 環境活動の促進	I-2-(1) 環境活動団体の育成・支援 I-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進 I-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進									
施策方針	○広報紙、ホームページや SNS などを通じて、環境フォーラムやリサイクルフェア、渡良瀬遊水地まつり等のイベントなどの環境情報の積極的な提供に努めるとともに毎年度、「加須市の環境」（環境に関する報告書）を作成し、市民・事業者との情報の共有を図ります。										
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考								
	I - 1 - (2) - ①	環境情報の提供									
	I - 1 - (2) - ②	環境報告書の作成・公表									
	I - 1 - (2) - ③	環境イベントの開催									

施 策 事 業 名		環境情報の提供				施策事業番号	I-1-(2)-①																	
所 管 課		環境政策課				再 掲 号	—																	
総 合 振 興 計 画		環境学習推進事業		4111-03																				
		省資源・省エネルギー促進事業		4311-03																				
		監視測定事業		4432-01																				
方 針	広報紙やホームページなどの活用により、法令の内容や手続きの方法について、分かりやすい情報の提供を進めます。また、環境フォーラムなどの開催情報や暮らしの中で身近に取り組める省資源・省エネルギーの手法の紹介や再生可能エネルギーの情報など、多様な環境情報の収集や提供を進めます。さらに、地域で行われている環境イベントの情報を、年間を通じホームページで提供します。																							
指 成 果	指 標	広報紙やホームページなどを活用した環境情報の提供回数				事 業 達 成 度	目標を達成																	
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																				
	65 回	50 回	55 回	50 回																				
施策事業の実績・成果																								
1 環境情報の提供 市民の環境学習を促進するため、広報紙等による環境情報の提供及び環境フォーラムや自然観察会を開催し、環境情報を提供する機会や場の充実を図ります。 ○広報紙にて、環境情報や節電、省エネの啓発記事等を掲載しました。 <table><tr><td>広報紙・発行日</td><td>題 目</td><td>内 容</td></tr><tr><td rowspan="2">広報かぞ： 令和6年4月号</td><td>浮野の里「ノウルシ」見頃</td><td>浮野の里にあるノウルシについて</td></tr><tr><td>令和6年度より 住宅用再生可能エネルギー 補助金開始</td><td>太陽光・蓄電池の設置補助金について</td></tr><tr><td>広報かぞ： 令和6年6月号</td><td>浮野の里「ハナショウブ」</td><td>浮野の里「ハナショウブ」について</td></tr><tr><td>広報かぞ： 令和6年7月号</td><td>ゼロカーボン「川柳」</td><td>ゼロカーボン川柳について</td></tr><tr><td>広報かぞ： 令和6年8月号</td><td>グリーンカーテンコンテスト</td><td>グリーンカーテンコンテストについて</td></tr></table>								広報紙・発行日	題 目	内 容	広報かぞ： 令和6年4月号	浮野の里「ノウルシ」見頃	浮野の里にあるノウルシについて	令和6年度より 住宅用再生可能エネルギー 補助金開始	太陽光・蓄電池の設置補助金について	広報かぞ： 令和6年6月号	浮野の里「ハナショウブ」	浮野の里「ハナショウブ」について	広報かぞ： 令和6年7月号	ゼロカーボン「川柳」	ゼロカーボン川柳について	広報かぞ： 令和6年8月号	グリーンカーテンコンテスト	グリーンカーテンコンテストについて
広報紙・発行日	題 目	内 容																						
広報かぞ： 令和6年4月号	浮野の里「ノウルシ」見頃	浮野の里にあるノウルシについて																						
	令和6年度より 住宅用再生可能エネルギー 補助金開始	太陽光・蓄電池の設置補助金について																						
広報かぞ： 令和6年6月号	浮野の里「ハナショウブ」	浮野の里「ハナショウブ」について																						
広報かぞ： 令和6年7月号	ゼロカーボン「川柳」	ゼロカーボン川柳について																						
広報かぞ： 令和6年8月号	グリーンカーテンコンテスト	グリーンカーテンコンテストについて																						

施 策 事 業 名		環境報告書の作成・公表			施策事業番号	I-1-(2)-②	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		「加須市の環境」発行事業 監視測定事業		4112-07 4432-01			
方 針	市の大気や水質、道路騒音、放射線、ダイオキシン類などの監視測定結果などをはじめとする環境の状況や環境保全施策の実施状況について、環境報告書「加須市の環境」やホームページなどにより公表します。						
指 成 標 果	指 標	環境報告書の作成・公表及び環境に関する測定結果の公表回数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	5 回	5 回	5 回	5 回			
施策事業の実績・成果							
1 「加須市の環境」の作成・公表 加須市環境基本条例第7条の規定に基づき、令和5年度の環境の状況並びに環境の保全と創造に関して講じた施策に関する報告書「加須市の環境 令和6年度版（令和5年度実績）」を作成し、公表しました。 また、加須市環境基本条例第22条の規定に基づき、加須市環境審議会を開催し、環境に係る施策の進捗状況の点検・評価結果を報告しました。 2 環境に関する測定結果の公表 市の大気や水質、道路騒音、放射線、ダイオキシン類などの監視測定を実施し、その結果を公表しました。 (1)「加須市の環境」による公表・・・1回（各種測定結果） (2)市ホームページによる公表・・・3回（水質検査、放射線測定、ダイオキシン類測定） (3)広報紙による公表・・・1回（ダイオキシン類測定）							

施 策 事 業 名		環境イベントの開催				施策事業番号	I-1-(2)-③
所 管 課		環境政策課 資源リサイクル課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		環境学習推進事業		4111-03			
		5 Rの推進事業		4411-04			
		加須クリーンセンターごみ処理事業		4412-03			
		大利根クリーンセンターごみ処理事業		4412-04			
方 針	環境フォーラムやリサイクルフェア、ごみ処理施設見学会などの環境関連イベントを開催し、環境学習や環境教育を推進します。						
指 成 果	指 標	環境イベント開催数（リサイクルフェアを含む）				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	6 回	5 回	6 回	5 回			
指 成 果	指 標	ごみ処理施設見学会実施校数				事 業 達成度	大幅に遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	0 校	22 校	0 校	22 校			
施策事業の実績・成果							
1 環境フォーラムの開催 市民等の環境問題への理解を深め、環境に配慮したライフスタイルへの転換や、環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう環境情報を提供する機会や場の提供・充実を図るため、環境フォーラムを開催しました。 「第11回加須市環境フォーラム」 開 催 日：令和6年11月16日(土) 会 場：北川辺文化・学習センター みのり 参 加 者：150人 開催内容：講演「家庭における省エネ・節電の進め方」（一般財団法人 省エネルギーセンター） 環境教育の取組発表（加須市立北川辺西小学校・埼玉県立不動岡高等学校） その他（体験コーナー、ミニ・リサイクルフェア、啓発品の展示など） 2 渡良瀬遊水地まつり in KAZO について ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地を、市民をはじめ多くの方々に深く認知していただき、市民の学びの場・交流の場としての活用及び地域振興を目的として、渡良瀬遊水地まつり in KAZO を開催し、多くの方に来場いただきました。 開催日：令和6年10月6日（日） 会 場：渡良瀬遊水地芝生サッカーグラウンド 及び渡良瀬遊水地内 来場者：5,500人							

3 リサイクルフェアの実施

粗大ごみや燃やさないごみとしてクリーンセンターに搬入された家具等について、希望する市民に無償譲渡し、ごみの再使用（リユース）を促進する「リサイクルフェア」を開催し、ごみの減量化を図っています。また、このフェアに合わせ、家庭から排出されるバッテリーやパソコンの回収を行い、適正処理の推進を図っています。

○リサイクルフェア及びイベント回収の状況

	第 31 回開催	第 32 回開催	本のリサイクルフェア
開催日	令和 6 年 7 月 11 日(木) 令和 6 年 7 月 12 日(金) 令和 6 年 7 月 13 日(土)	令和 6 年 11 月 14 日(木) 令和 6 年 11 月 15 日(金) 令和 6 年 11 月 16 日(土)	令和 7 年 2 月 23 日 (日)
開催場所	加須クリーンセンター リサイクル品展示会場	大利根クリーンセンター リサイクル展示会場	加須クリーンセンター ごみ焼却棟 3 階 大会議室
換算重量	710.6 kg	1,022.0 kg	894.3kg
来場者数	483 人	543 人	373 人
引渡点数	51 点	41 点	3,684 点
バッテリー回収	10 個	10 個	なし
パソコン回収	27 台	53 台	なし
携帯電話回収	6 台	30 台	なし

※加須市環境フォーラム開催（令和 6 年 11 月 16 日）に合わせ、同会場にてミニリサイクルフェアを開催しました。

【 I - 2 環境活動の促進 】 施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	I - 2 - (1) 環境活動団体の育成・支援								
施策 体系 位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td>I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる</td><td>I - 1 環境学習・教育の推進 I - 2 環境活動の促進</td><td>I - 1 - (1) 環境学習・環境教育の充実 I - 1 - (2) 環境情報の共有 I - 2 - (1) 環境活動団体の育成・支援 I - 2 - (2) 環境美化・地域衛生の推進 I - 2 - (3) 環境活動への参加・協働の推進</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I - 1 環境学習・教育の推進 I - 2 環境活動の促進	I - 1 - (1) 環境学習・環境教育の充実 I - 1 - (2) 環境情報の共有 I - 2 - (1) 環境活動団体の育成・支援 I - 2 - (2) 環境美化・地域衛生の推進 I - 2 - (3) 環境活動への参加・協働の推進
	基本目標	施策の柱	施策						
I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I - 1 環境学習・教育の推進 I - 2 環境活動の促進	I - 1 - (1) 環境学習・環境教育の充実 I - 1 - (2) 環境情報の共有 I - 2 - (1) 環境活動団体の育成・支援 I - 2 - (2) 環境美化・地域衛生の推進 I - 2 - (3) 環境活動への参加・協働の推進							
施策 方針	○環境美化活動やリサイクル活動、自然保護活動などの環境活動団体の育成やリーダーの養成を推進します。また、資源ごみを回収する団体への報償金制度を継続します。								
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考						
	I - 2 - (1) - ①	活動組織の育成							
	I - 2 - (1) - ②	指導者の養成							
	I - 2 - (1) - ③	環境活動に取り組む団体等への支援							
	I - 2 - (1) - ④	ごみの資源化・減量化の取組の支援	IV - 1 - (1) - ⑥に掲載						

施 策 事 業 名		活動組織の育成				施策事業番号	I-2-(1)-①
所 管 課		環境政策課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		環境美化活動団体支援事業		4121-01			
方 針	環境美化や地域衛生、リサイクル、自然保護など環境活動にかかる組織や団体の育成や充実を図るとともに、相互の連携強化を図ります。						
指 成 標 果	指 標	環境美化活動団体数				事 業 達 成 度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	38 団体	42 団体	40 団体	42 団体			
施策事業の実績・成果							
1 環境美化推進団体の育成							
快適で美しい地域環境づくりを推進し、環境美化に対する市民意識の高揚を図るために、団体が独自で実施する環境美化活動をサポートしています。 ボランティア団体や企業等との協働事業により、市が管理している道路や公園等の清掃や花壇の植栽等の環境美化活動を行っています。 市より団体への支援の一部として、必要な花の種・苗の支給や 25 団体（359 名）のボランティア保険の加入を行いました。 清掃活動地域は、28 か所で実施され、継続的に清掃活動が行われました。また、15 か所の植栽活動地域では、主に春季と秋季の年 2 回、花苗等の植栽が行われました。							
■環境美化活動サポート事業							
○登録条件 市道（概ね 100m 以上）及び公園等、公共施設において清掃や植栽を年 4 回以上実施							
○活動内容 ・ 活動区域内の散乱ごみの清掃及び収集したごみの搬出 ・ 活動区域内の花壇の植栽 ・ その他必要な美化活動 ・ 不法投棄及び公共施設の異常に関する情報提供							
○支援内容 ・ 美化活動を行うために必要な物品、用具等の支給又は貸与 ・ 緑化に必要な花の種・苗の支給 ・ 収集又は搬出が困難なごみの回収 ・ 活動団体の名称を表示したサインボードの設置 ・ ボランティア活動保険への加入							
○ボランティア団体数の推移 (単位：団体)							
地 域	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
加須地域	19	20	19	17	20		
騎西地域	4	3	3	4	3		
北川辺地域	5	5	5	7	7		
大利根地域	10	11	11	10	10		
合計	38	39	38	38	40		

○活動団体

《加須地域》

NP0 法人こすもす
GPA ファミリー加須
こぐれ建設（株）
ブリヂストンフローテック（株）
水深地区環境美化推進クラブ
花崎1 姫岩だれ草の会
サイレキクリーンクラブ
不動岡ボランティア
さつき野

《騎西地域》

若山運送加須クリーン

《北川辺地域》

陽光台花ボランティア
花のまわりで
お花さかせ隊
かぞ花育活動推進委員会

《大利根地域》

元和婦人会
忘れな草の会
風の子公園促進協議会
株式会社ダイヤ整環
の・ぎ・く

おおごえ薨の会
加須青年会議所
花崎1 輪の会
（株）久保田建設
花咲徳栄高校
自然環境を考える会
就労継続支援B型事業所ワークデザイン
大桑グリーンサポート
みんなのちからいいね倶楽部
かぞ花育みとう
センコー株式会社 加須PDセンター
きさい福拾いの会
新日本婦人の会
ウム・ヴェルト株式会社
加須市立北川辺西小学校

清掃橋梁隊
堀南グランドゴルフ愛好会
武蔵野環境株式会社
埼玉県生態系保護協会 加須支部
アルプス物流 加須営業所

合計 40 団体



環境美化活動の様子

施 策 事 業 名		指導者の養成			施策事業番号	I-2-(1)-②	
所 管 課		資源リサイクル課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		リサイクル協働事業		4411-07			
方 針		環境活動団体の継続した活動の促進を図るため、環境活動団体のリーダーの養成に努めます。					
指 成 標 果	指 標	リサイクル推進員の経験者人数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	4,017 人	3,900 人	4,453 人	4,200 人			
施策事業の実績・成果							
1 リサイクル推進協力会について							
(1) 各地域リサイクル推進協力会推進員数							
地 域		推進員数 (人)					
加須地域		378					
騎西地域		222					
北川辺地域		79					
大利根地域		252					
合 計		931					
(2) リサイクル推進員研修の実施							
各地域リサイクル推進協力会会長判断により、実施の可否を決定し、加須地域リサイクル推進協力会、騎西地域リサイクル推進協力会、及び大利根地域リサイクル推進協力会にて実施しました。							
実施しなかった北川辺地域リサイクル推進協力会においては、リサイクル推進員に、リサイクル推進員マニュアルを送付しました。							
(3) 加須市リサイクル推進協力会連絡会及び各地域リサイクル推進協力会役員会を開催し、情報提供及び課題解決を図り、各協力会の問題の解決方法を協議しました。							

施 策 事 業 名		環境活動に取り組む団体等への支援				施策事業番号	I-2-(1)-③
所 管 課		資源リサイクル課 環境政策課				再 掲 号	I-2-(2)-②
総 合 振 興 計 画		地域衛生協働事業		4122-04			
		清掃活動促進事業		4123-02			
		リサイクル協働事業		4411-07			
		環境美化活動団体支援事業		4121-01			
方 針	環境美化や地域衛生、リサイクル、自然保護など環境活動に取り組む団体などを支援し、自主的な取組を促進します。						
指 成 果	指 標	一斉清掃参加者数				事 業 達成度	大幅に遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	20,918 人	35,500 人	15,231 人	35,600 人			
指 成 果	指 標	美化団体保険加入者数				事 業 達成度	やや遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	456 人	575 人	349 人	600 人			
施策事業の実績・成果							
1 環境衛生団体などへの支援 市民の健康的な生活環境を確保するため、地域の環境衛生への自主的な活動を行う団体等を支援することにより、自発的な環境衛生活動を促進しています。							
■リサイクル推進協力会 市民と市の協働により、ごみの資源化・減量化を推進し、市の安定的なごみ処理及び循環型社会の構築を図るため、各地域においてリサイクル推進協力会が活動しています。							
(1) 活動内容							
①ごみの資源化と減量化の推進 平成25年4月から「日本一のリサイクルのまち」を目指して、各地域のごみの分別徹底を一層推進し、ごみの資源化と減量化の促進に関する意識向上を図っています。							
○リサイクル推進員の役割							
・ごみ排出時などに、ごみの分別指導							
・ごみの資源化・減量化に関する広報							
・ごみ集積場の新設や整備補助金申請などについて、市との調整							
(2) 活動事業への補助							
①事業費補助として、ごみの資源化及び減量化の促進を図るため助成金を交付し、各地域リサイクル推進協力会では、ごみ集積所の適正管理・不法投棄対応等に係る現地確認、指導等を行いました。							
ア 地区リサイクル推進協力会への支援							
各地区リサイクル推進協力会交付金を交付しました。(単位：地区、円)							
地 域		地区協力会数			交付金額		
加須地域		75			13,591,093		
騎西地域		48			4,032,822		
北川辺地域		19			1,382,275		
大利根地域		39			3,381,381		
合 計		181			22,387,571		

②活動実績として、ごみ集積所の清潔な環境づくりを推進するために、ごみ収納かごとカラスネット購入に対する一部補助を行い、希望する地区に配付しました。

ア ごみ収納かごの配付

(単位：基)

地 域	常設(大)	常設(小)	折畳(大)	折畳(小)	計
加須地域	14	6	30	5	55
騎西地域	9	0	0	0	9
北川辺地域	4	0	0	0	4
大利根地域	9	1	0	0	10
合 計	36	7	30	5	78

イ カラスネットの配付

(単位：枚)

地 域	大	小	計
加須地域	69	41	110
騎西地域	28	22	50
北川辺地域	0	0	0
大利根地域	8	0	8
合 計	105	63	168

■環境美化推進団体

(1) 団 体 数 40 団体

(2) 活動内容 ・活動区域内の散乱ごみの清掃及び収集したごみの搬出
・活動区域内の花壇の植栽
・その他必要な美化活動
・不法投棄及び公共施設の異常に関する情報提供

(3) 支援内容 ・美化活動を行うために必要な物品、用具等の支給又は貸与
・緑化に必要な花の種・苗の支給
・収集又は搬出が困難なごみの回収
・活動団体の名称を表示したサインボードの設置
・ボランティア活動保険への加入（令和6年度：24 団体 349 名）

2 一斉清掃活動

市民、各種団体、地元企業等に呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。



快適活動市民活動（一斉清掃活動）

施策	I - 2 - (2) 環境美化・地域衛生の推進		
施策 体系 位置	基本目標	施策の柱	施策
	I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I-1 環境学習・教育の推進 I-2 環境活動の促進	I-1-(1) 環境学習・環境教育の充実 I-1-(2) 環境情報の共有 I-2-(1) 環境活動団体の育成 I-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進 I-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進
施策 方針	○公共施設や地域の清掃などの美化活動やリサイクル活動、自然保護活動などを促進します。 ○これまで市民との協働で取り組んできた市内一斉清掃や渡良瀬遊水地クリーン作戦、利根川クリーン活動、会の川清掃、旧川クリーン大作戦などを継続して開催し、清潔な街並みの形成を図ります。		
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	I - 2 - (2) - ①	清掃活動の推進	
	I - 2 - (2) - ②	環境活動に取り組む団体等への支援	I - 2 - (1) - ③に掲載

施 策 事 業 名		清掃活動の推進				施策事業番号	I-2-(2)-①
所 管 課		資源リサイクル課 環境政策課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		清掃活動促進事業 地域衛生協働事業		4123-02 4122-04			
方針	市内一斉清掃（快適かぞ）や渡良瀬遊水地クリーン作戦、利根川クリーン活動、会の川清掃、旧川クリーン大作戦などの開催やごみ集積所利用についての指導・助言を行い、地域の清掃活動を推進し、清潔な街並みの形成を図ります。						
指 成 果	指 標	一斉清掃参加者数				事 業 達成度	大幅に遅れている
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）			
	20,918 人	35,500 人	15,231 人	35,600 人			
指 成 果	指 標	防疫薬剤配布団体数				事 業 達成度	やや遅れている
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）			
	20 団体	25 団体	18 団体	25 団体			
施策事業の実績・成果							
1 一斉清掃活動							
市民、各種団体、地元企業等に呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。							
<加須地域>							
■快適かぞ市民活動実施結果							
実施日		参加者数		ごみ回収量			
令和2年6月21日		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止					
令和2年11月15日							
令和3年3月21日							
令和3年6月20日							
令和3年11月1日～30日		集計不能		5,200kg			
令和4年3月1日～31日		集計不能		720kg			
令和4年6月1日～30日		集計不能		3,070kg			
令和4年11月1日～30日		集計不能		5,540kg			
令和5年3月1日～31日		集計不能		423kg			
令和5年6月18日		2,888 人		4,300kg			
令和5年11月26日		3,078 人		3,580kg			
令和6年3月10日		3,259 人		450kg			
令和6年6月23日		中止		中止			
令和6年11月24日		3,691 人		4,060kg			
令和7年3月9日		中止		中止			
※ごみ回収量は、市に依頼があり回収した量です。							
※自治会（ごみ収集日に集積所に排出）、団体等が独自処理したものは含まれていません。							

<騎西地域>

■早朝ごみなし運動実施結果

実施日	参加者数	ごみ回収量
令和2年8月30日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和3年3月7日		
令和3年8月29日		
令和4年3月6日		
令和4年8月28日		
令和5年3月5日	集計不能	3,140kg
令和5年8月27日	集計不能	2,090kg
令和6年3月3日	集計不能	2,690kg
令和6年11月10日	集計不能	2,690kg
令和7年3月2日	集計不能	1,480kg

※自協力団体がごみ収集日に集積所に排出または独自処理したものは含まれていません。

<北川辺地域>

■美化推進活動実施結果

実施日	参加者数	ごみ回収量
令和2年5月24日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和2年11月15日	1,549人	1,420kg
令和3年3月7日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和3年4月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和3年5月23日	1,190人	1,360kg
令和3年11月14日	1,239人	1,310kg
令和4年3月6日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和4年7月17日	1,316人	1,500kg
令和4年11月13日	989人	1,020kg
令和5年3月5日	950人	1,090kg
令和5年7月16日	1,266人	680kg
令和5年11月12日	1,220人	1,310kg
令和6年3月3日	1,183人	1,090kg
令和6年5月26日	1,139人	560kg
令和6年11月10日	1,220人	1,190kg
令和7年3月2日	1,183人	860kg

※自治協力団体がごみ収集日に集積所に排出または独自処理したものは含まれていません。

■渡良瀬遊水地クリーン作戦結果

実施日	参加者数	ごみ回収量
令和2年4月11日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和3年4月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和4年4月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和5年4月15日	荒天のため中止	
令和6年4月13日	357人	220kg

<大利根地域>

■一斉清掃実施結果

実施日	参加者数	ごみ回収量
令和2年7月26日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和2年12月20日		
令和3年3月14日		
令和3年7月25日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和3年12月19日	2,657人	2,830kg
令和4年3月13日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和4年7月24日	2,552人	2,460kg
令和4年12月18日	2,777人	2,090kg
令和5年3月12日	2,777人	1,850kg
令和5年7月23日	2,678人	1,680kg
令和5年12月17日	2,712人	1,850kg
令和6年3月10日	2,634人	1,600kg
令和6年7月28日	2,633人	1,660kg
令和6年12月15日	2,436人	1,580kg
令和7年3月9日	2,572人	2,560kg

※自治協力団体がごみ収集日に集積所に排出または独自処理したものは含まれていません。



快適活動市民活動（一斉清掃活動）

2 防疫薬剤配布

自治協力団体によって、防疫薬剤の散布による道路側溝から発生する蚊や害虫等の駆除が行われました。市では、配布を希望する自治協力団体に防疫薬剤を配布しました（一部費用自治会負担）。

地 域	団 体 数	防疫薬剤配付数	消毒実施回数
加須地域	16 団体	66 缶	90 回
騎西地域	1 団体	1 缶	1 回
北川辺地域	0 団体	0 缶	0 回
大利根地域	1 団体	1 缶	9 回
合 計	18 団体	68 缶	100 回

施策	I - 2 - (3) 環境活動への参加・協働の推進										
施策体系位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td rowspan="2">I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる</td><td>I-1 環境学習・教育の推進</td><td>I-1-(1) 環境学習・環境教育の充実 I-1-(2) 環境情報の共有</td></tr><tr><td>I-2 環境活動の促進</td><td>I-2-(1) 環境活動団体の育成 I-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進 I-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I-1 環境学習・教育の推進	I-1-(1) 環境学習・環境教育の充実 I-1-(2) 環境情報の共有	I-2 環境活動の促進	I-2-(1) 環境活動団体の育成 I-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進 I-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進
	基本目標	施策の柱	施策								
I 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	I-1 環境学習・教育の推進	I-1-(1) 環境学習・環境教育の充実 I-1-(2) 環境情報の共有									
	I-2 環境活動の促進	I-2-(1) 環境活動団体の育成 I-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進 I-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進									
施策方針	○市民・事業者・各種団体に対し、環境活動への参加の呼びかけを行い、協働による環境保全活動や、地域における自発的な環境活動へとつなげていくことを目指します。 ○小・中学生においては、自然観察会やイベントなどへの参加などの環境学習・教育の推進とあわせて、地域での環境美化活動等を通して、さらなる環境への興味・関心を高めるとともに、郷土愛を育みます。										
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考								
	I - 2 - (3) - ①	環境学習のきっかけづくりの推進	I - 1 - (1) - ⑪に掲載								
	I - 2 - (3) - ②	埼玉県環境科学国際センター・渡良瀬遊水地アクション振興財団等との連携	I - 1 - (1) - ⑫に掲載								
	I - 2 - (3) - ③	協働による取組の推進									

施 策 事 業 名	協働による取組の推進			施策事業番号	I-2-(3)-③	
所 管 課	環境政策課 資源リサイクル課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画	環境美化活動団体支援事業	4121-01	清掃活動促進事業			4123-02
方針	市民・事業者による自主的な活動や市、市民及び事業者の協働による取組が円滑に推進されるように、環境基本計画や生物多様性かぞ戦略などの周知・浸透を図ります。 また、市民や事業者の自主的な活動に対して、市は情報提供や支援をしていきます。					
指 成 果	指 標	美化新聞の発行回数			事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	1 回	1 回	1 回	1 回		
指 成 果	指 標	一斉清掃参加者数			事 業 達 成 度	大幅に遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	20,918 人	35,500 人	15,231 人	35,600 人		
施策事業の実績・成果						
1 美化新聞 市では、加須市環境美化サポート事業に登録していただいている団体の活動紹介や、環境美化情報を提供するために年1回「美化新聞」を発行しています。 発行日：令和7年3月 2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
活動団体募集中！ 〇活動団体募集希望の団体様へ 加須市環境美化サポート事業登録要領 加須市環境美化サポート事業登録要領 加須市環境美化サポート事業登録要領 〇活動団体募集希望の団体様へ 加須市環境美化サポート事業登録要領 加須市環境美化サポート事業登録要領 加須市環境美化サポート事業登録要領 〇一斉清掃活動 〇一斉清掃活動 〇一斉清掃活動 〇環境美化活動はあなただけで行われています！ 〇環境美化活動はあなただけで行われています！ 〇環境美化活動はあなただけで行われています！ 〇環境美化活動はあなただけで行われています！ 〇環境美化活動はあなただけで行われています！ 〇環境美化活動はあなただけで行われています！						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						
2 一斉清掃活動 市民、各種団体、地元企業等呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。						

基本目標Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる

基本目標Ⅱ 環境指標の実績及び事業達成度

施策の柱毎に、進捗状況を示す環境指標を示し、進行管理を図ります。
 なお、各環境指標の状況は、施策事業の実績・成果に掲載しています。

【施策の柱】Ⅱ－１ 自然環境との共生

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
「浮野の里」環境 保全活動年間参 加者数	1,372 人 ※令和5年度参考値 ：1,160 人	1,200 人	1,150 人	1,200 人	概ね達成	「浮野の里」の 保全・活用 (Ⅱ－１－(２)－④)
オニバス自生地 来訪者数	1,041 人 ※令和5年度参考値 ：1,336 人	1,550 人	1,580 人	1,550 人	目標を達成	オニバスの保 護・活用 (Ⅱ－１－(２)－⑤)
渡良瀬遊水地ま つり来場者数	4,500 人 ※令和5年度参考値 ：6,000 人	5,500 人	5,500 人	5,500 人	目標を達成	渡良瀬遊水地の 保全・活用 (Ⅱ－１－(２)－⑧)

【施策の柱】Ⅱ－２ 美しい景観の形成

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
オープンガーデ ン登録数	17 件 ※令和5年度参考値 ：11 件	20 件	9 件	20 件	大幅に遅れ ている	緑の創造 (Ⅱ－２－(１)－②)
景観指針を策定 する地区数	1 地区 ※令和5年度参考値 ：1 地区	2 地区	1 地区	2 地区	やや遅れ ている	景観形成の普 及・啓発 (Ⅱ－２－(２)－①)
加須未来館周辺 景観形成作物栽 培面積	14,329 ㎡ ※令和5年度参考値 ：13,889 ㎡	15,000 ㎡	12,851 ㎡	15,000 ㎡	概ね達成	遊休農地等の活 用 (Ⅱ－２－(２)－②)

【Ⅱ - 1 自然環境との共生】 施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅱ - 1 - (1) 自然環境の保全・再生・活用		
施策 体系 位置	基本目標	施策の柱	施策
	Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生 Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用 Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成
施策 方針	○豊かな自然環境は、生活に潤いや安らぎをもたらす市民共有の財産であることから、本市の代表的な景観である武蔵野の面影を残す屋敷林等のふるさと緑の象徴となる樹林の保全を図るとともに、市内で確認されているクゲヌマラン（浮野の里）、キンランなどの希少種の保全に努めます。 ○また、「生物多様性かぞ戦略」に基づき、河川・用排水路など水辺に生息する生物の多様性の周知・保全を行いながら、自然環境の持続的な活用を目指します。 ○市内に広がる広大な農地は作物の生産機能のほか、貯水機能、生物の生息地としての機能や、市民に安らぎを与える癒し機能など多面的な機能を有し、市民にとってかけがえのない環境資源でもあることから、引き続き保全を促進しながら、環境保全型の農業の普及を促進します。 ○農業や生活環境への被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除に努めます。また、生態系に影響を与えるブラックバスやカミツキガメ、ウシガエルなどの特定外来生物の適正な取り扱いに関する普及啓発に取り組みます。さらに、県のアライグマ防除実施計画に基づくアライグマの捕獲やクビアカツヤカミキリの駆除など特定外来生物が及ぼす被害防止に努めます。		
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	Ⅱ - 1 - (1) - ①	生物多様性の保全	
	Ⅱ - 1 - (1) - ②	屋敷林等の保全	Ⅱ - 1 - (3) - ③に掲載
	Ⅱ - 1 - (1) - ③	エコミュージアムの推進	Ⅰ - 1 - (1) - ①に掲載
	Ⅱ - 1 - (1) - ④	「浮野の里」の保全・活用	Ⅱ - 1 - (2) - ④に掲載
	Ⅱ - 1 - (1) - ⑤	オニバスの保護・活用	Ⅱ - 1 - (2) - ⑤に掲載
	Ⅱ - 1 - (1) - ⑥	お花が池の保全・活用	Ⅱ - 1 - (2) - ⑥に掲載
	Ⅱ - 1 - (1) - ⑦	風の里の保全・活用	Ⅱ - 1 - (2) - ⑦に掲載
	Ⅱ - 1 - (1) - ⑧	営農による緑地の保全	
	Ⅱ - 1 - (1) - ⑨	環境保全型農業の推進	
	Ⅱ - 1 - (1) - ⑩	鳥獣保護及び外来生物による被害防止	
	Ⅱ - 1 - (1) - ⑪	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	
	Ⅱ - 1 - (1) - ⑫	環境保全区域の指定及び保全	
	Ⅱ - 1 - (1) - ⑬	森林環境譲与税の活用	

施 策 事 業 名		生物多様性の保全			施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-①	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	Ⅱ-1-(2)-③	
総 合 振 興 計 画		生物多様性推進事業		4211-03			
方 針	ノウルシやトキソウ（浮野の里）、オニバス（オニバス自生地）、オオモノサシトンボ（お花が池）、サンショウモ（お花が池）など多様な生物が生息する水辺環境が数多く存在しており、また、キンラン、クゲヌマランなどの希少種も確認されていることから、これら市特有の水と緑の豊かな自然を保全し後世に伝えるため、「生物多様性かぞ戦略」に基づき、事業者や市民とともに多様な生物種の保全・再生に努めます。また、渡良瀬遊水地のコウノトリの定着に向けて、近隣自治体と連携して取り組みます。						
指 成 標 果	指 標	生物基礎調査兼自然観察会等への参加人数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）			
	145 人	150 人	208 人	150 人			
施策事業の実績・成果							
1 生物基礎調査兼自然観察会の開催 貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里（加須地域）」、「風の里公園（騎西地域）」、「オニバス自生地（北川辺地域）」、「お花が池（大利根地域）」にて、自然観察会を開催し、参加者は生物多様性の大切さと市内の自然環境の現状を体感しました。 【加須地域】 ・浮野の里水生生物観察会 令和6年11月9日（土） 参加者 79 人 ・浮野の里昆虫観察会 令和6年11月9日（土） 参加者 66 人 【騎西地域】 ・風の里公園自然観察会 令和6年9月26日（木） 参加者 14 人 【北川辺地域】 ・オニバス自生地自然観察会 令和6年8月24日（土） 参加者 5 人 【大利根地域】 ・お花が池自然観察会 令和6年6月25日（火） 参加者 44 人							

施 策 事 業 名		営農による緑地の保全				施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑧
所 管 課		農業振興課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画	農業公社支援事業		3213-01				
	ほ場整備推進事業		3211-05				
	多面的機能支援事業		3211-06				
	農地利用集積推進事業		3211-03				
方 針	農業の担い手に農地を集積することにより、農地の効率的な利用を推進し、集団的な優良農地の確保・保全に努めます。また、都市近郊の緑の重要な役割を担う農地や農業用水路などについて、自然や景観に配慮した整備を行います。						
指 成 果	指 標	(株) かぞ農業公社への農地の利用集積面積				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	56.5ha	60ha	60.1ha	60ha			
指 成 果	指 標	多面的機能支援事業対象農用地面積				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	739.73ha	620ha	791.72ha	620ha			
指 成 果	指 標	農地中間管理機構に貸し付けた農地の面積（累計）				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	2,362ha	2,218ha	2,474ha	2,315ha			
施策事業の実績・成果							
1 農業公社支援事業 健全な農地を次代に引き継ぐため、農作業受託や耕作放棄地の解消を進め、農地を有効に活用していくための環境づくりを進めました。 (1) 営農による農地保全の推進 ・農業用機械を更新するなど作業体制を整え、受託作業については順調に推移しました。 (2) 農作業受託実績 ・春作業 9.42ha ・秋作業 21.84ha ・維持管理作業 除草、耕耘 58.24ha 2 多面的機能支援事業 農業・農村が有する、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能の適切な発揮のため、農用地、水路、農道等地域資源の保全管理活動、景観形成活動及び水質・生態系の保全活動等を行いました。 令和6年活動組織数：40（加須地域7組織、騎西地域13組織、北川辺地域18組織、大利根地域2組織） 活動の内容： 1) 農地維持支払交付金（農用地・水路・農道等保全管理活動） 畦畔・農用地法面・水路等の草刈、側溝の泥上げ、農業用施設の点検等 2) 資源向上支払交付金事業（地域資源の質的向上を図る共同活動） 施設の軽微な補修、景観形成活動等 3) 資源向上支払交付金事業（施設の長寿命化のための活動） 素掘り水路からの更新							

3 農地利用集積推進事業

農地の荒廃を防ぐため、耕作できなくなった農地を担い手農家に集積し、効率的かつ安定的な農業経営を実現を図りました。

(1) 農用地利用集積円滑化事業

賃借料の支払い

・累計利用権設定面積：221,363 m²（累計利用権設定面積には無償貸借分は含まない。）

(2) 農地中間管理事業

農地中間管理機構（公益社団法人埼玉県農林公社）を活用した担い手への農地の集積及び集約化を推進しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地区数	33	38	38	40	41
集積面積 (ha)	1,911	2,185	2,218	2,362	2,474

施 策 事 業 名		環境保全型農業の推進			施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑨	
所 管 課		農業振興課			再 掲 番 号	Ⅲ-1-(5)-②	
総 合 振 興 計 画		エコ農業推進事業		3212-10			
方 針	農薬・化学肥料を減らした農産物の生産など、環境保全型農業への支援を推進します。						
指 成 果	指 標	環境保全型農業直接支払交付金取組面積				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	2,039 a	1,040 a	3,599 a	1,045 a			
施策事業の実績・成果							
1 環境保全型農業推進事業							
市内の園芸農業者で組織する団体による、環境に配慮した害虫の共同駆除により、害虫発生が抑制が図られました。 (単位：円)							
事 業 主 体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
加須市園芸組合連合会		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
2 農業用廃プラスチック処理運営協議会補助							
使用済み農業用プラスチック（廃プラ）を適正に処理するため、この収集処理を行う団体に対し、補助金（処理費用の一部）を交付しました。この取組により野外での廃プラ焼却（野焼き）や不法投棄等に歯止めをかけ、更にリサイクルを推進し、廃プラの適正処理が図られました。							
(1) 塩化ビニール (単位：kg)							
処 理 量		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
加 須 市		22,200	20,210	16,000	12,930	11,290	
(2) ポリエチレン (単位：kg)							
処 理 量		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
加 須 市		54,540	55,200	56,920	51,690	50,660	
3 環境保全型農業直接支援対策事業							
地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者組織に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的なコストに支援を行い、農業分野の有する環境保全機能を発揮させました。 (取組実績)							
区 分		令和5年度			令和6年度		
取組者数		10 人			10 人		
取組作物・面積		有機農業による水稻			有機農業による水稻		
		1,441 a			3,080 a		
		緑肥の取組による水稻			緑肥の取組による水稻		
		18 a			61 a		
		有機農業による野菜類			有機農業による野菜類		
		125 a			103 a		
		有機農業による大豆			有機農業による大豆		
		12 a			86 a		
取組作物・面積		有機農業による小麦			有機農業による小麦		
		26 a			37 a		
		有機農業による果樹			有機農業による果樹		
		7 a			7 a		
		緑肥の取組による大豆			緑肥の取組による大豆		
		2 a			2 a		
		緑肥の取組による小麦			緑肥の取組による小麦		
		10 a			10 a		
秋耕による水稻		417 a			秋耕による水稻		
					213 a		
コスト支援額		1,968,960 円			4,036,440 円		

施 策 事 業 名		鳥獣保護及び外来生物による被害防止			施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑩																					
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—																					
総 合 振 興 計 画		鳥獣対策推進事業		4211-08																							
方 針	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、区域指定による野生鳥獣の保護及び地域住民の安全を確保するとともに、農業や生活環境への被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除に努めます。また、生態系に影響を与えるブラックバスやカミツキガメ、ウシガエルなどの特定外来生物の適切な取り扱いに関する普及啓発に取り組みます。さらに、県のアライグマ防除実施計画に基づくアライグマの捕獲やクビアカツヤカミキリなど特定外来生物が及ぼす被害防止に努めます。																										
指 成 標 果	指 標	ボランティアによるアライグマの捕獲数				事 業 達 成 度	目標を達成																				
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																							
	424 頭	45 頭	534 頭	50 頭																							
施策事業の実績・成果																											
1 アライグマの防除対策																											
アライグマは天敵がなく雑食性で強い繁殖力を持ち、在来の野生生物や生態系に悪影響を及ぼすとして特定外来種に指定されており、また、農作物への被害や人家に住みつく等の生活被害を引き起こすため、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲しています。																											
市では令和元年度から、「アライグマ捕獲従事者養成研修会」を開催し、市民との協働によるアライグマの捕獲に取り組んでいます。																											
(1)アライグマ捕獲従事者養成研修会 開 催 日：令和6年7月26日（金） 会 場：田ヶ谷総合センター 参加者数：57 人（新規受講者のみ） (2)委託事業者及び捕獲従事者による捕獲の実施 捕獲件数：534 頭 (加須地域：248 頭 騎西地域：117 頭 北川辺地域：64 頭 大利根地域：105 頭) 捕獲後の対応：埼玉県指定の動物病院へアライグマを持ち込み、個体検査を実施し、埼玉県に報告しました。																											
○アライグマの捕獲頭数 (単位：頭) <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>171</td><td>214</td><td>268</td><td>424</td><td>534</td></tr></table> ○捕獲従事者数 (単位：人) <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>45</td><td>82</td><td>114</td><td>167</td><td>238</td></tr></table>								令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	171	214	268	424	534	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	45	82	114	167	238
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																							
171	214	268	424	534																							
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																							
45	82	114	167	238																							

2 クビアカツヤカミキリの防除対策

平成 29 年度に市内の公共施設等において、特定外来生物である「クビアカツヤカミキリ」の成虫及びフラス（木くずとフンの混ざったもの）が初めて確認されました。クビアカツヤカミキリはサクラ、モモ、スモモ、ウメなどの主にバラ科樹木を加害し、最悪の場合、樹体が枯死する恐れがあります。本市では被害拡大防止に向けて、埼玉県と情報共有、連携しながら防除対策に取り組んでいます。

令和 6 年度は、公共施設内の市の木である「サクラ」の被害確認調査（フラスの確認等）を実施し、被害を確認した樹木に薬剤の注入及び成虫の捕殺を実施し、広報紙等により、市民への注意喚起を行いました。

また、令和 6 年 10 月 11 日より「加須市クビアカツヤカミキリ薬剤防除等対策補助金」を開始。

さらに、樹幹注入薬剤を従来のウッドスターより駆除効果の高いリバイブに変更。

・公共施設のサクラ被害状況（フラスが生じていたもの）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
被害本数	362 本	573 本	874 本

※フラスとは・・・幼虫が木の内部から押し出す排泄物と木くずが混ざったもの

・令和 6 年度の補助金活用状況 伐採 15 件 薬剤 6 件 伐採と薬剤 1 件



成虫



フラス

施 策 事 業 名		水と緑と文化のまちづくり基金の活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑪	
所 管 課		政策調整課		再 掲 号	Ⅱ-1-(2)-⑩	
総 合 振 興 計 画		水と緑と文化のまちづくり基金事業	5311-19		Ⅱ-1-(3)-⑤ Ⅱ-2-(1)-④	
方 針	水の浄化と利用や緑の保全と緑化、花いっぱい運動などを推進するため、「水と緑と文化のまちづくり基金」を活用し、やすらぎと潤いのある自然環境の構築と、生活環境の維持促進を図ります。					
指 成 標 果	指 標	基金を活用した事業実施数			事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	2 件	1 件	4 件	1 件		
施策事業の実績・成果						
1 基金の活用						
基金運用から生じた利益（利子）及び寄附金について、適正に基金へ積み立て、自然環境の構築と生活環境の維持促進を図ることができました。						
(単位：円)						
寄附金の内訳		活用内容		金額		
豊かな自然と快適な環境の まちづくりに関する事業		除草・剪定		14,500,000		
		環境美化用清掃用品・種子苗代・保険		348,000		
		防疫薬剤購入（消耗品）		1,045,000		
		オニバスパンフレット印刷（印刷製本費）		105,000		

施 策 事 業 名		環境保全区域の指定及び保全				施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑫
所 管 課		環境政策課				再 掲 号	Ⅱ-1-(2)-⑪
総 合 振 興 計 画		環境保全推進事業		4213-04			Ⅱ-2-(2)-⑩
方 針	埼玉県自然環境保全条例や加須市環境保全条例に基づき指定した環境保全区域の優れた環境を保全します。						
指 成 標 果	指 標	指定区域の現地確認回数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	1 回	1 回	1 回	1 回			
施策事業の実績・成果							
1 志多見砂丘松林の保全 志多見砂丘は、加須市の西部に位置する志多見地区にあり、榛名山や浅間山の火山灰等に由来する大量の砂が、平安時代から室町時代の寒冷期の俗称「赤城おろし」といわれる強い季節風により、古利根川流域（現：会の川南岸）に吹き溜められて形成された河畔砂丘です。 この志多見砂丘には赤松林（松山）が数多く存在し、埼玉県自然環境保全条例に基づき、すぐれた天然林であり、かつ特異な地形・地質を形成している志多見区域は埼玉県の「自然環境保全地域」として指定され、保全が図られています。							
名 称		面積又は所在地		指定年月日			
自然環境保全地域 志多見西		1.19ha		昭和51年3月30日			
自然環境保全地域 志多見中央		0.73ha		昭和51年3月30日			
自然環境保全地域 志多見東		3.33ha		昭和51年3月30日			
埼玉県指定天然記念物 中川低地の河畔砂丘群 志多見砂丘		加須西中学校敷地内		平成26年3月11日			

施 策 事 業 名		森林環境譲与税の活用			施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑬	
所 管 課		財政課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		財政管理事業		5311-24			
方 針	地球温暖化防止や災害防止の視点による森林保全等を推進するため、国から譲与される森林環境譲与税を、木材の利用や普及啓発事業の財源として活用します。						
指 成 果	指 標	森林環境譲与税を活用した割合				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	100%	100%	100%	100%			
施策事業の実績・成果							
1 森林環境贈与税の活用							
令和6年度の森林環境譲与税について、以下の事業の財源として有効に活用しました。							
令和6年度森林環境譲与税：13,446千円							
【森林環境譲与税 活用事業】 (単位：千円)							
事業区分	事 業 名	内 容	経 費	財 源 内 訳			
				特 定 財 源	一 般 財 源 うち森林環境譲与税		
木材利用 の促進	道路維持管理事業	あじさいロードの木柵ロープの改修	5,033		5,033	3,923	
	公園整備事業	市内の公園（加須地域・北川辺地域）に木製遊具を設置 さくら並木（北川辺地域）にベンチを設置	4,221		4,221	3,290	
	小学校管理運営事業	市内小学校の児童用の机、椅子の整備等	1,707		1,707	1,330	
	中学校管理運営事業	市内中学校の生徒用の机、椅子の整備等	3,023		3,023	2,356	
普及啓発	屋敷林等保全事業	保存樹林・樹木の指定および所有者への報奨金の交付	885		885	690	
	「浮野の里」自然環境保全事業	・「浮野の里」公有地管理 ・トキソウの保護・増殖	2,383		2,383	1,857	
合 計			17,252		17,252	13,446	

施策	Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用										
施策体系位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td rowspan="2">Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる</td><td>Ⅱ-1 自然環境との共生</td><td>Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用</td></tr><tr><td>Ⅱ-2 美しい景観の形成</td><td>Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用	Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成
	基本目標	施策の柱	施策								
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用									
	Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成									
施策方針	○多種多様な生物が生息・生育する空間として、市民、関係団体などと連携し、浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池、利根川や渡良瀬川、渡良瀬遊水地、中川水辺再生地、市内に点在する池沼など水辺環境の保全・活用に努めます。 ○特に、利根川においては、水辺環境とまちづくりの一体化を図るため利根川未来パーク構想に基づき、利根川河川敷の保全・活用に努めます。 ○また、市内で確認されているノウルシやトキソウ（浮野の里）、オニバス（オニバス自生地）、サンショウモ（お花が池）やオオモノサシトンボ（お花が池）などの希少種の保全に努めます。 ○さらに、市民との協働による河川の清掃活動をはじめ、今後も継続して水辺環境の保全・水質改善のために冬期通水を実施します。										
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考								
	Ⅱ-1-(2)-①	水辺の再生									
	Ⅱ-1-(2)-②	利根川河川敷の保全・活用									
	Ⅱ-1-(2)-③	生物多様性の保全	Ⅱ-1-(1)-①に掲載								
	Ⅱ-1-(2)-④	「浮野の里」の保全・活用									
	Ⅱ-1-(2)-⑤	オニバスの保護・活用									
	Ⅱ-1-(2)-⑥	お花が池の保全・活用									
	Ⅱ-1-(2)-⑦	風の里の保全・活用									
	Ⅱ-1-(2)-⑧	渡良瀬遊水地の保全・活用									
	Ⅱ-1-(2)-⑨	河川浄化の推進	Ⅳ-2-(4)-①に掲載								
	Ⅱ-1-(2)-⑩	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	Ⅱ-1-(1)-⑪に掲載								
	Ⅱ-1-(2)-⑪	環境保全区域の指定及び保全	Ⅱ-1-(1)-⑫に掲載								

施 策 事 業 名		水辺の再生		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-①		
所 管 課		治水課 農政建設課（北川辺）		再 掲 号	—		
総 合 振 興 計 画		会の川整備支援事業					1218-03
方 針	河川や水路などの整備・改修に併せ、遊歩道や魚巣を整備するなど自然や親水機能の保全・創出に配慮した空間づくりを推進します。						
指 成 果	指 標	会の川（諏訪堰～葛西用水合流）の護岸改修率				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	16%	12%	16%	12%			
施策事業の実績・成果							
1 会の川整備支援事業							
見沼代用水土地改良区が管理する会の川の修繕工事費及び維持管理費について一部負担することにより、市街地を流れる会の川の安全性の向上と環境美化を行い、市民の潤いと憩いの場の創出を図っています。							
また、県による水辺周辺活用事業（農業用水）を活用し、護岸、管理用道路、防護柵の一部などが改修されました。							
(1) 整備・改修状況							
		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
雑草刈払い		25,614 m ²	25,614 m ²	25,212 m ²			
堰管理		4 箇所	4 箇所	4 箇所			
堰点検		4 箇所 13 門	4 箇所 13 門	4 箇所 7 門			
操作盤修繕		—	—	—			
雑木伐採		1 箇所	1 箇所	1 箇所			
堤塘陥没補修		10 箇所	1 箇所	16 箇所			
護岸補修		—	—	—			
防草シート布設		1 箇所	—	—			
雨量計維持		1 箇所	1 箇所	1 箇所			
(2) 清掃・美化活動							
毎年10月頃に、会の川の環境を保全するために、河川浄化対策協議会加須支部中部班、会の川部会の自治会・地域住民及び加須再生資源事業協同組合の協力を得て、清掃活動を行っています。							
実施日：令和6年11月7日（木）							
場 所：会の川 （不動島橋から昭和中学校正門までの区間）							
参加者数：60 人							
							
会の川清掃							

2 旧川環境保全支援事業

水辺環境保全を推進する地元の組織「旧川の自然と環境を守る会」との協働により環境美化活動を実施し、良好な環境を保つことができました。

<旧川の自然と環境を守る会>

発 足 平成 24 年 7 月 20 日

会 員 数 13 名

活動内容 水路清掃（年 2 回）
環境美化活動（ごみ拾い）（年 3 回）



旧川

【実 績】（旧川クリーン大作戦）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	中止	中止	令和 5 年 3 月 5 日
参加対象	—	—	北川辺全域
参加人数	—	—	97 人
回収したごみの量	—	—	トラック 4 台分
区分	令和 5 年度	令和 6 年度	
	令和 6 年 3 月 3 日	令和 7 年 3 月 2 日	
参加対象	北川辺全域	北川辺全域	
参加人数	80 人	62 人	
回収したごみの量	トラック 6 台分	トラック 3 台分	

※令和 2 年度、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。



旧川クリーン大作戦

施 策 事 業 名		利根川河川敷の保全・活用			施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-②	
所 管 課		都市計画課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		利根川未来パーク推進事業		4212-07			
方 針	自然環境と共生を図りつつ、自然とふれあい、スポーツなどを行う場として、利根川の広大な河川敷の有効利用を図ります。						
指 成 標 果	指 標	位置づけされている主なイベント・施設の来場者数				事 業 達 成 度	やや遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	32 万人	42 万人	33 万人	42 万人			
施策事業の実績・成果							
1 利根川周辺地域の魅力発信 「利根川かわら版」新春号を発行し、ホームページへの掲載、利根川周辺の公共施設に配置するなど利根川周辺地域の魅力発信に努めました。							
2 野なか公園付近の道路植栽帯における植栽活動（おおごえ薺の会との協働活動）							
実 施 日		内 容				参加人数	
令和6年6月9日（日）		マリーゴールド植栽				8 人	
令和6年11月4日（月）		道路植栽帯の除草、整地				7 人	
令和6年11月23日（土）		パンジー植栽				8 人	

施 策 事 業 名		「浮野の里」の保全・活用			施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-④
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	I-1-(1)-② Ⅱ-1-(1)-④ Ⅱ-2-(2)-⑦
総 合 振 興 計 画		「浮野の里」自然環境保全事業		4212-01		
方 針	「浮野の里・葦の会」や「さいたま緑のトラスト協会」と協働し、浮野の里の自然環境の保全・活用を推進します。また、保全体制の充実強化を図り、環境学習や自然体験など多くの人が「浮野の里」を体感できるエコミュージアムを推進します。					
指 成 果	指 標	「浮野の里」環境保全活動年間参加者数			事 業 達 成 度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	1,160 人	1,200 人	1,150 人	1,200 人		
施策事業の実績・成果						
1 保全活動及び保全管理						
(1)「浮野の里」環境保全活動 (単位：人)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間参加者数		1,191	1,444	1,332	1,160	1,150
(2)「浮野の里」公有地管理業務委託						
地元の市民活動団体であり、浮野の里を熟知している「浮野の里・葦の会」に管理業務を委託し、展望台の清掃、クヌギ並木遊歩道の除草を行うほか、花菖蒲園内の除草（花菖蒲の育成・管理は当事業には含まれない。）や「ちりじ野」のヨシ刈り払いなど通年の維持管理を行いました。						
(3)浮野の里ヨシ焼き						
浮野の里の貴重な湿地環境の保全や害虫駆除のため、ヨシ焼きを実施した。						
実施日：令和7年1月26日（日）						
実施主体：浮野の里・葦の会						
(4)さいたま緑のトラスト協会ボランティアスタッフの保全活動への参加						
11人がボランティアスタッフとして登録し、「浮野の里・葦の会」の活動にあわせて定期的な保全活動を行いました。						
(5)絶滅危惧種に指定される「トキソウ」の保護と増殖						
トキソウ自生地でのモニタリング調査や保護エリアの管理を行うことで、一定数のトキソウの開花を確認できました。また、トキソウの個体数が減少したときに備え、増殖試験を実施するなど、「トキソウ」の保護を図りました。						
				トキソウ（ラン科） 高原性植物であり、花の色が、朱鷺の羽の色に似ています。関東平野では他に自生地はなく、絶滅危惧ⅠA類、県天然記念物に指定されています。		

2 利活用

(1) 希少植物「ノウルシ」や花菖蒲園の「ハナショウブ」の周知

ホームページ等で開花状況等の周知を行ったことにより、多くの来訪者が訪れました。



ノウルシ自生地



花菖蒲園

(2) 自然観察会の開催

貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里」で、埼玉県環境アドバイザー及び元市内中学校校長を講師に迎え、小学生を対象に自然観察会を開催し、自然環境に対する意識と理解を深めました。

令和6年11月9日（土） 参加者79人（水生生物観察会）
参加者66人（昆虫観察会）



水生生物観察会



昆虫観察会

施 策 事 業 名		オニバスの保護・活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-⑤	
所 管 課		地域振興課（北川辺）		再 掲 号	Ⅰ-1-(1)-③ Ⅱ-1-(1)-⑤ Ⅱ-2-(2)-⑧	
総 合 振 興 計 画		オニバス保護活用事業	4212-03			
方 針	オニバス自生地の管理や情報発信、ガイドの設置、保護団体の育成・支援などにより、オニバスの保護や周辺の自然環境を保全するとともに、環境学習の場として活用します。					
指 成 果	指 標	オニバス自生地来訪者数			事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	1,336 人	1,550 人	1,580 人	1,550 人		
施策事業の実績・成果						
1 オニバスの自生地 オニバスは池や水路でみられるスイレン科の一年草です。 自生地は北川辺地域のほぼ中央に位置し、昭和 32 年まで越中沼（えっちゅうぬま）があったところです。その越中沼には、オニバスをはじめ、マコモやヒシなどの水生植物が繁茂し、魚介類や野鳥などが沢山生息していました。 利根川の浚渫工事の余剰土砂によって越中沼が埋められ、現在の水田地帯となり、その後、昭和 57 年に水路の改修や平成元年からのパイプライン工事により、眠っていたオニバスが目をさまし、現在に至っています。 2 オニバスの一生 5 月頃から水底の土中から種子が発芽し、矢じり形の幼葉が水面上に伸びてきます。葉の成長が最も盛んな 7 月頃になると、とげのある丸い葉を広げるようになり、浮葉の直径は 2 メートル近くになります。 7 月下旬頃から 9 月上旬頃まで早朝から赤紫色の可憐な花を咲かせます。 午後にはだんだん閉じてしまい、2・3 日開花した後、水中に沈み種子を作ります。種子は、翌年発芽するものだけでなく、長い期間を経てから発芽する性質もあり、環境異変による絶滅の危険から身を守っています。北川辺地域のように約 40 年近い眠りからさめた例もあります。 3 自然との共生をめざして 埼玉県から発行されているレッドデータブックでは、オニバスは絶滅のおそれがある植物の中で最も危険としている絶滅危惧ⅠA類に指定されています。また、平成 12 年 12 月には、県内希少野生動植物種として指定され、県内では唯一の自生地となっています。 オニバスを守るとともに広く知っていただくために、ボランティアガイド・地域の有志・物産観光協会の方々の協力のもと、毎年 8 月に「オニバスフェスタ」を開催し、保護活動を行っています。						
  ボランティアガイドによる案内 オニバスの花						

4 オニバス保護活用事業

絶滅危惧種であるオニバスの保護育成を通じ、地域活性化の為に観光資源として活用を図るため、下記の事業を行いました。

(1) オニバス自生地管理

オニバス保護活動団体である「オニバスの会」にオニバス自生地及び試験田等の管理委託を行い、オニバス開花時期に照準を合わせ、管理作業及び景観づくりに努めました。

(2) オニバスガイドの設置

オニバス開花期にボランティアガイドを設置し、来訪者へ説明等を行いました。

- ・設置期間 令和6年8月中の土・日曜日及びお盆期間
- ・設置時間 午前8時～午前11時
- ・ガイド員数 チーフガイド2名、ボランティアガイド12名
- ・開花時期の来訪者数(7月～8月) 1,580人

(3) オニバスフェスタ開催(加須市物産観光協会北川辺支部主催事業)

令和6年8月24日(土)に実施した。

(4) オニバスの開花へ向けた取り組み

- ・試験田の耕耘作業 令和7年3月21日(金)
※試験田の耕耘

施 策 事 業 名			お花が池の保全・活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-⑥					
所 管 課			地域振興課（大利根）		再 掲 号	Ⅰ-1-(1)-④					
総 合 振 興 計 画			「お花が池」自然環境保全事業			Ⅱ-1-(1)-⑥ Ⅱ-2-(2)-⑨					
方 針			オオモノサシトンボやサンショウモなどの貴重な動植物を保護するため、保護団体や自治協力団体と連携し、お花が池及び周辺の自然環境を保全するとともに、観察会の開催など、環境学習の場として活用します。								
指 成 果	指 標	生き物調査と外来種防除の年間のべ実施回数				事 業 達 成 度	目標を達成				
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)							
	12 回	12 回	12 回	12 回							
施策事業の実績・成果											
1 お花が池とは ○加須市北下新井字野中地内、主要地方道羽生栗橋線と市道 131 号線（通称：栗高通り）の間に、久喜市との境である稲荷木排水路の西方に位置する。 ○昔、利根川の本流であった浅間川の堤防の内側（左岸＝西側）にあることから「内池」、「新池」ともいわれ、天明六年（1786 年）の決壊口跡ともいわれている。 ○お花が池は水深が深く、地下水脈と通じているため水位が下がらない。 ○「お花が池」の名前の由来は、大正初期に「お花」という女の人が入水したことによる。入水のときには蛇の目傘と五寸歯の下駄がそろえてあって、衰れさを誘ったので「お花が池」と呼ぶようになった。（出典：大利根町史民俗編 136、155 ページ） 2 オオモノサシトンボ、サンショウモとは <table><tr><td> オオモノサシトンボ (トンボ目 モノサシトンボ科) ○【昆虫類】環境省第4次レッドリスト（2020）に絶滅危惧種ⅠＢ類（絶滅の危機に瀕している種）として掲載。 ○大きさ約4センチで、国内では本州の一部のみに分布しているが、生息地の人為的破壊により、近年著しく減少している。 </td><td></td></tr><tr><td> サンショウモ (シダ植物 サンショウモ科) ○【植物Ⅰ（維管束植物）】環境省第4次レッドリスト（2020）に絶滅危惧種Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）として掲載 ○低地の水田や池沼の水面に生息する一年生水草（長さ約2センチ）。農薬汚染、土地造成、池沼の開発が主要因で個体が減少している。 </td><td></td></tr></table> 3 事業の実績 (1) 埼玉県生態系保護協会加須支部による継続的な観察 生態系保護協会加須支部の会員が定期的にお花が池の調査を実施し、観察された動植物の記録を行いました。								オオモノサシトンボ (トンボ目 モノサシトンボ科) ○【昆虫類】環境省第4次レッドリスト（2020）に絶滅危惧種ⅠＢ類（絶滅の危機に瀕している種）として掲載。 ○大きさ約4センチで、国内では本州の一部のみに分布しているが、生息地の人為的破壊により、近年著しく減少している。		サンショウモ (シダ植物 サンショウモ科) ○【植物Ⅰ（維管束植物）】環境省第4次レッドリスト（2020）に絶滅危惧種Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）として掲載 ○低地の水田や池沼の水面に生息する一年生水草（長さ約2センチ）。農薬汚染、土地造成、池沼の開発が主要因で個体が減少している。	
オオモノサシトンボ (トンボ目 モノサシトンボ科) ○【昆虫類】環境省第4次レッドリスト（2020）に絶滅危惧種ⅠＢ類（絶滅の危機に瀕している種）として掲載。 ○大きさ約4センチで、国内では本州の一部のみに分布しているが、生息地の人為的破壊により、近年著しく減少している。											
サンショウモ (シダ植物 サンショウモ科) ○【植物Ⅰ（維管束植物）】環境省第4次レッドリスト（2020）に絶滅危惧種Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）として掲載 ○低地の水田や池沼の水面に生息する一年生水草（長さ約2センチ）。農薬汚染、土地造成、池沼の開発が主要因で個体が減少している。											

(2) 地元住民の協力による池周辺の草刈り

年2回の草刈りをはじめ、随時お花が池周辺の除草を実施しました。

(3) 元和小学校児童に対する環境学習

- ・目的 お花が池に生息する希少な動植物の観察をととして、身近に残された貴重な自然環境を知るとともに、その生態系の保護について考える機会とする。
- ・対象 小学5年生
- ・内容 「生態系ピラミッドや外来生物について」、「お花が池の水質状況」、「アナゴかごで捕獲した生物の観察」、「お花が池の生態系や特定外来生物の生息実態」等について、生態系保護協会加須支部の協力のもと、環境学習授業及び現地での自然観察会を行いました。

(4) お花が池紹介掲示板を活用した情報提供

平成26年度に設置したお花が池紹介掲示板を利用し、生態系保護協会加須支部が実施した調査の結果などを掲示し、情報提供を行いました。

(5) 埼玉県生態系保護協会加須支部による外来生物の防除

令和6年5月11日(土)、6月25日(火)、7月13日(土)、8月27日(火)、9月14日(土)、10月12日(土)、11月9日(土)に、会員が外来生物防除作業を行いました。

(6) お花が池自然観察会の実施

令和6年4月13日(土)、令和7年2月8日(土)に、お花が池自然観察会を実施し、生息する野鳥や野草を観察することで生態系について学ぶ機会を提供しました。

○保護団体、地元自治協力団体代表者との定期的な意見交換(資料の配布のみ実施)

地元自治協力団体代表者(北下新井野中中央地区)に対して年間活動報告書を提出した。

4 貴重な動植物の発生状況

令和6年度においては、オオモノサシトンボについて、確認することができませんでした。

施 策 事 業 名		風の里の保全・活用			施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-⑦	
所 管 課		地域振興課（騎西）			再 掲 号	Ⅰ-1-(1)-⑤	
総 合 振 興 計 画		「風の里」環境保全事業		4212-02	再 掲 号	Ⅱ-1-(1)-⑦	
方 針		風の里に生息する動植物や自然環境を保全するとともに、環境学習の場として活用します。					
指 成 標 果	指 標	自然観察会等の実施回数				事 業 達 成 度	目 標 を 達 成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	1 回	1 回	1 回	1 回			
施策事業の実績・成果							
1 風の里の保全と活用							
見沼代用水（星川）の旧河川敷を利用し、水辺に生息する動物や植物の生息・生育空間を保全する役割を果たす“ビオトープの創出”を目的として整備された「風の里」の保全管理を行いました。 また、貴重な自然環境を利用して、地元小学校の児童を対象に自然観察会を開催し、講師（埼玉県環境アドバイザー）より詳しい説明等を受け、参加者は生物多様性の大切さと地域の自然環境の現状を体感することができました。							
風の里自然観察会							
開催日：令和6年9月26日（木）							
参加者：14人（種足小学校3年生12人、教師2人）							
 							
風の里自然観察会							

施 策 事 業 名		渡良瀬遊水地の保全・活用			施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-⑧	
所 管 課		地域振興課（北川辺）			再 掲 号	Ⅰ-1-(1)-⑥	
総 合 振 興 計 画		渡良瀬遊水地まつり開催事業		4212-06			
方 針	ラムサール条約の理念である「保全・再生」、「賢明な利用」、「交流・学習」を関係団体や地域住民との連携・協働により推進し、渡良瀬遊水地の水辺や湿地を保全するとともに、環境学習・環境教育や観光拠点としての利活用を図ります。						
指 成 果	指 標	渡良瀬遊水地まつり来場者数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	6,000 人	5,500 人	5,500 人	5,500 人			
施策事業の実績・成果							
1 渡良瀬遊水地まつり in KAZOについて ラムサール条約湿地登録の渡良瀬遊水地を、市民をはじめ多くの方々に深く認知していただき、市民の学びの場・交流の場としての活用及び地域振興を目的として、渡良瀬遊水地まつり in KAZO を開催し、多くの方に来場いただきました。 (1) 開催日時 令和6年10月6日（日）午前9時30分から午後3時00分 (2) 開催場所 渡良瀬遊水地芝生サッカーグラウンド及び渡良瀬遊水地内 (3) 主 催 渡良瀬遊水地まつり in KAZO 実行委員会 (4) 来場者数 5,500 人 2 三県境の利用促進に係る取組 栃木県栃木市、群馬県板倉町、埼玉県加須市の2市1町が平成29年5月19日付けて締結した「三県境整備等に関する覚書」に基づき、三県境のPR及び観光資源としての推進を図るため、下記のとおり三県境フェアを実施しました。 (1) 開催日時 令和7年3月1（土）午前10時00分から午後2時00分 (2) 開催場所 道の駅かぞわたらせ、三県境 (3) 開催内容 ・三県境へのガイドツアー ・三県境PR コーナー ・記念写真ボードの設営 ・栃木市、板倉町、加須市の特産品物販 3 渡良瀬遊水地ヨシ焼きの実施 (1) 実 施 日 令和7年3月1日（土） (2) 実施場所 渡良瀬遊水地全域 (3) 主 催 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会 (4) 焼却面積 約1,200ha（予定区域約1,500haの約80％） (5) 見学者数 約2,700 人							
 ヨシ焼きの様子							

施策	Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用		
施策 体系 位置	基本目標	施策の柱	施策
	Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生 Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用 Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成
施策方針	○身近な緑はヒートアイランド現象の緩和や潤いと安らぎのある都市景観の形成などの機能を有する貴重な環境資源でもあることから、都市緑化や屋敷林、貴重な樹林の保全などに取り組む市民などを支援するとともに、オープンガーデンの参加者拡大やグリーンカーテンの設置促進を通して、緑の創造・活用に努めます。 ○また、市特有の貴重な環境資源を保全するため、埼玉県自然環境保全地域及び天然記念物に指定されてる志多見砂丘にある赤松などの貴重な緑の保全を推進します。		
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	Ⅱ-1-(3)-①	緑の創造	Ⅱ-2-(1)-②に掲載
	Ⅱ-1-(3)-②	グリーンカーテンの設置促進	Ⅲ-1-(5)-①に掲載
	Ⅱ-1-(3)-③	屋敷林等の保全	
	Ⅱ-1-(3)-④	志多見砂丘の保全	
	Ⅱ-1-(3)-⑤	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	Ⅱ-1-(1)-⑩に掲載

施 策 事 業 名		屋敷林等の保全		施策事業番号	Ⅱ-1-(3)-③	
所 管 課		環境政策課		再 掲 号	Ⅱ-1-(1)-②	
総 合 振 興 計 画		屋敷林等保全事業	4213-01		Ⅱ-2-(2)-⑥ Ⅲ-1-(5)-③	
方 針	保存樹林などの指定制度により、武蔵野の面影を伝える屋敷林などの身近な緑の保全を推進します。					
指 成 標 果	指 標	保存樹林・樹木の指定件数			事 業 達 成 度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	99 件	108 件	100 件	110 件		
施策事業の実績・成果						
1 屋敷林指定及び奨励金交付						
市内の屋敷林等の身近な緑を末永く保全するため、市内に点在する貴重な屋敷林・樹林や樹木の中で要件を満たすものを保存樹林等として指定し、管理者に奨励金を交付しました。						
(1) 奨励金の要件						
樹 林：特徴ある景観を有し、その集団に属する樹木が健全に成育しているもので、その面積が1,000㎡以上のもの						
樹 木：樹形がよく、地上1.5メートルの高さの幹の周囲が2.5メートル以上の樹木で健全に成育しているもの。この場合において、地上1.5メートルの位置において幹が複数に分かれている樹木は、それぞれの幹の周囲の合計が2.5メートル以上であり、そのうちの主な幹の周囲が1.5メートル以上のもの						
(2) 指定件数 100 件（樹林 24 箇所 91,717.5㎡、樹木 76 本）						
(3) 屋敷林等保全奨励金 1,023,000 円						
2 指定屋敷林等の管理状況						
(1) 保存樹林 (単位：上段・件数、下段・面積)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加須市		26 件 96,693.5㎡	25 件 93,637.5㎡	25 件 93,637.5㎡	24 件 91,717.5㎡	24 件 91,717.5㎡
	加須地域	3 件 19,166㎡	3 件 19,166㎡	3 件 19,166㎡	3 件 19,166㎡	3 件 19,166㎡
	騎西地域	15 件 55,874㎡	15 件 55,874㎡	14 件 53,954㎡	14 件 53,954㎡	14 件 53,954㎡
	北川辺地域	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	大利根地域	8 件 21,653.5㎡	7 件 18,597.5㎡	7 件 18,597.5㎡	7 件 18,597.5㎡	7 件 18,597.5㎡
(2) 保存樹木 (単位：件)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加須市		76	76	75	75	75
	加須地域	28	28	28	28	28
	騎西地域	31	31	31	31	32
	北川辺地域	12	12	11	11	11
	大利根地域	5	5	5	5	5

施 策 事 業 名		志多見砂丘の保全			施策事業番号	Ⅱ-1-(3)-④																
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—																
総 合 振 興 計 画		志多見砂丘保全事業		4213-04																		
方 針	市特有の貴重な環境資源を保全するため、埼玉県自然環境保全地域や県天然記念物に指定される、志多見砂丘の赤松等の貴重な緑や特異な地形等の保全を推進します。																					
指 成 標 果	指 標	志多見砂丘の現地調査回数				事 業 達 成 度	目標を達成															
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																		
	1 回	1 回	1 回	1 回																		
施策事業の実績・成果																						
1 志多見砂丘松林の保全																						
志多見砂丘は、加須市の西部に位置する志多見地区にあり、榛名山や浅間山の火山灰等に由来する大量の砂が、平安時代から室町時代の寒冷期の俗称「赤城おろし」といわれる強い季節風により、古利根川流域（現：会の川南岸）に吹き溜められて形成された河畔砂丘です。																						
この志多見砂丘には赤松林（松山）が数多く存在し、埼玉県自然環境保全条例に基づき、すぐれた天然林であり、かつ特異な地形・地質を形成している志多見区域は埼玉県の「自然環境保全地域」として指定され、保全が図られています。																						
<table><tr><th>名 称</th><th>面積又は所在地</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>自然環境保全地域 志多見西</td><td>1.19ha</td><td>昭和51年3月30日</td></tr><tr><td>自然環境保全地域 志多見中央</td><td>0.73ha</td><td>昭和51年3月30日</td></tr><tr><td>自然環境保全地域 志多見東</td><td>3.33ha</td><td>昭和51年3月30日</td></tr><tr><td>埼玉県指定天然記念物 中川低地の河畔砂丘群 志多見砂丘</td><td>加須西中学校敷地内</td><td>平成26年3月11日</td></tr></table>								名 称	面積又は所在地	指定年月日	自然環境保全地域 志多見西	1.19ha	昭和51年3月30日	自然環境保全地域 志多見中央	0.73ha	昭和51年3月30日	自然環境保全地域 志多見東	3.33ha	昭和51年3月30日	埼玉県指定天然記念物 中川低地の河畔砂丘群 志多見砂丘	加須西中学校敷地内	平成26年3月11日
名 称	面積又は所在地	指定年月日																				
自然環境保全地域 志多見西	1.19ha	昭和51年3月30日																				
自然環境保全地域 志多見中央	0.73ha	昭和51年3月30日																				
自然環境保全地域 志多見東	3.33ha	昭和51年3月30日																				
埼玉県指定天然記念物 中川低地の河畔砂丘群 志多見砂丘	加須西中学校敷地内	平成26年3月11日																				
2 松くい虫予防対策																						
加須西中学校に生育している松林について、業務委託による松くい虫予防対策を行っています。																						
(1) 直近の実施状況																						
対象松 ：165 本																						
実施時期：令和3年1月																						
(2) 次回予定																						
令和7年度																						

【Ⅱ - 2 美しい景観の形成】 施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅱ - 2 - (1) 緑化の推進								
施策体系位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td>Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる</td><td>Ⅱ-1 自然環境との共生 Ⅱ-2 美しい景観の形成</td><td>Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用 Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生 Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用 Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成
	基本目標	施策の柱	施策						
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生 Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用 Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成							
施策方針	○学校や事業所、一般家庭へのグリーンカーテンの普及促進、オープンガーデンの促進などにより、市民と一緒にまちの緑を創造します。 ○また、屋敷林等のふるさとの緑の象徴となる樹木（樹林）の保存を図ります。 ○美化サポート団体の活動など市民や事業者との協働による緑化推進のほか、道路や公園、街路樹、緑地の維持管理を適切に行います。								
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考						
	Ⅱ - 2 - (1) - ①	身近な緑の保全・創造							
	Ⅱ - 2 - (1) - ②	緑の創造							
	Ⅱ - 2 - (1) - ③	グリーンカーテンの設置促進	Ⅲ - 1 - (5) - ①に掲載						
	Ⅱ - 2 - (1) - ④	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	Ⅱ - 1 - (1) - ⑪に掲載						

施 策 事 業 名		身近な緑の保全・創造			施策事業番号	Ⅱ-2-(1)-①	
所 管 課		道路公園課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		公園等サポーター推進事業		5233-01			
方針	公園の樹木や草花、街路樹などの適正な維持管理や新たな緑の創造により、美しい街並み景観を形成します。						
指 成 果	指 標	公園等の維持管理に関する市民活動団体				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	11 団体	14 団体	14 団体	16 団体			
施策事業の実績・成果							
1 植栽活動 市民活動団体（ボランティア団体）による、野なか公園等の花壇への植栽活動の促進を行いました。							
【主な活動内容】							
○野なか公園							
実 施 日		内 容					
令和6年6月9日		植栽活動（マリーゴールド:130 株） 参加者：6 名					
令和6年11月4日		植栽活動準備 参加者：5 名 ※植栽帯の除草、整地					
令和6年11月23日		植栽活動（パンジー:134 株） 参加者：6 名					
【活動の様子】							
							
野なか公園 パンジーの植栽 令和6年11月23日実施							

施 策 事 業 名		緑の創造			施策事業番号	Ⅱ-2-(1)-②	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	Ⅱ-1-(3)-① Ⅱ-2-(2)-⑫ Ⅲ-1-(1)-⑪	
総 合 振 興 計 画		オープンガーデン促進事業		4221-02			
方 針	オープンガーデン参加者を拡大し、庭木・草花の植樹を図るなど市民によるまちの緑の創造を促進します。						
指 成 果	指 標	オープンガーデン登録数				事 業 達 成 度	大幅に遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	11 件	20 件	9 件	20 件			
施策事業の実績・成果							
1 オープンガーデンの実施							
市街地の景観形成や地域の美化に寄与する活動として、オープンガーデンを実施しております。							
(1)「オープンガーデン加須 2024」開催							
開 催 日 令和6年4月8日(月)～令和6年5月31日(金) ※各会場により異なる							
開催時間 概ね9時から15時まで ※各会場により異なる							
会 場 数 9会場(スタンプラリー参加は8会場)							
(2) オープンガーデン登録者の募集							
広報紙やホームページ、リーフレットを活用し、オープンガーデン登録者の募集を行いました。							
○登録者数の推移					(単位：人)		
令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
17		17		18	11	9	
 							
オープンガーデン開催の様子							
(3) 次年度開催に向けての調整							
令和7年度「幸せの黄色いハンカチ オープンガーデン加須 2025」の開催に向けて、登録者と実施日程の調整、事業への意見収集等を行いました。							

施策	Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成								
施策体系位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td>Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる</td><td>Ⅱ-1 自然環境との共生 Ⅱ-2 美しい景観の形成</td><td>Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用 Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生 Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用 Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成
	基本目標	施策の柱	施策						
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生 Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用 Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成							
施策方針	○市内の良好な住環境や歴史的建造物・文化財、田園風景など現存する景観資源を保全するとともに景観指針を策定し、地域とともに景観を活かした地域づくりを推進します。 ○また、市内各所に植栽されているサクラや加須未来館周辺のコスモス畑や騎西総合体育館周辺のあじさいロード、北川辺地域のオニバス自生地、道の駅童謡のふる里おとおね周辺のホテイアオイをはじめとした、武蔵野の面影を残す浮野の里などの田園風景やオープンガーデンなどの地域の日常に溶け込んだ景観の保全・創造・活用を図ります。 ○さらに、街中や郊外の公共空地などを利用して、のんびり過ごせる身近な憩いの場を整備します。								
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考						
	Ⅱ-2-(2)-①	景観形成の普及・啓発							
	Ⅱ-2-(2)-②	遊休農地等の活用							
	Ⅱ-2-(2)-③	公共空地等を活用した憩いの場の整備							
	Ⅱ-2-(2)-④	景観資源の保全・活用							
	Ⅱ-2-(2)-⑤	文化財の保存・活用							
	Ⅱ-2-(2)-⑥	屋敷林等の保全	Ⅱ-1-(3)-③に掲載						
	Ⅱ-2-(2)-⑦	「浮野の里」の保全・活用	Ⅱ-1-(2)-④に掲載						
	Ⅱ-2-(2)-⑧	オニバスの保護・活用	Ⅱ-1-(2)-⑤に掲載						
	Ⅱ-2-(2)-⑨	お花が池の保全・活用	Ⅱ-1-(2)-⑥に掲載						
	Ⅱ-2-(2)-⑩	環境保全区域の指定及び保全	Ⅱ-1-(1)-⑫に掲載						
	Ⅱ-2-(2)-⑪	良好な住環境の形成							
Ⅱ-2-(2)-⑫	緑の創造	Ⅱ-2-(1)-②に掲載							

施 策 事 業 名		景観形成の普及・啓発				施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-①
所 管 課		都市計画課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		景観形成推進事業		4222-02			
方 針	景観形成の普及・啓発を推進するため、地域とともに景観を活かした地域づくりを進めます。						
指 成 果	指 標	景観指針を策定する地区数				事 業 達成度	やや遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	1 地区	2 地区	1 地区	2 地区			
施策事業の実績・成果							
1 景観資源の保全 景観モデル地区である水深地区の豊かな自然等の景観資源を保全、継承するため、「水深地区景観指針」に基づき、景観を活かしたまちづくりの一環として「下高柳憩いの場」の維持管理に努めました。							
○水深地区景観まちづくりの活動状況							
実 施 日		内 容				参加人数	
令和6年4月23日（火）		除草活動				6 人	
令和6年7月2日（火）		除草活動				5 人	
令和6年10月4日（金）		除草活動				5 人	
令和6年11月5日（火）		クリスマスローズ植栽				9 人	

施 策 事 業 名		遊休農地等の活用				施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-②
所 管 課		農業振興課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		加須未来館周辺景観形成事業		4222-03			
方 針	加須未来館周辺などの遊休農地を活用して、市の花のコスモスなどの景観形成作物の栽培・植栽などを進めます。						
指 成 標 果	指 標	加須未来館周辺景観形成作物栽培面積				事 業 達成度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	13,889 m ²	15,000 m ²	12,851 m ²	15,000 m ²			
施策事業の実績・成果							
1 遊休農地等の活用 加須未来館周辺の遊休農地等に景観形成作物（コスモス等）の栽培を実施することにより、景観を向上し、加須未来館への集客の促進を図りました。 ○コスモス ・令和6年10月開花（令和6年8月12日（月）播種） ・事業面積 播種 8,578 m ² ・栽培品種：イエローキャンパス ベルサイユレッド ブライトライト混合 パレード特選混合 ○菜の花 ・令和7年3月開花（令和6年12月12日（木）播種） ・事業面積 播種 4,273 m ² ・栽培品種：菜の花							

施 策 事 業 名		公共空地等を活用した憩いの場の整備			施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-③															
所 管 課		都市計画課			再 掲 号	—															
総 合 振 興 計 画		憩いの場整備事業		5231-03																	
方 針	街中や郊外の公共空地などを利用して、のんびり過ごせる身近な憩いの場を整備します。																				
指 成 果	指 標	憩いの場の設置数			事 業 達 成 度	やや遅れている															
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																	
	2 ヲ所	3 ヲ所	2 ヲ所	3 ヲ所																	
施策事業の実績・成果																					
1 憩いの場の維持管理 地元住民との協働で整備した「憩いの場」の維持管理を行うため、清掃や除草、草花等の植栽活動を実施しました。 ○下高柳憩いの場（水深地区環境美化推進クラブ） <table><tr><td>実 施 日</td><td>内 容</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>令和6年4月23日（火）</td><td>除草活動</td><td>6 人</td></tr><tr><td>令和6年7月2日（火）</td><td>除草活動</td><td>5 人</td></tr><tr><td>令和6年10月4日（金）</td><td>除草活動</td><td>5 人</td></tr><tr><td>令和6年11月5日（火）</td><td>クリスマスローズ植栽</td><td>9 人</td></tr></table> ○川口憩いの場（川口環境保全協力会） - 葛西用水路土地改良区の管理用地の一部をあじさい等の植栽により「憩いの場」として使用するための協定書を締結（葛西用水路土地改良区と協議の上、令和7年度以降は自動更新）。 - 除草作業等の維持管理活動（通年）							実 施 日	内 容	参加人数	令和6年4月23日（火）	除草活動	6 人	令和6年7月2日（火）	除草活動	5 人	令和6年10月4日（金）	除草活動	5 人	令和6年11月5日（火）	クリスマスローズ植栽	9 人
実 施 日	内 容	参加人数																			
令和6年4月23日（火）	除草活動	6 人																			
令和6年7月2日（火）	除草活動	5 人																			
令和6年10月4日（金）	除草活動	5 人																			
令和6年11月5日（火）	クリスマスローズ植栽	9 人																			

施 策 事 業 名		景観資源の保全・活用				施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-④
所 管 課		農政建設課（騎西） 地域振興課（北川辺） 農政建設課（大利根）				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		公園維持管理事業		5232-01			
		道の駅おおとね周辺景観形成事業		4222-05			
方 針	騎西総合体育館周辺のあじさいロード、北川辺地域のオニバス自生地、道の駅童謡のふる里おおとね周辺におけるホテイアオイなどの景観資源を保全・活用し、本市の豊かな自然環境を保全するとともに、美しい街並み景観の形成を促進します。						
指 成 果	指 標	ふじとあじさいの道延長				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）			
	1,500m	1,500m	1,500m	1,500m			
施策事業の実績・成果							
1 あじさいロードの景観資源を保全・活用 令和6年6月9日（日）に「あじさい祭り」を開催しました。「ふじとあじさいの道」（延長1,500m）の維持管理は、「紫陽花ロードボランティアの会」の皆さんと協働で実施しました。  あじさいロード 2 道の駅童謡のふるさとおおとね周辺の景観形成 道の駅童謡のふる里おおとねの周辺の景観と集客を目的に、株式会社米米倶楽部に対し事業補助を行い、ホテイアオイの植付け（約8,000㎡）を実施しました。 適正管理することで、沢山の花を来場者に観賞していただくことができました。  道の駅周辺のホテイアオイ 3 オニバス自生地の保全 自生地の維持管理は、オニバス保護活動団体である「オニバスの会」に委託しています。夏の除草等については「オニバスの会」と協働で実施し、景観づくりに努めました。  オニバス自生地							

施 策 事 業 名		文化財の保存・活用				施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-⑤	
所 管 課		生涯学習課				再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		文化財の保存と活用による地域活性化事業		2313-01				
方 針	市民共有の財産である文化財の保存・活用を図るとともに、加須インターネット博物館や広報紙、SNS などを活用して、歴史及び自然の景観に対する意識の高揚を図ります。							
指 成 標 果	指 標	市指定史跡（騎西城土塁跡）の環境整備				事 業 達 成 度	目 標 を 達 成	
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)				
	5 回	4 回	4 回	4 回				
施策事業の実績・成果								
1 文化財の保存・活用								
市内にある文化財の調査・保護と啓発を行うとともに、多くの市民が享受できる環境づくりを行い、広く文化財の理解を深めていきます。								
(1) 騎西城土塁跡の環境整備として、除草等を行いました。								
(単位：回)								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
除草回数		4	4	5	5	4		
(2) 文化財の所有者（管理者）と連携し、文化財の保全や環境を整えました。								
(3) 指定文化財などの文化財について、市広報紙の「歴活」で紹介し、また市内に説明板を設置し、文化財に対し理解を深め、地域の再発見を図る機会を提供しました。								
(単位：件)								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
「広報かぞ」 （「歴活」） 掲載件数		6	11	12	12	12		
								
騎西城土塁跡								

施 策 事 業 名		良好な住環境の形成				施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-⑪																														
所 管 課		交通防犯課				再 掲 号	—																														
総 合 振 興 計 画		放置自転車対策事業		1322-02																																	
方 針	屋根・外壁などの周辺環境との調和や屋外広告物の適正化、放置自転車への対策などを推進し、良好な住環境の形成を図ります。																																				
指 成 標 果	指 標	年間放置自転車一斉撤去回数				事 業 達 成 度	目標を達成																														
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																																	
	5 回	5 回	6 回	5 回																																	
施策事業の実績・成果																																					
1 放置自転車対策及び自転車駐車場の適正運営 通行の安全と良好な生活環境を保持するため、加須駅、花崎駅、新古河駅、柳生駅周辺の「放置整理区域」の放置自転車を排除するほか、有料・無料の自転車駐車場を適正に運営しました。 (1) 放置自転車指導・整理・引渡し業務委託 加須地域（毎週月、水、金曜日 午前7時～午前8時、4名立哨） 北川辺地域（月～金曜日 午前7時～8時、土曜日 午前8時～9時、1名立哨） (2) 放置自転車撤去・移送業務委託 （一斉撤去 6回・9台） (3) 花崎駅北口西自転車駐車場（有料）指導・整理業務委託 （毎週月、水、金曜日 午前7時～午前8時、1名立哨） (4) 放置自転車売却処分（再資源） 27台 売却収入 297 円 (5) 有料自転車駐車場利用状況 使用料 2,481,600 円 利用者 251 人 ○放置自転車撤去・売却処分台数の推移 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>撤去台数</td><td>55 台</td><td>27 台</td><td>13 台</td><td>38 台</td><td>29 台</td></tr><tr><td>売却処分台数</td><td>80 台</td><td>44 台</td><td>52 台</td><td>47 台</td><td>27 台</td></tr></table> ○花崎駅北口西自転車駐車場（有料）の利用状況（駐車可能台数 374 台） <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>199 人</td><td>206 人</td><td>216 人</td><td>220 人</td><td>251 人</td></tr></table> ※無料自転車駐車場 ・花崎駅北自転車駐車場 駐車可能台数：288 台 ・加須駅南自転車駐車場 駐車可能台数：80 台									令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	撤去台数	55 台	27 台	13 台	38 台	29 台	売却処分台数	80 台	44 台	52 台	47 台	27 台		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	利用者数	199 人	206 人	216 人	220 人	251 人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																
撤去台数	55 台	27 台	13 台	38 台	29 台																																
売却処分台数	80 台	44 台	52 台	47 台	27 台																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																
利用者数	199 人	206 人	216 人	220 人	251 人																																

基本目標Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる

基本目標Ⅲ 環境指標の実績及び事業達成度

施策の柱毎に、進捗状況を示す環境指標を示し、進行管理を図ります。
 なお、各環境指標の状況は、施策事業の実績・成果に掲載しています。

【施策の柱】Ⅲ－１ 地球温暖化への対応

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
加須市役所における二酸化炭素(CO ₂)年間排出量	12,808t-CO ₂ ※令和5年度参考値 : 14,755 t-CO ₂		13,356t-CO ₂		評価対象外 (※)	市の省エネ行動の率先実行 (Ⅲ-1-(1)-①)
エコライフ DAY チェックシート 参加者数	22,270 人 ※令和5年度参考値 : 4,145 人	23,000 人	5,673 人	23,000 人	大幅に遅れている	情報提供・行動 実践の啓発 (Ⅲ-1-(1)-⑤)
太陽光発電システムの容量(10KW 未満)	18,086KW ※令和5年度参考値 : 23,139KW	23,000KW	集計中	24,000KW	集計中	再生可能エネルギーの 情報提供及び導入促進 (Ⅲ-1-(2)-①)
気候変動(適応への 対応)に関する 情報提供回数	— ※令和5年度参考値 : 5 回	5 回	5 回	5 回	目標を達成	都市生活・市民 生活に対する適 応策 (Ⅲ-1-(6)-⑤)

(※) 令和5年3月に、第3次加須市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を国の計画に基づき改訂し、令和12年度における削減目標を改めましたが、令和5年度を含め、令和11年度までの年度ごとの目標値を定めていないことから、評価が困難となったため、令和5年度から「評価対象外」としております。

【Ⅲ - 1 地球温暖化への対応】 施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅲ - 1 - (1) 省資源・省エネルギー対策の推進		
施策 体系 位置	基本目標 施策の柱 施策		
	Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）
施策 方針	○市役所が率先して省エネ行動の徹底や照明の LED 化を実施し、省エネ設備への転換などによる省資源・省エネルギー対策を推進し、温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、広報紙、ホームページ、講習会（セミナー）による省資源・省エネルギーの啓発や「エコライフ DAY チェックシート」への参加促進、温暖化防止活動の紹介・表彰や、環境フォーラムの開催など、市民、事業者への普及啓発を行います。		
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	Ⅲ - 1 - (1) - ①	市の省エネ行動の率先実行	
	Ⅲ - 1 - (1) - ②	省エネ設備設置の促進	
	Ⅲ - 1 - (1) - ③	再生可能エネルギーの情報提供及び導入促進	Ⅲ - 1 - (2) - ①へ掲載
	Ⅲ - 1 - (1) - ④	LED化の推進	
	Ⅲ - 1 - (1) - ⑤	情報提供・行動実践の啓発	
	Ⅲ - 1 - (1) - ⑥	グリーン購入の推進	
	Ⅲ - 1 - (1) - ⑦	雨水の有効利用	
	Ⅲ - 1 - (1) - ⑧	地産地消の推進	
	Ⅲ - 1 - (1) - ⑨	エコ産業団地づくりのサポート	
	Ⅲ - 1 - (1) - ⑩	環境に配慮した住宅・建築物の普及促進	
	Ⅲ - 1 - (1) - ⑪	緑の創造	Ⅱ - 2 - (1) - ②へ掲載
	Ⅲ - 1 - (1) - ⑫	グリーンカーテンの設置促進	Ⅲ - 1 - (5) - ①へ掲載

施 策 事 業 名		市の省エネ行動の率先実行		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-①		
所 管 課		環境政策課		再 掲 号	—		
総 合 振 興 計 画		地球温暖化防止実行計画進行管理事業	4311-02				
		省資源・省エネルギー促進事業	4311-03				
方針	加須市役所地球温暖化防止実行計画に基づき、市庁舎など公共施設の電気・燃料などの削減やすべての公共施設等の LED 化、公用自転車の活用など、市役所における省資源・省エネルギー活動の実践を率先して推進します。						
指 成 果	指 標	加須市役所における二酸化炭素 (CO ₂) 年間排出量			事 業 達 成 度	評価対象外 (※)	
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	14,755t-CO ₂		13,356t-CO ₂				
施策事業の実績・成果							
1 「第3次加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」の推進							
「第3次加須市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき、各課・各施設等において温室効果ガスを削減するための省資源・省エネルギー等の取組を実践しました。令和6年度の市公共施設における事務・事業のエネルギー消費に伴い排出された二酸化炭素換算排出量は、13,356,137kg-CO ₂ です。排出を抑制するための取組を明記し、その取組を日次・月次点検表にて確認・検証しながら推進し、前年度比9.5%減少、基準年度（平成25年度）比3.3%減少となりました。							
令和5年度の取組結果の報告、検証等を行うため、庁内委員で構成される加須市地球温暖化防止実行計画推進委員会を開催し、情報共有と今後の取組について協議しました（開催日：令和6年7月31日（木））。							
(1) 二酸化炭素換算排出量の推移 (単位：kg-CO ₂)							
種 別	平成25年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電気の使用	11,418,145	10,697,731	11,040,617	13,171,104	12,825,167	11,492,320	
灯油の使用	795,659	529,859	583,732	593,972	578,539	612,151	
A重油の使用	1,104,054	1,051,751	1,013,811	1,035,220	1,005,139	924,652	
液化石油ガスの使用	167,728	109,849	125,787	115,108	130,205	108,742	
公用車の走行	321,910	224,715	231,925	224,640	215,885	218,292	
合 計	13,807,496	12,613,905	12,995,872	15,140,044	14,754,935	13,356,137	
※電力排出係数：令和2年度まで「固定係数 (0.386kg-CO ₂ /kWh)」、令和3年度より電気事業者別の排出係数（変動係数）を採用							
(2) 二酸化炭素換算排出量の削減率 (単位：%)							
	前年度比 (令和6年度/令和5年度)	基準年度比 (令和6年度/平成25年度)	目標 (令和12年度/平成25年度)				
電気の使用	△10.4	0.6	—				
灯油の使用	5.8	△23.1	—				
A重油の使用	△8.0	△6.2	—				
液化石油ガスの使用	△16.5	△35.2	—				
公用車の走行	1.1	△32.2	—				
合 計	△9.5	△3.3	△51.0				
<参考>電力使用量の推移 (単位：kWh)							
平成25年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	削減率 %	
						前年度比	基準年度比
29,580,687	27,714,329	28,133,964	28,456,015	28,370,638	27,986,364	△1.4	△5.4

2 「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」の推進

令和5年3月に策定した「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）～ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」」に基づき、ゼロカーボンシティを推進するため、二酸化炭素排出量削減のための取組等の周知・啓発を実施しました。

令和7年2月に埼玉県が公表した「2024年度埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書 2022年度算定値」等によると、最新年度である令和4年度の加須市域のエネルギー起源二酸化炭素（CO₂）排出量は、644.652kt-CO₂となりました。基準年度（平成25年度）と比較すると、150.816kt-CO₂（19%）の減少となりました。

令和4年度における部門別排出量の割合をみると、産業部門が全体の約4割（38.5%）を占めています。次いで、運輸部門（26.5%）、家庭部門（18.9%）、業務その他部門（16.1%）の順になっております。

計画期間：令和5年度から令和12年度

計画目標：令和12年度の温室効果ガス排出量を平成25年度（基準年度）に比べ46%削減

市内のエネルギー起源二酸化炭素換算排出量

（単位：kt-CO₂）

	令和3年度	令和4年度	増減率 % R4/R3	平成25年度 (基準年度)	増減率 % R4/H25
産業部門	254.324	242.557	△4.6	286.802	△15.4
業務その他部門	106.206	105.161	△1.0	130.182	△19.2
家庭部門	124.598	115.993	△6.9	167.014	△30.6
運輸部門	175.255	180.941	3.2	211.469	△14.4
合計	660.382	644.652	△2.4	795.468	△19.0

※各年度の値は、埼玉県が公表した「2022年度県内市町村温室効果ガス排出量算定結果」より算定

※各種統計データの修正や算定方法の見直し等により、各年度の数値が再計算される場合あり

※四捨五入により、合計が合わない場合あり

（※）成果指標の事業達成度については、令和5年度から評価対象外としております。理由は、令和5年3月に、第3次加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を国の計画に基づき改訂し、令和12年度における削減目標を改めましたが、令和5年度を含め、令和11年度までの年度ごとの目標値を定めていないことから、評価が困難となったためであります。

施 策 事 業 名		省エネ設備設置の促進			施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-②	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		省資源・省エネルギー促進事業		4311-03			
方針	地球温暖化防止効果のある高効率給湯器や太陽熱利用システムなど省エネ設備の設置に係る国・県等の補助制度活用の周知により省エネ設備の普及促進を図ります。						
指 成 標 果	指 標	省エネ設備導入による効果周知回数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	2 回	2 回	2 回	2 回			
施策事業の実績・成果							

1 省エネ設備の普及促進

環境負荷を減らし、地球温暖化防止に寄与する省エネ設備の普及促進を図るため、市ホームページを活用し、省エネに関連する各種補助制度や支援制度、省エネ性能を確認できるWEBサイトを周知しました。

(1) 国や県の関連補助制度・支援制度

- ・企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金（県）
- ・家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金（県）
- ・中小企業者向けカーボンニュートラル・省エネ支援制度（県）等

(2) 経済産業省資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」

資源エネルギー庁が年2回発行する「省エネ性能カタログ（電子版）」や、統一省エネラベル等の印刷、製品の省エネ性能情報を確認できる情報サイトです。



施 策 事 業 名		LED化の推進			施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-④	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		省資源・省エネルギー促進事業		4311-03			
方 針	市の防犯灯の LED 化率は 100%を達成していますが、消費電力の削減や温室効果ガスの排出を抑制するため、照明の LED 化を推進します。特に、照明器具に使用されている高圧水銀ランプは、LED 化への転換を図ります。						
指 成 標 果	指 標	指標なし				事 業 達成度	やや遅れ ている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	—	—	—	—			
施策事業の実績・成果							
1 LED 化の推進							
・市の防犯灯については、平成 30 年度までにすべて LED 化を完了しました。 ・加須市役所本庁舎の LED 化に向けた設計業務を実施しました。 ・公共施設の照明設備については、「第 2 次加須市環境基本計画」及び「第 3 次加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」に位置付けた施策、取組として、LED 化を推進しております。照明設備の更新や交換の時期に合わせて LED 照明への切替えを行うなど個々の施設毎に対応していますが、依然として全庁的な LED 化は進んでいない状況であります。							

施 策 事 業 名		情報提供・行動実践の啓発				施策事業番号		Ⅲ-1-(1)-⑤																																																																				
所 管 課		環境政策課				再 掲 号		—																																																																				
総 合 振 興 計 画		省資源・省エネルギー促進事業		4311-03																																																																								
方 針		簡易版環境家計簿「エコライフ DAY チェックシート」の活用や節電コンテスト、家庭エコ診断の推進などにより、省資源・省エネルギーの取組やグリーン購入など環境に関する情報の提供、行動の実践の啓発を図り、市民一人ひとりの着実な取組を促進します。																																																																										
指 成 果		指 標		エコライフDAYチェックシート参加者数				事 業 達 成 度		大幅に遅れている																																																																		
		令和5年度 (参考値)		令和6年度 (目標値)		令和6年度 (実績)						令和7年度 (目標年度)																																																																
		4,145 人		23,000 人		5,673 人						23,000 人																																																																
施策事業の実績・成果																																																																												
1 エコライフDAY・WEEK埼玉への参加促進																																																																												
家庭からの二酸化炭素排出削減を目的とした「エコライフDAY・WEEK埼玉」への参加を促し、エコライフへの意識の向上と取組の促進を図りました。																																																																												
○参加人数及び二酸化炭素削減量（目安）の推移																																																																												
<table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">令和2年度</td><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td><td colspan="2">令和6年度</td></tr><tr><td>参加人数 (人)</td><td>二酸化炭素 削減量(kg)</td><td>参加人数 (人)</td><td>二酸化炭素 削減量(kg)</td><td>参加人数 (人)</td><td>二酸化炭素 削減量(kg)</td><td>参加人数 (人)</td><td>二酸化炭素 削減量(kg)</td><td>参加人数 (人)</td><td>二酸化炭素 削減量(kg)</td></tr><tr><td>夏</td><td>7,796</td><td>5,354</td><td>8,053</td><td>6,472</td><td>7,722</td><td>5,850</td><td>1,591</td><td>6,340</td><td>1,472</td><td>5,796</td></tr><tr><td>冬</td><td>11,654</td><td>9,642</td><td>8,644</td><td>7,052</td><td>4,929</td><td>5,722</td><td>2,554</td><td>11,195</td><td>4,201</td><td>38,134</td></tr><tr><td>合計</td><td>19,450</td><td>14,996</td><td>16,697</td><td>13,524</td><td>12,651</td><td>11,572</td><td>4,145</td><td>17,535</td><td>5,673</td><td>43,930</td></tr><tr><td>対前 年増 減率</td><td>△12.7%</td><td>△20.7</td><td>△14.2%</td><td>△9.8%</td><td>△24.2%</td><td>△14.4%</td><td>△67.2%</td><td>51.5%</td><td>36.9</td><td>150.5</td></tr></table>													令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)	参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)	参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)	参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)	参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)	夏	7,796	5,354	8,053	6,472	7,722	5,850	1,591	6,340	1,472	5,796	冬	11,654	9,642	8,644	7,052	4,929	5,722	2,554	11,195	4,201	38,134	合計	19,450	14,996	16,697	13,524	12,651	11,572	4,145	17,535	5,673	43,930	対前 年増 減率	△12.7%	△20.7	△14.2%	△9.8%	△24.2%	△14.4%	△67.2%	51.5%	36.9	150.5
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度																																																																			
	参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)	参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)	参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)	参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)	参加人数 (人)	二酸化炭素 削減量(kg)																																																																		
夏	7,796	5,354	8,053	6,472	7,722	5,850	1,591	6,340	1,472	5,796																																																																		
冬	11,654	9,642	8,644	7,052	4,929	5,722	2,554	11,195	4,201	38,134																																																																		
合計	19,450	14,996	16,697	13,524	12,651	11,572	4,145	17,535	5,673	43,930																																																																		
対前 年増 減率	△12.7%	△20.7	△14.2%	△9.8%	△24.2%	△14.4%	△67.2%	51.5%	36.9	150.5																																																																		
※ペーパーレス化の取組の推進を図るため、令和5年度より新たに県が開設した「エコライフDAY&WEEK埼玉特設サイト」による参加を基本とし取組を実施しましたが、参加人数が伸び悩んだため、令和6年度（冬）の取組より、従来どおり、市内小中学校への紙媒体で個別配布を行い、取組を実施しました。																																																																												
2 ゼロカーボン川柳の実施																																																																												
(1)目 的 市民の「ゼロカーボン」に対する意識啓発や一人ひとりが身近にできる二酸化炭素排出量削減の取組の促進																																																																												
(2)募 集 項 目 「ゼロカーボン」に関する川柳																																																																												
(3)応募対象者 市内在住者、在学者・在勤者 (個人、学校・クラス単位・グループ・サークル単位)																																																																												
(4)発 表 「第11回加須市環境フォーラム（令和6年11月16日）」内で表彰、作品の掲示																																																																												
(5)応募作品数 180作品（最優秀賞：1作品、優秀賞：1作品、佳作：3作品）																																																																												
最優秀賞作品「CO2 コツコツ（CO2 CO2）減らし ゼロカーボン」																																																																												

施 策 事 業 名		グリーン購入の推進			施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑥	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		省資源・省エネルギー促進事業		4311-03			
方 針	環境負荷の少ない製品・サービスなどの普及や製品開発を促進するため、グリーン購入の拡大に努めます。						
指 成 標 果	指 標	環境物品等の調達率				事 業 達成度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	89.8%	100%	90.8%	100%			
施策事業の実績・成果							
1 グリーン購入の実績 加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）に位置付けられた「温室効果ガスの排出の抑制に配慮した取組」として、「環境配慮型事務用品の購入の推進」を掲げ、「加須市グリーン購入推進方針（令和6年3月改訂）」に基づき、職員によるグリーン購入の取組みを実施しました。 対象品目：国が定める対象品目のうち、本市が特に重点的にグリーン購入を推進する品目（加須市グリーン購入対象品目）として14分野150品目を設定 環境物品等の調達率：90.8%（令和6年度）							

施 策 事 業 名		雨水の有効利用			施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑦	
所 管 課		環境政策課			再 掲 番 号	—	
総 合 振 興 計 画		省資源・省エネルギー促進事業		4311-03			
方 針	水資源の有効利用や洪水被害の軽減などを図るため、雨水貯留施設の設置を促進します。						
指 成 果	指 標	指標なし				事 業 達 成 度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	—	—	—	—			
施策事業の実績・成果							
1 公共施設への雨水貯留施設の設置 公共施設へ雨水貯留施設を設置し、水資源の有効利用を図っております。 ○雨水貯留施設（地下貯留槽）の設置施設							
施 設 名		貯留容積		利用先			
加須南小学校		80 m ³		トイレ洗浄、散水			
騎西文化・学習センター		40 m ³		トイレ洗浄、散水			
騎西総合体育館		70 m ³		トイレ洗浄			

施 策 事 業 名		地産地消の推進			施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑧	
所 管 課		農業振興課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		地産地消推進事業		3214-01			
方針	農産物直売所の活用などにより、安心・安全な農業生産物の地産地消の取組を推進し、農産物輸送エネルギーの削減を図ります。						
指 成 標 果	指 標	学校給食に提供した地元農産物の割合				事 業 達 成 度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	15.8%	19%	15.8%	19%			
施策事業の実績・成果							
1 学校給食食材への地元農産物の供給							
加須市産の農産物を学校給食食材に供給し、地産地消の取組を推進しました。							
(単位：kg)							
品 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
じゃがいも	1,523	1,721	1,476	781	438		
たまねぎ	4,152	4,242	3,427	2,970	1,050		
ねぎ	3,193	4,620	4,372	3,586	3,868		
だいこん	1,942	3,148	1,614	1,161	1,108		
きゅうり	3,737	3,879	4,489	3,899	4,402		
2 加須産小麦の活用							
加須産小麦「あやひかり」の粉を手打ちうどんや和菓子等の地元加工食品へ供給し、地場産農産物の地域内利用率の向上を図りました。							
・令和6年度加須産小麦「あやひかり」使用店舗数12店舗、小麦使用量9,750 kg							
3 青空市場の開催							
加須地域では、平成15年度から実施しています。令和6年度においては、加須市民平和祭・加須地域市民まつりにおいて青空市場を開催しました。							

施 策 事 業 名		エコ産業団地づくりのサポート				施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑨
所 管 課		産業振興課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		企業立地促進事業		3111-01			
方 針	市内工業団地の協議会に市内一斉清掃への参加を呼びかけ、工業団地周辺の環境への取組を促進することにより、既存の工業団地についてエコ産業団地づくりへのサポートを推進します。						
指 成 標 果	指 標	市内一斉清掃（快適かぞ市民活動）への参加誘導				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	8 団体	4 団体	12 団体	5 団体			
施策事業の実績・成果							
1 企業からの相談等（市内工業団地内空き区画等の情報収集及び提供など） ・相談件数 19 件							
2 エコ産業団地づくり（産業活性化）サポート ・快適かぞ市民活動への参加誘導 計 3 回 参加団体 12 団体							
3 工業団地内への企業立地 ・企業立地件数 6 件							

施 策 事 業 名		環境に配慮した住宅・建築物の普及促進			施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑩																									
所 管 課		産業振興課			再 掲 号	—																									
総 合 振 興 計 画		住宅改修等需要促進事業		3231-11																											
方 針		市の住宅改修等資金助成制度や国・県の支援制度の普及・活用を図り、住宅・建築物の省エネルギー化・長寿命化の普及促進を図ります。																													
指 成 標 果	指 標	補助対象工事件数				事 業 達成度	目標を達成																								
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																											
	443 件	330 件	450 件	330 件																											
施策事業の実績・成果																															
1 住宅改修への支援 市民が市内施工業者により自己所有の居宅を改修する場合、その工事費用の一部を助成することにより、市内事業者の工事受注機会の拡大を図りながら、住宅の長寿命化の促進を図りました。 ・対象工事：200 千円以上（税抜） ・補助率：工事費用の 5% ・助成金交付限度額：50 千円 ○住宅改修補助の推移 <table><tr><td></td><td>令和 2 年度</td><td>令和 3 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td>補助件数（件）</td><td>309</td><td>368</td><td>432</td><td>443</td><td>450</td></tr><tr><td>補助金額（千円）</td><td>12,404</td><td>15,943</td><td>18,940</td><td>18,874</td><td>19,313</td></tr><tr><td>補助対象金額（千円）</td><td>377,772</td><td>457,115</td><td>592,805</td><td>600,595</td><td>616,817</td></tr></table>									令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	補助件数（件）	309	368	432	443	450	補助金額（千円）	12,404	15,943	18,940	18,874	19,313	補助対象金額（千円）	377,772	457,115	592,805	600,595	616,817
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																										
補助件数（件）	309	368	432	443	450																										
補助金額（千円）	12,404	15,943	18,940	18,874	19,313																										
補助対象金額（千円）	377,772	457,115	592,805	600,595	616,817																										

施策	Ⅲ - 1 - (2) 再生可能エネルギーの推進		
施策 体系 位置	基本目標 Ⅲ 地球にやさしい まちをつくる	施策の柱 Ⅲ-1 地球温暖化への対応	施策 Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）
施策 方針	○市施設に加え市民・事業者に対し、太陽光発電システムの設置やバイオマス発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入等を推進します。 ○また、太陽光発電設備の設置費補助制度等再生可能エネルギーに関する国・県等の補助制度の周知により、再生可能エネルギーによる発電の普及を促進します。さらに、太陽光発電システムの適切な維持管理に努めるよう周知をしていきます。		
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	Ⅲ - 1 - (2) - ①	再生可能エネルギーの情報提供及び導入促進	

施 策 事 業 名		再生可能エネルギーの情報提供及び導入促進			施策事業番号	Ⅲ-1-(2)-①	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	Ⅲ-1-(1)-③	
総 合 振 興 計 画		再生可能エネルギー利用促進事業		4312-01			
方 針	太陽光発電設備の設置費補助制度等再生可能エネルギーに関する国・県等の補助制度の活用周知により、再生可能エネルギーによる発電の普及を促進します。あわせて、市の施設への太陽光発電等の再生可能エネルギーの率先導入を行います。						
指 成 果	指 標	太陽光発電システムの容量（10KW 未満）				事 業 達 成 度	集計中
	令和5年度（参考値）	令和6年度（目標値）	令和6年度（実績）	令和7年度（目標年度）			
	23,139KW	23,000KW	集計中	24,000KW			
指 成 果	指 標	太陽光発電システムの容量（10KW 以上）				事 業 達 成 度	集計中
	令和5年度（参考値）	令和6年度（目標値）	令和6年度（実績）	令和7年度（目標年度）			
	64,271KW	81,800KW	集計中	84,800KW			
施策事業の実績・成果							
1 市内の住宅用太陽光発電システム設置基数							
		増加基数	累計基数	前年比較	備 考		
	令和3年3月末現在	217 基	4,480 基	5.1%増			
	令和4年3月末現在	242 基	4,722 基	5.4%増			
	令和5年3月末現在	254 基	4,976 基	5.4%増			
	令和6年3月末現在	150 基	5,126 基	3.0%増			
	令和7年3月末現在	集計中	集計中	集計中			
(出典) 資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の市町村別導入件数（2025年3月末時点）」							
2 市内の太陽光発電システムの導入状況							
		10kW 未満	10kW 以上 50kW 未満	50kW 以上 500kW 未満	500kW 以上 1,000kW 未満	1,000kW 以上	合計
	件数	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中
	容量	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中
(出典) 資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の市町村別導入件数及び導入容量（2025年3月末時点）」							

3 公共施設における再生可能エネルギー設備の導入状況

No	設置場所（施設名）	導入エネルギー	導入規模	稼働年月日
1	騎西総合体育館（ふじアリーナ）	太陽光発電システム	5kW	平成11年4月
2	騎西文化・学習センター（キャッスルきさい）	太陽光発電システム	30kW	平成15年12月
3	市民プラザかぞ	太陽光発電システム	10kW	平成16年11月
4	騎西中学校	太陽光発電システム	60kW	平成17年1月
5	北川辺文化・学習センター（みのり）	太陽光発電システム	0.18kW	平成17年4月
6	加須市民運動公園駐車場	太陽光発電システム 風力発電システム	0.13kW 0.88kW	平成21年3月
7	北川辺東小学校	太陽光発電システム	8kW	平成23年3月
8	加須給食センター	太陽光発電システム	10kW	平成23年12月
9	水深小学校	太陽光発電システム	20kW	平成25年3月
10	大利根総合支所	太陽光発電システム 風力発電システム	0.085kW 0.064kW	平成25年3月
11	消防庁舎	太陽光発電システム	10kW	平成26年3月
合 計			154.339kW	

※No. 2、No. 4 については、独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）において実施している地域新エネルギー導入促進対策費補助金制度を活用した導入実績です。



騎西中学校 太陽光発電システム

施策	Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進		
施策 体系 位置	基本目標	施策の柱	施策
	Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）
施策方針	○エコ・カーやアイドリング・ストップ、カーシェアリングの普及を促進するとともに、鉄道などの公共交通機関の利用や環境にやさしい自動車利用を促進します。 ○また、環境負荷の低い運転方法であるエコドライブについて、一層の普及に向けた啓発を推進します。		
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	Ⅲ-1-(3)-①	環境にやさしい自動車利用の促進	
	Ⅲ-1-(3)-②	エコ・カー（低公害車）の普及促進	
	Ⅲ-1-(3)-③	公共交通機関の利用促進	
	Ⅲ-1-(3)-④	コミュニティバス運行の推進	

施 策 事 業 名		環境にやさしい自動車利用の促進			施策事業番号	Ⅲ-1-(3)-①
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		環境にやさしい自動車利用促進事業		4313-01		
方 針	アイドリング・ストップの推進やエコドライブ、カーシェアリングの普及啓発などにより、環境にやさしい自動車の利用の普及に努めます。					
指 成 標 果	指 標	公用車の適正運転（エコドライブ）の実施割合			事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）		
	100%	100%	99.6%	100%		
施策事業の実績・成果						
1 エコドライブやアイドリング・ストップ実施の普及啓発 エコドライブやアイドリング・ストップに係る意識の向上を図るため、市ホームページを通じて普及啓発を行っています。 2 公用車のエコドライブの実施 加須市役所地球温暖化防止実行計画において、温室効果ガスの排出を直接抑制するための職員の取組として、省エネに配慮した自動車使用を心がけるエコドライブの徹底を図っております。						

施 策 事 業 名		エコ・カー（低公害車）の普及促進			施策事業番号	Ⅲ-1-(3)-②	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		環境にやさしい自動車利用促進事業		4313-01			
方 針	市役所におけるエコ・カーの導入や電気自動車充電設備の周知などにより、エコ・カーの普及を促進します。						
指 成 果	指 標	公用車におけるエコ・カーの使用台数（軽車両は除く）				事 業 達 成 度	やや遅れている
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）			
	5 台	8 台	6 台	8 台			
施策事業の実績・成果							
1 市役所におけるエコ・カー（低公害車）の配置 新たに電気自動車（軽車両）1台、ハイブリッド自動車1台を導入しました。 所有台数：7台（内訳：電気自動車・2台、ハイブリッド自動車・5台）							
2 電気自動車用充電設備のインフラ整備等の促進に向けた連携協定 電気自動車の利用促進を図るため、電気自動車用充電設備のインフラ整備を軸としたゼロカーボンシティの実現及び災害等に対する地域のレジリエンスの強化に関する連携・協力を目的に、令和6年3月に民間事業者と連携協定を締結。公共施設等15施設への電気自動車用充電設備の整備を図るため、令和6年度には3施設に充電設備の整備を行い、令和7年1月より民間事業者による運営を開始しました。							
(1)令和6年度整備実績							
No.	施設	充電器の種類	基数	供用開始	利用回数		
1	道の駅童謡のふる里おおとね	急速充電	1	令和7年1月	11		
2	加須市民体育館	普通充電	2	令和7年1月	1		
3	大利根総合支所	普通充電	2	令和7年1月	0		
3 既存の電気自動車用充電設備の廃止 加須市役所及び道の駅童謡のふる里おおとねに設置されている電気自動車用充電設備について、民間活力により新たな設備を整備するため、令和6年11月に既存設備（以下(1)の2施設）の供用を廃止しました。今後、民間活力の活用により両施設を含めた公共施設等15施設への整備を促進します。							
(1)供用廃止施設							
No.	施設	充電器の種類	基数	現状	整備時期		
1	加須市役所本庁舎	急速充電	1	故障	平成24年3月整備		
2	道の駅童謡のふる里おおとね	急速充電	1	老朽化	平成26年3月整備		
(2)利用状況 (単位：回)							
施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
加須市役所本庁舎	32	32	1※1	0	0※2		
道の駅童謡のふる里おおとね	14	12	20	50	48※2		
合 計	46	44	21	50	48		
※1 故障による復旧困難のため利用停止（令和4年10月～）							
※2 民間活力により新たな設備を整備するため供用廃止（令和6年11月）							

施 策 事 業 名		公共交通機関の利用促進			施策事業番号	Ⅲ-1-(3)-③	
所 管 課		交通防犯課 地域振興課（騎西）			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		放置自転車対策事業		1322-02			
方 針	パークアンドライドなどにより自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するとともに公共交通機関の利便性を促進し、自動車交通による環境負荷の低減を図ります。						
指 成 果	指 標	自家用車を使用せず、サイクルポートを利用している駐輪台数				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	508 台	526 台	559 台	550 台			
施策事業の実績・成果							
1 バス待合施設及びバス停駐輪場の維持管理							
路線バスの停留所における既設 7 箇所の待合施設と駐輪場の維持管理を行い、自転車利用と公共交通機関への利用転換の促進を図りました。							
(単位：㎡)							
用 途		場 所		面 積			
バス待合施設 バス停駐輪場		下崎-西ノ谷裏		11.00			
バス待合施設		騎西-町並		15.00			
バス待合施設		騎西-新田裏		41.00			
バス停駐輪場		騎西-町並		266.71			
バス停駐輪場		上種足 - 7 番		21.00			
バス停駐輪場		戸室 - 3 番		20.21			
バス停駐輪場		上種足 - 5 番		30.00			
							
○花崎駅北口西自転車駐車場(有料)の利用状況（駐車可能台数 374 台）							
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
利用者数	199 人	206 人	216 人	220 人	251 人		
※無料自転車駐車場							
・花崎駅北自転車駐車場		駐車可能台数：288 台					
・加須駅南自転車駐車場		駐車可能台数：80 台					

施 策 事 業 名		コミュニティバス運行の推進			施策事業番号	Ⅲ-1-(3)-④	
所 管 課		政策調整課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		コミュニティバス運行事業		5241-01			
方 針	コミュニティバス運行の推進により、自家用車の利用抑制を促進します。						
指 成 果	指 標	コミュニティバス（3方式合計）の1日当たり利用者数				事 業 達成度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	212.5 人	270 人	229.2 人	270 人			
施策事業の実績・成果							
病院・公共施設等への移動手段の確保や、公共交通不便地域の解消を図るため、デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの3つの運行方式でコミュニティバス「かぞ絆号」を運行しました。							
○コミュニティバス「かぞ絆号」の1日平均利用者数						(単位：人)	
区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
デマンド型乗合タクシー	北エリア	6.3	7.6	8.3	8.5		
	中エリア	54.9	61.5	69.4	74.1		
	南エリア	34.3	37.6	44.7	46.2		
	小 計	95.5	106.6	122.4	128.8		
シャトルバス	新古河駅西口発	6.0	7.3	7.1	7.8		
	プラザきさい発(※)	5.2	7.4	7.6	8.0		
	小 計	11.2	14.7	14.7	15.8		
循環バス	西循環	15.1	15.8	13.9	19.6		
	東循環	49.2	55.1	61.4	65.1		
	小 計	64.3	70.9	75.3	84.7		
合 計		171.0	192.2	212.5	229.2		
端数処理の都合により小計が一致しない箇所があります。							
(※) シャトルバスのプラザきさい発は、令和4年1月から加須駅南口発、令和4年6月から済生会加須病院発							

施策	Ⅲ - 1 - (4) 自転車利用の促進		
施策体系位置			
	基本目標	施策の柱	施策
	Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）
施策方針	○自転車通勤の推奨やノーマイカーデーの導入、自転車道の整備、サイクルポートの設置など自転車利用の促進を図ります。 ○また、自転車の利用促進・イメージアップに向けて、観光サイクリングのブランド化を図るとともに、利根川河川敷道路で開催されるロードレースや渡良瀬遊水地で開催されるトライアスロン大会の支援を通じ、自転車利用の促進につなげます。		
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	Ⅲ - 1 - (4) - ①	総合的・計画的な自転車利用の促進	
	Ⅲ - 1 - (4) - ②	自転車利用の普及啓発	
	Ⅲ - 1 - (4) - ③	自転車利用環境の整備	
	Ⅲ - 1 - (4) - ④	安全で利用しやすい道路環境の整備	

施 策 事 業 名	総合的・計画的な自転車利用の促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(4)-①
所 管 課	環境政策課		再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画	省資源・省エネルギー促進事業	4311-03		

方 針	身近な移動手段で二酸化炭素を排出せず健康増進にもよい自転車の利用を普及させることは、地球温暖化防止にも効果が期待されるため、総合的かつ計画的な自転車利用の促進を図ります。			
-----	---	--	--	--

指 成 果	指 標	一日、自動車を使用せず自転車等を利用した人の割合				事 業 達 成 度	やや遅れ ている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	28.1%	50%	28.9%	50%			

施策事業の実績・成果

1 エコライフDAY・WEEK埼玉への参加促進

家庭からの二酸化炭素排出削減を目的とした「エコライフDAY・WEEK埼玉」への参加を促し、エコライフへの意識の向上と取組の促進を図りました【年2回(夏・冬)実施】。

「エコライフDAY・WEEK埼玉」の取組項目の1つである「出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した」を回答した人の割合は、昨年度に比べ微増しました。

○一日、自動車を使用せず自転車等を利用した人の割合

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
25.1%	26.5%	35.9%	28.1%	28.9%

エコライフDAY(デイ) & WEEK(ウィーク) 埼玉2024(冬) チェックシート

中学生・高校生・一般

★マークは節電の項目です。

裏

取り組めた項目を「✓」しよう。「ご家族用」は取り組めた人数を選びましょう。()の数字は、減らせる二酸化炭素の量(g)です。

	★ 11 (キッチン)	★ 12 (キッチン)	★ 13 (キッチン)	14 (キッチン)	15 (食べ物)
みみょうな！で取り組んで	 電気ポットを長時間使用しないときはプラグを抜いた。(135g/日) (1年で3,606円節約)	 冷蔵庫にものを詰め込み過ぎなかった。(55g/日) (1年で1,471円節約)	 冷蔵庫の庫内温度設定を、「強」から「中」に変更した。(539g/週) (1年で2,071円節約)	 冷蔵庫の食材をチェックし、買うものを決めてから買い物に出かけた。(19g/日)	 ご飯やおかずを、残さず食べた。(18g/日)
本人用	1日できたら✓(135g)	1日できたら✓(55g)	取り組めたら✓(539g)	1日できたら✓(19g)	1日できたら✓(18g)
ご家族用	1日できたら✓(135g)	1日できたら✓(55g)	ご家族と いっしょに取り組もう	1日できたら✓(19g)	1日できたら✓(18g)
	1週間できたら✓(945g)	1週間できたら✓(385g)		1週間できたら✓(133g)	1週間できたら✓(126g)
	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)

	16 (食べ物)	17 (外出)	18 (外出)	19 (外出)	20 (外出)
みみょうな！で取り組んで	 野菜は旬のものを選んで食べた。(97g/日)	 宅配は1回で受け取った。(470g/日)	 買い物をすると、レジ袋をもらわなかった。(33g/日)	 出かけるときは、水筒やマイボトルを持ち歩いた。(47g/日)	 出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した。(188g/日) (1年で2,528円節約)
本人用	1日できたら✓(97g)	1日できたら✓(470g)	1日できたら✓(33g)	1日できたら✓(47g)	1日できたら✓(188g)
ご家族用	1日できたら✓(97g)	1日できたら✓(470g)	1日できたら✓(33g)	1日できたら✓(47g)	1日できたら✓(188g)
	1週間できたら✓(679g)	1週間できたら✓(3,290g)	1週間できたら✓(231g)	1週間できたら✓(329g)	1週間できたら✓(1,316g)
	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)

氏名:

エコライフDAY&WEEKで減らせた二酸化炭素の合計量(g)

g

※一人が1日全部の項目に取り組めたら、3,648gの二酸化炭素を減らせます！

施 策 事 業 名		自転車利用の普及啓発			施策事業番号	Ⅲ-1-(4)-②	
所 管 課		総務課 スポーツ振興課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		公用自転車利用推進事業 全国大会等支援事業		4314-04 2412-06			
方 針		市民総ぐるみのノーマイカーデーの導入や公用自転車の配車、自転車利用を奨励するパンフレットの作成・配布、イベントの開催などにより、日常生活の移動における自転車利用の普及に努めます。自転車のイメージアップを図るため、利根川河川敷道路において開催されるロードレース大会を誘致します。また、渡良瀬遊水地で開催されるトライアスロン大会の支援を通じ、自転車利用の促進につなげます。					
指 成 果	指 標	公用自転車の配置率				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	136%	100%	124%	100%			
指 成 果	指 標	公用自転車の利用率				事 業 達 成 度	やや遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	60.1%	75%	56.5%	82%			
指 成 果	指 標	市内で開催される自転車競技大会及びトライアスロン大会の誘致数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	5 大会	5 大会	5 大会	5 大会			

1 公用自転車の配置及び利用

各公共施設から 2km 未満の範囲内で、業務上自転車を利用する機会・必要性があると認められる箇所への移動のため、本庁舎・総合支所等に公用自転車を配置し使用することにより、環境への配慮を推進し、さらには職員の健康増進を図ります。

・ 公用自転車配置率＝公用自転車配置済車両数/公用自転車配置予定車両数（86 台）
令和 6 年度 計画：100%（86 台）、実績：124%（107 台）

・ 公用自転車利用率＝公用自転車使用回数/（2km 未満公用車使用回数＋公用自転車使用回数）
令和 6 年度 計画：75.0%、実績：56.5%

○公用自転車配置状況

(単位：台)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計 (累計)
配 置 車 数	加須地域	75(1)	75(0)	75(1) ※1 台廃車	75(1) ※1 台廃車	75(0)	75
	騎西地域	16(0)	18(2)	18(0)	18(1) ※1 台廃車	18(0)	18
	北川辺地域	14(0)	14(0)	14(0)	14(0)	4(0) ※10 台廃車	4
	大利根地域	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10
	合 計	115(1)	117(2)	117(1) ※1 台廃車	117(2) ※2 台廃車	107(0) ※10 台廃車	107

※（ ）内数値は新規配置台数

○公用自転車使用実績

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
公用自転車使用回数	410 回	307 回	242 回	196 回	166 回
2km 未満公用自動車使用回数	318 回	171 回	215 回	130 回	128 回
利用率	56.3%	64.2%	53.0%	60.1%	56.5%

2 自転車競技大会及びトライアスロン大会の誘致、開催支援

自転車競技大会及びトライアスロン大会を誘致・開催を支援し、市民への自転車、サイクリングの普及・推進を図りました。

(1) 自転車競技大会

○2024 加須こいのぼり杯第 19 回タイムトライアル・ロードレース大会

- (1) 期 日 令和 6 年 4 月 28 日
- (2) 会 場 利根川河川敷地内工事用道路（スタート／フィニッシュ地点：カスリーン公園地先）
- (3) 参加者数 188 人

○第 62 回全日本学生選手権チーム・ロード・タイムトライアル大会

- (1) 期 日 令和 6 年 6 月 8 日
- (2) 会 場 利根川河川敷地内工事用道路（スタート／フィニッシュ地点：カスリーン公園地先）
- (3) 参加者数 120 人

○第 9 回全日本学生選手権ロードタイムトライアル自転車競技大会

- (1) 期 日 令和 6 年 6 月 9 日
- (2) 会 場 利根川河川敷地内工事用道路（スタート／フィニッシュ地点：カスリーン公園地先）
- (3) 参加者数 180 人

(2) トライアスロン大会

○2024 彩の国トライアスロン in 加須大会

- (1) 期 日 令和 6 年 6 月 2 日
- (2) 会 場 渡良瀬遊水地内特設コース（中央エントランス、下宮橋付近）
- (3) 参加者数 469 人

○チームケنزカップ紅葉チャレンジトライアスロン・デュアスロンフェスティバル in 加須大会
第 15 回日本消防トライアスロン東日本大会

- (1) 期 日 令和 6 年 10 月 13 日
- (2) 会 場 渡良瀬遊水地内特設コース（中央エントランス、下宮橋周辺）
- (3) 参加者数 346 人

※アオコによりスイム競技を中止し、デュアスロンとして開催

施 策 事 業 名		自転車利用環境の整備				施策事業番号	Ⅲ-1-(4)-③																																												
所 管 課		観光振興課				再 掲 号	—																																												
総 合 振 興 計 画		観光サイクリング推進事業		3312-01																																															
方 針	埼玉県「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」と連携したサイクリング推奨コースの整備やサイクルポートの設置、レンタサイクルの実施などにより、自転車利用環境の整備を進めます。																																																		
指 成 果	指 標	かぞ観光レンタサイクル利用者数				事 業 達成度	概ね達成																																												
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																																															
	1,110 人	1,090 人	1,004 人	1,250 人																																															
施策事業の実績・成果																																																			
1 レンタサイクルステーションの設置 市内の全ての地域に観光レンタサイクルステーションが設置され、埼玉県のレンタサイクル施設を含めて、市内の設置数は7箇所となっています。 ○レンタサイクルステーション自転車設置台数（令和7年3月31日現在） <table><tr><td>設置</td><td>ステーション名</td><td>大人用</td><td>小人用</td><td>合計</td></tr><tr><td rowspan="5">市</td><td>加須市商工会館</td><td>9</td><td>2</td><td>11</td></tr><tr><td>花崎コミュニティセンター</td><td>6</td><td>1</td><td>7</td></tr><tr><td>騎西文化・学習センター</td><td>4</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>北川辺文化・学習センター</td><td>4</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>道の駅童謡のふる里おおとね</td><td>4</td><td>2</td><td>6</td></tr><tr><td>県</td><td>加須サイクリングセンター</td><td>20</td><td>20</td><td>40</td></tr><tr><td>※</td><td>道の駅かぞわたらせ</td><td>13</td><td>3</td><td>16</td></tr></table> ※指定管理者が運営（有料）。栃木市、板倉町との相互乗り入れを実施。										設置	ステーション名	大人用	小人用	合計	市	加須市商工会館	9	2	11	花崎コミュニティセンター	6	1	7	騎西文化・学習センター	4	1	5	北川辺文化・学習センター	4	1	5	道の駅童謡のふる里おおとね	4	2	6	県	加須サイクリングセンター	20	20	40	※	道の駅かぞわたらせ	13	3	16						
設置	ステーション名	大人用	小人用	合計																																															
市	加須市商工会館	9	2	11																																															
	花崎コミュニティセンター	6	1	7																																															
	騎西文化・学習センター	4	1	5																																															
	北川辺文化・学習センター	4	1	5																																															
	道の駅童謡のふる里おおとね	4	2	6																																															
県	加須サイクリングセンター	20	20	40																																															
※	道の駅かぞわたらせ	13	3	16																																															
2 観光レンタサイクルの利用促進 市内外に向けた自転車イベントを加須市物産観光協会とともに開催することで、本市におけるサイクリングの魅力をPRするとともに、観光レンタサイクルの利用を促進しました。 また、電子申請による事前予約受付を行い、観光レンタサイクル利用者の利便性の向上を図りました。 ○レンタサイクル利用実績（単位：件） <table><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>計</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>103</td><td>114</td><td>107</td><td>76</td><td>95</td><td>84</td><td>99</td><td>111</td><td>89</td><td>63</td><td>71</td><td>98</td><td>1,110</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>83</td><td>114</td><td>98</td><td>69</td><td>79</td><td>79</td><td>83</td><td>92</td><td>69</td><td>84</td><td>57</td><td>97</td><td>1,004</td></tr></table>											4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	令和5年度	103	114	107	76	95	84	99	111	89	63	71	98	1,110	令和6年度	83	114	98	69	79	79	83	92	69	84	57	97	1,004
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																						
令和5年度	103	114	107	76	95	84	99	111	89	63	71	98	1,110																																						
令和6年度	83	114	98	69	79	79	83	92	69	84	57	97	1,004																																						

施 策 事 業 名		安全で利用しやすい道路環境の整備				施策事業番号	Ⅲ-1-(4)-④		
所 管 課		道路公園課				再 掲 号	—		
総 合 振 興 計 画		自転車歩行者道整備事業		5224-08					
方 針		自転車の利用促進を図るため、既存自転車歩行者道路の維持・改修を進めるとともに、自転車通行帯や交通安全施設を整備するなど、自転車、歩行者、自動車が安全に通行するための道路環境整備を推進します。							
指 成 果	指 標	既存自転車歩行者道路の改修路線数				事 業 達成度	目標を達成		
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)					
	2 路線	1 路線	2 路線	1 路線					
施策事業の実績・成果									
1 自転車歩行者道路整備状況 自転車歩行者道の段差解消や舗装修繕等の維持修繕を実施しています。									

施策	Ⅲ - 1 - (5) 温室効果ガスの吸収源対策								
施策 体系 位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td>Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる</td><td>Ⅲ-1 地球温暖化への対応</td><td>Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）
	基本目標	施策の柱	施策						
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）							
施策 方針	○温室効果ガスの削減のため、屋敷林の保全やグリーンカーテンの設置による街なかの緑化対策や環境にやさしい農業（環境保全型農業）の推進といった吸収源対策を推進します。								
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考						
	Ⅲ - 1 - (5) - ①	グリーンカーテンの設置促進							
	Ⅲ - 1 - (5) - ②	環境保全型農業の推進	Ⅱ - 1 - (1) - ⑨へ掲載						
	Ⅲ - 1 - (5) - ③	屋敷林等の保全	Ⅱ - 1 - (3) - ③へ掲載						

施 策 事 業 名		グリーンカーテンの設置促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(5)-①				
所 管 課		環境政策課		再 掲 号	Ⅱ-1-(3)-② Ⅱ-2-(1)-③ Ⅲ-1-(1)-⑫				
総 合 振 興 計 画		グリーンカーテン促進事業	4315-02						
方 針	夏季のエアコン等による消費電力を削減するとともに、暑さ対策のため、公共施設や保育所、幼稚園、小・中学校へのグリーンカーテンの設置の普及啓発により、グリーンカーテンの設置を促進します。								
指 成 標 果	指 標	グリーンカーテンコンテスト応募数				事 業 達 成 度	目標を達成		
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)					
	13 件	19 件	31 件	20 件					
施策事業の実績・成果									
1 グリーンカーテンの設置促進									
(1) 公共施設へのグリーンカーテンの設置									
地球温暖化対策の一環として公共施設にグリーンカーテンを設置し、市民へグリーンカーテン設置啓発を行い、節電への意識啓発とともに冷房費用の抑制に寄与しました。									
○グリーンカーテン設置施設数の推移 (単位：施設)									
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
20		14		16		13		9	
								北川辺総合支所	
(2) グリーンカーテンコンテストの実施									
地球温暖化対策の一環として、夏季のエアコン等の使用を抑制し、温室効果ガスの削減及び省エネ行動への意識を図るために、グリーンカーテンコンテストを実施しました。									
応募件数：31 件									
入賞件数：最優秀賞1件、優秀賞1件、佳作3件									
○グリーンカーテンコンテスト応募数の推移 (単位：件)									
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
18		13		16		13		31	

2 学校での取組み

(1) 実績

加須市内の公立幼稚園、小・中学校において、校舎等の壁面や花壇等を利用し、ゴーヤやヒョウタン、ヘチマ等を栽培してネットにはわせ、校舎南側にグリーンカーテンを作る取組を実施しました。また、各校や園が学校ファームで野菜の栽培を行いました。

(2) 成果

グリーンカーテンは、理科や生活の授業、児童会・生徒会活動の取組としても活動が推進されています。また、学校ファームで野菜を育て、食べるという活動をする中で、自然を大切にする心を育成できています。

○グリーンカーテン取組状況

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資材を追加し、 継続して実施	各校の状況に合わせて実施				

旧加須市において平成19年度から事業として行っていました。旧騎西町、北川辺町、大利根町においても学校単位で緑化活動の一環として進めており、グリーンカーテン作りを実施していた学校もありました。

平成22年度より新市全域で取り組み、令和元年度まで継続して実施していました。現在は、ゼロ予算のため、学校の状況に合わせて実施しています。

施策	Ⅲ - 1 - (6) 気候変動への対応（適応策の実施）								
施策 体系 位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td>Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる</td><td>Ⅲ-1 地球温暖化への対応</td><td>Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）
	基本目標	施策の柱	施策						
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応（適応策の実施）							
施策 方針	○地球温暖化に伴う気候変動により考えられるリスクに対し、分野ごとに想定される影響を踏まえ、適応策を実施します。農業分野では県との連携による高温障害等を軽減する栽培技術の普及啓発、自然生態系分野では希少野生植物の調査、健康分野ではクールスポット・クールオアシスなどの熱中症予防対策、自然災害分野では防災情報の発信・水害時の避難行動マップの活用促進や堤防強化整備の促進、都市生活・市民生活分野では打ち水、緑化などの暑熱環境の緩和対策など、被害の防止・軽減を図るための施策を推進します。								
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考						
	Ⅲ - 1 - (6) - ①	農業分野に対する適応策							
	Ⅲ - 1 - (6) - ②	自然生態系分野に対する適応策							
	Ⅲ - 1 - (6) - ③	健康分野に対する適応策							
	Ⅲ - 1 - (6) - ④	自然災害分野に対する適応策							
	Ⅲ - 1 - (6) - ⑤	都市生活・市民生活に対する適応策							

施 策 事 業 名		農業分野に対する適応策				施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-①	
所 管 課		農業振興課				再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		農作物災害対策事業		3212-11				
方 針	気候変動による農作物や生産基盤への影響に対応するため、農業への影響等の情報収集を行うとともに、県と連携しながら、高温障害等を軽減する栽培管理技術の普及啓発に努めます。							
指 成 標 果	指 標	指標なし				事 業 達成度	概ね達成	
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)				
	—	—	—	—				
施策事業の実績・成果								
1 周知・啓発 埼玉県と連携し、高温に対する技術対策等について、ホームページ等を通して情報を発信し啓発しました。								

施 策 事 業 名		自然生態系分野に対する適応策			施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-②
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		生物多様性推進事業 「浮野の里」自然環境保全事業		4211-03 4212-01		
方 針		気候変動による自然生態系の影響への対応に向け、定期的なモニタリングによる希少野生植物の調査や、水質の把握を行います。				
指 成 標 果	指 標	トキソウの調査実施回数			事 業 達 成 度	目標を達成
	令和6年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	12 回	12 回	12 回	12 回		
施策事業の実績・成果						
1 絶滅危惧種に指定される「トキソウ」の保護と増殖 浮野の里にあるトキソウ自生地での月1回のモニタリング調査や保護エリアの管理を行い、多くのトキソウの開花を確認できました。また、トキソウの個体数が減少したときに備え、増殖試験を実施するなど、「トキソウ」の保護を図りました。  トキソウ（ラン科） 高原性植物であり、花の色が、 朱鷺の羽の色に似ています。関 東平野では他に自生地はなく、 絶滅危惧ⅠA類、県天然記念物に 指定されています。						

施 策 事 業 名		健康分野に対する適応策				施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-③
所 管 課		いきいき健康医療課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		熱中症予防事業		1111-17			
方針	市民の熱中症を予防するため、クールスポット・クールシェア等の情報提供等やクールビズ等の推進を行います。 市民の熱中症による救急搬送を予防するため、高齢者等のハイリスク者への声かけや、熱中症予防についての情報提供を行います。						
指 成 果	指 標	熱中症による死亡者数				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	0 人	0 人	0 人	0 人			
施策事業の実績・成果							
1 熱中症への適応 市 HP や広報紙により、熱中症対策及び外出時の一時休息所として「クールオアシス」の周知。新設された「熱中症特別警戒アラート」発表時の市の対応方針を決定し、発表時に開設する「クーリングシェルター」を指定。また、暑さ指数（WBGT）を用いて防災無線、かぞホッとメールでの注意喚起を実施。							
○クーリングシェルター・クールオアシス市有公共施設一覧							
NO.	施設名		クーリングシェルター		クールオアシス		
1	加須市役所（本庁舎）		●		●		
2	騎西総合支所		●		●		
3	北川辺総合支所		●		●		
4	大利根総合支所		●		●		
5	加須コミュニティセンター		●		●		
6	不動岡コミュニティセンター		●		●		
7	三俣コミュニティセンター		●		●		
8	花崎コミュニティセンター		●		●		
9	加須市市民総合会館（市民プラザかぞ）		●		●		
10	田ヶ谷総合センター		●		●		
11	北川辺コミュニティセンター		●		●		
12	道の駅かぞわたらせ物産施設		●		●		
13	利根川こども館		●		●		
14	児童センター花崎児童館		●		●		
15	児童センター加須児童館		●		●		
16	加須市民体育館		●		●		
17	加須保健センター		●		●		
18	騎西文化・学習センター		●				
19	北川辺文化・学習センター		●				
20	大利根文化・学習センター		●		●		
21	騎西健康福祉センター		●				
22	北川辺健康福祉センター		●				
23	大利根健康福祉センター		●				

施 策 事 業 名		自然災害分野に対する適応策		施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-④												
所 管 課		治水課 危機管理防災課		再 掲 号	—												
総 合 振 興 計 画		雨水排水対策事業 防災啓発事業	1217-01 1222-05														
方針 豪雨等による自然災害（洪水など）への影響に対応するため、防災情報の発信・水害時の避難行動マップ（ハザードマップ）の活用促進を実施します。 大型台風や線状降水帯などの集中豪雨による内水被害を軽減するため、加須市洪水対策計画に基づき、洪水被害の解消・軽減を計画的に進めます。 利根川、渡良瀬川、荒川の大河川の洪水に備えるため、国が整備する利根川右岸・左岸の堤防強化整備を促進します。河川ごとに設置された「大規模氾濫減災対策協議会」「流域治水プロジェクト」及び「利根川中流 4 県境広域避難協議会」に積極的に参加し、国や近隣自治体と連携しながらハード・ソフト事業の推進に努めます。																	
指 成 果	指 標	洪水対策計画に基づく対策が完了した割合			事 業 達成度	概ね達成											
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)													
	86%	97%	86%	100%													
指 成 果	指 標	防災研修会及び防災出前講座参加者数			事 業 達成度	目標を達成											
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)													
	1,370 人	1,250 人	1,531 人	1,250 人													
施策事業の実績・成果																	
1 洪水対策計画に基づく対策が完了した割合 洪水対策計画に基づく水路改修や道路嵩上げなどの対策工事により洪水被害の改善を行いました。																	
<table><tr><td>対策予定地区数</td><td>対策完了地区数</td><td>整備率 (%)</td></tr><tr><td>29</td><td>25</td><td>86</td></tr></table>						対策予定地区数	対策完了地区数	整備率 (%)	29	25	86						
対策予定地区数	対策完了地区数	整備率 (%)															
29	25	86															
2 防災出前講座等啓発活動の実施 市民の防災意識の高揚と地域防災力向上のために、防災出前講座等の啓発活動を行いました。																	
<table><tr><td>内 容</td><td>回数 (回)</td><td>人数 (人)</td></tr><tr><td>防災出前講座</td><td>30</td><td>1,155</td></tr><tr><td>避難行動説明会</td><td>19</td><td>376</td></tr><tr><td>合 計</td><td>49</td><td>1,531</td></tr></table>						内 容	回数 (回)	人数 (人)	防災出前講座	30	1,155	避難行動説明会	19	376	合 計	49	1,531
内 容	回数 (回)	人数 (人)															
防災出前講座	30	1,155															
避難行動説明会	19	376															
合 計	49	1,531															
3 防災講演会の実施 地域防災力の向上を図るとともに、自助・共助・公助のもと迅速的確な災害対応がとれるようにするために、防災分野における専門の講師を迎え、防災講演会を開催しました。																	
(1) 日 時 令和7年2月3日 (月) 午後1時30分																	
(2) 場 所 加須文化・学習センター（パストラルかぞ） 大ホール																	
(3) 内 容 テーマ「大災害から命とくらしを守る～近年の大災害に学ぶ～」 講師 ①伝承語り部、特定非営利活動法人光と風 理事 高橋 進一 氏 ②特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JV0AD）事業部 リーダー 神元 幸津江 氏																	
(4) 参加者 270 人																	

施 策 事 業 名		都市生活・市民生活に対する適応策			施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-⑤	
所 管 課		環境政策課			再 掲 番 号	—	
総 合 振 興 計 画		気候変動適応対策事業		4316-07			
方 針	暑熱による生活への影響に対応するため、ヒートアイランド現象対策（情報提供・打ち水・緑化の推進等）を行い、暑熱環境の緩和を図ります。						
指 成 果	指 標	気候変動（適応への対応）に関する情報提供回数				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）			
	5 回	5 回	5 回	5 回			
施策事業の実績・成果							
1 加須市気候変動適応センターの設置 埼玉県と加須市が共同して、加須市内における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行い、気候変動適応の取組を推進することを目的に、埼玉県気候変動適応センター（埼玉県環境科学国際センターに設置）と共同で、加須市気候変動適応センターを設置しました。 また、加須市気候変動適応センターの設置に伴い、ホームページを開設し、気候変動適応の取組の周知・啓発を行いました。 【加須市気候変動適応センター】 設置日：令和5年6月30日 構 成：埼玉県気候変動適応センター及び加須市環境安全部環境政策課 2 適応策の実施 (1) 農業分野に対する適応策 埼玉県と連携し、高温に対する技術対策等について、市ホームページ等を通じて情報発信・啓発 (2) 自然生態系分野に対する適応策 浮野の里における絶滅危惧種指定の「トキソウ」をはじめとする希少野生植物の調査の実施 (3) 健康分野に対する適応策 熱中症予防のためのクールオアシスの周知・啓発の実施 (4) 自然災害分野に対する適応策 市民の防災意識の高揚と地域防災力向上のために、防災出前講座等の啓発活動を実施 (5) 都市生活・市民生活に対する適応策 消費電力の削減、暑さ対策のため、「グリーンカーテン」の設置の普及を目的とした「グリーンカーテンコンテスト」を実施							

基本目標Ⅳ 快適で暮らしやすいまちをつくる

基本目標Ⅳ 環境指標の実績及び事業達成度

施策の柱毎に、進捗状況を示す環境指標を示し、進行管理を図ります。
なお、各環境指標の状況は、施策事業の実績・成果に掲載しています。

【施策の柱】Ⅳ－１ 循環型社会の構築

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
一人 1 日当たりの ごみ排出量	966 g ※令和5年度参考値 ： 949 g	808 g	953 g	800 g	やや遅れ ている	有料指定ごみ袋 制度の実施 (Ⅳ－１－(１)－②)
プラスチック類 ゴム製品ごみ排 出量	2,483 t ※令和5年度参考値 ： 2,417 t	2,400 t	2,350 t	2,400t	目標を達成	5 R の普及啓発 (Ⅳ－１－(１)－③)
焼却灰の発生量 (加須クリーン センター・大利根 クリーンセンタ ー)	3,545t ※令和5年度参考値 ： 3,858 t	2,980 t	3,845 t	2,980t	やや遅れ ている	最終処分場の延 命化 (Ⅳ－１－(１)－⑤)

【施策の柱】Ⅳ－２ きれいな水の再生

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
公共下水道整備 率	93.5% ※令和5年度参考値 ： 96.4%	97.4%	97.6%	98.3%	目標を達成	公共下水道整備 の推進 (Ⅳ－２－(１)－①)
農業集落排水処 理施設加入率	76.1% ※令和5年度参考値 ： 78.2%	83.4%	78.6%	83.9%	概ね達成	農業集落排水処 理施設への加入 促進 (Ⅳ－２－(２)－②)
浄化槽整備区域 内の合併処理浄 化槽普及率	49.1% ※令和5年度参考値 ： 52.3%	82.0%	53.0%	84.5%	やや遅れ ている	合併処理浄化槽 への転換の促進 (Ⅳ－２－(３)－①)
市内 50 地点の BOD(冬期)の環境 基準達成率	92% ※令和5年度参考値 ： 70%	100%	46%	100%	大幅に遅れ ている	河川浄化の推進 (Ⅳ－２－(４)－①)

【施策の柱】Ⅳ－３ 公害のない生活環境の確保

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
苦情処理解決率	90% ※令和5年度参考値 ：89%	90%	89%	90%	概ね達成	公害苦情の早期 解決 (Ⅳ－3－(1)－③)
監視測定の実施 回数	13回 ※令和5年度参考値 ：13回	13回	13回	13回	目標達成	監視測定の実施 (Ⅳ－3－(2)－①)
問題のある空家 数	191戸 ※令和5年度参考値 ：198戸	140戸	207戸	130戸	やや遅れ ている	空家対策の推進 (Ⅳ－3－(3)－②)
狂犬病予防注射 の接種率	72.6% ※令和5年度参考値 ：74.6%	80%	67.5%	80%	概ね達成	狂犬病予防対策 等の推進 (Ⅳ－3－(3)－⑤)

■【IV - 1 循環型社会の構築】 施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	IV - 1 - (1) ごみの資源化・減量化の推進												
施策 体系 位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td rowspan="3">IV 快適でくらしやすいまちをつくる</td><td>IV-1 循環型社会の構築</td><td>IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理</td></tr><tr><td>IV-2 きれいな水の再生</td><td>IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策</td></tr><tr><td>IV-3 公害のない生活環境の確保</td><td>IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導
	基本目標	施策の柱	施策										
IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理											
	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策											
	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導											
施策 方針	○市民と協働して、5 種 18 分別の分別収集や有料指定ごみ袋制度を継続し、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）の 5R の推進及び意識啓発をするとともに、バイオマス（草木類や生ごみなど）の資源化や食品ロス及びプラスチックの利用削減対策に取り組むことにより、ごみの資源化・減量化を推進し、焼却灰等の最終処分量の削減を図ります。 ○また、引き続き集積所の管理やごみの分別指導など、リサイクル推進協力会と協働してごみの資源化・減量化を推進するとともに、資源ごみを回収する団体への報償金や生ごみ処理容器購入者への補助金制度を継続し、ごみの資源化・減量化取組を支援します。												
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考										
	IV - 1 - (1) - ①	5 種 18 分別によるごみの分別収集の実施											
	IV - 1 - (1) - ②	有料指定ごみ袋制度の実施											
	IV - 1 - (1) - ③	5 R の普及啓発											
	IV - 1 - (1) - ④	緑のリサイクルの推進											
	IV - 1 - (1) - ⑤	最終処分場の延命化											
	IV - 1 - (1) - ⑥	ごみの資源化・減量化の取組の支援											
	IV - 1 - (1) - ⑦	分別徹底に向けた指導啓発の推進											

施 策 事 業 名		5種18分別によるごみの分別収集の実施			施策事業番号	IV-1-(1)-①	
所 管 課		資源リサイクル課			再 掲 番 号	—	
総 合 振 興 計 画		5Rの推進事業		4411-04			
方 針		ごみの5種18分別収集を引き続き実施し、ごみの減量化と缶、びん、プラスチック類など資源ごみの資源化・再商品化に取り組みます。また、食品ロスを減らすための啓発や海洋プラスチック問題への対策としてプラスチックの利用削減に向けた啓発を行っていきます。					
指 成 果	指 標	ごみのリサイクル率				事 業 達 成 度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	37.6%	40%	38.5%	40%			
施策事業の実績・成果							
1 ごみ処理の現況							
国においては、平成13年1月に「循環型社会形成推進基本法」が施行されるのと前後して、様々なリサイクル関連法が施行され、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、環境に配慮した循環型社会の形成を推進するための社会システムの整備を推進しています。 本市では、市民や事業者と協働して、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものは買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）の5Rを積極的に推進し、日本一のリサイクルのまちを目指して、ごみの資源化や減量化の促進を図ることで、地球温暖化の抑止や最終処分場の延命化などの諸問題に対応するとともに、私たち一人ひとりの意識と行動をこれまでの「廃棄物処理」の考え方から廃棄物を貴重な資源として活用する「資源循環型社会」への転換が必要不可欠です。 なお、ごみの分別については、平成25年4月から市内全域で分別品目数を5種18分別に統一し、同時に指定ごみ袋制度や粗大ごみ戸別収集制度を導入し、分別の徹底による資源化の促進を図りながら、ごみ焼却量の減量に取り組んでいます。							
2 ごみの排出量・資源化率							
平成25年度からのごみの分別・処理方法の再編を契機に、ごみの排出量は、大幅に減少となったものの、平成26年度以降は、わずかな増加傾向となっています。また、ごみの資源化率は、平成25年度に40.7%に上昇し、平成26年度以降も高い水準を維持しています。							
○1人1日当たりごみ排出量及びごみの資源化率（全地域合計）							
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1人1日当たりごみ排出量		1,010g	984g	981g	949g	953g	
ごみの資源化率		38.4%	37.4%	37.7%	37.6%	38.5%	
※災害廃棄物は除く							

○ごみ量の推移

(単位：t)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ごみ発生量 S1(①+②+③+④)	41,588	40,327	40,150	38,528	39,048
ごみ発生量の増減(S1－前年度 S1)/S1	3.9%	-3.0%	-0.4%	-4.0%	1.3%
燃やすごみ①	28,721	28,234	28,383	27,615	27,743
燃やさないごみ②	2,351	2,174	2,050	1,938	2,003
粗大ごみ③	435	374	296	284	294
資源ごみ④ ※1	10,081	9,545	9,421	8,691	9,008
資源ごみからの資源物 A	10,064	9,544	9,384	8,910	8,944
クリーンセンター資源回収 B	3,066	2,872	2,904	2,928	3,174
焼却灰リサイクル C	2,846	2,686	2,847	2,755	2,897
資源化総量 S2(A+B+C)	15,976	15,101	15,135	14,593	15,015
資源化率 R(S2/S1)	38.4%	37.4%	37.7%	37.6%	38.5%

※1 資源ごみに集団回収量を含みます。

○資源物の内訳

(単位：t)

資源物の内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アルミ	113	111	104	97	93
スチール	121	108	99	88	74
びん	490	468	438	419	404
ペットボトル ※1	212	207	211	237	225
紙・布類	3,211	3,139	3,073	2,764	2,625
プラスチック	2,631	2,547	2,467	2,417	2,350
木くず類 ※2	3,284	2,964	2,992	2,888	3,173
食品循環資源 ※3	2	0	0	0	0
合 計	10,064	9,544	9,384	8,910	8,944

※1 ペットボトルにペットボトルキャップ・ペットボトル選別残渣を含みます。

※2 木くず類を焼却処分にせず、民間施設を利用して、資源としてリサイクルを行っています。

※3 事業所で発生した食品廃棄物を焼却処分せず、事業所が独自にリサイクルを行っています。

※少数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

3 ごみの排出と収集形態

(1) ごみの排出

一般家庭から排出されるごみの減量化・資源化の推進と適正処理を図るため、5種18分別の収集を実施しています。

○家庭ごみの収集区分・収集回数等

分 別 品 目				出 し 方	収集回数
1	燃やすごみ		①	青い指定ごみ袋	2 回/週
2	資源ごみ	新聞紙・チラシ	②	紐で十字に縛る	2 回/月
		雑 誌	③		
		その他の紙		紐で十字に縛る	
		ダンボール	④		
		飲料用紙パック			
		布類	⑥		
		スチール缶	⑦	集積所のコンテナ	1 回又は 2 回/月
		アルミ缶	⑧		
		飲食用びん	⑨		
		ペットボトル	⑩	(加須地域) 集積所のネット (加須地域以外) 集積所のコンテナ	
プラスチック類・ゴム製品	⑪	透明・半透明の袋	1 回/週		
3	危険ごみ	スプレー缶・ガス缶	⑫	集積所のコンテナ ※拠点回収	
		蛍光管	⑬		
		ライター	⑭		
		乾電池	⑮		
		水銀体温計	⑯		
4	燃やさないごみ		⑰	透明の指定ごみ袋	
5	粗大ごみ		⑱	戸別収集	1 回/週 申込制

(2) ごみの収集

ごみの収集は、市の委託業者が家庭ごみを収集するもの、市の許可業者が事業系ごみを収集するもの、市が直接収集するもののほか、排出者自らが処分場に直接搬入するものがあります。

○令和6年度収集形態別ごみ量

地 域	委託業者収集 (家庭ごみ)		許可業者収集 (事業系ごみ)		市直営収集		直接搬入	
	量(t)	割合(%)	量(t)	割合(%)	量(t)	割合(%)	量(t)	割合(%)
加須地域	13,833	76.1%	2,225	12.2%	309	1.7%	1,819	10.0%
騎西地域	4,298	76.9%	669	12.0%	145	2.6%	473	8.5%
北川辺地域	1,517	57.0%	820	30.9%	20	0.8%	299	11.3%
大利根地域	2,136	56.1%	599	15.7%	52	1.4%	1,021	26.8%

※クリーンセンターに搬入された燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの内訳

施 策 事 業 名		有料指定ごみ袋制度の実施			施策事業番号	IV-1-(1)-②	
所 管 課		資源リサイクル課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		5 R の推進事業		4411-04			
方 針	ごみの分別を徹底し、ごみの資源化・減量化の促進を図るため、引き続き有料指定ごみ袋制度を実施します。						
指 成 果	指 標	1人1日あたりのごみ排出量				事 業 達成度	やや遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	949 g	808 g	953 g	800 g			
施策事業の実績・成果							
1 導入の経緯							
将来にわたって安定的にごみ処理を行うためには、最終処分場の延命化を図ることが必要であり、そのためには、焼却灰の量を減らすことが必要です							
この焼却灰を減らすためには、ごみの焼却量を減少させなければならず、これを効果的に進める取組として、ごみの分別徹底を重点的に行い、資源化量を増やすことが重要であり、これらを効果的に進める手段の一つが指定ごみ袋制度の導入であり、資源化への誘導策として実施します。							
また、平成26年7月1日から新たに燃やさないごみの指定袋10ℓの取り扱いを開始しました。							
<指定ごみの製造>							
○令和6年度 指定ごみ袋の販売実績 ※1冊(10枚入り)							
種 類		単価	販売冊数	ごみ処理手数料	取扱店舗数		
燃やすごみ	45ℓ	250 円	232,178	106,266,180 円	188 店舗		
	30ℓ	170 円	150,247				
	20ℓ	110 円	100,625				
	15ℓ	70 円	92,398				
燃やさないごみ	45ℓ	250 円	13,132				
	30ℓ	170 円	6,657				
	20ℓ	110 円	4,679				
	10ℓ	50 円	4,274				
合 計			604,190				
※106,266,180 円(ごみ処理手数料)－73,232,730 円(製造配送経費＋取扱店徴収手数料)＝33,033,450 円(分別推進料)							
○分別推進料の使い道							
分別推進料は、地域や市民の皆様がごみの分別や減量化を行う取組の支援に充てています。							
充当先業務名		分別推進料充当額		主な内容			
生ごみ処理容器購入費補助金		2,203,732 円		コンポスト 20 基 電気式 54 基			
資源ごみ回収報償金		2,486,720 円		実施団体 48 団体			
ごみ集積所整備事業補助金		511,950 円		整備箇所 9 か所			
リサイクル推進協力会交付金の一部		27,831,048 円		協力会数 181 地区			
合 計		33,033,450 円					

施 策 事 業 名		5 Rの普及啓発			施策事業番号	IV-1-(1)-③															
所 管 課		資源リサイクル課			再 掲 号	—															
総 合 振 興 計 画		5 Rの推進事業 食べきりかぞ・マイバッグ推進事業		4411-04 4411-06																	
方針	ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）5 Rの取組を推進します。																				
指 成 果	指 標	一人1日あたりのごみ排出量				事 業 達成度	やや遅れている														
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																	
	949 g	808 g	953 g	800 g																	
指 成 果	指 標	プラスチック類ゴム製品ごみ排出量				事 業 達成度	目標を達成														
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																	
	2,417 t	2,400 t	2,350 t	2,400 t																	
施策事業の実績・成果																					
市では、市民や事業者と協働して、5 種 18 分別のごみの分別徹底により資源化・減量化を促進し、ごみの焼却量をできる限り減量することで、最終処分場の延命化や地球温暖化の抑止などに対応し、循環型社会の構築を推進するとともに「日本一のリサイクルのまち」＝資源化率 40%を目指すものです。 1 3R促進ポスターコンクールの実施 ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）のRの取組を推進する中で、循環型社会のあり方について考えるきっかけとするとともに、普及啓発にも資することを目的とし、環境省及び3 R推進フォーラムが主催する「3 R促進ポスターコンクール」の募集を啓発活動の一環として、小学校の児童及び中学校の生徒を対象にポスター等の募集を行いました。 ○3 R促進ポスターコンクール応募状況 <table><tr><td>種 別</td><td>低学年</td><td>中学年</td><td>高学年</td><td>計</td></tr><tr><td>小学校</td><td>66</td><td>87</td><td>89</td><td>242</td></tr><tr><td>中学校</td><td colspan="3">0</td><td>0</td></tr></table> 2 加須市環境学習講座の一環としての、施設見学 環境政策課、資源リサイクル課の共同により、令和 6 年度から加須市環境学習講座を開始し、そのメニューの一つとして、クリーンセンターの見学を取り入れています。令和 6 年度のクリーンセンター見学の申し込みはありませんでした。							種 別	低学年	中学年	高学年	計	小学校	66	87	89	242	中学校	0			0
種 別	低学年	中学年	高学年	計																	
小学校	66	87	89	242																	
中学校	0			0																	

3 リサイクルフェアの実施

粗大ごみや燃やさないごみとしてクリーンセンターに搬入された家具等について、希望する市民に無償譲渡し、ごみの再使用（リユース）を促進する「リサイクルフェア」を開催し、ごみの減量化を図っています。また、家庭から排出されるバッテリーやパソコンのイベントを行い、適正処理の推進を図っています。

○リサイクルフェア及びイベント回収の状況

	第31回開催	第32回開催	本のリサイクルフェア
開催日	令和6年7月11日(木) 令和6年7月12日(金) 令和6年7月13日(土)	令和6年11月14日(木) 令和6年11月15日(金) 令和6年11月16日(土)	令和7年2月23日 (祝・日)
開催場所	加須クリーンセンター リサイクル品展示会場	大利根クリーンセンター リサイクル展示会場	加須クリーンセンター ごみ焼却棟3階 大会議室
換算重量	710.6 kg	743.0 kg	894.3kg
来場者数	483 人	543 人	373 人
引渡点数	51 点	41 点	3,684 点
バッテリー回収	10 個	10 個	なし
パソコン回収	27 台	53 台	なし
携帯電話回収	6 台	30 台	なし

4 マイボトル利用の推進

プラスチックごみの排出抑制、削減のため、マイボトルの利用を推進しています。

更なる強化のために、マイボトル利用推進キャッチフレーズ及びロゴマークを募集し、応募作品から選考された、各最優秀作品をシール化し、視覚に訴える推進を図っています。

加須市マイボトル利用推進シールデザイン



施 策 事 業 名	緑のリサイクルの推進				施策事業番号	IV-1-(1)-④
所 管 課	資源リサイクル課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画	バイオマス資源化事業		4411-05			
方 針	樹木や剪定枝などのチップ化により、緑のリサイクルを推進します。					
指 成 標 果	指 標	草木類のチップ化量			事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	4,510 t	4,000 t	5,072 t	4,300 t		
施策事業の実績・成果						
1 緑のリサイクル事業						
平成23年度から緑のリサイクル事業を実施し、それまで焼却処分を行っていた木くず類を、民間施設を利用して、資源としてリサイクルを行っています。						
資源化の方法は、一般家庭や事業所などから発生する木くず類をチップ化して、発電施設や製紙メーカーなどの工場で使用する電力用ボイラーなどの代替燃料として広く活用されています。						
○緑のリサイクル搬入量 (単位：t)						
区 分	家具類		草木類		合 計	
公 共	640		1,668		2,308	
個 人	8		101		109	
事業者	106		2,549		2,655	
合 計	754		4,318		5,072	
※少数以下四捨五入のため、合計値が一致しない場合があります。						

施 策 事 業 名		最終処分場の延命化			施策事業番号	IV-1-(1)-⑤																																																												
所 管 課		資源リサイクル課			再 掲 号	—																																																												
総 合 振 興 計 画		加須クリーンセンターごみ処理事業		4412-03																																																														
		大利根クリーンセンターごみ処理事業		4412-04																																																														
方 針		ごみの資源化・減量化を推進することにより、最終処分場の延命化を図ります。																																																																
指 成 果	指 標	焼却灰の発生量（加須クリーンセンター・大利根クリーンセンター）			事 業 達成度	やや遅れている																																																												
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）																																																														
	3,858 t	2,980 t	3,845 t	2,980 t																																																														
施策事業の実績・成果																																																																		
ごみ焼却灰・ばいじんの一部は民間施設で焼成した後、路盤材等に資源化しました。 それ以外のごみ焼却灰・ばいじん、不燃残渣物は県内・県外の最終処分場に埋立処分し、自己処分場への埋立は行いませんでした。 1 焼却灰及び不燃残渣物の処理状況 ①加須クリーンセンター （単位：t） <table><tr><td>処分方法</td><td>種 類</td><td>委 託 先</td><td>数 量</td><td>合 計</td></tr><tr><td rowspan="2">資源化</td><td rowspan="2">焼却灰</td><td>ツネイシカムテックス（株）</td><td>1,991</td><td rowspan="2">2,538</td></tr><tr><td>渡辺産業（株）</td><td>547</td></tr><tr><td rowspan="4">埋立</td><td rowspan="3">焼却灰 （ばいじん含む）</td><td>（株）ウィズウェイストジャパン</td><td>584</td><td rowspan="4">841</td></tr><tr><td>グリーンフィル小坂（株）</td><td>237</td></tr><tr><td>埼玉県環境整備センター</td><td>10</td></tr><tr><td>不燃残渣</td><td>埼玉県環境整備センター</td><td>10</td></tr></table> ②大利根クリーンセンター （単位：t） <table><tr><td>処分方法</td><td>種 類</td><td>委 託 先</td><td>数 量</td><td>合 計</td></tr><tr><td rowspan="2">資源化</td><td rowspan="2">焼却灰 （ばいじん含む）</td><td>ツネイシカムテックス（株）</td><td>403</td><td rowspan="2">463</td></tr><tr><td>メルテック（株）</td><td>60</td></tr><tr><td>埋立</td><td>焼却灰 （ばいじん含む）</td><td>（株）ウィズウェイストジャパン</td><td>130</td><td>130</td></tr></table> 2 自己最終処分場の状況 （単位：m³） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>埋立量</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>残余容量</td><td>11,151</td><td>11,151</td><td>11,151</td><td>11,151</td><td>11,151</td></tr></table>								処分方法	種 類	委 託 先	数 量	合 計	資源化	焼却灰	ツネイシカムテックス（株）	1,991	2,538	渡辺産業（株）	547	埋立	焼却灰 （ばいじん含む）	（株）ウィズウェイストジャパン	584	841	グリーンフィル小坂（株）	237	埼玉県環境整備センター	10	不燃残渣	埼玉県環境整備センター	10	処分方法	種 類	委 託 先	数 量	合 計	資源化	焼却灰 （ばいじん含む）	ツネイシカムテックス（株）	403	463	メルテック（株）	60	埋立	焼却灰 （ばいじん含む）	（株）ウィズウェイストジャパン	130	130	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	埋立量	0	0	0	0	0	残余容量	11,151	11,151	11,151	11,151	11,151
処分方法	種 類	委 託 先	数 量	合 計																																																														
資源化	焼却灰	ツネイシカムテックス（株）	1,991	2,538																																																														
		渡辺産業（株）	547																																																															
埋立	焼却灰 （ばいじん含む）	（株）ウィズウェイストジャパン	584	841																																																														
		グリーンフィル小坂（株）	237																																																															
		埼玉県環境整備センター	10																																																															
	不燃残渣	埼玉県環境整備センター	10																																																															
処分方法	種 類	委 託 先	数 量	合 計																																																														
資源化	焼却灰 （ばいじん含む）	ツネイシカムテックス（株）	403	463																																																														
		メルテック（株）	60																																																															
埋立	焼却灰 （ばいじん含む）	（株）ウィズウェイストジャパン	130	130																																																														
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																													
埋立量	0	0	0	0	0																																																													
残余容量	11,151	11,151	11,151	11,151	11,151																																																													

施 策 事 業 名		ごみの資源化・減量化の取組の支援				施策事業番号	IV-1-(1)-⑥																																																																																				
所 管 課		資源リサイクル課				再 掲 号	I-2-(1)-④																																																																																				
総 合 振 興 計 画		5 Rの推進事業		4411-04																																																																																							
方 針	資源ごみを回収する団体への報償金や生ごみ処理容器購入者への補助金の交付などにより、ごみの資源化・減量化の取組を支援します。																																																																																										
指 成 果	指 標	生ごみ処理容器購入補助基数				事 業 達 成 度	概ね達成																																																																																				
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																																																																																							
	180 基	150 基	146 基	150 基																																																																																							
施策事業の実績・成果																																																																																											
ごみの減量化と清潔な環境づくりを推進するために、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）の5 Rの推進に関する啓発活動を行いました。 また、外国人の市民に対しても適正な分別を推進しました（「ごみの分け方・出し方」、ごみカレンダーについては、英語・中国語・ポルトガル語版・ベトナム語・タガログ語版を用いて説明しています）。 1 資源ごみ回収報償金 資源ごみ回収を促進し、資源化を推進するため、資源ごみ回収報償金制度を設け、資源ごみ回収を行う団体を支援しています。 <table><tr><td>地 域</td><td>団体数</td><td>紙 類</td><td>布 類</td><td>生きびん</td><td>金属類</td><td>報償金</td><td>資源化総量</td></tr><tr><td>加須地域</td><td>21 団体</td><td>232,700kg</td><td>2,040kg</td><td>-</td><td>10,483kg</td><td>1,226,115 円</td><td></td></tr><tr><td>騎西地域</td><td>7 団体</td><td>100,240kg</td><td>3,220kg</td><td>-</td><td>1,680kg</td><td>525,7000 円</td><td></td></tr><tr><td>北川辺地域</td><td>4 団体</td><td>35,150kg</td><td>140kg</td><td>-</td><td>1,350kg</td><td>183,200 円</td><td></td></tr><tr><td>大利根地域</td><td>16 団体</td><td>102,740kg</td><td>3,080kg</td><td>-</td><td>4,521kg</td><td>551,705 円</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>48 団体</td><td>470,830kg</td><td>8,480kg</td><td>0 本</td><td>18,034kg</td><td>2,486,720 円</td><td>497,344kg</td></tr></table> ※資源化総量（生きびん 1本=0.5kg 換算） 2 補助金 ○生ごみ処理容器購入費補助金 <table><tr><td>地 域</td><td>機 種</td><td>基 数</td><td>補助金額</td></tr><tr><td rowspan="2">加須地域</td><td>コンポスト</td><td>20 基</td><td>72,454 円</td></tr><tr><td>電気式処理機</td><td>54 基</td><td>2,131,278 円</td></tr><tr><td rowspan="2">騎西地域</td><td>コンポスト</td><td>9 基</td><td>36,000 円</td></tr><tr><td>電気式処理機</td><td>15 基</td><td>585,680 円</td></tr><tr><td rowspan="2">北川辺地域</td><td>コンポスト</td><td>7 基</td><td>27,427 円</td></tr><tr><td>電気式処理機</td><td>13 基</td><td>508,777 円</td></tr><tr><td rowspan="2">大利根地域</td><td>コンポスト</td><td>9 基</td><td>35,436 円</td></tr><tr><td>電気式処理機</td><td>19 基</td><td>720,369 円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>146 基</td><td>4,117,421 円</td></tr></table> 3 紙パック・充電式電池の拠点回収 <加須地域> 飲料用牛乳パックについては、専用回収箱を設置しています。 ・設置場所 市役所1階ホール、市民プラザかぞ、各コミュニティセンター								地 域	団体数	紙 類	布 類	生きびん	金属類	報償金	資源化総量	加須地域	21 団体	232,700kg	2,040kg	-	10,483kg	1,226,115 円		騎西地域	7 団体	100,240kg	3,220kg	-	1,680kg	525,7000 円		北川辺地域	4 団体	35,150kg	140kg	-	1,350kg	183,200 円		大利根地域	16 団体	102,740kg	3,080kg	-	4,521kg	551,705 円		合 計	48 団体	470,830kg	8,480kg	0 本	18,034kg	2,486,720 円	497,344kg	地 域	機 種	基 数	補助金額	加須地域	コンポスト	20 基	72,454 円	電気式処理機	54 基	2,131,278 円	騎西地域	コンポスト	9 基	36,000 円	電気式処理機	15 基	585,680 円	北川辺地域	コンポスト	7 基	27,427 円	電気式処理機	13 基	508,777 円	大利根地域	コンポスト	9 基	35,436 円	電気式処理機	19 基	720,369 円	合 計		146 基	4,117,421 円
地 域	団体数	紙 類	布 類	生きびん	金属類	報償金	資源化総量																																																																																				
加須地域	21 団体	232,700kg	2,040kg	-	10,483kg	1,226,115 円																																																																																					
騎西地域	7 団体	100,240kg	3,220kg	-	1,680kg	525,7000 円																																																																																					
北川辺地域	4 団体	35,150kg	140kg	-	1,350kg	183,200 円																																																																																					
大利根地域	16 団体	102,740kg	3,080kg	-	4,521kg	551,705 円																																																																																					
合 計	48 団体	470,830kg	8,480kg	0 本	18,034kg	2,486,720 円	497,344kg																																																																																				
地 域	機 種	基 数	補助金額																																																																																								
加須地域	コンポスト	20 基	72,454 円																																																																																								
	電気式処理機	54 基	2,131,278 円																																																																																								
騎西地域	コンポスト	9 基	36,000 円																																																																																								
	電気式処理機	15 基	585,680 円																																																																																								
北川辺地域	コンポスト	7 基	27,427 円																																																																																								
	電気式処理機	13 基	508,777 円																																																																																								
大利根地域	コンポスト	9 基	35,436 円																																																																																								
	電気式処理機	19 基	720,369 円																																																																																								
合 計		146 基	4,117,421 円																																																																																								



紙パック回収箱

< 騎西地域 >

飲料用紙パックの拠点回収を実施しています。また、乾電池等の有害ごみについては、以下の施設に専用回収箱を設置しています。

加須市プラザきさい（騎西総合支所）、田ヶ谷総合センター、騎西総合体育館、騎西文化・学習センター、種足コミュニティセンター、鴻荃コミュニティセンター、高柳コミュニティセンター

< 北川辺地域 >

コミュニティ協議会の協力によって飲料用紙パックの拠点回収を実施しています。

平成 22 年度からは北川辺総合支所第 2 庁舎玄関、生涯学習センターみのり、中央公民館、北川辺体育館、北川辺老人福祉センターに回収箱を設置しています。

< 大利根地域 >

平成 22 年度からは大利根総合支所玄関、大利根総合支所（西棟）玄関、わらべ保育園、子育て支援センター、保健センター、アスタホール、文化体育館に回収箱を設置しています。

4 小型家電の拠点回収

小型家電の資源化の周知及び排出機会の拡大を図るため、平成30年7月から回収ボックスを設置しています。

< 回収場所 >

本 庁 舎 ： 1 階ホール 総合案内横

騎西総合支所 ： 1 階玄関ホール

北川辺総合支所：第 1 庁舎ロビー

大利根総合支所：1 階ロビー入口



小型家電回収ボックス

5 資源物持ち去りへの対応

市民の分別によって出された大切な資源物は、リサイクルして有効に活用していますが、市委託業者以外の者が集積所から新聞紙等の資源物だけを持ち去る行為の目撃情報が寄せられることがあります。

このような持ち去り行為が続くと、市民の分別排出、リサイクル意識の低下につながるため、「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき一般廃棄物の持ち去り行為の防止のため、持ち去り防止看板を作製して配布したり、市民から通報があった資源ごみ持ち去り車両を記録したりしています。

・令和 6 年度通報車両：0 台

施 策 事 業 名		分別徹底に向けた指導啓発の推進			施策事業番号	IV-1-(1)-⑦																		
所 管 課		資源リサイクル課			再 掲 号	—																		
総 合 振 興 計 画		5 Rの推進事業	4411-04																					
		リサイクル協働事業	4411-07																					
方針	リサイクル推進協力会との協働により、地域ごとにきめ細かな分別指導を推進します。また、啓発パンフレットの作成・配布を行うとともに、事業系搬入検査及びごみ質分析調査の実施により現状を把握し、分別徹底に向けた指導啓発を推進します。																							
指 成 果	指 標	ごみのリサイクル率			事 業 達成度	概ね達成																		
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																				
	37.6%	40%	38.5%	40%																				
施策事業の実績・成果																								
「日本一のリサイクルのまち」を目指し、ごみの分別・収集体制の統一を機に設立したリサイクル推進協力会を中心に、市民と行政の協働によるごみの資源化と減量化を図りました。 1 地域リサイクル推進協力会・リサイクル推進協力会連絡会の運営支援 (1) リサイクル推進員研修の実施 各地域リサイクル推進協力会会長の判断により、実施の可否を決定し、加須地域、騎西地域及び大利根地域リサイクル推進協力会のみ実施しました。 実施しなかった北川辺地域リサイクル推進協力会においては、リサイクル推進員に、リサイクル推進員マニュアルを送付しました。 (2) 加須市リサイクル推進協力会連絡会及び各地域リサイクル推進協力会役員会を開催し、情報提供、情報共有を行いました。 2 地区リサイクル推進協力会への支援 (1) ごみ集積所の適正管理・不法投棄対応等に係る現地確認、指導等を行いました。 (2) 各地区リサイクル推進協力会交付金を交付しました。 <table><tr><td>地 域</td><td>地区協力会数</td><td>交付金額</td></tr><tr><td>加須地域</td><td>75</td><td>13,591,093</td></tr><tr><td>騎西地域</td><td>48</td><td>4,032,822</td></tr><tr><td>北川辺地域</td><td>19</td><td>1,382,275</td></tr><tr><td>大利根地域</td><td>39</td><td>3,381,381</td></tr><tr><td>合 計</td><td>181</td><td>22,387,571</td></tr></table> 3 ごみ組成分析調査・事業系搬入検査 ごみの資源化の促進を図るため、一般家庭から排出される燃やすごみの組成を調査し、再生利用可能な資源の混入状況等を把握・分析します。また、クリーンセンターに搬入される許可業者の燃やすごみを検査することにより、不適正な搬入を防止します。 ※感染症拡大リスク防止の観点から、中止しました。							地 域	地区協力会数	交付金額	加須地域	75	13,591,093	騎西地域	48	4,032,822	北川辺地域	19	1,382,275	大利根地域	39	3,381,381	合 計	181	22,387,571
地 域	地区協力会数	交付金額																						
加須地域	75	13,591,093																						
騎西地域	48	4,032,822																						
北川辺地域	19	1,382,275																						
大利根地域	39	3,381,381																						
合 計	181	22,387,571																						

施策	IV-1-(2) ごみの適正処理												
施策体系位置	<table><tr><th>基本目標</th><th>施策の柱</th><th>施策</th></tr><tr><td rowspan="3">IV 快適でくらしやすいまちをつくる</td><td>IV-1 循環型社会の構築</td><td>IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理</td></tr><tr><td>IV-2 きれいな水の再生</td><td>IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策</td></tr><tr><td>IV-3 公害のない生活環境の確保</td><td>IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導
	基本目標	施策の柱	施策										
IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理											
	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策											
	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導											
施策方針	○適正なごみ収集を継続するとともに、ごみ処理施設に搬入されるごみを、周辺環境に配慮しながら適正に処理し、今後老朽化が見込まれる施設の再編等についても検討しながら、施設の適正な維持・管理に努め、安定した運転を行います。 ○市民や事業者に対するごみの排出ルールの徹底や不法投棄防止に関する啓発など、ごみの不法投棄対策を図るとともに、不法投棄されたごみを適正に処理します。												
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考										
	IV-1-(2)-①	ごみ処理施設等の管理運営											
	IV-1-(2)-②	不法投棄の防止	IV-3-(3)-③に掲載										
	IV-1-(2)-③	PCB廃棄物の適正処理											
	IV-1-(2)-④	災害廃棄物の適正処理											

施 策 事 業 名		ごみ処理施設等の管理運営				施策事業番号	IV-1-(2)-①
所 管 課		資源リサイクル課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画	加須クリーンセンター管理運営事業		4412-01				
	大利根クリーンセンター管理運営事業		4412-02				
	加須クリーンセンターごみ処理事業		4412-03				
	大利根クリーンセンターごみ処理事業		4412-04				
方 針	ごみ処理施設などを適正に維持管理するとともに、老朽化した施設の再編等についても検討しながら、継続的なごみの適正処理を推進します。						
指 成 果	指 標	施設の不具合等による市外への他施設への搬出量				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	0 t	0 t	0 t	0 t			
施策事業の実績・成果							
ごみ・資源の中間処理（減量化等）、最終処分を適正に行っています。							
1 加須クリーンセンターの管理運営							
加須クリーンセンターでは、加須地域、騎西地域内の燃やすごみ、加須市全域の燃やさないごみ、粗大ごみ、ペットボトル、危険ごみの中間処理及び最終処分場の管理を行っています。							
(1) ごみ焼却施設							
ごみ焼却施設では、燃やすごみとして収集されたごみと粗大ごみ処理施設で破碎処理後に発生する可燃性残渣物をごみ焼却炉によって焼却しています。							
焼却にあたっては、ダイオキシン類対策としての高温による24時間連続運転や有害物質の排出抑制対策としてバグフィルター等による排ガス中の有害物質の除去、定期的な排出ガス測定検査を行い、適切な燃焼管理を実施しています。また、焼却炉の余熱は、ごみ焼却施設内の暖房や給湯利用のほか健康ふれあいセンター「いなほの湯」でも利用しています。							
							
ごみ焼却施設							
(2) 粗大ごみ処理施設							
粗大ごみ処理施設では、燃やさないごみ・粗大ごみの破碎処理を行っています。木製家具類・小型家電・鉄・アルミ・プラスチック類・危険ごみを分別し、資源物としてリサイクルしています。							
							
粗大ごみ処理施設							
(3) ペットボトル減容施設							
ペットボトル減容施設では、異物の選別・圧縮・梱包を行い、その後、再商品化工場に運びます。							
							
ペットボトル減容施設							

(4) 最終処分場

燃やすごみは全量を焼却処理し、焼却灰は彩の国資源循環工場内の民間リサイクル業者へ委託し、焼成処理によるダイオキシン類の無害化などの前処理を経て、道路の下層路盤材として利用されています。ばいじんは、民間の最終処分場で適正処理を行っています。このようなことから、クリーンセンター内の最終処分場への埋立はありませんでした。燃やさないごみ・粗大ごみについては破碎処理後、資源物を分別し、残渣は埼玉県環境整備センター内最終処分場、民間最終処分場で適正処理を行っています。

(5) 危険ごみ一時保管施設

危険ごみのうち、乾電池、蛍光灯、水銀体温計は、加須クリーンセンター内に一時保管された後、民間の専門業者による処理及びリサイクルを行っています。また、スプレー缶・ガス缶、ライターは安全を確認後、再生事業者によりリサイクルを行っています。

(6) 処理量の推移

○燃やすごみ搬入量

(単位：t)

地 域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加須地域	17,313	16,779	16,933	16,479	16,811
騎西地域	5,373	5,405	5,386	5,144	5,028
合 計	22,686	22,184	22,319	21,663	21,839

燃やすごみの中から、草木類51t、紙類65t、布団類9t、布類7tを分別し資源化しました。

○燃やさないごみ搬入量（危険ごみ含む）

(単位：t)

地 域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加須地域	1,480	1,391	1,305	1,284	1,295
騎西地域	528	459	436	419	393
北川辺・大利根地域	183	163	141	138	139
合 計	2,191	2,013	1,882	1,841	1,827

○粗大ごみ搬入量

(単位：t)

地 域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加須地域	93	84	85	82	80
騎西地域	16	14	19	12	13
北川辺・大利根地域	23	25	16	15	18
合 計	132	123	120	109	111

燃やさないごみ及び粗大ごみの中から、家具類377t、小型家電177t、金属類399t、プラスチック類115t、硬質プラスチック38t、びん類37t、アルミ缶6t、スチール缶8tを分別し資源化しました。また、危険ごみの中から、乾電池33t、蛍光灯8tを資源化しました。

○ペットボトル処理量

(単位：t)

地 域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全地域	212	207	211	237	216

資源化量に、ペットボトルのラベル、キャップを含む。

平成24年度から北川辺・大利根地域のペットボトルを加須クリーンセンター内の減容施設で処理を行っています。

○自己最終処分場の埋立量

(単位：m³)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
埋立量	0	0	0	0	0
残余容量	11,151	11,151	11,151	11,151	11,151

(7) 周辺対策

地域住民の環境保全及び一般廃棄物処理の安全確保を図ることを目的として、地元周辺整備対策協議会へ補助金を交付し、地域環境の美化に努め、また、交流会や研修会等の各種事業の実施により、会員の環境に対する認識と理解を深めることができました。



2 大利根クリーンセンターの管理運営

大利根クリーンセンターでは、北川辺地域、大利根地域内の燃やすごみの処理を行っています。

※直接搬入によって持ち込まれた燃やさないごみ・粗大ごみ・資源ごみ・危険ごみについては、中間処理（保管・減量化等）を行った後、適正に処分しています。

(1) ごみ焼却施設

ごみ焼却施設では、燃やすごみを、ごみ焼却炉によって焼却しています。焼却にあたっては、ダイオキシン類対策として高温で焼却し、有害物質の排出抑制対策としてバグフィルター及び活性炭吸着塔によって排ガス中の有害物質の除去や定期的に排ガス測定検査を行い、適切な燃焼管理を実施しています。



(2) 処理量の推移

○燃やすごみ搬入量

(単位：t)

地 域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北川辺地域	2,474	2,512	2,482	2,471	2,470
大利根地域	3,562	3,538	3,582	3,521	3,435
合 計	6,036	6,050	6,064	5,992	5,905

燃やすごみの中から、草木類 1,103t、紙類 44t、布類 4t、布団 0t を分別し資源化しました。

○燃やさないごみ搬入量（危険ごみ含む）

(単位：t)

地 域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北川辺地域	67	61	69	59	87
大利根地域	93	99	105	99	161
合 計	160	160	174	158	248

○粗大ごみ搬入量

(単位：t)

地 域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北川辺地域	130	101	70	61	70
大利根地域	173	149	106	115	113
合 計	303	250	176	176	183

燃やさないごみ及び粗大ごみの中から、家具類 198t、小型家電 25t、金属類 44t、プラスチック類 113t、硬質プラスチック 9t、びん類 7t、アルミ缶 1t、スチール缶 1t、乾電池 1t、蛍光灯 1t を分別し資源化しました。

(3) 周辺対策

地域住民の環境保全、一般廃棄物処理の安全確保を図ることを目的として、地元対策協議会への補助金の交付、施設の環境測定結果等の事業報告等を実施することにより、会員の環境に対する認識と理解を深めることができました。

3 資源化の取組

収集された資源ごみや、加須クリーンセンター、大利根クリーンセンターで選別されたごみは、それぞれの中間処理事業者に引渡し、中間処理を行い、資源化しています。

(1) 金属類

スチール、アルミは中間処理業者により、鉄鋼、缶等の原料としてリサイクルしています。

(2) びん類

びん類は、まず、リターナブルびん（生きびん）を回収し、リユースしています。その後、色別に分け、びんの原料としてリサイクルしているほか、人工砂や道路、断熱材などにも利用しています。

(3) 紙・布類

紙類（新聞・チラシ、雑誌・その他の紙、ダンボール、飲料用紙パック）は、中間処理業者を経由し、製紙メーカーによって再生紙としてリサイクルしています。また、布類は工業用ウェスとしてリサイクル、中古衣料としてリユースしています。

(4) ペットボトル

圧縮梱包されたペットボトルは容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡され、ペットボトル、プラスチック繊維、代替燃料としてリサイクルしています。また、事業者から排出されたペットボトルは、中間処理業者によりリサイクルしています。

(5) 布団

布団の中の綿、羽毛、羊毛を中間処理業者により、開綿、洗浄され、布団やぬいぐるみなどの中身としてリサイクルしています。

(6) プラスチック類

中間処理業者により、選別、梱包され、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡され、製品の原料としてマテリアルリサイクルまたは分解などの化学的工程を経てケミカルリサイクルしています。

(7) 木くず類

中間処理業者により、破碎、チップ化し、発電施設や製紙メーカーなどの工場で使用する電力用ボイラーなどの代替燃料としてリサイクルしています。

(8) 小型家電

小型家電リサイクル法に基づく認定事業者により、破碎、選別を行い、金属等をリサイクルしています。

(9) 蛍光管・乾電池

乾電池、蛍光管、水銀体温計は中間処理業者により、金属、有害金属などと取り分けリサイクルしています。

(10) 焼却灰・不燃性残渣物

焼却灰は彩の国資源循環工場内の民間リサイクル業者や栃木県内の民間業者に委託し、焼成処理による重金属の分離、ダイオキシン類の無害化等の前処理を経て人工砂に再生され、道路の下層路盤材として利用されています。また、不燃性残渣物は、埼玉県環境整備センター内最終処分場で適正処理を行っています。

施 策 事 業 名		P C B廃棄物の適正処理		施策事業番号	IV-1-(2)-③	
所 管 課		環境政策課		再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		P C B廃棄物適正処理推進事業	4412-06			
方針	市が保有する全てのPCB廃棄物を計画的に処分し、適正に処理を完了します。					
指 成 果	指 標	P C B廃棄物処理実施率			事 業 達 成 度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	92.3%	97%	96%	100%		
施策事業の実績・成果						
1 PCB 廃棄物の適正保管及び処分						
(1)低濃度 PCB 廃棄物の処分						
6 施設で変圧器 13 基について適正に処理を行った。						
(単位：基)						
保管施設名		廃棄物の種類		数量		
加須市立騎西小学校		変圧器		3		
加須市立田ヶ谷小学校		変圧器		3		
加須市立鴻荃小学校		変圧器		2		
加須市立高柳小学校		変圧器		1		
加須市立種足小学校		変圧器		3		
騎西中央公園		変圧器		1		
(2)PCB 含有蛍光灯安定器の処分						
令和5年度末に国より処分方法が示され、適正に保管していた PCB 含有蛍光灯安定器について適正に処理を行った。						
(単位：基)						
保管施設名		廃棄物の種類		数量		
志多見コミュニティセンター		蛍光灯用安定器		6		
(3)微量 PCB 含有疑いのあるコンデンサー（使用中）の機器入替（処分）・濃度分析の実施						
(単位：基)						
使用施設名		廃棄物の種類		数量	含有結果	
加須市立わらべ保育園		コンデンサー		1	非含有	
加須市障害福祉サービス事業所 あけぼの園		コンデンサー		1	非含有	
加須市市民総合会館		コンデンサー		3	非含有	
騎西文化・学習センター		コンデンサー		1	非含有	
土手排水機場		コンデンサー		2	非含有	
加須流通業務団地調整池		コンデンサー		1	非含有	
会の川親水公園		コンデンサー		3	非含有	

(4)PCB 含有疑いのある変圧器（使用中）の濃度分析の実施

(単位：基)

使用施設名	廃棄物の種類	数量	含有結果
加須市立加須南小学校	変圧器	1	非含有
加須市立北川辺東小学校	変圧器	2	非含有
加須市立北川辺中学校	変圧器	2	非含有

(5) PCB 含有水銀灯用安定器の適正保管

公園の屋外照明灯の LED 交換修繕において、令和 6 年 12 月に PCB 含有を否定できない水銀灯用安定器 2 基が見つかったため、保管基準に従い、適正に保管するとともに、早期に処理施設への搬入荷姿登録、収集運搬業務委託及び処理委託契約を締結したが、当該廃棄物の処理施設は全国で 1 事業者のみであり、処理依頼が集中している状況から年度内の受入が困難なため、予算の繰越を実施した。

(単位：基)

保管施設名	廃棄物の種類	数量
道路補修事務所	水銀灯用安定器	6

2 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置

- (1)新たに PCB 廃棄物の保管が必要となった施設や職員の人事異動等により特別管理産業廃棄物管理責任者が不在となった施設等の職員が、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが主催する講習会を受講し、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得した。

受講者：2 名

施 策 事 業 名		災害廃棄物の適正処理			施策事業番号	IV-1-(2)-④	
所 管 課		資源リサイクル課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		一般廃棄物処理基本計画策定事業		4411-01			
方 針	震災などの災害により発生した災害廃棄物は、安全性を確保しつつ、環境に配慮し適正に処理します。						
指 成 標 果	指 標	指標なし				事 業 達 成 度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	—	—	—	—			
施策事業の実績・成果							
1 災害廃棄物の適正処理 (1) 災害廃棄物処理計画に基づく図上演習に参加 (2) 災害廃棄物処理計画の確認を実施							

■ 【IV - 2 きれいな水の再生】 施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	IV - 2 - (1) 公共下水道の整備と適正な維持管理												
施策体系位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td rowspan="3">IV 快適でくらしやすいまちをつくる</td><td>IV-1 循環型社会の構築</td><td>IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理</td></tr><tr><td>IV-2 きれいな水の再生</td><td>IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策</td></tr><tr><td>IV-3 公害のない生活環境の確保</td><td>IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導
	基本目標	施策の柱	施策										
IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理											
	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策											
	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導											
施策方針	○生活環境の改善や河川・水路の水質改善を図るため、市街化区域の住居系を中心に、公共下水道の整備を推進します。 ○また、整備完了区域では公共下水道への加入を促進します。 ○さらに、下水道処理施設の長寿命化対策を実施し、施設の適正な維持管理に努めます。												
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考										
	IV - 2 - (1) - ①	公共下水道整備の推進											
	IV - 2 - (1) - ②	公共下水道施設の適正な維持管理											
	IV - 2 - (1) - ③	公共下水道への加入促進											

施 策 事 業 名	公共下水道整備の推進		施策事業番号	IV-2-(1)-①
所 管 課	下水道課		再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画	公共下水道污水管渠整備事業	4421-05		

方 針	市街地における生活排水を処理するため、未整備地区の公共下水道の整備を推進します。			
-----	--	--	--	--

指 成 果	指 標	公共下水道整備面積				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	1,004.13ha	1,062.19ha	1,063.45ha	1,024.11ha			
指 成 果	指 標	公共下水道整備率				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	96.4%	97.4%	97.6%	98.3%			

施策事業の実績・成果

1 公共下水道の整備

令和6年度に川口地区の一部において、11.82haの公共下水道整備面積の拡大を図り、計1063.45haとなりました。

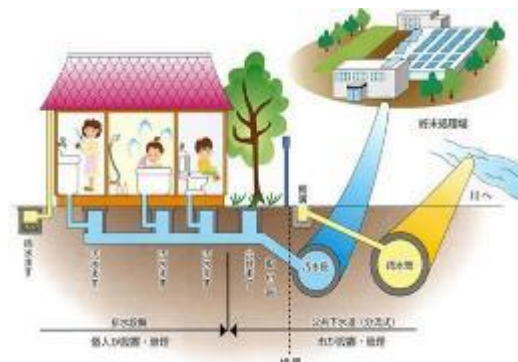
○公共下水道整備率の推移

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画区域面積	加須地域	743.5 ha	743.5 ha	743.5 ha	743.5 ha	785.3 ha
	騎西地域	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha	217.1 ha
	大利根地域	87.0 ha	87.0 ha	87.0 ha	87.0 ha	87.0 ha
	合 計	1041.9 ha	1041.9 ha	1041.9 ha	1041.9 ha	1089.4 ha
整備面積	加須地域	680.5 ha	684.1 ha	695.9 ha	708.8 ha	762.4 ha
	騎西地域	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha	217.1 ha
	大利根地域	83.8 ha	83.8 ha	83.8 ha	83.9 ha	83.9 ha
	合 計	975.7 ha	979.3 ha	991.1 ha	1,004.1 ha	1,063.4 ha
整備率	加須地域	91.5 %	92.0 %	93.6 %	95.3 %	97.1 %
	騎西地域	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	大利根地域	96.4 %	96.4 %	96.4 %	96.4 %	96.4 %
	合 計	93.6 %	94.0 %	95.1 %	96.4 %	97.6 %

※北川辺地域は公共下水道計画区域なし



下水道管理設工事



下水道による生活排水処理の仕組み

施 策 事 業 名		公共下水道施設の適正な維持管理			施策事業番号	IV-2-(1)-②	
所 管 課		下水道課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		公共下水道施設維持管理事業		4421-08			
方 針		処理施設の長寿命化対策の実施や老朽管渠の更生や清掃等、公共下水道施設の適正な維持管理に努めます。					
指 成 標 果	指 標	有収率（年間有収水量÷年間汚水処理水量）			事 業 達 成 度	目標を達成	
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）			
	95.1%	89.6%	93.9%	89.6%			
施策事業の実績・成果							
1 維持管理							
下水道施設の機能維持のため、中継ポンプ場5箇所の通信監視装置について、安定した通信環境を整えるため、LTE回線に更新しました。							
また、処理場の老朽化した施設を計画的に改築更新を行うために、平成24年度から長寿命化計画（最終年度平成28年度）に基づく改築・更新工事に着手し、平成28年度までに管理棟・汚泥棟・沈砂池棟・水処理施設・自家発電設備の改築・更新工事が完了しました。							
○管渠維持管理状況（単位：箇所）							
年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
管渠清掃箇所数		35	30	29	46	32	
							
環境浄化センター							

施 策 事 業 名		公共下水道への加入促進			施策事業番号	IV-2-(1)-③	
所 管 課		下水道課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		公共下水道加入促進事業		4421-06			
方 針	未接続世帯への戸別訪問や広報紙などによる普及啓発、公共下水道への接続工事に要する費用負担を軽減するための無利子貸付金制度の活用を図り、公共下水道への加入を促進します。						
指 成 果	指 標	下水道加入率（下水道加入件数÷下水道処理区域内件数）				事 業 達成度	概ね達成
	令和5年度（参考値）	令和6年度（目標値）	令和6年度（実績）	令和7年度（目標年度）			
	83.5%	83.8%	83.1%	83.3%			
施策事業の実績・成果							

1 加入促進

下水道事業の経営安定化と健康で快適な生活環境の確保、並びに河川等の公共用水域の水質保全を図るため、加入促進計画を策定し、戸別訪問に取り組んでいます。

○水洗化状況の推移

項 目		令和2年度	平成3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理 区 域 内 件 数	加須地域	19,775 件	20,032 件	20,689 件	21,244 件	21,759 件
	騎西地域	3,280 件	3,252 件	3,256 件	3,271 件	3,294 件
	大利根地域	2,097 件	2,215 件	2,272 件	2,295 件	2,313 件
	合 計	25,152 件	25,499 件	26,217 件	26,810 件	27,366 件
加 入 件 数	加須地域	16,676 件	16,787 件	16,990 件	17,257 件	17,564 件
	騎西地域	2,882 件	2,914 件	2,936 件	2,962 件	2,991 件
	大利根地域	1,990 件	2,082 件	2,144 件	2,172 件	2,193 件
	合 計	21,548 件	21,783 件	22,070 件	22,391 件	22,748 件
加 入 率	加須地域	84.33 %	83.80 %	82.12 %	81.23 %	80.72 %
	騎西地域	87.87 %	89.61 %	90.17 %	90.55 %	90.80 %
	大利根地域	94.90 %	94.00 %	94.37 %	94.64 %	94.81 %
	合 計	85.67 %	85.43 %	84.18 %	83.52 %	83.13 %

※北川辺地域は公共下水道計画区域なし

施策	IV - 2 - (2) 農業集落排水処理施設の適正な維持管理														
施策 体系 位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td rowspan="4">IV 快適でくらしやすいまちをつくる</td><td>IV-1 循環型社会の構築</td><td>IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理</td></tr><tr><td>IV-2 きれいな水の再生</td><td>IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策</td></tr><tr><td>IV-3 公害のない生活環境の確保</td><td>IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導		
	基本目標	施策の柱	施策												
IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理													
	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策													
	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導													
施策 方針	○農業用排水路への生活雑排水の流入を防止することによって、農村生活環境の維持・改善を図るため、農業集落排水処理施設の長寿命化対策を実施し、全 16 処理区域の施設の適正な維持管理に努めます。また、農業集落排水処理区域内における未接続世帯への加入を促進します。														
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考												
	IV - 2 - (2) - ①	農業集落排水処理施設の適正な維持管理													
	IV - 2 - (2) - ②	農業集落排水処理施設への加入促進													

施 策 事 業 名		農業集落排水処理施設の適正な維持管理				施策事業番号	IV-2-(2)-①	
所 管 課		下水道課				再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		農業集落排水維持管理事業		4422-02				
方針	水質浄化機能の低下を防ぐため、農業集落排水処理施設の適正な維持管理に努めます。							
指 成 果	指 標	処理水のBOD				事 業 達成度	目標を達成	
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)				
	2.1mg/ℓ	10mg/ℓ以下	2.4mg/ℓ	10mg/ℓ以下				
施策事業の実績・成果								
1 BOD測定 農業集落排水処理施設の放流水の年間平均処理水質（BOD）の値は、いずれの地区も法令上の基準値以下です。								
○地区ごとの年間平均処理水質（BOD） (単位：mg/ℓ)								
地区名 年度	串作 地区	大越 地区	名倉 地区	外田ヶ谷 地区	下崎 地区	上種足 地区	中ノ目 戸室 地区	鴻荃川北 地区
令和2年度	2.0	3.5	4.5	2.8	2.2	1.5	1.7	2.5
令和3年度	3.6	4.0	4.2	2.2	1.8	1.9	1.8	1.1
令和4年度	3.4	3.7	3.2	2.8	2.1	2.3	2.4	2.4
令和5年度	1.5	2.5	4.0	1.2	1.4	2.4	2.2	1.7
令和6年度	2.9	3.3	2.3	2.4	1.9	2.1	2.4	2.0
地区名 年度	内田ヶ谷 地区	上崎 地区	中種足 地区	川南芋白 地区	本村戸塚 地区	根古屋 牛重 地区	伊賀袋 地区	北大桑・ 新井新田 地区
令和2年度	1.6	2.4	1.6	2.7	2.3	1.7	9.8	1.7
令和3年度	1.0	2.6	1.4	1.9	1.7	2.0	11.6	2.7
令和4年度	1.1	3.1	2.0	3.1	2.2	2.0	11.5	2.2
令和5年度	1.4	3.1	1.7	1.6	1.4	2.0	4.0	2.2
令和6年度	3.8	2.3	1.9	1.2	1.4	1.4	7.2	2.4
※法令上の排水基準は20mg/ℓ以下								
 串作地区農業集落排水処理施設								

施 策 事 業 名		農業集落排水処理施設への加入促進				施策事業番号	IV-2-(2)-②
所 管 課		下水道課				再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		農業集落排水加入促進事業		4422-03			
方針	未接続世帯への戸別訪問や広報紙などによる普及啓発、農業集落排水処理施設への接続工事に要する費用負担を軽減するための無利子貸付金制度の活用を図り、農業集落排水処理施設への加入を促進します。						
指 成 標 果	指 標	農業集落排水処理施設加入率				事 業 達 成 度	概ね達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	78.2%	83.4%	78.6%	83.9%			
施策事業の実績・成果							
1 加入促進							
農業集落排水事業の安定化と健康で快適な生活環境の確保及び河川等の水質保全を図るため、加入促進計画を策定し、未接続世帯を対象とした戸別訪問に取り組んでいます。							
公共ます設置戸数	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	加 須 市 (戸)	4,128	4,146	4,171	4,180	4,195	
	加須地域	897	898	904	905	910	
	騎西地域	2,936	2,952	2,971	2,979	2,986	
	北川辺地域	90	90	90	90	90	
加入戸数	大利根地域	205	206	206	206	209	
	加 須 市 (戸)	3,157	3,198	3,242	3,269	3,299	
	加須地域	592	600	610	616	622	
	騎西地域	2,322	2,352	2,386	2,406	2,427	
	北川辺地域	90	90	90	90	90	
加入率	大利根地域	153	156	156	157	160	
	加 須 市	76.48%	77.13%	77.73%	78.21%	78.64%	
	加須地域	66.00%	66.82%	67.48%	68.07%	68.35%	
	騎西地域	79.09%	79.67%	80.31%	80.77%	81.28%	
	北川辺地域	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
	大利根地域	74.63%	75.73%	75.73%	76.21%	76.56%	

施策	IV - 2 - (3) 合併処理浄化槽の普及促進												
施策体系位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td rowspan="3">IV 快適でくらしやすいまちをつくる</td><td>IV-1 循環型社会の構築</td><td>IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理</td></tr><tr><td>IV-2 きれいな水の再生</td><td>IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策</td></tr><tr><td>IV-3 公害のない生活環境の確保</td><td>IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導
基本目標	施策の柱	施策											
IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理											
	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策											
	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導											
施策方針	○生活排水の適正処理を推進するため、浄化槽整備区域（積極的に浄化槽を整備する区域）での単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からのより浄化能力が高く生活排水を同時に処理できる合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、法定検査の受検や保守点検、清掃実施について広報紙等を通じた啓発活動などに努め、各家庭での浄化槽の維持管理の徹底や水質浄化意識の高揚を図ります。												
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考										
	IV - 2 - (3) - ①	合併処理浄化槽への転換の促進											
	IV - 2 - (3) - ②	浄化槽の適正な維持管理の徹底											

施 策 事 業 名		合併処理浄化槽への転換の促進			施策事業番号	IV-2-(3)-①	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		浄化槽転換促進事業		4423-01			
方 針	生活排水の適正処理を推進するため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から、より浄化能力が高く、生活雑排水を同時に処理できる合併処理浄化槽への転換を促進します。						
指 成 果	指 標	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率				事 業 達成度	やや遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	52.3%	82.0%	53.0%	84.5%			
施策事業の実績・成果							
1 合併処理浄化槽への転換の促進に関する主な取組							
(1) 河川等の水質浄化を図り、より良い環境づくりを目指して、合併処理浄化槽へ転換する市民に対して補助金を交付しました。（この補助金の対象となる区域は、加須市生活排水処理施設整備計画における浄化槽整備区域です。） (2) 市広報紙、市ホームページによる浄化槽の転換に係る補助金制度の周知を行いました。 (3) 戸別訪問による合併処理浄化槽への転換の必要性及び補助金制度の説明を行いました。 加須地域：中樋遣川地区（150 世帯）、騎西地域：上高柳中地区（79 世帯） 北川辺地域：小野袋地区（80 世帯）、大利根地域：間口地区（150 世帯）で実施							
2 浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率について							
(単位：基)							
項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
合併処理浄化槽基数 a		7,747	8,181	8,729	9,016	9,116	
単独処理浄化槽基数 b		6,279	6,232	6,624	6,610	6,521	
汲み取り便槽数 c		1,315	1,314	1,600	1,600	1,544	
合 計 a+b+c		15,341	15,727	16,953	17,226	17,175	
浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率 a/(a+b+c)		50.5%	52.0%	51.5%	52.3%	53.0%	
3 令和6年度末浄化槽等の設置基数の状況 ※工業専用地域及び集中浄化槽を除く							
(単位：基)							
区域 排水処理	浄化槽 整備区域	公共下水道 整備区域	流域下水道 整備区域	農業集落排水 整備区域	市内全域		
合併処理浄化槽	9,128	1,937	616	575	12,256		
単独処理浄化槽	6,604	3,476	467	841	11,388		
汲み取り便槽	1,600	690	159	333	2,782		
合 計	17,332	6,103	1,242	1,749	26,426		

4 補助金交付実績

(単位：基)

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
施工業者 人槽	市内 業者	市外 業者	市内 業者	市外 業者	市内 業者	市外 業者	市内 業者	市外 業者	市内 業者	市外 業者
5人槽	1	0	1	5	0	5	1	5	4	3
7人槽	7	6	3	6	6	7	3	5	3	1
10人槽	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
合計(市内外 別)	8	6	4	12	6	12	4	11	7	4
総合計	14		16		18		15		11	

施 策 事 業 名		浄化槽の適正な維持管理の徹底			施策事業番号	IV-2-(3)-②
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—
総 合 振 興 計 画		浄化槽適正管理促進事業		4423-02		
方 針	浄化槽の適正な維持管理の徹底を図るため、各家庭での水質浄化意識の高揚を図るとともに、法定検査の受検や保守点検、清掃の実施についての周知や指導を実施します。					
指 成 標 果	指 標	11 条検査の受検率			事 業 達 成 度	集計中
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	21.2%	19.5%	集計中	20%		
施策事業の実績・成果						
1 浄化槽を使用する上で必要な維持管理						
(1) 清掃について 浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類の洗浄のことです。年 1 回以上実施しなければなりません。						
(2) 保守点検について 浄化槽の点検、調整や修理のことです。浄化槽の処理方式や規模によって定められた回数を実施しなければなりません。						
(3) 法定検査について 法定検査には、設置後の水質に関する検査（7 条検査）と定期水質検査（11 条検査）があります。						
①7 条検査 設置された浄化槽が、適正に施工され、機能しているかを確認する検査です。浄化槽を使い始めてから 3 か月を経過した日から 5 か月間に行わなければなりません。						
②11 条検査 保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認する検査です。毎年 1 回行わなければなりません。						
2 法定検査受検率の推移						
(1) 7 条検査実施率 (単位：％)						
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
加須市	118.0	129.6	78.8	92.5	集計中	
県内平均	92.6	112.2	83.6	—	—	
全国平均	96.8	94.9	—	—	—	
※参考：7 条検査実施率の算出方法 当該年度の 7 条検査実施数／（ ① ＋ ② ＋ ③ － ④ ）×100％ ① 前年度の新規建築確認申請（浄化槽区域における） ② 浄化槽設置届出の総数 ③ 未使用から検査対象となった基数 ④ 設置とりやめ基数 ＋ 建築確認申請はしたが未使用である基数						

(2) 11 条検査実施率

(単位：％)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
加須市	16.8	18.7	20.0	21.2	集計中
県内平均	20.5	22.3	23.0	24.0	集計中
全国平均	45.7	47.1	48.2		—

※11 条検査実施率

当該年度の 11 条検査実施数／(当該年度末における浄化槽設置基数－7 条検査対象施設－休止施設)
×100％

3 浄化槽の適正な維持管理の徹底に向けての啓発活動

- (1) 「広報かぞ」を通して、浄化槽の維持管理の意義及び必要性について PR を行いました。
- (2) 区域を限定し、浄化槽管理者へ浄化槽の維持管理の実施状況についての戸別訪問行いました。

※新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケート用紙の投函のみ。

加須地域：中樋遣川地区（150 世帯）、騎西地域：上高柳中地区（63 世帯）

北川辺地域：小野袋地区（80 世帯）、大利根地域：間口地区（131 世帯）で実施

4 パックテストによる水質検査の実施

浄化槽からの悪臭や排水に係る苦情があった際は、現場の状況等を確認し、必要によりパックテストを使用した放流先等の水質検査を実施します。

令和 6 年度は、浄化槽に係る苦情でのパックテストによる水質検査の実施はありませんでした。

施策	IV - 2 - (4) 河川の浄化対策		
施策 体系 位置	基本目標 IV 快適でくらしやすいまちをつくる	施策の柱 IV-1 循環型社会の構築 IV-2 きれいな水の再生 IV-3 公害のない生活環境の確保	施策 IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理 IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策 IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導
	○河川や農業用水路の水質の向上を図るため、冬期通水（冬水）や河川浄化団体等との協働による清掃活動、啓発の実施など生活排水対策を推進します。		
	○また、し尿処理施設に搬入されるし尿・浄化槽汚泥を周辺環境に配慮し適正に処理するとともに、施設の適正な維持管理に努め、安定した運転を行います。		
	施策 方針		
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	IV - 2 - (4) - ①	河川浄化の推進	
	IV - 2 - (4) - ②	生活雑排水等の適正な処理	
	IV - 2 - (4) - ③	処理施設の維持管理	

施 策 事 業 名		河川浄化の推進			施策事業番号	IV-2-(4)-①	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	Ⅱ-1-(2)-⑨	
総 合 振 興 計 画		水質浄化促進事業		4424-01			
方針	冬期の河川・水路などへの流量が減少することによる水環境の悪化を防ぐため、冬期に農業用水路を利用した冬期試験通水（冬水）を推進し、水質の浄化を図ります。 また、河川浄化団体などとの協働により、生活排水の適正処理や河川の浄化活動を推進します。						
指 成 標 果	指 標	市内 50 地点の BOD（冬期）の環境基準達成率				事 業 達 成 度	大幅に遅れている
	令和5年度（参考値）	令和6年度（目標値）	令和6年度（実績）	令和7年度（目標年度）			
	70%	100%	46%	100%			
施策事業の実績・成果							
1 住民による河川浄化活動							
市民の河川浄化を通して、快適な環境の保全・向上を図る自主的な組織による活動が行われています。							
(1) 加須地域							
■加須市河川浄化対策協議会加須支部（平成 17 年 7 月 22 日設置）							
平成 2 年 6 月に水質汚濁防止法が改正され、埼玉県では「不老川流域」、「元小山川流域」、「中川上流域」が、生活排水重点地域として指定されました（平成 6 年 3 月 10 日）。これを受け、流域にあたる加須市、羽生市、大利根町、栗橋町が連携して「生活排水対策推進計画」を策定し、中川上流域排水対策推進協議会が設置されました。加須市でも北部（平成 8 年 1 月 12 日）、中部（平成 8 年 8 月 28 日）、南部（平成 8 年 10 月 27 日）河川浄化対策協議会が設置され、平成 17 年度より協議会をひとつに統合し、新たに「加須市河川浄化対策協議会」が発足しました。							
協議会は、自治協力団体連合会、女性会、羽生領島中領用排水路土地改良区、青毛堀用悪水路土地改良区、備前堀土地改良区、見沼代用水土地改良区、ほくさい農業協同組合を代表する者で構成され、北部班（新槐堀川、中川、午ノ堀川）、中部班（会の川、南方用水、六郷堀川）、南部班（青毛堀川、備前堀川）の三班体制で活動を行っています。							
なお、合併に伴い平成 22 年度に「加須市河川浄化対策協議会加須支部」に名称を変更しました。							
○活動実績							
・市民との協働により河川清掃活動を実施（会の川）							
実施日：令和 6 年 11 月 7 日（木）							
場 所：会の川（不動島橋から昭和中学校正門までの区間）							
参加者数：60 名							
ゴミ回収量：590 kg							
・利根大堰に係わる冬水懇談会連絡会等に冬期通水を要望							
・日頃より周辺住民による河川パトロール、簡易清掃活動を実施							
							
会の川清掃							
(2) 大利根地域							
■大利根地域河川浄化対策協議会							
当協議会は、住民が河川を浄化する自主的な組織活動によって快適な環境保全・向上に寄与し、健康で住みよい環境づくりを目的として平成 8 年 3 月に発足し、加須市大利根地域リサイクル推進協力会、加須市自治協力団体連合会大利根支部、加須市大利根連合婦人会の代表者等で構成されています。							
○活動実績							
・大利根地域一斉清掃を 3 回実施							
実施日：令和 6 年 7 月 28 日、令和 6 年 12 月 15 日、令和 8 年 3 月 9 日							
場 所：大利根地域全域							
参加者数：7,641 名							
・啓発品の作成							



会の川清掃

2 冬期試験通水の実施

(1) 通水期間：令和6年10月1日から令和7年3月31日

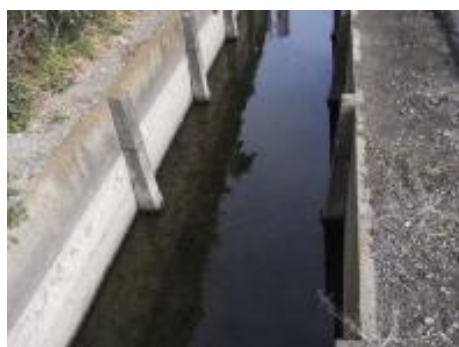
(2) 利根合口農業水利協議会、関係市町及び土地改良区で利根大堰に係る冬期試験通水要望活動を行いました。

(3) 市が実施した管理水路

①目的 夏季に比べて河川等の水量が少なくなり、水質が悪化する冬期に通水を行うことにより水質浄化及び水質の維持を図る。

②通水実施水路 小川台用水、四ヶ村用水、飯積排水路、駒場排水路、高台排水路

《小川台用水》騎西領用水路小川台堰から取水
・通水後の小川台用水の様子



《四ヶ村用水》騎西領用水路四ヶ村堰から取水
・通水後の小川台用水の様子



(4) 県及び改良区が実施した河川、水路

○県管理実施河川 中川、新槐堀川

○土地改良区管理実施水路

〔羽生領島中領用排水路土地改良区〕 埼玉用水路、南方用水路、北方用水路、豊野用水路、島中領幹線用水路、高柳分水路

〔葛西用水路土地改良区〕 葛西用水路

〔見沼代用水土地改良区〕 見沼代用水路、会の川、騎西領用水路

〔埼玉県北川辺領土地改良区〕 邑楽用水路

3 冬期試験通水に係る水質測定

市内を流れる南方用水路、会の川等の各水路に通水を行い、水質測定を実施しました。

測定結果（河川ごとの平均値）

（単位：mg/ℓ）

河川名	測定項目	通水前（夏）	通水後（冬）
南方用水路	BOD	2	<u>8.3</u>
会の川	BOD	0.83	<u>5.4</u>
四ヶ村用水	BOD	1.1	1.4
新川用水	BOD	1.1	1.5
島中領用水路	BOD	1.3	3.7

※環境基準は5mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

施 策 事 業 名		生活雑排水等の適正な処理			施策事業番号	IV-2-(4)-②	
所 管 課		資源リサイクル課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		加須クリーンセンターし尿処理事業		4424-03			
		大利根クリーンセンターし尿処理事業		4424-04			
方 針	下水道処理施設や、農業集落排水処理施設に流入する生活雑排水を適正に処理するとともに、クリーンセンターに搬入されるし尿や浄化槽汚泥を適正に処理します。						
指 成 果	指 標	施設の不具合等による市外への他施設への搬出量				事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	0 t	0 t	0 t	0 t			
施策事業の実績・成果							
1 生活雑排水等の適正処理							
家庭や事業所から排出される、し尿、生活排水は、下水道区域内では主に下水道に接続され、環境浄化センターで処理しています。							
また、浄化槽処理によって発生する浄化槽汚泥、生し尿は、許可業者によって収集され、加須クリーンセンター、大利根クリーンセンターのし尿処理施設に搬入されて適正に処理しています。							
○し尿搬入量 (単位：kℓ)							
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
加須地域	生し尿	458	423	468	442	389	
	浄化槽	14,177	14,328	14,798	14,543	14,715	
	計	14,635	14,751	15,266	14,985	15,103	
騎西地域	生し尿	202	167	167	161	164	
	浄化槽	5,434	5,305	5,244	5,118	5,342	
	計	5,636	5,472	5,411	5,279	5,506	
北川辺地域	生し尿	376	410	438	376	366	
	浄化槽	6,463	5,939	5,139	4,888	5,067	
	計	6,839	6,349	5,577	5,264	5,433	
大利根地域	生し尿	126	111	108	99	90	
	浄化槽	5,492	5,648	5,968	6,261	6,141	
	計	5,618	5,759	6,076	6,360	6,231	
合 計	生し尿	1,162	1,112	1,181	1,078	1,009	
	浄化槽	31,566	31,219	31,149	30,810	31,265	
	計	32,728	32,331	32,330	31,888	32,274	

施 策 事 業 名		処理施設の維持管理		施策事業番号	IV-2-(4)-③	
所 管 課		資源リサイクル課		再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		加須クリーンセンターし尿処理事業 大利根クリーンセンターし尿処理事業	4424-03 4424-04			
方針	し尿処理施設等における必要な補修や機器の更新を行い、処理性能の維持を図ります。					
指 成 標 果	指 標	施設の不具合等による市外への他施設への搬出量			事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	0 t	0 t	0 t	0 t		
施策事業の実績・成果						
1 処理施設の維持管理						
加須市内から発生する浄化槽汚泥、生し尿は、加須クリーンセンター及び大利根クリーンセンターのし尿処理施設において適正に処理されます。 加須クリーンセンターの処理能力 75kl/日、大利根クリーンセンターの処理能力 40kl/日で、この処理能力を維持するために必要な保守点検及び修繕を実施しています。						
(1) 加須クリーンセンター						
・処理能力：75kl/日（し尿 50kl/日、浄化槽汚泥 25kl/日） ・処理方式：標準脱窒素処理方式＋高度処理 ・受入貯留設備：細目ドラムスクリーン、スクリュープレス ・一次・二次処理設備：標準脱窒素処理方式 ・高度処理設備：凝集沈殿、オゾン、砂ろ過 ・汚泥処理設備：濃縮、脱水、焼却 ・脱臭設備：高濃度臭気 生物脱臭 中濃度臭気 薬液洗浄、活性炭吸着 低濃度臭気 活性炭吸着 ・竣工：平成3年3月						
						
(2) 大利根クリーンセンター						
・処理能力：40kl/日（し尿 16kl/日、浄化槽汚泥 24kl/日） ・処理方式：標準脱窒素処理方式＋高度処理 ・受入貯留設備：細目ドラムスクリーン、スクリュープレス ・一次・二次処理設備：標準脱窒素処理方式 ・高度処理設備：凝集沈殿、オゾン、砂ろ過 ・汚泥処理設備：濃縮、脱水、乾燥、焼却 ・脱臭設備：高濃度臭気 生物脱臭 中濃度臭気 酸・アルカリ洗浄、活性炭吸着 低濃度臭気 活性炭吸着 ・竣工：平成3年3月						
						



施策	Ⅳ-3-(1) 公害の未然防止		
施策 体系 位置	基本目標 Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	施策の柱 Ⅳ-1 循環型社会の構築 Ⅳ-2 きれいな水の再生 Ⅳ-3 公害のない生活環境の確保	施策 Ⅳ-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-1-(2) ごみの適正処理 Ⅳ-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-2-(4) 河川の浄化対策 Ⅳ-3-(1) 公害の未然防止 Ⅳ-3-(2) 監視測定の実施 Ⅳ-3-(3) 生活環境の保全・指導
	○公害の未然防止のため、啓発活動に努めるほか、工場・事業場などの公害（騒音・振動・悪臭）の発生源に対して、県や近隣市と連携し、法令を遵守するように規制、指導を実施します。		
	○市民からの苦情に対しては、その苦情の原因者に助言・指導を行い、迅速・適切な対応をすることによって早期解決に努めます。		
	施策 事業	施策事業番号	施策事業名
Ⅳ-3-(1)-①		工場・事業場に対する騒音・振動の規制・指導の実施	
Ⅳ-3-(1)-②		悪臭対策の推進	
Ⅳ-3-(1)-③		公害苦情の早期解決	
Ⅳ-3-(1)-④		公害未然防止に向けた啓発の推進	
Ⅳ-3-(1)-⑤		地盤沈下の情報提供	

施 策 事 業 名		工場・事業場に対する騒音・振動の規制・指導の実施			施策事業番号	IV-3-(1)-①																																																																																																	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—																																																																																																	
総 合 振 興 計 画		公害未然防止事業		4431-01																																																																																																			
方 針	工場・事業場からの騒音や振動などを抑制するため、騒音規制法や振動規制法などの法令を遵守するよう規制・指導を実施します。																																																																																																						
指 成 果	指 標	工場・事業場・建設作業に伴う騒音振動苦情処理件数				事 業 達成度	目標を達成																																																																																																
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																																																																																																			
	16 件	15 件	28 件	15 件																																																																																																			
施策事業の実績・成果																																																																																																							
騒音規制法、振動規制法及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場等に対して、著しい騒音・振動を発生させる施設等（特定施設・指定騒音施設・指定振動施設・指定騒音作業）や特殊な機械・工法を用いた作業（特定建設作業）に関する規制を遵守するよう周知、現地等での指導を行っております。 1 騒音苦情 本市における令和6年度の発生源別騒音苦情処理件数は下記の表のとおりです。 発生源の内訳で主なものとして、解体現場や事業所での重機から発生する音に関するものでした。これらについては、重機の使用時間や車両の通行・運搬ルートを選定等について周辺に配慮して行うよう指導を行いました。 ○発生源別騒音苦情処理件数 (単位：件) <table><tr><td>地 域</td><td>工場・事業場</td><td>建設作業騒音</td><td>交通騒音</td><td>営業騒音</td><td>生活騒音</td><td>その他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>加須地域</td><td>3</td><td>6</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>13</td></tr><tr><td>騎西地域</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>北川辺地域</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>大利根地域</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>合 計</td><td>7</td><td>6</td><td>5</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>22</td></tr></table> 2 振動苦情 本市における令和6年度の発生源別振動苦情処理件数は下記の表のとおりです。 発生源としては、解体現場や事業所での重機を使用した作業に伴って発生する振動に関するものでした。これらについては、作業時間や作業方法等の工夫・改善を行うよう指導しました。 ○発生源別振動苦情処理件数 (単位：件) <table><tr><td>地 域</td><td>工場・事業場</td><td>建設作業振動</td><td>交通振動</td><td>営業振動</td><td>生活振動</td><td>その他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>加須地域</td><td>0</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td></tr><tr><td>騎西地域</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>北川辺地域</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>大利根地域</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>0</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td></tr></table>								地 域	工場・事業場	建設作業騒音	交通騒音	営業騒音	生活騒音	その他	合 計	加須地域	3	6	1	0	2	1	13	騎西地域	2	0	2	0	0	1	5	北川辺地域	2	0	0	0	0	0	2	大利根地域	0	0	2	0	0	0	2	合 計	7	6	5	0	2	2	22	地 域	工場・事業場	建設作業振動	交通振動	営業振動	生活振動	その他	合 計	加須地域	0	5	1	0	0	0	6	騎西地域	0	0	0	0	0	0	0	北川辺地域	0	0	0	0	0	0	0	大利根地域	0	0	0	0	0	0	0	合 計	0	5	1	0	0	0	6
地 域	工場・事業場	建設作業騒音	交通騒音	営業騒音	生活騒音	その他	合 計																																																																																																
加須地域	3	6	1	0	2	1	13																																																																																																
騎西地域	2	0	2	0	0	1	5																																																																																																
北川辺地域	2	0	0	0	0	0	2																																																																																																
大利根地域	0	0	2	0	0	0	2																																																																																																
合 計	7	6	5	0	2	2	22																																																																																																
地 域	工場・事業場	建設作業振動	交通振動	営業振動	生活振動	その他	合 計																																																																																																
加須地域	0	5	1	0	0	0	6																																																																																																
騎西地域	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																
北川辺地域	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																
大利根地域	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																
合 計	0	5	1	0	0	0	6																																																																																																

施 策 事 業 名		悪臭対策の推進			施策事業番号	IV-3-(1)-②																																																	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—																																																	
総 合 振 興 計 画		公害未然防止事業		4431-01																																																			
方 針	工場・事業場から発生する悪臭について、悪臭防止法に基づく規制基準を遵守し適切な悪臭防止施設を設置するなどの規制・指導をします。																																																						
指 成 標 果	指 標	工場・事業場（農作業を除く）による悪臭苦情処理件数				事 業 達 成 度	目標を達成																																																
	令和5年度 （参考値）	令和6年度 （目標値）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （目標年度）																																																			
	15 件	10 件	10 件	10 件																																																			
施策事業の実績・成果																																																							
工場・事業場等から発生する悪臭について、悪臭防止法に基づく規制基準を遵守するよう周知、現地等での指導を行っております。 1 悪臭苦情 本市における令和6年度の発生源別悪臭苦情処理件数は下記の表のとおりです。 発生源の内訳で主なものとして、工場や事業場等から発生する悪臭や道路側溝からの悪臭に関するものでした。工場・事業場等からの悪臭については、周辺住宅への配慮、対策を講じるように指導を行いました。また、道路側溝からの悪臭については、発生源を特定することが困難ではありますが、悪臭の原因となり得る浄化槽の適正管理について、周辺住宅へ啓発を行いました。 ○発生源別悪臭苦情処理件数 （単位：件） <table><tr><td>地 域</td><td>製造業</td><td>畜産業</td><td>農作業</td><td>商店・飲食店</td><td>家庭生活</td><td>その他・不明</td><td>合 計</td></tr><tr><td>加須地域</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>騎西地域</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>北川辺地域</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>大利根地域</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>合 計</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>2</td><td>10</td></tr></table>								地 域	製造業	畜産業	農作業	商店・飲食店	家庭生活	その他・不明	合 計	加須地域	0	3	0	0	4	1	8	騎西地域	0	0	0	0	0	1	1	北川辺地域	0	0	0	0	0	0	0	大利根地域	0	0	0	0	1	0	1	合 計	0	3	0	0	5	2	10
地 域	製造業	畜産業	農作業	商店・飲食店	家庭生活	その他・不明	合 計																																																
加須地域	0	3	0	0	4	1	8																																																
騎西地域	0	0	0	0	0	1	1																																																
北川辺地域	0	0	0	0	0	0	0																																																
大利根地域	0	0	0	0	1	0	1																																																
合 計	0	3	0	0	5	2	10																																																

施 策 事 業 名		公害苦情の早期解決				施策事業番号	IV-3-(1)-③	
所 管 課		環境政策課				再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		公害未然防止事業		4431-01				
方 針	市民からの公害苦情に対して、その苦情の原因者に助言、指導を行い、迅速・適切な対応をすることにより早期解決を図ります。							
指 成 標 果	指 標	苦情処理解決率				事 業 達 成 度	概ね達成	
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)				
	89%	90%	89%	90%				
施策事業の実績・成果								
1 公害苦情対応								
市民等から公害苦情の相談があった場合、苦情相談者から発生時期（時間帯）や発生場所、原因者、被害の程度、要望等を聴取・調査したうえで、原因究明のため現地確認や発生原因者からの事情聴取を行っています。解決策として公害防止、改善対策を検討し、発生原因者へ解決に向けた助言や指導を行うとともに苦情相談者へ対応に係る説明を実施しています。								
また、公害関係法令に基づく規制を受ける工場・事業場等については、規制基準値を遵守するように指導しています。								
○県公害苦情調査報告件数の推移（単位：件）								
		大気汚染 () 内、 野焼き件数	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	合 計	
令和2年度		44(44)	6	17	2	10	79	
加須地域		32(32)	5	13	1	7	58	
騎西地域		0(0)	1	2	0	3	6	
北川辺地域		9(9)	0	2	1	0	12	
大利根地域		3(3)	0	0	0	0	3	
令和3年度		15(15)	4	23	1	16	59	
加須地域		9	0	10	1	10	30	
騎西地域		0	2	2	0	2	6	
北川辺地域		2	1	3	0	2	8	
大利根地域		4	1	8	0	2	15	
令和4年度		21(21)	7	16	0	15	59	
加須地域		14(14)	2	7	0	9	32	
騎西地域		0(0)	3	5	0	1	9	
北川辺地域		3(3)	0	4	0	0	7	
大利根地域		4(4)	2	0	0	5	11	
令和5年度		20(19)	5	12	4	15	56	
加須地域		10(10)	4	4	3	13	34	
騎西地域		5(4)	0	4	1	1	11	
北川辺地域		0(0)	0	1	0	0	1	
大利根地域		5(5)	1	3	0	1	10	
令和6年度		20(20)	3	24	8	14	69	
加須地域		11(11)	1	15	7	12	46	
騎西地域		7(7)	1	13	6	8	39	
北川辺地域		1(1)	0	2	0	0	3	
大利根地域		1(1)	0	2	0	1	4	

施 策 事 業 名		公害未然防止に向けた啓発の推進			施策事業番号	IV-3-(1)-④	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		公害未然防止事業		4431-01			
方 針	公害の発生は、これまでの産業型公害から近隣騒音や野焼きなどの生活型公害へシフトしており、市民自身が公害の原因者となる場合もあります。市の相談・支援体制を充実させるとともに、住民への指導啓発を実施することにより、公害の未然防止を図ります。						
指 成 果	指 標	広報紙への市民が原因者となる公害情報の掲載回数				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	1 回	3 回	3 回	3 回			
施策事業の実績・成果							
1 周知							
市民が原因者となる野外焼却（野焼き）の禁止等について、広報紙やホームページによる注意喚起を行っています。							
広報紙掲載							
広報紙・発行日		題 目		主 な 内 容			
広報かぞ： 令和7年6月号		農薬の使用は適正に		農薬の散布の際の周辺住民や施設利用者などへの周知や風向きなどの注意喚起			
広報かぞ： 令和7年10月号		稲わらやもみ殻の焼却は周りに配慮を		焼却する際の周辺への配慮			
広報かぞ： 令和7年11月号		野外焼却は禁止されています 絶対にやめましょう		野外焼却（野焼き）の禁止			
2 野焼きの苦情件数							
(単位：件)							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
市内苦情件数		44	15	21	19	20	
加須地域		32	9	14	10	11	
騎西地域		0	0	0	4	7	
北川辺地域		9	2	3	0	1	
大利根地域		3	4	4	5	1	

施 策 事 業 名		地盤沈下の情報提供				施策事業番号	IV-3-(1)-⑤					
所 管 課		環境政策課				再 掲 番 号	—					
総 合 振 興 計 画		公害未然防止事業		4431-01								
方 針	県の実施する、地盤沈下量や地下水位の変動を的確に把握するとともに、調査結果を市民に周知することで、地盤沈下に関する意識の啓発を図ります。											
指 成 果	指 標	地盤沈下に関する情報提供の回数				事 業 達 成 度	やや遅れている					
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)								
	2 回	2 回	1 回	2 回								
施策事業の実績・成果												
1 周知												
地盤沈下は、私たちが住んでいるこの大地が徐々に沈んでいく現象で、騒音・振動・悪臭などの典型七公害の一つです。市では、埼玉県が実施する調査結果を「加須市の環境」やホームページを活用して、市民に情報提供し、地盤沈下に関する意識の啓発を図っております。												
2 地盤沈下の測定結果（埼玉県実施）												
(1) 加須地域												
基標 番号	所在地		調 査 開 始 年月日 (平成) (昭和)	各年別変動量 (mm)						過去5 年間の 変動量 H31.1.1 R6.1.1 (mm)	調 査 開 始 年 か ら の 変 動 量 (mm)	R6.1.1の 真高 (T.P) (m)
	町 (字) 名	目 標		H31.1.1 R2.1.1	R2.1.1 R3.1.1	R3.1.1 R4.1.1	R4.1.1 R5.1.1	R5.1.1 R6.1.1				
48-32	平永 735	常泉院	49.1.1	-1.3	+5.5	+0.5	-1.3	-3.2	+0.2	-361.3	13.5694	
48-34	不動岡 2-9-18	総願寺	49.1.1	-2.9	+3.7	+0.3	-2.5	-1.6	-3.0	-741.8	14.1513	
48-37	諏訪 1-10	加須市諏訪公園	49.1.1	-3.4	+1.5	+1.3	-4.7	-1.0	-6.3	-825.4	13.2738	
48-39	大室 174-1	水深小学童	49.1.1	-0.5	-1.0	+5.4	0.4	-3.6	+0.7	-463.7	11.1703	
48-40	花崎 2-16-1	花崎公会堂	49.1.1	-0.9	+0.9	+3.7	-0.1	-1.8	+1.8	-335.8	10.7388	
48-41	北小浜 70	昭和中学校	54.1.1	-2.4	+2.4	+1.6	-2.4	-1.6	-2.4	-730.9	12.5767	
48-42	南篠崎 942	普門寺	49.1.1	-1.8	+2.0	+3.2	-2.3	+0.2	+1.3	-663.5	10.6847	
48-43	南大桑 1815	鹿島神社	49.1.1	-1.6	+1.0	+5.1	-3.8	+1.0	+1.7	-813.1	10.1246	
49-12	下樋遭川 427	加須市立樋遭川小学校	50.1.1	-0.5	-0.8	+5.4	-1.0	-8.1	-5.0	-614.4	11.6011	
54-10	大越 1984	徳性寺	55.1.1	-0.2	-3.6	+6.1	-4.9	-10.2	-12.8	-608.6	13.8797	
08-01	大越 2115	加須市立大越小学校	10.1.1	+0.4	-5.6	+7.8	-4.4	-9.8	-11.6	-176.6	13.1382	
住公 6	上樋遭川 7066	八坂神社	55.1.1	-1.5	-2.7	+5.3	-5.1	-7.6	-11.6	-673.9	13.3095	
57-03	北小浜 867-1	三俣幼稚園	58.1.1	-1.6	+1.6	+3.5	-1.9	-2.6	-1.0	-317.5	11.6379	
57-04	上三俣 1765 地先	グリーンファーム加須	58.1.1	-0.9	+0.1	+5.6	-2.0	-4.7	-1.9	-261.3	11.8024	
2, 540	樋遭川 1189-8	庚甲橋	58.1.1	-0.9	-3.2	+5.9	-6.2	-4.5	-8.9	-503.4	12.4742	
(2) 騎西地域												
基標 番号	所在地		調 査 開 始 年月日 (平成) (昭和)	各年別変動量 (mm)						過去5 年間の 変動量 H31.1.1 R6.1.1 (mm)	調 査 開 始 年 か ら の 変 動 量 (mm)	R6.1.1の 真高 (T.P) (m)
	町 (字) 名	目 標		H31.1.1 R2.1.1	R2.1.1 R3.1.1	R3.1.1 R4.1.1	R4.1.1 R5.1.1	R5.1.1 R6.1.1				
48-30	上崎 1890	龍興寺	49.1.1	-2.8	+5.5	+1.8	+1.8	-4.0	+2.3	-208.8	14.2641	
2, 512	中種足 1032 地先	中種足 3 区バス停	49.1.1	-0.2	+1.1	+3.2	+2.7	-3.3	+3.5	-392.9	13.4521	
03-01	中種足 1230	騎西地下水位観測所	4.1.1	+1.1	+0.5	+3.2	+1.9	-2.8	+3.9	-143.9	13.5378	

(3) 北川辺地域

基標 番号	所在地		調 査 開 始 年月日 (平成) (昭和)	各年別変動量 (mm)					過去5 年間の 変動量 H31.1.1 R6.1.1 (mm)	調 査 開 始 年 か ら の 変 動 量 (mm)	R6.1.1 の 真高 (T.P) (m)
	町 (字) 名	目 標		H31.1.1 R2.1.1	R2.1.1 R3.1.1	R3.1.1 R4.1.1	R4.1.1 R5.1.1	R5.1.1 R6.1.1			
54-01	柏戸 261	日枝神社・下柏戸集会所	55.1.1	+1.4	-8.6	+3.2	-6.4	-0.8	-11.2	-440.7	13.0375
54-02	駒場 14-1 地先	大六天神社	55.1.1	+1.0	-7.0	-0.2	-7.7	-2.0	-15.9	-664.9	15.0577
54-03	麦倉 1481-1	北川辺総合支所	55.1.1	+1.5	-10.0	+4.5	-3.6	-3.3	-10.9	-634.3	12.5123
54-04	麦倉 2551	八坂神社	55.1.1	+0.3	-8.3	+1.6	-4.4	-1.9	-12.7	-718.8	13.1540
54-05	飯積 1317	正音寺	55.1.1	-4.2	-4.8	+0.3	-8.4	-1.8	-18.9	-833.8	13.5729
54-06	麦倉 1189	北川辺西小学校	62.1.1	-2.2	-5.6	+2.9	-7.8	-0.6	-13.3	-397.4	14.0766
北 1	向古河 642 地先	飯積用水路際	4.1.1	+3.0	-8.9	+2.7	-6.1	-4.3	-13.6	-275.7	12.8199
仮北 2	向古河 99 地先	松の木橋	6.1.1	+0.5	-8.0	+0.1	-5.8	-4.2	-17.4	342.4	13.0241
北 3	伊賀袋 743-1	北川辺領土地改良区	11.1.1	-1.3	-10.7	-0.4	-8.1	-4.7	-25.2	-309.5	13.5251
仮北 5	栄 1450-1 地先	栄新橋	16.1.1	0.0	-7.5	+0.3	-2.1	-2.0	-11.3	-152.9	13.3968
北 6	麦倉 3452-1 地先	思案橋南	55.1.1	+0.7	-8.9	+0.9	-2.2	-2.6	-12.1	-607.5	13.2540
北 7	柳生 236-2 地先	八幡宮	22.1.1	+1.2	-10.0	+3.2	-1.5	-3.4	-10.5	-101.5	12.8557
北 8	柏戸 717 地先	八幡社	55.1.1	-1.1	-8.7	+3.7	-5.9	-0.7	-12.7	-465.8	13.4795
仮北 9	柳生 2086-2 地先	飯積用水路際	23.1.1	-2.6	-8.0	+4.6	-7.3	-3.4	-16.7	-102.9	13.5978
北 10	柳生 1721-6 地先	町営水道取水ポンプ場	8.1.1	-3.3	-4.6	+3.3	-7.0	-1.2	-12.8	-186.6	13.8368
62-01	本郷 1011 地先	大和橋脇	63.1.1	-1.8	-10.4	-1.1	-8.5	-3.2	-25.0	-642.5	12.2253
01-01	陽台二丁目 883-75	北川辺観測所	3.1.1	+2.0	-8.6	+1.7	-7.0	-4.4	-16.3	-355.5	13.0178

(4) 大利根地域

基標 番号	所在地		調 査 開 始 年月日 (平成) (昭和)	各年別変動量 (mm)					過去5 年間の 変動量 H31.1.1 R6.1.1 (mm)	調 査 開 始 年 か ら の 変 動 量 (mm)	R6.1.1 の 真高 (T.P) (m)
	町 (字) 名	目 標		H31.1.1 R2.1.1	R2.1.1 R3.1.1	R3.1.1 R4.1.1	R4.1.1 R5.1.1	R5.1.1 R6.1.1			
49-13	北平野 366	稻荷神社	50.1.1	-4.3	-2.0	-0.2	-6.5	-4.8	-17.8	-1287.1	12.5229
49-14	北大桑 1150-4 地先	熊野三神社	50.1.1	+0.4	-4.1	+4.8	-1.9	-4.4	-5.2	-875.9	12.0660
49-15	北下新井 461	若宮八幡神社	50.1.1	-1.4	-2.4	+0.9	-7.3	-2.7	-12.9	-1097.0	11.2923
49-25	旗井 3-9-6 地先	大利根ハイツ公園	10.1.1	-2.7	-0.8	-0.2	-5.2	-4.5	-13.4	-232.2	9.6525
54-07	旗井 807	大利根東小学校	15.1.1	-2.1	-2.6	+1.4	-6.1	-4.5	-13.9	-183.1	10.4385
54-08	砂原 447-1	鷺神社	55.1.1	-3.2	-4.5	+6.2	-7.5	-8.0	-17.0	-977.4	10.3652
54-09	細間 699	原道小学校	3.1.1	+0.8	-5.3	+7.6	-6.3	-5.8	-9.0	-335.2	11.5822
仮 30-01	新川通 691 地先	堤根堀排水路	31.1.1	-4.8	-8.7	+3.1	-8.6	-9.6	-28.6	-28.6	10.2723
住公 5	細間 110	細間集会所	55.1.1	-0.5	-4.9	+6.6	-6.6	-8.4	-13.8	-757.5	15.6582
55-40	生出 313	豊野小学校	4.1.1	-2.6	+0.1	+3.8	-3.7	-2.5	-4.9	-264.8	12.4441
加須 PBM1	新利根 1-4	大利根西部公園	57.1.1	-0.1	-3.7	+5.7	-6.3	-9.3	-13.7	-685.4	14.9080
2,025	旗井 2028-7	国土交通省利根川上流河川事務所	50.1.1	-9.6	0.0	-5.7	-8.5	-7.2	-31.0	-1460.5	13.3596

(出典) 埼玉県環境部「埼玉県地盤沈下調査報告書」

施策	IV - 3 - (2) 監視測定の実施												
施策 体系 位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td rowspan="3">IV 快適でくらしやすいまちをつくる</td><td>IV-1 循環型社会の構築</td><td>IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理</td></tr><tr><td>IV-2 きれいな水の再生</td><td>IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策</td></tr><tr><td>IV-3 公害のない生活環境の確保</td><td>IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導
	基本目標	施策の柱	施策										
IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理											
	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策											
	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導											
施策 方針	○環境の監視測定体制の整備を推進するとともに、県との連携による大気や水質、道路騒音、放射能などの定期的な監視測定を実施し、その結果を速やかに市民に公表します。												
施策 事業	施策事業番号	施策事業名	備考										
	IV - 3 - (2) - ①	監視測定の実施											
	IV - 3 - (2) - ②	情報の提供											

施 策 事 業 名		監視測定の実施		施策事業番号	IV-3-(2)-①	
所 管 課		環境政策課		再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		監視測定事業				
		4432-01				
方 針	県との連携を図りながら、大気や水質、道路騒音、放射能などの監視のため、定期的な測定を実施します。					
指 成 果	指 標	監視測定の実施回数			事 業 達 成 度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	13 回	13 回	13 回	13 回		
施策事業の実績・成果						
1 大気汚染						
大気汚染は、その大部分が工場・事業場や自動車から排出される汚染物質（一次汚染物質）や、これらの汚染物質に自然条件などが働いてできるもの（二次汚染物質）によって引き起こされます。						
人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについて環境基本法によって環境基準が定められています。						
(1) 大気汚染の現状						
○大気中の二酸化硫黄濃度測定結果 (単位：ppm)						
測 定 地 点		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
三俣小学校（北小浜）		0.0009	0.0010	0.0009	0.0009	0.0007
騎西小学校（騎西）		0.0009	0.0008	0.0010	0.0009	0.0008
道の駅かぞわたらせ（小野袋）		0.0017	0.0018	0.0020	0.0016	0.0013
大利根総合支所（北下新井）		0.0009	0.0011	0.0010	0.0010	0.0008
注）数値は、1時間平均値。計量証明に基づき実測された有効数値2桁を記載						
注）二酸化硫黄環境基準は、1時間平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下である。						
○大気中の二酸化窒素濃度測定結果 (単位：ppm)						
測 定 地 点		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
三俣小学校（北小浜）		0.0034	0.0037	0.0032	0.0031	0.0028
騎西小学校（騎西）		0.0052	0.0048	0.0045	0.0045	0.0044
道の駅かぞわたらせ（小野袋）		0.0140	0.0140	0.0150	0.0100	0.0092
大利根総合支所（北下新井）		0.0055	0.0052	0.0044	0.0055	0.0040
注）数値は、1時間平均値。計量証明に基づき実測された有効数値2桁を記載						
注）二酸化窒素環境基準は、1時間平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの間又はそれ以下である。						
(2) 光化学スモッグ						
自動車の排出ガスや工場のばい煙などによって、大気中に排出された窒素酸化物や炭化水素等は、太陽の紫外線の影響を受けて複雑な光化学反応を起こし、光化学オキシダントを発生させます。						
この光化学オキシダントが高濃度になると、目やのどが痛み、アサガオやサトイモなどの植物に被害を与えます。						
県では「埼玉県大気汚染緊急時対策要綱」を制定し、光化学スモッグの主要な指標となっている光化学オキシダントの常時測定を行い、発令基準に達すると、各地区（加須市は県北東部地区に属しています）ごとに注意報等を発令しています。						
また、本市では、県からの注意報等の発令を受け、防災行政無線等により市内全域に注意を呼びかけています。						

○県北東部地区の光化学スモッグ発令状況

	予報（件）	注意報（件）	警報（件）	重大緊急報（件）	被害者数（人）
令和２年度	2	4	0	0	0
令和３年度	1	0	0	0	0
令和４年度	10	3	0	0	0
令和５年度	5	2	0	0	0
令和６年度	13	2	0	0	0

※参考 光化学スモッグ注意報等発令基準

区 分	発 令 基 準
予 報	光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上となることが予想されるとき
注 意 報	光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき
警 報	光化学オキシダント濃度が0.20ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき
重大緊急報	光化学オキシダント濃度が0.40ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき

(3) ダイオキシン類測定

「ダイオキシン類」とは、塩素含有物質等が燃焼する際に発生する、狭義のダイオキシンとよく似た毒性を有する物質をまとめて表現するものです。

ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニール（Co-PCB）をあわせて「ダイオキシン類」と定義しています。いずれも平面構造を持つ芳香族有機塩素化合物で、置換した塩素の数や位置により多数の構造異性体が存在します。特に250から400℃の比較的低温で、有機塩素を含むプラスチックを不完全燃焼すると発生しやすいと言われています。

廃棄物処理に係る環境省の基準によれば、ダイオキシンの発生防止には、焼却炉の構造と特定の運転条件が必要で、(1)廃棄物の連続定量投入、(2)燃焼温度800℃以上の高温処理、(3)十分なガス滞留時間（1から2秒以上継続）、(4)200℃以下への排ガス的高速冷却とバグフィルターの設定、(5)排ガス中のCO濃度の連続的測定記録などが義務付けられています。

○大気中のダイオキシン類濃度測定結果

(単位：pg-TEQ/m³)

測 定 地 点	ダイオキシン類濃度		
	夏季 (8/6～8/13)	冬季 (1/7～1/14)	平 均
加須市消防団第八分団（下樋遣川）	0.0075	0.012	0.0098
騎西総合支所（騎西）	0.0076	0.023	0.015
北川辺分署（麦倉）	0.0096	0.013	0.011
大利根総合支所（北下新井）	0.01	0.011	0.011

※大気環境基準は、年平均0.6pg-TEQ/m³である。

○ごみ焼却施設等のダイオキシン類濃度測定結果

加須クリーンセンター、大利根クリーンセンター、メモリアルトネでは、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ごみ焼却施設やし尿処理施設汚泥焼却炉の排出ガス等のダイオキシン類について濃度測定を行っています。

加須クリーンセンター	試料採取日	測定結果	基準値
ごみ焼却炉 1 号炉排出ガス	11 月 27 日	0.0060ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³
ごみ焼却炉 2 号炉排出ガス	10 月 30 日	0.0066ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³
ごみ焼却炉 焼却灰	10 月 30 日	0.0030ng-TEQ/g	注 1
ごみ焼却炉 集塵灰	10 月 30 日	0.24ng-TEQ/g	注 1
し尿処理施設汚泥焼却炉排出ガス	10 月 29 日	0.0078ng-TEQ/m ³ N	10ng-TEQ/m ³
し尿処理施設汚泥焼却炉焼却灰	10 月 29 日	0.00015ng-TEQ/g	注 1
最終処分場浸出水処理施設放流水	11 月 27 日	0.000033pg-TEQ/l	10pg-TEQ/l
最終処分場地下水	11 月 27 日	0.038pg-TEQ/l	注 2
大利根クリーンセンター	試料採取日	測定結果	基準値
ごみ焼却炉 1 号炉排出ガス	10 月 1 日	0ng-TEQ/m ³ N	10ng-TEQ/m ³
ごみ焼却炉 2 号炉排出ガス	10 月 2 日	0.000011ng-TEQ/m ³ N	10ng-TEQ/m ³
ごみ焼却炉 焼却灰	10 月 2 日	0.00022ng-TEQ/g	注 1
ごみ焼却炉 集塵灰	10 月 2 日	2.5ng-TEQ/g	注 1
し尿処理施設汚泥焼却炉排出ガス	10 月 4 日	0.015ng-TEQ/m ³ N	10ng-TEQ/m ³
し尿処理施設汚泥焼却炉焼却灰	10 月 4 日	0ng-TEQ/g	注 1
メモリアルトネ	試料採取日	測定結果	基準値
火葬炉 3 号 電気集塵機出口 6~8 号炉	12 月 25 日	0.11ng-TEQ/m ³	10ng-TEQ/m ³

※注 1 加須市の施設においては、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則附則第 2 条第 3 項の規定により、ごみ焼却灰、集塵灰の基準値 (3ng-TEQ/g) は適用されません。

※注 2 加須クリーンセンター最終処分場の地下水については、最終処分場の維持管理を行う上で測定しており、基準値は定められていません。ただし、地下水の環境基準値では、1pg-TEQ/l 以下となっています。

*1ng (ナノグラム) は 10 億分の 1 グラムです。

*1pg (ピコグラム) は 1 兆分の 1 グラムです。

*ダイオキシン類の単位については、最も毒性の強い種類のダイオキシンに換算した値 (毒性等量=TEQ) を用いています。なお、測定濃度または実測濃度が下限未満の場合は 0 として算出しています。

(4) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) への対応

微小粒子状物質 (PM_{2.5}) とは、大気中に浮遊する粒径が 2.5μm (マイクロメートル) (1μm=0.001mm) 以下の小さな粒子のことです。粒径が非常に小さいため (髪の毛の太さの 1/30 程度)、呼吸とともに肺の深部に到達する等、人への影響が懸念されています。

・PM_{2.5} の環境基準：1 年平均値 15 マイクログラム/m³ 以下かつ 1 日平均値 35 マイクログラム/m³ 以下

※平成 29 年度、北小浜地内に測定局が設置されました。本市周辺では、久喜市・羽生市・鴻巣市内に測定局があります。

2 水質調査

工場・事業場や家庭では、水を使った後に汚れた水を排出しています。河川・湖沼に排出された汚れの量が自然の浄化能力を超えると、河川・湖沼の水がしだいに汚れていきます。これを水質汚濁といいます。

水質の汚濁源は、従来は工場・事業場からの排水であるとされてきましたが、水質汚濁防止法、埼玉県生活環境保全条例等の規制が強化されてからは、私たちの日常生活に起因する、生活排水による汚濁の割合が高まっています。

本市では、市内主要河川や主な事業場等の水質調査を実施しており、BOD（生物化学的酸素要求量）及びSS（浮遊物質量）の状況は下記のとおりです。

なお、水量の多い時期はBODの値は低くなり、水量の少ない時期はBODの値が高くなる傾向があります。

(1) BOD（生物化学的酸素要求量）の状況

○加須地域 BOD の経年変化（河川ごとの平均値）

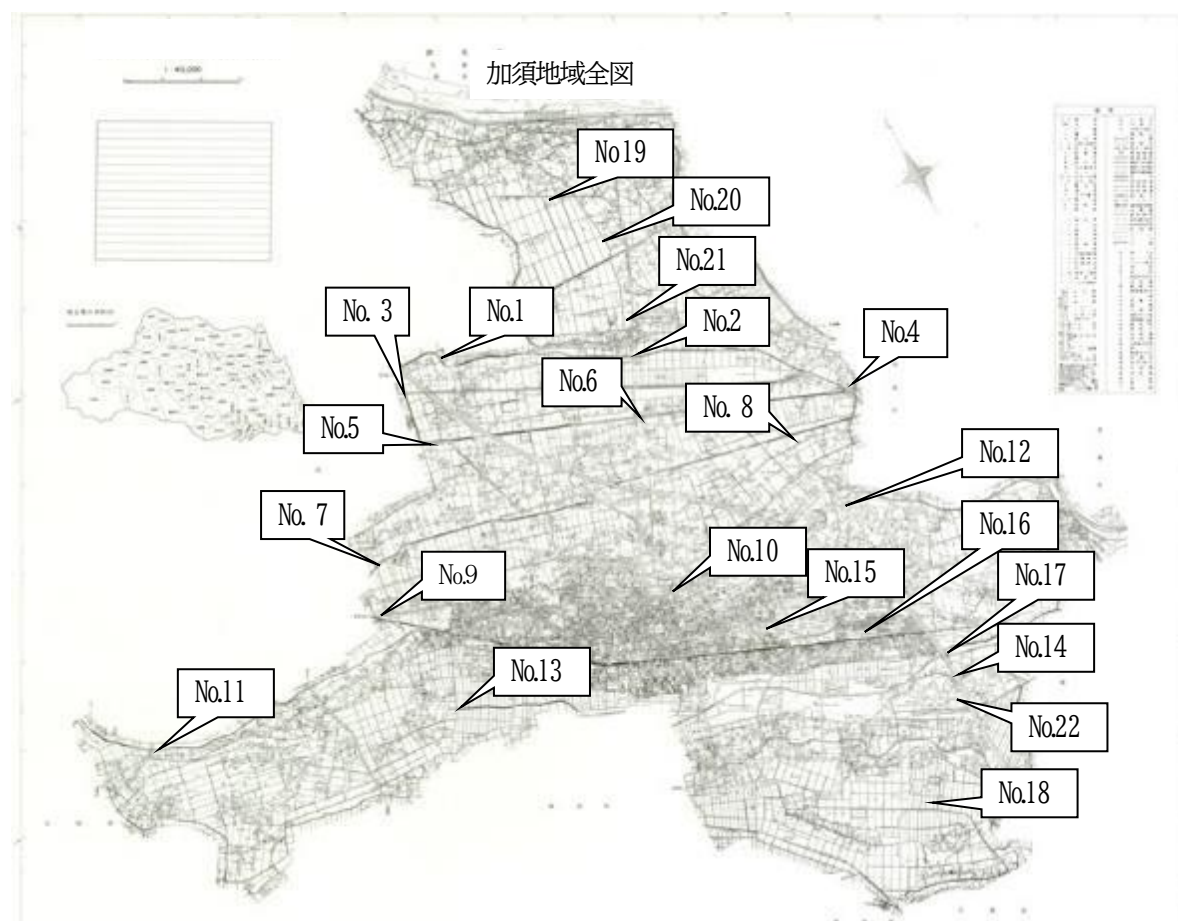
（単位：mg/ℓ）

水路名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新槐堀川	2.6	3.2	1.9	2.2	3.4
中 川	3.2	4.3	3.4	3.2	3.1
手子堀川	2.9	<u>5.4</u>	3.5	2.4	<u>5.8</u>
午ノ堀川	4.6	<u>5.9</u>	4.1	3.5	<u>5.7</u>
南方用水路	3.3	<u>5.5</u>	4.5	3.2	4.8
会の川	3.1	<u>6.2</u>	2.2	2.3	2.9
青毛堀川	4.9	<u>5.5</u>	<u>6.8</u>	3.8	4.6
六郷堀川	3.1	3.3	2.2	4.8	3.5
備前堀川	2.4	4.4	2.9	4.8	2.6

※ 環境基準は5mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○河川水質検査調査地点

No.1	新槐堀川 羽生市境	No.13	青毛堀川 馬内・八軒
No.2	新槐堀川 樋遣川小学校前	No.14	青毛堀川 六郷堀川との合流点
No.3	中川 羽生市境	No.15	六郷堀川 久下浄水場裏
No.4	中川 大利根地域境	No.16	六郷堀川 花崎北小学校前橋
No.5	手子堀川 羽生市境	No.17	六郷堀川 新六郷橋
No.6	手子堀川 高橋下	No.18	備前堀川 大室地内
No.7	午ノ堀川 岡古井三ツ木新蔵	No.19	小水路 大越農業集落排水処理施設南側
No.8	午ノ堀川 北篠崎中通り橋	No.20	日ノ堀排水路 加須北中学校北側
No.9	南方用水路 岡古井羽生市境	No.21	槐堀排水路 樋遣川郵便局南側
No.10	南方用水路 八幡様	No.22	小川台用水 個人設計事務所前
No.11	会の川 串作		
No.12	会の川 葛西用水との合流点		



○騎西地域 BOD の経年変化

(単位：mg/ℓ)

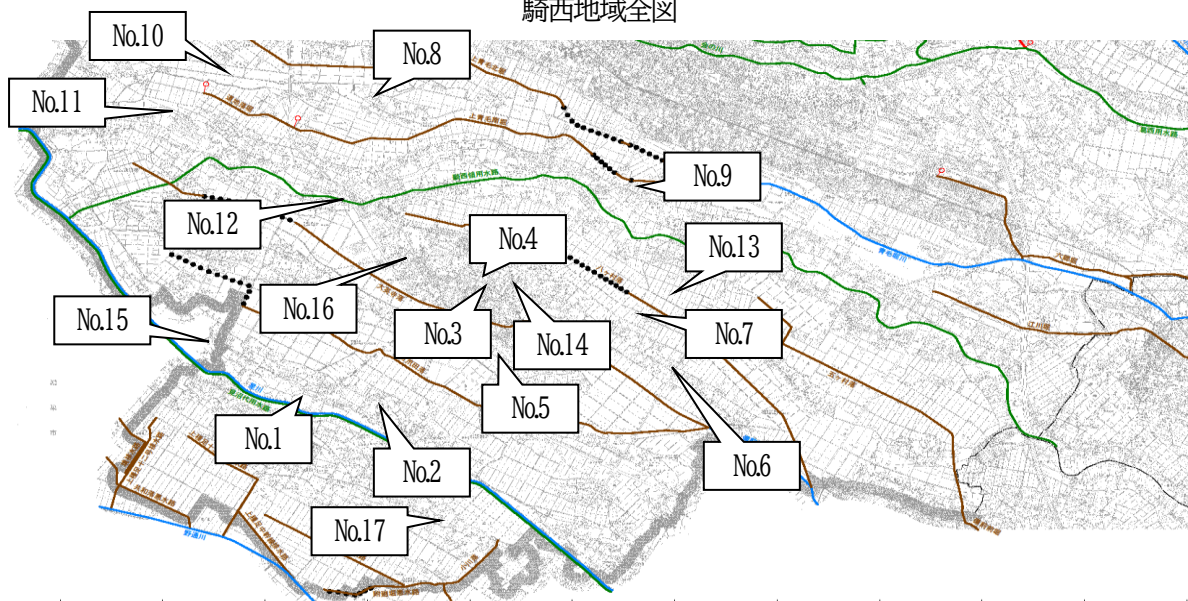
No.	測定地点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	種足5区熊蔵用水 個人宅南	2.9	<u>5.0</u>	2.4	2.8	<u>6.2</u>
2	種足3区見沼代用水種足橋（東側）	1.5	1.8	1.2	1.9	0.7
3	備前堀大英寺落立山せき手前	2.1	2.8	1.1	1.9	2.2
4	町裏南用水立山せき手前	<u>9.4</u>	1.9	2.6	1.6	<u>38.0</u>
5	備前堀古筈田落東門前せき	1.6	1.9	1.6	2.4	1.3
6	備前堀大英寺落寿明せき	1.6	2.2	1.0	1.8	1.3
7	四ヶ村用水 個人宅前	<u>27.4</u>	2.1	1.2	2.3	3.0
8	民間企業専用配水管排出口下流	2.2	1.8	4.7	1.9	0.9
9	新川用水万坊院橋西 50 ㍓	4.8	1.8	2.3	2.5	3.9
10	南青毛堀 個人店舗南	4.2	3.2	1.1	2.9	3.4
11	新川用水 個人宅裏	3.6	2.0	2.3	2.7	4.7
12	四ヶ村用水玉敷公園入口橋	<u>6.4</u>	2.3	0.9	2.3	1.9
13	備前堀八ヶ村落境橋（東側）	4.6	2.6	1.0	2.0	1.7
14	備前堀大英寺落立山地内排水落口	3.6	1.8	3.2	2.8	2.1
15	種足7区 個人宅裏	<u>15.8</u>	2.7	1.7	2.1	2.7
16	3丁目 店舗前	0.7	3.3	4.8	3.6	2.0
17	種足1区 個人宅裏	<u>81.9</u>	<u>15.6</u>	1.3	4.2	1.5

※ 環境基準は5mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○河川水質検査調査地点

No.1	熊蔵用水 種足5区	No.10	南青毛堀 個人店舗南
No.2	見沼代用水 種足3区種足橋（東）	No.11	新川用水 個人宅裏
No.3	備前堀大英寺落 立山せき手前	No.12	四ヶ村用水 玉敷公園入口橋
No.4	町裏南排水 立山せき手前	No.13	備前堀八ヶ村落境橋（東側）
No.5	備前堀古筈田落東門前せき	No.14	備前堀大英寺落 立山地内排水落口
No.6	備前堀大英寺落 寿明せき	No.15	種足7区 個人宅裏水路
No.7	四ヶ村用水 個人宅前	No.16	3丁目 店舗前
No.8	民間企業専用配水管排出口下流	No.17	種足1区 個人宅裏
No.9	新川用水 万坊院橋西 50 ㍓		

騎西地域全図



○北川辺地域 BOD の経年変化（河川ごとの平均値）

（単位：mg/ℓ）

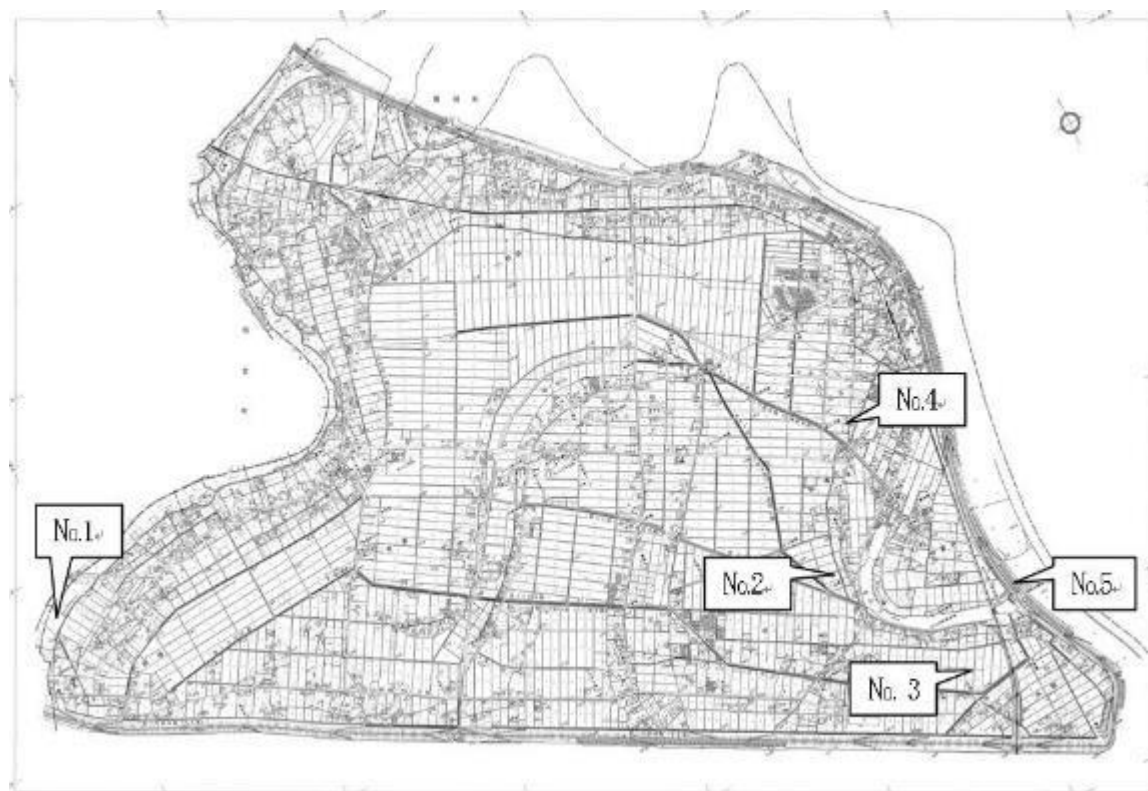
No.	水路名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	邑楽用水路	1.8	2.0	0.7	1.7	1.0
2	駒場排水路	<u>4.8</u>	<u>4.1</u>	<u>3.6</u>	2.4	21.1
3	高台排水路	<u>3.7</u>	<u>13.7</u>	<u>6.4</u>	2.2	21.9
4	中堀排水路	<u>5.7</u>	<u>3.3</u>	<u>3.6</u>	2.6	8.6
5	旧川	<u>3.1</u>	<u>6.7</u>	<u>6.7</u>	<u>3.6</u>	<u>8.0</u>

※ 環境基準は3mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○河川水質検査調査地点

No.1	邑楽用水路	板倉町境	No.4	中堀排水路	金剛橋
No.2	駒場排水路	子之新排水路との合流点	No.5	旧川	排水機場
No.3	高台排水路	大和橋			

北川辺地域全図



○大利根地域BODの経年変化（河川ごとの平均値）

（単位：mg/ℓ）

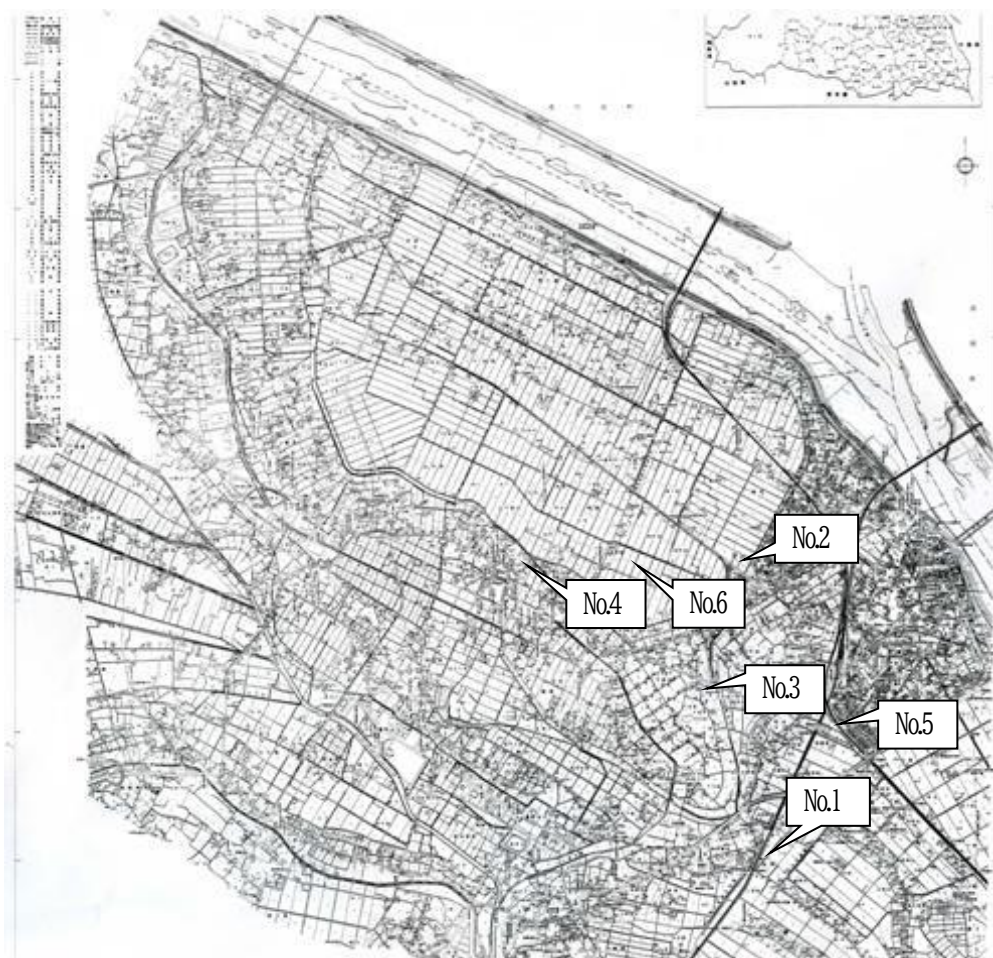
No.	水路名	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	中川古門樋橋（下流側）	<u>5.4</u>	3.6	3.6	3.8	<u>12.2</u>
2	稻荷木落排水路 個人宅付近	2.9	1.8	1.8	2.1	4.2
3	島中領用水路 図書館ノイエ前	1.9	3.7	3.7	1.4	<u>9.4</u>
4	自然排水路	<u>6.3</u>	3.8	3.8	3.7	<u>13.5</u>
5	十王排水路 中川との合流地点	3.3	2.6	2.6	2.9	4.5
6	三沢落排水路 五丁田排水路との合流点	2.7	<u>7.8</u>	<u>7.8</u>	4.0	2.5

※ 環境基準は5mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○河川水質検査調査地点

No.1	中川 古門樋橋（下流側）	No.4	自然排水路
No.2	稻荷木落排水路 個人宅付近	No.5	十王排水路 中川との合流地点
No.3	島中領用水路 図書館ノイエ前	No.6	三沢落排水路 五丁田排水路との合流点

大利根地域全図



3 道路騒音

自動車による交通騒音は交通量の増加等に伴い、周辺の生活環境に大きな影響を与えるものです。この問題は、道路の構造や車種・走行速度・走行状態及び交通量等の各種要因が複合的に作用するもので、早期解決が難しいものです。

これまで、交通騒音の影響を受けるとされる主要道路で、道路騒音の測定を実施しています。また、平成24年度から、主要な道路を選定し、沿線の面的な範囲での騒音測定を実施しています。

(1) 自動車交通騒音測定業務

(単位：dB)

測定地点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般国道125号（睦町）	71.7	65.2	58.5	62.0	64.2
	66.1	64.6	58.5	57.9	58.8
東北縦貫自動車道（下谷）	67.0	66.6	68.7	64.7	69.2
	64.4	64.6	64.9	60.8	63.0
停車場線（中央二丁目）	58.8	57.7	56.2	61.5	58.4
	49.2	46.7	49.5	53.3	50.3
一般国道122号（下崎）	72.8	73.1	72.6	72.6	68.9
	73.9	70.6	69.6	70.1	65.4
県道佐野古河線（小野袋）	66.1	66.5	66.5	64.5	64.8
	64.6	64.1	64.1	63.8	64.7
県道羽生栗橋線（北下新井）	70.6	69.3	57.0	65.5	70.3
	64.7	64.8	56.5	60.0	64.5

注）上段は昼間（6時～22時）平均、下段は夜間（22時～6時）平均

道路に面する地域に係る環境基準は、昼間は70 dB以下、夜間は65 dB以下

※表中下線は、環境基準を満たさなかった数値

道路管理者又は関係行政機関の長に意見を述べることができる要請限度は、昼間75 dB、夜間65 dB

(2) 自動車交通騒音測定面的評価業務

- ・調査日：令和7年1月8日～令和7年1月9日
- ・調査路線及び地点：県阿佐間幸手線（間口 外 地内）

路線名	調査区間		距離（km）
	始点	終点	
一般国道125号	加須幸手線	三田ケ谷幸手線	3.5

- ・調査内容
道路交通騒音、交通条件（交通量、走行速度）、面的評価
- ・調査結果

調査路線	時間区分	調査結果 (dB)	環境基準 (dB)	評価対象 戸数 (戸)	昼夜ともに 基準達成 戸数 (戸)	環境基準 達成率
一般国道 125 号	昼間	69	70	289	280	96.9%
	夜間	66	65			

4 東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能対策

(1) 放射線量の測定

放射線測定器（MrGammaA2700）を使用し、放射線量の測定を実施しました。

① 空間放射線量の定点測定

測定期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日までの毎月第1月曜日の午前9時

測定箇所 加須市役所、加須小学校、大越小学校、騎西中学校、北川辺中学校、大利根中学校

測定結果

測定箇所	最低値	最高値
加須市役所	0.024 μ Sv/h	0.041 μ Sv/h
加須小学校	0.038 μ Sv/h	0.056 μ Sv/h
大越小学校	0.029 μ Sv/h	0.041 μ Sv/h
騎西中学校	0.033 μ Sv/h	0.042 μ Sv/h
北川辺中学校	0.029 μ Sv/h	0.050 μ Sv/h
大利根中学校	0.037 μ Sv/h	0.063 μ Sv/h

※市の除染基準：地上50cm（中学校は1m）で0.25 μ Sv（マイクロシーベルト）/h以上

②「周辺より高線量を示すおそれのある箇所」の測定

学校や子どもが利用する主な施設の局所的に放射線量が高いと思われる箇所の空間放射線量の測定を実施しました。

測定箇所 すべての小中学校・幼稚園、市立保育所、児童館など及び主な都市公園の合計69施設

測定期間及び測定箇所、測定結果

測定回数	測定期間	測定箇所	最低値	最高値
第38回測定	令和6年8月19日～8月23日	69	0.027 μ Sv/h	0.078 μ Sv/h
第39回測定	令和7年1月14日～1月17日	69	0.022 μ Sv/h	0.085 μ Sv/h

※市の除染基準：地上1cmで1.0 μ Sv（マイクロシーベルト）/h以上

③市職員による放射線測定

市民からの申請により市職員による放射線測定を実施していますが、申請実績はありませんでした。

(2) 焼却灰等の放射性物質濃度の測定

環境省から一般廃棄物焼却施設における、焼却灰（主灰）及び飛灰の放射性セシウムの濃度測定要請を受け、測定を実施しています。

○焼却灰及び飛灰

加須クリーンセンター

（単位：Bq/kg）

区 分	試料採取日	放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	セシウム 合計
ごみ焼却灰（主灰）	令和2年7月10日	不検出	不検出	25	25
	令和3年1月15日	不検出	不検出	9	9
	令和3年7月16日	不検出	不検出	21	21
	令和4年1月17日	不検出	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月16日	不検出	不検出	9.41	9.41
	令和5年12月26日	不検出	不検出	不検出	不検出
	令和6年12月17日	不検出	不検出	不検出	不検出
ごみ飛灰	令和2年4月17日	不検出	不検出	73	73
	令和2年5月15日	不検出	不検出	86	86

	令和2年6月17日	不検出	不検出	80	80
	令和2年7月17日	不検出	不検出	61	61
	令和2年8月17日	不検出	不検出	89	89
	令和2年9月17日	不検出	不検出	66	66
	令和2年10月16日	不検出	不検出	56	56
	令和2年11月17日	不検出	不検出	99	99
	令和2年12月17日	不検出	不検出	91	91
	令和3年1月15日	不検出	不検出	58	58
	令和3年2月17日	不検出	不検出	52	52
	令和3年3月17日	不検出	不検出	81	81
	令和3年4月16日	不検出	不検出	76	76
	令和3年5月17日	不検出	不検出	74	74
	令和3年6月17日	不検出	不検出	67	67
	令和3年7月16日	不検出	不検出	68	68
	令和3年8月17日	不検出	不検出	65	65
	令和3年9月17日	不検出	不検出	92	92
	令和3年10月18日	不検出	不検出	86	86
	令和3年11月17日	不検出	不検出	82	82
	令和3年12月17日	不検出	不検出	45	45
	令和4年1月17日	不検出	不検出	23	23
	令和4年2月17日	不検出	不検出	61	61
	令和4年3月17日	不検出	不検出	61	61
	令和4年4月18日	不検出	不検出	53	53
	令和4年6月17日	不検出	不検出	58	58
	令和4年8月17日	不検出	不検出	54	54
	令和4年10月17日	不検出	不検出	68	68
	令和4年12月16日	不検出	不検出	52	52
	令和5年4月17日	不検出	不検出	56	56
	令和5年6月16日	不検出	不検出	54	54
	令和5年8月17日	不検出	不検出	46	46
	令和5年10月17日	不検出	不検出	51	51
	令和5年12月26日	不検出	不検出	44	44
	令和6年1月17日	不検出	不検出	41	41
	令和7年1月17日	不検出	不検出	37	37
し尿焼却灰	令和2年7月10日	不検出	不検出	79	79
	令和3年1月15日	不検出	不検出	78	78
	令和3年7月16日	不検出	不検出	72	72
	令和4年1月17日	不検出	不検出	67	67
	令和4年12月16日	不検出	不検出	62	62
	令和5年12月26日	不検出	不検出	39	39
	令和6年12月17日	不検出	不検出	不検出	不検出

大利根クリーンセンター

(単位:Bq/kg)

区 分	試料採取日	放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	セシウム 合計
ごみ焼却灰（主灰）	令和2年7月17日	不検出	不検出	28	28
	令和3年1月15日	不検出	不検出	13	13
	令和3年7月16日	不検出	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月17日	不検出	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月16日	不検出	不検出	12	12
	令和5年12月18日	不検出	不検出	15	15
	令和6年12月17日	不検出	不検出	17	17
ごみ飛灰	令和2年4月17日	不検出	不検出	77	77
	令和2年5月15日	不検出	不検出	85	85
	令和2年6月17日	不検出	不検出	77	77
	令和2年7月17日	不検出	不検出	70	70
	令和2年8月17日	不検出	不検出	67	67
	令和2年9月17日	不検出	不検出	79	79
	令和2年10月16日	不検出	不検出	66	66
	令和2年11月17日	不検出	不検出	89	89
	令和2年12月17日	不検出	不検出	57	57
	令和3年1月15日	不検出	不検出	61	61
	令和3年2月17日	不検出	不検出	55	55
	令和3年3月17日	不検出	不検出	52	52
	令和3年4月16日	不検出	不検出	65	65
	令和3年5月17日	不検出	不検出	62	62
	令和3年6月17日	不検出	不検出	45	45
	令和3年7月16日	不検出	不検出	66	66
	令和3年8月17日	不検出	不検出	41	41
	令和3年9月17日	不検出	不検出	66	66
	令和3年10月18日	不検出	不検出	56	56
	令和3年11月17日	不検出	不検出	65	65
	令和3年12月17日	不検出	不検出	34	34
	令和4年1月17日	不検出	不検出	47	47
	令和4年2月17日	不検出	不検出	41	41
	令和4年3月17日	不検出	不検出	68	68
	令和4年4月18日	不検出	不検出	80	80
	令和4年6月17日	不検出	不検出	78	78
	令和4年8月17日	不検出	不検出	49	49
	令和4年10月17日	不検出	不検出	43	43
	令和4年12月16日	不検出	不検出	41	41
	令和5年2月17日	不検出	不検出	37	37
	令和5年4月17日	不検出	不検出	56	56
	令和5年6月27日	不検出	不検出	33	33
	令和5年8月17日	不検出	不検出	46	46
	令和5年10月17日	不検出	不検出	59	59
	令和5年12月18日	不検出	不検出	31	31
	令和6年1月17日	不検出	不検出	33	33
	令和7年1月17日	不検出	不検出	23	23

し尿焼却灰	令和2年7月17日	不検出	不検出	86	86
	令和3年1月15日	不検出	不検出	78	78
	令和3年7月16日	不検出	不検出	81	81
	令和4年1月17日	不検出	不検出	55	55
	令和4年12月16日	不検出	不検出	43	43
	令和5年12月18日	不検出	不検出	35	35
	令和6年12月17日	不検出	不検出	37	37

注) 焼却灰及び飛灰の取扱いには以下のとおりです。

- ・セシウム合計が8,000Bq/kg以下は、埋立処分
- ・セシウム合計が8,000Bq/kgを超え100,000Bq/kg以下は、一時保管
- ・セシウム合計が100,000Bq/kgを超える場合は、適切に放射線を遮へいできる施設で保管

○排ガス、最終処分場の放流水、地下水

加須クリーンセンター

(単位:Bq/kg)

区 分	試料採取日	放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	セシウム 合計
排ガス	令和2年7月10日	—	不検出	不検出	不検出
	令和3年1月15日	—	不検出	不検出	不検出
	令和3年7月13日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月11日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年7月28日	—	不検出	不検出	不検出
	令和5年1月18日	—	不検出	不検出	不検出
	令和5年6月21日	—	不検出	不検出	不検出
	令和5年12月26日	—	不検出	不検出	不検出
	令和6年12月4日	—	不検出	不検出	不検出
	令和7年1月9日	—	不検出	不検出	不検出
放流水	令和2年7月17日	—	不検出	不検出	不検出
	令和3年1月15日	—	不検出	不検出	不検出
	令和3年7月16日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月17日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年6月17日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月16日	—	不検出	不検出	不検出
	令和5年6月16日	—	不検出	不検出	不検出
	令和5年12月26日	—	不検出	不検出	不検出
	令和6年6月17日	—	不検出	不検出	不検出
	令和6年12月17日	—	不検出	不検出	不検出
地下水	令和2年7月17日	—	不検出	不検出	不検出
	令和3年1月15日	—	不検出	不検出	不検出
	令和3年7月16日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月17日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年6月17日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月16日	—	不検出	不検出	不検出
	令和5年6月16日	—	不検出	不検出	不検出
	令和5年12月26日	—	不検出	不検出	不検出
	令和6年6月17日	—	不検出	不検出	不検出
	令和6年12月17日	—	不検出	不検出	不検出

区 分	試料採取日	放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	セシウム 合計
排ガス	令和2年7月16日	—	不検出	不検出	不検出
	令和3年1月14日	—	不検出	不検出	不検出
	令和3年7月14日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月12日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年7月29日	—	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月23日	—	不検出	不検出	不検出
	令和5年6月27日	—	不検出	不検出	不検出
	令和5年12月18日	—	不検出	不検出	不検出
	令和6年12月5日	—	不検出	不検出	不検出

※大利根クリーンセンターには、最終処分場がないため放流水及び地下水の測定はしていません。

(3) 埼玉県による測定

①水道水の測定

埼玉県では平成23年3月23日から水道水の放射性物質濃度を測定しています。(1日1回)
加須市は行田浄水場から採取しており、行田浄水場水道水の測定結果は以下のとおりです。

- ・放射性ヨウ素 131

平成23年4月26日まで、最高で39.0Bq/kgが検出されましたが、それ以降は不検出です。

- ・放射性セシウム 134

平成23年4月4日に1.2Bq/kgが検出されましたが、それ以降は不検出です。

- ・放射性セシウム 137

平成23年5月7日まで、最高で0.84Bq/kgが検出されましたが、それ以降は不検出です。

②農畜産物の測定

加須市内産農畜産物に含まれる放射性物質濃度の令和6年度調査の結果、放射性セシウムは検出されませんでした。

施 策 事 業 名		情報の提供			施策事業番号	IV-3-(2)-②	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		監視測定事業		4432-01			
方 針		監視測定の結果や環境基準などの達成状況を公表するとともに、公害の防止についての情報を市民や事業者を提供するなど、公害の未然防止に向けた啓発に努めます。					
指 成 果	指 標	光化学スモッグ注意報・PM2.5 注意喚起情報発令時の防災行政無線放送対応率				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	100%	100%	100%	100%			
施策事業の実績・成果							
1 「加須市の環境」による公表 加須市環境基本条例第 7 条の規定に基づき、令和 5 年度の環境の状況並びに環境の保全と創造に関して講じた施策に関する報告書「加須市の環境 令和 6 年度版（令和 5 年度実績）」を作成し、関係者に配布（※）すると共に、市民に公表しました。 ※令和 6 年度よりペーパレス化の取組の推進のため、冊子での配布を取りやめ、電子データでの提供としました。 2 市ホームページでの環境情報の提供 市ホームページにて環境保全に関する各種情報を提供しています。 掲載事項：・ 空き地の管理 ・ 野外焼却の禁止 ・ アイドリングストップ ・ 土地の埋立て等 ・ 環境美化活動サポート事業 ・ 光化学スモッグ ・ 微小粒子状物質（PM2.5）について ・ 騒音・振動・悪臭に関する規制基準等について ・ 環境配慮事業協定について 等							

施策	IV-3-(3) 生活環境の保全・指導												
施策体系位置	<table><tr><td>基本目標</td><td>施策の柱</td><td>施策</td></tr><tr><td rowspan="3">IV 快適でくらしやすいまちをつくる</td><td>IV-1 循環型社会の構築</td><td>IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理</td></tr><tr><td>IV-2 きれいな水の再生</td><td>IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策</td></tr><tr><td>IV-3 公害のない生活環境の確保</td><td>IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導</td></tr></table>			基本目標	施策の柱	施策	IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導
	基本目標	施策の柱	施策										
IV 快適でくらしやすいまちをつくる	IV-1 循環型社会の構築	IV-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 IV-1-(2) ごみの適正処理											
	IV-2 きれいな水の再生	IV-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 IV-2-(2) 農業集排水処理施設の適正な維持管理 IV-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 IV-2-(4) 河川の浄化対策											
	IV-3 公害のない生活環境の確保	IV-3-(1) 公害の未然防止 IV-3-(2) 監視測定の実施 IV-3-(3) 生活環境の保全・指導											
施策方針	○無秩序な残土の埋め立てや管理の行き届かない空き地など生活環境に支障が生じる行為に対して、加須市環境保全条例に基づく必要な規制や助言・指導を実施し、良好な生活環境の保全に努めるとともに、管理の行き届かない空家を解消するため、所有者に対して適正指導を行い防犯や防災、生活環境の保全を図ります。 ○また、犬や猫によるフン害等の苦情に対し、動物の愛護及び管理に関する法律等に基づく適切な助言・指導を実施するとともに、ペットの適正飼育の普及啓発を推進し、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全に努めます。 ○さらに、不法投棄をさせないまちづくりをめざし、道路や河川、水路などにおけるごみの不法投棄対策を推進します。												
施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考										
	IV-3-(3)-①	加須市環境保全条例に基づく規制・指導の実施											
	IV-3-(3)-②	空家対策の推進											
	IV-3-(3)-③	不法投棄の防止											
	IV-3-(3)-④	動物の適正な飼養管理の推進											
	IV-3-(3)-⑤	狂犬病予防対策等の推進											
	IV-3-(3)-⑥	ムクドリ対策の推進											
	IV-3-(3)-⑦	緊急時における生活環境の保全											

施 策 事 業 名		加須市環境保全条例に基づく規制・指導の実施			施策事業番号	IV-3-(3)-①																																																				
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—																																																				
総 合 振 興 計 画		環境保全推進事業		4433-01																																																						
方 針	無秩序な残土の埋立や管理の行き届かない空き地など生活環境に支障を及ぼす行為に対して、加須市環境保全条例に基づき必要な規制や助言・指導を実施し、良好な生活環境の保全に努めます。																																																									
指 成 果	指 標	残土等の山の数			事 業 達成度	目標を達成																																																				
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																																																						
	29 箇所	34 箇所	29 箇所	34 箇所																																																						
施策事業の実績・成果																																																										
加須市環境保全条例の第 55 条の規定に基づき、騒音、振動、悪臭、燃焼不適物の燃焼行為や犬のふんによる環境汚染行為等の行為が市民の健康及び生活環境の保全を阻害とならないよう、当該行為の行為者に対し、助言または指導等を行っています。 1 残土等の山の指導等 加須市環境保全条例の規定に違反している残土の山について、指導及び状況把握を実施しました。 ○残土等の山の分布 (単位：件) <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">合 計</th><th colspan="4">内 訳</th></tr><tr><th>加須地域</th><th>騎西地域</th><th>北川辺地域</th><th>大利根地域</th></tr><tr><td>残土等の山の数</td><td>29</td><td>16</td><td>7</td><td>0</td><td>6</td></tr></table> ※残土等の山の定義 ・高さ 2.5m 以上 ・たい積、埋立ての届出なし ・通常管理すべき管理がなされていない ・上記条件のほか、山の崩落の危険等、特別な事情のあるもの ※当初設定した目標値 (34 箇所) には達していないものの、指導の実施等により残土が解消され、現在ある 29 箇所すべてにおいて実施できたため、「目標を達成」と評価しています。 2 巡回パトロールの実施 環境保全のため、不法投棄及び違反埋立ての監視を目的とした県との合同パトロールを実施しました。 <県下一斉合同監視パトロール> 実施日：令和 6 年 10 月 25 日 参 加：(県) 東部環境管理事務所 廃棄物・残土対策担当 (市) 環境政策課、資源リサイクル課 3 空き地の雑草等の管理指導件数 管理の行き届かない雑草が繁茂した空き地の所有者に対し、改善するよう文書指導を行い、空き地の適正管理を図りました。 過去 5 年間の推移 (単位：件) <table><tr><th>年 度</th><th>加須地域</th><th>騎西地域</th><th>北川辺地域</th><th>大利根地域</th><th>合 計</th></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>33</td><td>29</td><td>12</td><td>32</td><td>106</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>52</td><td>19</td><td>5</td><td>44</td><td>120</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>36</td><td>11</td><td>11</td><td>29</td><td>87</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>48</td><td>21</td><td>10</td><td>13</td><td>92</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>22</td><td>25</td><td>27</td><td>31</td><td>105</td></tr></table>								合 計	内 訳				加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	残土等の山の数	29	16	7	0	6	年 度	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	合 計	令和 2 年度	33	29	12	32	106	令和 3 年度	52	19	5	44	120	令和 4 年度	36	11	11	29	87	令和 5 年度	48	21	10	13	92	令和 6 年度	22	25	27	31	105
	合 計	内 訳																																																								
		加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域																																																					
残土等の山の数	29	16	7	0	6																																																					
年 度	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	合 計																																																					
令和 2 年度	33	29	12	32	106																																																					
令和 3 年度	52	19	5	44	120																																																					
令和 4 年度	36	11	11	29	87																																																					
令和 5 年度	48	21	10	13	92																																																					
令和 6 年度	22	25	27	31	105																																																					

施 策 事 業 名		空家対策の推進			施策事業番号	IV-3-(3)-②	
所 管 課		交通防犯課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		空家等解消対策事業		1314-04			
方 針	管理の行き届かない空家を解消するため、所有者等に対して適正管理の指導等を行うとともに、空家バンク等の活用により、空家の利活用を促進し、防犯や防災、生活環境の保全を図ります。						
指 成 果	指 標	問題のある空家数				事 業 達 成 度	やや遅れている
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	198 戸	140 戸	207 戸	130 戸			
施策事業の実績・成果							
1 空家対策 ○新たな空家等の可能性がある家屋（95 戸）のうち、賃貸・売却用の物件や既に利活用されていたもの等を除く 83 戸の所有者等に対し、利用状況や今後の利活用の意向等の確認を行いました。 （令和 6 年 6 月） ○ <定期>適正管理の指導及びお願いを実施（令和 6 年 6・7 月） 令和 5 年 12 月 1 日を基準日として行った空家等実態調査（第 9 回）における「問題あり」空家（特定空家等含む）75 戸及び早期対応等が必要な「やや問題あり」空家 123 戸に対し、時期も踏まえて指導書（特定空家等）及び適正管理のお願い（特定空家等を除く）の文書を送付（一部訪問等）しました。 これにより、令和 7 年 3 月までに取壊しも含め改善等が行われた空家が 60 戸ありました。 ○市内全域の空家等実態調査（第 10 回）の実施（令和 6 年 12 月） 令和 6 年 12 月 1 日時点での空家等の実態調査（市職員による状況確認及び自治協力団体からの新たな空家等の可能性がある家屋の報告）を実施しました。 ※令和 6 年 12 月 1 日時点 空家数 840 戸（前年調査比+88 戸） ○空家バンクの運用<登録等の状況> 通算物件登録数 11 件（前年度比+1）、通算利用登録数 37 件（前年度比+2） 通算成約件数 8 件（前年度比+1）<交渉申込数 1 件、相談件数 15 件>							

施 策 事 業 名		不法投棄の防止			施策事業番号	IV-3-(3)-③																			
所 管 課		資源リサイクル課			再 掲 号	IV-1-(2)-②																			
総 合 振 興 計 画		不法投棄防止事業		4433-04																					
方 針	不法投棄防止パトロールの実施や市民から提供される情報の活用により、ごみの不法投棄の防止に努めます。																								
指 成 果	指 標	不法投棄防止パトロール回数				事 業 達成度	目標を達成																		
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																					
	24 回	24 回	24 回	24 回																					
施策事業の実績・成果																									
ごみの不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の破壊にもつながるので絶対に許すことができない行為です。不法投棄を「しない」「させない」「許さない」意識が大切です。 本市では、ごみの不法投棄を防止して市民の快適な生活環境を守るため、不法投棄防止パトロールや看板の設置、市民からの情報提供の協力を受け、不法投棄防止対策を実施しています。 今後も、広報紙やホームページによって不法投棄が犯罪であることの周知を図るとともに市民と協働し、再発防止に努めます。 1 定期的パトロール 不法投棄の発見が遅れることによって新たな不法投棄の発生が起こらないよう、不法投棄の多い箇所を中心とした監視パトロールを実施しました。 ・不法投棄撤去（集積所、路上） 2 産業廃棄物・不法投棄の対策 市では、産業廃棄物に関して指導権限のある埼玉県と連携して適正指導を行っています。また、市職員が埼玉県併任職員制度として辞令を受け、不適正処理の防止に努めています。 不法投棄のごみは、処理可能なものは加須クリーンセンター、大利根クリーンセンターで処理し、処理が困難なものは一般廃棄物処分業者によって適正処理しています。 不法投棄されやすい場所は、道路に面していて人目につかない雑木林や空地・畑等で、近くに民家が無い所に多く見られます。不法投棄されるごみは、自転車・オートバイや自動車部品、テレビ等の家電製品、家具、建築廃材等の大きなものから、空き缶・ペットボトル・雑誌等の散乱ごみ、引越しの際に出る不用になった家庭の日用品やガスボンベ等です。 ○処理困難物処理量 (単位：t) <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>処理量</td><td>18</td><td>17</td><td>12</td><td>18</td><td>15</td></tr><tr><td>廃家電</td><td>1 (39 台)</td><td>3 (53 台)</td><td>2 (53 台)</td><td>3 (75 台)</td><td>3 (71 台)</td></tr></table> ※カッコ内の数値は、廃家電の台数									令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	処理量	18	17	12	18	15	廃家電	1 (39 台)	3 (53 台)	2 (53 台)	3 (75 台)	3 (71 台)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
処理量	18	17	12	18	15																				
廃家電	1 (39 台)	3 (53 台)	2 (53 台)	3 (75 台)	3 (71 台)																				

施 策 事 業 名		動物の適正な飼養管理の推進			施策事業番号	IV-3-(3)-④																	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—																	
総 合 振 興 計 画		動物適正飼養事業		4433-03																			
方針	動物愛護と適正飼養について普及・啓発を推進するとともに、犬や猫によるフン等の適正処理を指導・助言し、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全に努めます。																						
指 成 標 果	指 標	広報紙及びチラシへの適正飼養についての情報提供の回数				事 業 達 成 度	やや遅れ ている																
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)																			
	5 回	4 回	2 回	4 回																			
施策事業の実績・成果																							
不幸なペットを増やさないために、人間と動物が共生できるよう優しい社会づくりを推進し、動物愛護週間等に合わせた広報による適正飼養の啓発や看板設置によるペット飼育者のモラル向上を図っています。 1 適正飼育についてチラシ・広報による啓発 犬を散歩される方が適正に犬のふんを処理せず、ふんの放置で迷惑されている方が見受けられることから、犬の飼育者のモラル向上を図るため、犬のふんの放置禁止を呼びかける看板を無料で配布しています。 ・犬の糞尿迷惑看板作成、無料配布 配布実績 311 枚（令和6年度）  2 動物に関する苦情相談 動物（主に犬、猫）に関する苦情相談を受けた事案について、飼い主等に適正な飼育等の指導を行いました。 (単位：件) <table><tr><td></td><td>加須地域</td><td>騎西地域</td><td>北川辺地域</td><td>大利根地域</td><td>合 計</td><td>前年度</td><td>対前年度 比較増減</td></tr><tr><td>指導件数 (犬・猫)</td><td>26</td><td>7</td><td>1</td><td>6</td><td>40</td><td>28</td><td>12</td></tr></table> (主な苦情相談内容) 犬：鳴き声、散歩中の糞の始末、放し飼い 猫：飼い主のいない猫への餌やり、置き餌、多頭飼育									加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	合 計	前年度	対前年度 比較増減	指導件数 (犬・猫)	26	7	1	6	40	28	12
	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	合 計	前年度	対前年度 比較増減																
指導件数 (犬・猫)	26	7	1	6	40	28	12																

3 長寿犬飼養表彰

加須狂犬病予防対策協議会（構成；加須市、獣医師会加須班、加須保健所）主催による「長寿犬飼養表彰式」において、飼養犬を長年（15年・20年）にわたり適正に飼育し、他の模範となる飼育者を表彰しました（要件：狂犬病予防注射を接種していること。）。

（単位：頭）

区 分	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	合 計
15年犬	105	37	13	23	178
20年犬	1	0	0	0	1
合 計	106	37	13	23	179



長寿犬飼養表彰式

4 加須市さくらねこ無料不妊手術事業

飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の促進を図ることを目的とし、令和3年10月27日より公益財団法人どうぶつ基金と協働実施を開始しました。

（単位：頭）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請頭数	28	188	201	339
手術済頭数	11	46	54	102

施 策 事 業 名		ムクドリ対策の推進			施策事業番号	IV-3-(3)-⑥	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		ムクドリ対策事業		4433-05			
方 針	街路樹でのムクドリの集団ねぐらによる鳴き声被害、フン被害などのムクドリ被害を抑制するとともに、地域住民との協働により良好な生活環境を確保するよう努めます。						
指 成 果	指 標	地域住民のムクドリ追い払い参加人数（平均）				事 業 達成度	やや遅れている
	令和5年度（参考値）	令和6年度（目標値）	令和6年度（実績）	令和7年度（目標年度）			
	68 人	70 人	36 人	70 人			
施策事業の実績・成果							
1 ムクドリの鳴き声による騒音対策 (1) 実施日等 第1回 令和6年8月19日（月）～8月21日（水）【予定】 ※2回目以降の実施は、追払い状況を見て地元自治会が判断する。 ※花崎北第三区自治会との事前打ち合わせを2回、中央二丁目町内会と同様に2回実施しましたが、追い払いを実施する前にムクドリが居なくなったため、実施前にムクドリが居なくなったため、中止（事前打ち合わせ参加人数：36人）。 (2) 実施場所 花崎駅北口周辺 (3) 実施内容 ディストレスコール（ムクドリが嫌がるとされている鳴き声）を拡声器で流しながらの巡回（公用車）や拍子木打ち鳴らしによる追払い (4) 協力団体等 自治協力団体（花崎北第一区町内会、花崎北第二区町内会、花崎北第三区町内会、ライオンズガーデン花崎町内会）及び関係課（道路公園課） (5) 参加延べ人数 0人 2 ムクドリの糞害対策（花崎駅北口周辺） 例年、花崎駅北口ロータリー周辺の糞害対策として、歩道等の路面清掃を地元自治協力団体と協働し、高圧洗浄機やデッキブラシにより実施していますが、昨年度に引き続き今年度もムクドリの撤退時期と降雨の影響が重なり、汚れが目立たなかったため、現場確認及び自治協力団体との協議により中止しました。 3 次年度以降の対策 全国的に抜本的な対処法が確立していないため、次年度以降についても、引き続き追払い等を実施する方針で地元自治協力団体との間で決定しました。							

施 策 事 業 名		緊急時における生活環境の保全			施策事業番号	IV-3-(3)-⑦	
所 管 課		環境政策課			再 掲 号	—	
総 合 振 興 計 画		生活環境緊急対策事業		4433-06			
方 針	大雨による床下浸水や油の流出による水質事故など生活環境上の急変や、害虫発生などの緊急時に適切に対応し、生活環境の保全に努めます。						
指 成 果	指 標	浸水被害家屋等の消毒対応率				事 業 達成度	目標を達成
	令和5年度 (参考値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)			
	100%	100%	100%	100%			
施策事業の実績・成果							
1 油流出事故への対応 油流出事故が発生した場合、対応のためオイル吸着マットの設置、直接汲取りを実施しています。 ○令和6年度油流出事故対応件数 3件 2 市民からの蜂駆除に関する苦情等への対応 市民からスズメバチ等の駆除等の相談があった場合は、駆除業者を紹介しました。また、公共施設に発生したスズメバチの巣は、市が駆除を実施しました。 ○市民への駆除業者紹介件数 90件 3 集中豪雨や台風の影響による床下浸水家屋の床下消毒の実施 集中豪雨や台風等の影響により家屋が床上・床下浸水した場合は、職員が現場を確認し、水が汚れた後、消毒を実施しています。 ○令和6年度浸水家屋消毒件数 0件							

第3章 環境関連計画の概要と成果

1 環境関連計画の概要

(1) 『加須市一般廃棄物処理基本計画』

趣旨・目的	加須市一般廃棄物処理基本計画は、一般廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理を総合的、計画的に推進する指針として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、策定しました。
対象とする環境の範囲	市内において発生及び処理する一般廃棄物とします。
目 標	(1)減量化目標 令和3年度における原単位 984 g/人・日を 令和13年度までに 752 g/人・日以下（約24%減）とすることを目指します。 (2)資源化目標 令和3年度におけるリサイクル率 37.4%を 令和13年度までに 45.0%（約7.6ポイント増）とすることを目指します。
計 画 期 間	令和4年度から令和13年度までの10年間
推 進 主 体	市民・事業者・市が連携し、協働することによって推進します。
主 な 取 組	ごみ処理に関連する事項及び施設整備のあり方について検討し、一般廃棄物の減量化・資源化及び処理施設の整備方針など、適正処理を総合的、計画的に推進します。
進 行 管 理	年度ごとに実施計画を策定するとともに、ごみ処理の状況や実績について広報紙等により公表します。
策 定 年 月	第1次計画：平成24年3月 第2次計画：令和5年3月

(2) 『加須市生活排水処理施設整備計画』

趣旨・目的	公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設について、各地域に適した処理施設を選択するとともに、効率的かつ経済的な整備手法を選択し早期に施設整備を推進することにより、公共用水域の汚濁等の改善を図り、もって生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とするものです。
対象とする環境の範囲	加須市全域
目 標	令和 7 年度までのできるだけ早期に、市内の生活排水処理普及率 84.5%の整備を目指します。
計 画 期 間	基準年度を平成 29 年度、目標年度を令和 7 年度とします。
推 進 主 体	市民・事業者・市
主 な 取 組	・公共下水道整備の推進・加入促進 ・農業集落排水施設への加入促進 ・合併処理浄化槽への転換の促進及び維持管理の徹底
進 行 管 理	年度ごとに、生活排水処理人口の割合及び下水道の整備状況などにより進行管理し公表します。
策 定 年 月	第 1 次計画：平成 23 年 3 月 第 2 次計画：平成 28 年 3 月 第 3 次計画：令和 2 年 6 月

(3) 『生物多様性かぞ戦略』

趣旨・目的	本市の自然環境の保全に向けた取組を推進し、市の特徴・地域性を踏まえた特有の生物多様性の保全及び持続可能な利用を通じて、生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる、自然と共生したまちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的とするものです。
対象とする環境の範囲	加須市全域
目 標	■基本目標 豊かな自然と共生するまちをつくる ■目標 ・目標Ⅰ 【知る】 加須市の自然環境を知り、生物多様性を保全・再生する取組への意識の高揚を図ります ・目標Ⅱ 【守る】 多様な生きものが育む自然環境を守り後世に伝えます ・目標Ⅲ 【活用する】 水と緑の豊かな自然環境の恵みを持続性をもって活用します
計 画 期 間	第1次計画：平成29年度から令和2年度まで 第2次計画：令和3年度から令和7年度まで ※長期的には生物多様性国家戦略の長期目標である2050年を視野に入れて取り組む
推 進 主 体	市、市民及び事業者の三者の協働により推進します。
主 な 取 組	・生物多様性の普及啓発 ・生物多様性の学習・教育の推進 ・生息・生育環境の保全・再生 ・緑の保全・創造 ・農地の保全 ・水辺環境の保全・再生 ・自然観察会の開催 ・自然とのふれあいの促進
進 行 管 理	施策の進捗状況を毎年度点検・評価し、その結果を「加須市の環境」としてとりまとめ、公表します。また、その結果を踏まえて施策の進め方を見直し、目標年度終了時に本戦略の見直しを行います。
策 定 年 月	第1次計画：平成29年3月 第2次計画：令和3年3月

(4) 『加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）』

趣旨・目的	地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項の規定に基づき、加須市の事務事業における温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出実態を把握し、それに基づき具体的な削減目標及び職員の温室効果ガスの排出抑制への取組を定め、本市の事務事業から発生する温室効果ガスの抑制を図ることを目的とします。
対象とする環境の範囲	市が行うすべての事務事業及び市が所有するすべての施設（公用車等の付属物を含む）です。従って、市長事務部局、地方公営企業、教育委員会等すべての組織が実施する事務事業が対象となります。
目 標	■第 1 次計画期間 平成 26 年度の温室効果ガスの排出量を平成 21 年度（基準年度）に比べ、3%削減 ・基準年度総排出量【平成 21 年度 CO₂換算】 15,458 t-CO₂ ・目標年度総排出量（平成 26 年度 CO₂換算） 14,994 t-CO₂ ・削減目標量 464 t-CO₂ ■第 2 次計画期間 令和 2 年度の温室効果ガスの排出量を平成 21 年度（基準年度）に比べ、15%削減 ・基準年度総排出量【平成 21 年度 CO₂換算】 15,458 t-CO₂ ・目標年度総排出量（平成 32 年度 CO₂換算） 13,139 t-CO₂ ・削減目標量 2,319 t-CO₂ ■第 3 次計画期間 令和 12 年度の温室効果ガスの排出量を平成 25 年度（基準年度）に比べ、51%削減 ・基準年度総排出量【平成 25 年度 CO₂換算】 13,807 t-CO₂ ・目標年度総排出量（令和 12 年度 CO₂換算） 6,766 t-CO₂ ・削減目標量 7,041 t-CO₂
計 画 期 間	第 1 次計画：平成 23 年度から平成 26 年度まで 第 2 次計画：平成 27 年度から令和 2 年度まで 第 3 次計画：令和 3 年度から令和 12 年度まで
推 進 主 体	市
主 な 取 組	・電気使用量、燃料使用量の削減 ・グリーン購入の推進 ・紙類及びその他ごみの排出抑制・再利用・資源化の推進 ・節水の励行 ・緑化の推進 ・環境配慮型建設工事の推進 ・エコ通勤の奨励
進 行 管 理	庁内に設置する「加須市地球温暖化防止実行計画推進委員会」が主導となり、計画の進行管理を行います。 また、各課等单位で推進員を 1 名任命し、計画の推進及び点検表等を使用した進捗状況のチェックを行います。その結果を「推進委員会」に報告し、取組状況の検証を行い、計画の推進に活かします。 本計画及び本計画に基づいて毎年度実施する点検・評価結果については「加須市の環境」、広報紙及び市のホームページ等を通じて広く公表していきます。
策 定 年 月	第 1 次計画：平成 23 年 3 月 第 2 次計画：平成 28 年 3 月 第 3 次計画：令和 3 年 3 月（令和 5 年 3 月改訂）

(5) 『加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）～ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」～』

趣旨・目的	地球温暖化防止のため、一人ひとりの将来に対する責任と行動の率先実行を進めるよう、地球温暖化対策推進法を根拠として二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの導入等の取組事項を定める「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、各種施策による対策を講じながら脱炭素社会の実現を目指すものです。
対象とする環境の範囲	加須市全域
目 標	令和 12 年度のエネルギー起源 CO ₂ 排出量を平成 25 年度（基準年度）に比べ、46%削減 平成 25 年度（基準年度）：767.740 kt-CO ₂ 令和 12 年度：414.579 kt-CO ₂
計 画 期 間	令和 5 年度から令和 12 年度まで
推 進 主 体	市、市民及び事業者の三者の協働により推進します。
主 な 取 組	I 市民、事業者及び行政の協働による二酸化炭素排出量削減を推進する。 1 省資源・省エネルギー対策の推進 2 温室効果ガスの吸収源対策 3 自転車利用の促進 II 再生可能エネルギーの最大限活用を促進する。 4 再生可能エネルギーの促進 5 環境にやさしい自動車利用等の促進 6 気候変動への対応
進 行 管 理	庁内に設置する「加須市地球温暖化防止実行計画推進委員会」が主導となり、計画の進行管理を行います。 本計画及び本計画に基づいて毎年度実施する点検・評価結果については「加須市の環境」、市のホームページ等を通じて広く公表していきます。
策 定 年 月	令和 5 年 3 月

2 環境関連計画の施策事業の実績成果

(1) 『加須市一般廃棄物処理基本計画』の施策事業の実績成果

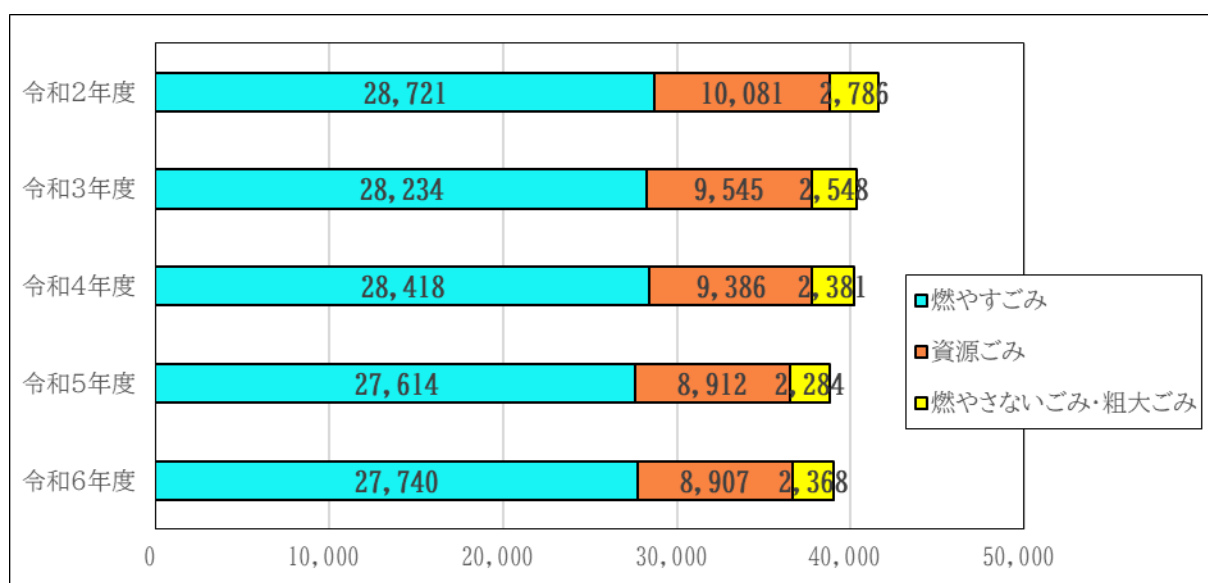
市では、市民の皆様のご協力をいただきながら、一般廃棄物処理基本計画の中で定めた基本目標の達成に向けて、ごみの減量化及び資源化の推進に取り組んでいます。

●数値目標

市が目標に掲げる数値とは、令和13年度までに「1人が一日あたりに出すごみの量」を752g、「資源化率」を45%としています。

●ごみの総量

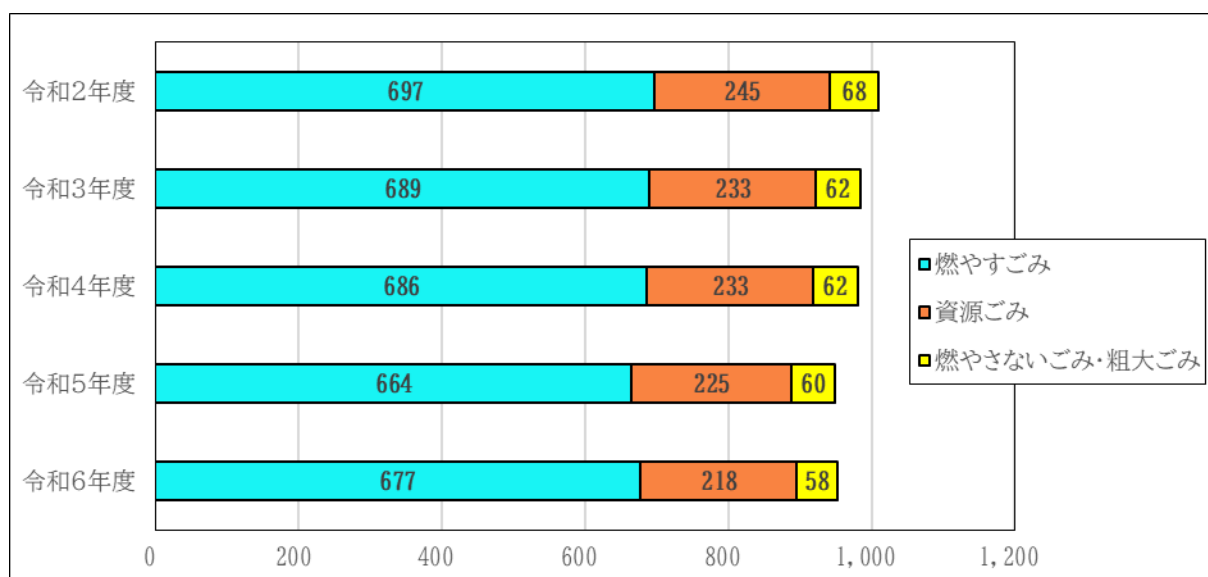
令和6年度の一年間に発生したごみの総量は、39,048tであり、前年度比で0.6%増加しました。増加となったのは、燃やすごみが129t（0.5%）の減少、資源ごみが58t（0.1%）の増加、燃やさないごみ・粗大ごみが84t（3.7%）の増加と、全体的にごみの発生量が増加したことによるものです。



●1人が1日出すごみの量について

令和6年度の1年間に39,048tのごみが発生しました。

これは、市民一人ひとりが1日953gのごみを出している計算になり、前年度比で0.4%増加しました。1人が1年間に出すごみの量は349kgになります。



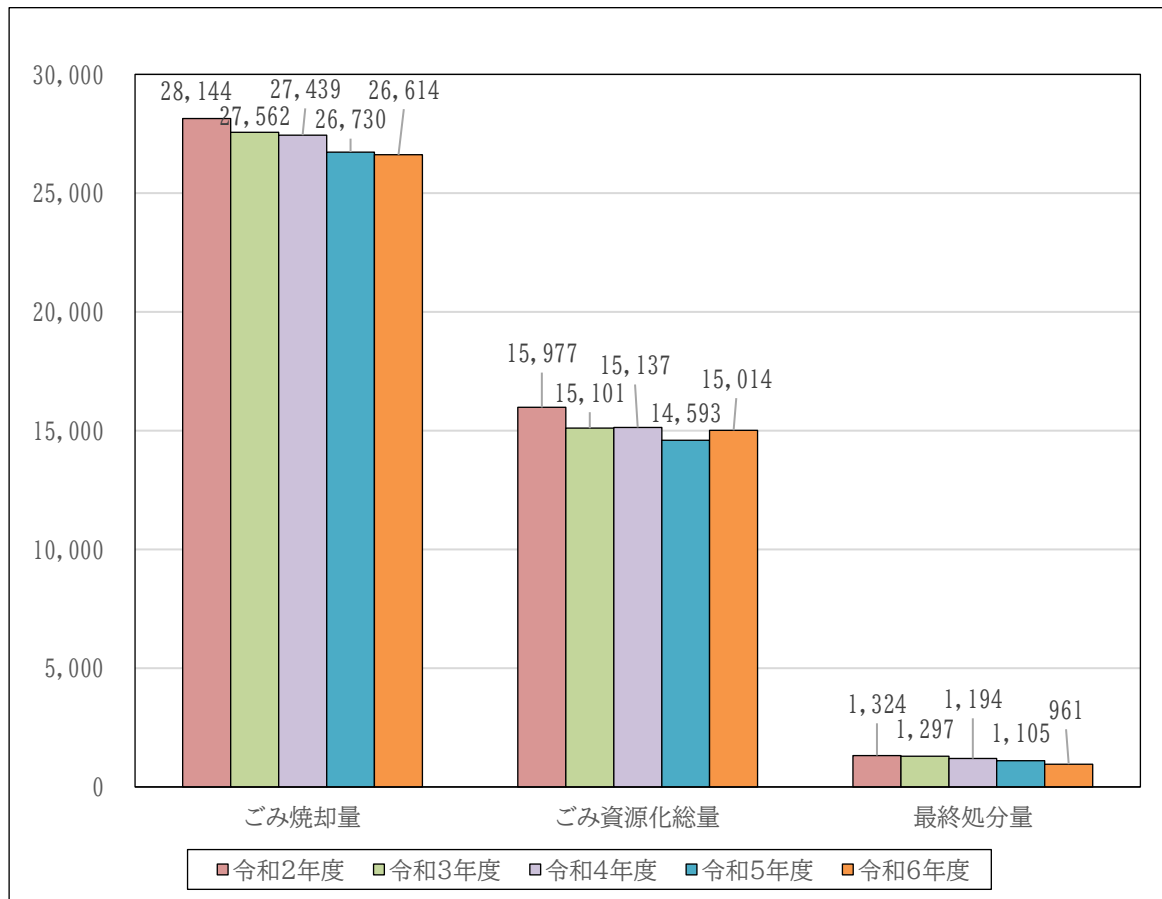
●ごみ焼却量について

燃やすごみや燃やさないごみ、粗大ごみの破碎後に生じた可燃物を焼却処理した量は、26,614 tであり、前年度比で0.4%増加しました。

●資源化率について

市民の分別収集や集団化資源回収などにより排出した、新聞、雑誌、ダンボールなどの紙類やスチール缶・アルミ缶などの金属類、さらにはプラスチック類や木くずなどの資源物の量は、15,014 tであり、前年度比で2.9%増加しました。また、資源物がごみ全体に占める割合は38.5%となっており、前年度比で、資源化率が0.8ポイント増加しました。

※（災害廃棄物は除いています。）



参照：施策事業 IV-1 循環型社会の構築（P129～P148）

(2) 『加須市生活排水処理施設整備計画』の施策事業の実績成果

◆生活排水処理率について

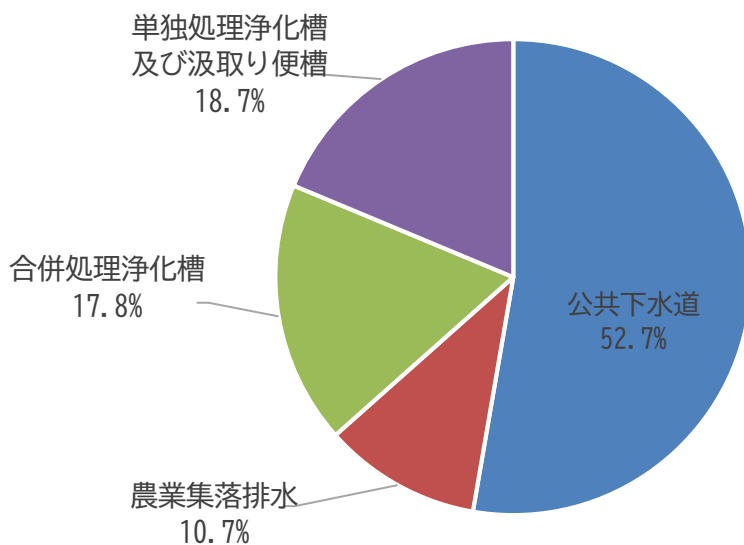
○目標値：令和7年度までに、生活排水処理率84.5%の整備

○現 状：令和6年度末現在の生活排水処理率は81.3%であり、生活排水未処理率（浄化槽整備区域内の単独処理浄化槽、汲取り便槽使用者の割合）は未だ18.7%と高い割合を占めています。

(令和7年3月31日現在)

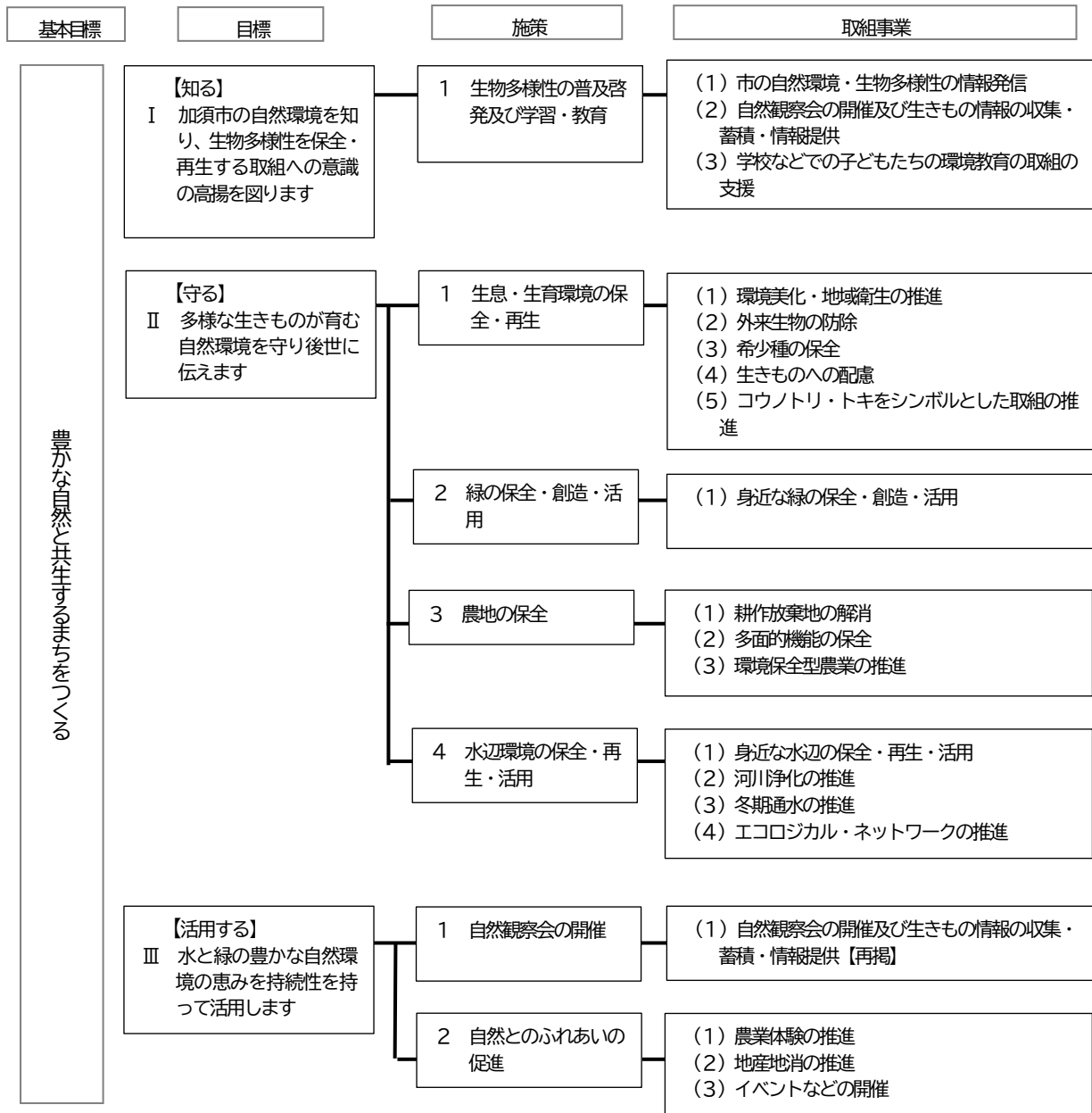
区 分		算定式	計
1	行政区域内人口	①=②+⑥	111,840 人
2	生活排水処理人口	②=③+④+⑤	90,912 人
	公共下水道整備区域内人口	③	58,961 人
	農業集落排水処理施設整備区域内人口	④	11,990 人
	合併処理浄化槽処理人口 (浄化槽整備区域内)	⑤	19,961 人
3	生活排水未処理人口（浄化槽整備区域内）	⑥=⑦+⑧	20,928 人
生活排水処理率		⑨=②／①	81.3%

生活排水処理施設別の行政区域内人口に対する割合（令和6年度）



参照：施策事業 IV-2 きれいな水の再生（P146～P165）

(3) 『生物多様性かそ戦略』の施策事業の実績成果



◇目標Ⅰ【知る】加須市の自然環境を知り、生物多様性を保全・再生する取組への意識の高揚を図ります。

■施策Ⅰ-1 生物多様性の普及啓発及び学習・教育

取組事業	(1) 市の自然環境・生物多様性の情報発信			主担当課	環境政策課
				関 連 課	
内容	①市の自然環境についての情報を発信します。 ②「生物多様性とは何か」ということからの情報を発信します。 ③身近でできる生物多様性の保全・再生に向けた取組を発信します。 ④事業者や団体等が実施する生物多様性の保全・再生に向けた取組情報を発信します。				
指標	指標名	生物多様性の情報発信回数（単位：回）			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	2	2	3	やや遅れている	
実績成果	・ ホームページで「第2次生物多様性かぞ戦略」の周知を実施。 ・ 環境省いきものログを活用した市民参加型、加須市の生きものの記録「かぞ生きもノート」を H29.7 から開始。ホームページ上に登録用 QR コードを継続して表示。				

取組事業	(2) 自然観察会の開催及び生きものの情報の収集・蓄積・情報提供			主担当課	環境政策課 各総合支所地域振興課
				関連課	
内容	①市民・事業者・環境活動団体などの参加により市内の生きものを調査します。 ②市内に生息・生育する生きものや希少種の情報提供を行います。 ③浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの水辺を活用した自然観察会を開催します。 ④埼玉県環境科学国際センターや（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団などと連携した環境学習を推進します。				
指標	指標名	生物基礎調査兼自然観察会等への参加人数（単位：人）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	145	208	80	目標を達成	
実績成果	・ ホームページで「第2次生物多様性かぞ戦略」の周知・啓発を実施。 ・ 環境省いきものログを活用した市民参加型、加須市の生きものの記録「かぞ生きもノート」の実施。ホームページ上に登録用QRコードを継続して表示。 ・ 各地域において、環境保全及び活用の拠点となる場所で生物基礎調査兼自然観察会を開催した。 加須：浮野の里昆虫観察会及び水生生物観察会 騎西：風の里自然観察会 北川辺：オニバス自生地自然観察会 大利根：お花が池自然観察会				

取組事業	(2) 自然観察会の開催及び生きもの情報の収集・蓄積・情報提供			主担当課	学校教育課
				関 連 課	
内容	①市民・事業者・環境活動団体などの参加により市内の生きものを調査します。 ②市内に生息・生育する生きものや希少種の情報提供を行います。 ③浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの水辺を活用した自然観察会を開催します。 ④埼玉県環境科学国際センターや（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団などと連携した環境学習を推進します。				
指標	指標名	「渡良瀬遊水地環境学習発表会」への参加校数（単位：校）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	1	1	1	目標を達成	
実績成果	・「渡良瀬遊水地学習研究発表会」に市立小学校から継続的な参加をしているが、令和6年度は北川辺東小学校が発表を行った。 ・埼玉県環境科学国際センターにおいて開催されるイベントの広告等を各小学校へ配布し、児童の環境への意識喚起を図ることができたため。				

取組事業	(3) 学校などでの子どもたちの環境教育の取組の支援			主担当課	学校教育課
				関 連 課	
内容	①グリーンカーテンづくりや学校ファームを利用した活動を推進します。 ②米づくりやうどんづくりなどの体験学習を推進します。 ③ビオトープなどを活用し環境教育を推進します。 ④生物多様性に結びつく生涯学習を推進します。				
指標	指標名	グリーンカーテンや学校ファーム等が作られている園・学校数（単位：校・園）			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	41	38	38	目標を達成	
実績成果	・グリーンカーテンは、市立幼稚園5園、市立小学校16校、市立中学校で6校実施された。また、学校ファームは、すべての市立幼稚園、小・中学校で実施されたため。なお、学校ファームについては、すべての園・学校で設置されているため。				

取組事業	(3) 学校などでの子どもたちの環境教育の取組の支援			主担当課	環境政策課
				関 連 課	
内容	①グリーンカーテンづくりや学校ファームを利用した活動を推進します。 ②米づくりやうどんづくりなどの体験学習を推進します。 ③ビオトープなどを活用し環境教育を推進します。 ④生物多様性に結びつく生涯学習を推進します。				
指標	指標名	こどもエコクラブ登録数 （単位：団体）			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	4	4	10	大幅に遅れている	
実績成果	・ 小中学校にチラシを配布して参加を呼び掛けたものの、目標値の10団体には届かなかったため。				

取組事業	(3) 学校などでの子どもたちの環境教育の取組の支援			主担当課	環境政策課 各総合支所地域振興課
				関連課	
内容	①グリーンカーテンづくりや学校ファームを利用した活動を推進します。 ②米づくりやうどんづくりなどの体験学習を推進します。 ③ビオトープなどを活用し環境教育を推進します。 ④生物多様性に結びつく生涯学習を推進します。				
指標	指標名	自然観察会及び環境学習講座の参加人数（単位：人）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	179	208	80	目標を達成	
実績成果	・各地域において、それぞれの地域の環境保全及び活用の拠点となる場所で、生物基礎調査兼自然観察会を実施した。 加須：浮野の里昆虫観察会及び水生生物観察会 R6.11.9 参加者 79 人（水生生物観察会） R6.11.9 参加者 66 人（昆虫観察会） 騎西：風の里自然観察会 R6.9.26 参加者 14 人 北川辺：オニバス自生地自然観察会 R6.8.24 参加者 5 人 大利根：お花が池自然観察会 R6.6.25 参加者 46 人（現地学習）				

取組事業	(3) 学校などでの子どもたちの環境教育の取組の支援			主担当課	生涯学習課
				関 連 課	
内容	① グリーンカーテンづくりや学校ファームを利用した活動を推進します。 ②米づくりやうどんづくりなどの体験学習を推進します。 ③ビオトープなどを活用し環境教育を推進します。 ④生物多様性に結びつく生涯学習を推進します。				
指標	指標名	環境学習講座の開催回数 (単位：回)			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	6	8	2	目標を達成	
実績成果	・「廃棄物処理と最終処分場を学ぶ」、「化学物質と私たちの暮らし」という2つの講座を企画・実施し、市民の環境に対する意識の向上を図りました。				

◇目標Ⅱ【守る】多様な生きものが育む自然環境を守り後世に伝えます。

■施策Ⅱ-1 生息・生育環境の保全・再生

取組事業	(1) 環境美化・地域衛生の推進			主担当課	環境政策課 資源リサイクル課
				関 連 課	
内容	快適かぞ市民活動や渡良瀬遊水地クリーン作戦などの清掃活動やリサイクルなどの環境活動を促進し、生きものの生息・生育環境を保全します。				
指標	指標名	一斉清掃参加人数（単位：人）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	20,918	15,231	35,500	大幅に遅れている	
実績成果	荒天のため中止となった加須地域の2回を除き、計画した12回中の一斉清掃のうち、10回を実施できたが、参加人数が目標値に及ばなかったため。				

取組事業	(1) 環境美化・地域衛生の推進			主担当課	道路課
				関 連 課	
内容	快適かぞ市民活動や渡良瀬遊水地クリーン作戦などの清掃活動やリサイクルなどの環境活動を促進し、生きものの生息・生育環境を保全します。				
指標	指標名	利根川河川敷緑地公園不法投棄パトロール実施回数（単位：回）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	6	6	6	目標を達成	
実績成果	・不法投棄物の回収など、清掃活動を行うことにより、生きものの生息、育成場所を保全した。				

取組 事業	(2) 外来生物の防除			主担当課	環境政策課
				関 連 課	
内容	①特定外来生物などの捕獲・駆除を行います。 ②外来生物を入れない・捨てない・拡げないの三原則に関する情報を発信します。				
指標	指標名	アライグマの捕獲件数 (単位：件)			
	R5 実績		R6 実績	目標値 (R6)	評価
	424		534	200	目標を達成
	指標名	クビアカツヤカミキリ等外来生物に関する情報提供回数 (回)			
	2		2	2	目標を達成
実績 成果	・アライグマ捕獲頭数が急増し、目標値を上回ったため				

取組事業	(3) 希少種の保全			主担当課	環境政策課 地域振興課（北川辺・大利根）
				関 連 課	
内容	ノウルシやトキソウ、オニバス、オオモノサシトンボ、サンショウモ、キンランなどの生息・生育環境を保全します。				
指標	指標名	浮野の里現地調査実施回数（単位：回）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	12	12	12	目標を達成	
実績成果	【浮野の里】				
	・現地調査は、毎月順調に実施できた。トキソウの種の採取ができ、保全につなげることができた。				
	【オニバス】				
	・オニバスの会と連携を図りながら、オニバスの保護育成と観光資源としての活用を図ることができた。				
実績成果	【お花が池】				
	・年2回の草刈りをはじめ、随時お花が池周辺の除草を実施した。				
	・随時ゴミ拾いを実施した。				

取組事業	(4) 生きものへの配慮			主担当課	農業振興課
				関 連 課	
内容	新たな開発時やほ場や河川、水路の整備・改修時には、生きものの生息・生育場所やその周辺の生物多様性の保全に配慮します。				
指標	指標名	農振農用地区域内の田のほ場整備率（30a 以上）（単位：％）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	59.1	59.7	52	目標を達成	
	指標名	農振農用地区域内のほ場整備面積（30a 以上）（単位：ha）			
	2,387	2,410	2,140	目標を達成	
実績成果	・農地の畦畔除去等に係る助成（市単）により、農振農用地区域内の農地について、30a 以上のほ場整備を約 23ha 実施したことにより目標値を上回ることができた。なお、ほ場整備事業については、麦倉中地区及び麦倉東地区の区画拡大工事が開始され、令和 8 年度の竣工に向けて計画通り進行している。				

取組事業	(4) 生きものへの配慮		主担当課	治水課
			関連課	
内容	新たな開発時やほ場や河川、水路の整備・改修時には、生きものの生息・生育場所やその周辺の生物多様性の保全に配慮します。			
指標	指標名	フトンカゴ設置箇所数（単位：箇所）		
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価
	0	0	1	概ね達成
実績成果	・令和6年度における埼玉県の護岸改修工事を実施しなかったため、フトンカゴは設置なし。			

取組事業	(4) 生きものへの配慮		主担当課	道路公園課
			関連課	
内容	新たな開発時やほ場や河川、水路の整備・改修時には、生きものの生息・生育場所やその周辺の生物多様性の保全に配慮します。			
指標	指標名	生活道路側溝整備延長（単位：m）		
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価
	86	366.2	1,200	大幅に遅れている
実績成果	・溢水対策と合わせて、土砂流出等を保全する道路側溝の整備を実施したが、目標に対して大幅に下回ったため。			

取組事業	(4) 生きものへの配慮		主担当課	道路公園課
			関連課	
内容	新たな開発時やほ場や河川、水路の整備・改修時には、生きものの生息・生育場所やその周辺の生物多様性の保全に配慮します。			
指標	指標名	—		
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価
	—	—	—	概ね達成
実績成果	・公園内の池の清掃を行うことにより、生きものの育成・生息場所の保全を行った。			

取組 事業	(5) コウノトリ・トキをシンボルとした取組の推進			主担当課	環境政策課
				関 連 課	
内 容	①「渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・ネットワーク推進協議会」、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」に参画し、コウノトリやトキをシンボルとした生物多様性の保全に連携して取り組みます。 ②令和2年に小山市域で誕生したコウノトリ（2羽）の生育環境を近隣自治体と強化し、更なる生物多様性の保全に取り組みます。				
指標	指標名	—			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	—	—	—	概ね達成	
実績 成果	・関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会及びコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムの加盟団体間で、コウノトリの野生復帰に関わる情報共有を行った。				

■施策Ⅱ-2 緑の保全・創造・活用

取組事業	(1) 身近な緑の保全・創造・活用			主担当課	環境政策課 農業振興課
				関 連 課	
内容	①屋敷林や街路樹、公園や敷地内の樹木や草花などの身近な緑を保全・創造します。 ②オープンガーデンやグリーンカーテンによりまちの緑を創造し、美しい景観の形成につなげるほか、二酸化炭素の吸収源として活用します。 ③志多見砂丘の赤松等の貴重な緑や特異な地形等を保全します。				
指標	指標名	保存樹林の指定面積（単位：㎡）			
	R5 実績		R6 実績	目標値（R6）	評価
	91,718		91,717.5	132,000	やや遅れている
	指標名	公共施設グリーンカーテン設置数（学校は除く）（単位：箇所）			
	13		9	47	大幅に遅れている
実績成果	・広報紙での周知に努めたものの、目標値に届かなかったため。今後も広報紙やホームページ等による普及啓発を継続する。				

取組事業	(1) 身近な緑の保全・創造			主担当課	道路課
				関 連 課	
内容	①屋敷林や街路樹、公園や敷地内の樹木や草花などの身近な緑を保全します。 ②オープンガーデンやグリーンカーテンによりまちの緑を創造します。 ③利根川の強化堤防に「加須 100 年の森」を創造します。 ④志多見砂丘の赤松等の貴重な緑や特異な地形等を保全します。				
指標	指標名	植樹帯の適正な維持管理の対応率（単位：％）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	100	100	100	目標を達成	
実績成果	・ 植樹帯の適正な維持管理を実施したため。				

取組事業	(1) 身近な緑の保全・創造			主担当課	道路課 各総合支所農政建設課
				関 連 課	
内容	①屋敷林や街路樹、公園や敷地内の樹木や草花などの身近な緑を保全します。 ②オープンガーデンやグリーンカーテンによりまちの緑を創造します。 ③利根川の強化堤防に「加須 100 年の森」を創造します。 ④志多見砂丘の赤松等の貴重な緑や特異な地形等を保全します。				
指標	指標名	—			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	—	—	—	概ね達成	
実績成果	・ 身近な緑を維持するために、公園の樹木の剪定を行い、明るく利用しやすい公園に整備した。				

■施策Ⅱ-3 農地の保全

取組事業	(1) 耕作放棄地の解消			主担当課	農業委員会
				関 連 課	
内容	①担い手農家への農地集積を推進します。 ②(株) かぞ農業公社と連携し、農地の適正管理を推進します。				
指標	指標名	耕作放棄地解消・再生農地活用面積(年間解消面積3ha)(単位:ha)			
	R5 実績	R6 実績	目標値(R6)	評価	
	7.0	9.0	3.0	目標を達成	
実績成果	・ 農業委員・農地利用最適化推進委員・職員が連携して所有者への指導を行った。また、(株)かぞ農業公社等と連携し、農地の適正管理を推進できた。				

取組事業	(2) 多面的機能の保全			主担当課	農業振興課 各総合支所農政建設課
				関 連 課	
内容	水源の涵養や自然環境の保全など、農地の多面的機能の保全を推進します。				
指標	指標名	補助対象活動面積（単位：ha）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	740	792	620	目標を達成	
実績成果	・ 事業に取り組む４０団体（加須地域７団体、騎西地域１３団体、北川辺地域１８団体、大利根地域２団体）に対して適切な指導・支援を行い、事業実施をサポートした。１団体の新規組織設立があり、事業に取り組む対象面積の増加を図ることができたため目標値を達成することができた。				

取組事業	(3) 環境保全型農業の推進			主担当課	農業振興課 各総合支所農政建設課
				関 連 課	
内容	減農薬・減化学肥料・有機農業などの農産物生産の取組を支援します。				
指標	指標名	環境保全型農業直接支払交付金取組面積（単位：a）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	2,039	3,599	1,040	目標を達成	
実績成果	・加須市環境保全型農業推進協議会（取組経営体 10経営体）への減農薬等の取組に対する補助金、環境保全型農業推進団体（1団体）への環境負荷の少ない防除対策の取組に対する補助金、各地域廃プラスチック協議会（4団体）への廃プラスチック処理費用に対する補助金の交付を行った。地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者が組織する団体に対して支援を行い、環境保全機能を発揮させた。環境保全型農業交付金制度を促進することにより、目標値を達成することができた。				

■施策Ⅱ-4 水辺環境の保全・再生・活用

取組事業	(1) 身近な水辺の保全・再生・活用			主担当課	地域振興課（騎西）
				関 連 課	
内容	① 浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ② 生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③ 「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。				
指標	指標名	自然観察会等の実施回数			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	1	1	1	目標を達成	
実績成果	・ 種足小学校3年生を対象とした自然観察会を実施し、埼玉県環境アドバイザーより詳しい説明等を受け、生物多様性の大切さと地域の自然環境の現状を体感することができた。				

取組事業	(1) 身近な水辺の保全・再生・活用			主担当課	地域振興課（大利根）
				関 連 課	
内容	① 浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ② 生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③ 「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。				
指標	指標名	地元自治協力団体及び保護団体による草刈り・ごみ拾い等の実施回数（単位：回）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	3	2	2	目標を達成	
実績成果	・ 草刈りやごみ拾いなど、地元自治会及び保護団体の協力もあり、実施すべき取り組みを行うことができたため。				

取組事業	(1) 身近な水辺の保全・再生・活用			主担当課	地域振興課（北川辺）
				関 連 課	
内容	① 浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ② 生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③ 「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。				
指標	指標名	保護活動回数（単位：回）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	6	4	7	やや遅れている	
実績成果	オニバスの会と連携を図りながら、予定事業を進めることができた。 除草作業 ・6月11日（火）、7月30日（火）、8月20日（火） 試験田の耕耘作業 ・令和7年3月21日（金）				

取組事業	(1) 身近な水辺の保全・再生・活用			主担当課	道路公園課
				関 連 課	
内容	① 浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ② 生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。				
指標	指標名	利根川河川敷緑地公園除草回数 (単位：回)			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R5)	評価	
	3	3	2	目標を達成	
実績成果	・ 利根川河川敷緑地公園の除草を行い、生きものの育む場の保全管理を行った。				

取組事業	(1) 身近な水辺の保全・再生・活用			主担当課	環境政策課
				関 連 課	
内容	① 浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ② 生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。				
指標	指標名	—			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	—	—	—	概ね達成	
実績成果	・浮野の里・葦の会へ保全活動を委託した。 ・葦の会との協働により「浮野の里」の自然環境を良好に保った。 ・渡良瀬遊水地保全・利活用協議会に参画（幹事会・部会含む）した。				

取組 事業	(2) 河川浄化の推進			主担当課	環境政策課
				関 連 課	
内容	① 会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ②公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。				
指標	指標名	会の川清掃の参加者数 (単位：人)			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	53	60	50	目標を達成	
実績 成果	・ 11 月に会の川清掃活動を実施し、市民との協働による河川の浄化に努めた。 実施日 令和 6 年 11 月 7 日				

取組事業	(2) 河川浄化の推進			主担当課	環境政策課
				関 連 課	
内容	①会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ②公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。				
指標	指標名	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率（単位：％）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	52.72	53	78	やや遅れている	
実績成果	・広報紙やホームページ、戸別訪問により合併浄化槽への転換啓発や、補助金制度の周知、適正な維持管理の啓発を行ったが、普及率が目標値に届かなかったため。				

取組事業	(2) 河川浄化の推進			主担当課	下水道課
				関 連 課	
内容	①会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ②公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。				
指標	指標名	公共下水道加入率（単位：％）			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	83.5	83.1	83.8	概ね達成	
	指標名	農業集落排水加入率（単位：％）			
	78.2	78.6	83.4	概ね達成	
実績成果	・ 公共下水道加入率は、目標値に達していないものの、個別訪問・ポスティング件数の実績については目標件数に達したため。（実績 840 件/目標 600 件） ・ 加入目標値を下回るものの、着実に加入率が上昇しているため（実績 246 件／目標 520 件、R6 年度の新規加入 30 件）。				

取組事業	(2) 河川浄化の推進			主担当課	地域振興課(大利根)
				関 連 課	
内容	① 会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ②公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。				
指標	指標名	一斉清掃実施回数 (単位：回)			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	3	3	3	目標を達成	
実績成果	・ 7月、12月、3月の合計3回を実施することができた。				

取組 事業	(2) 河川浄化の推進			主担当課	農政建設課（北川辺）
				関 連 課	
内容	① 会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ② 公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。				
指標	指標名	旧川美化活動実施回数 （単位：回）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	5	5	5	目標を達成	
実績 成果	・ 環境美化活動（美化デー等）及び旧川クリーン大作戦について地元自治会と実施した。				

取組事業	(3) 冬期通水の推進			主担当課	環境政策課
				関 連 課	
内容	河川の水環境の改善のため、冬期通水（冬水）を推進します。				
指標	指標名	市内 50 地点の BOD（冬期）の環境基準達成率（単位：％）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	70	46	100	大幅に遅れている	
実績成果	・ 冬期（渇水期）の BOD 値についての環境基準達成は、計測 50 地点中 24 地点であるため。				

取組事業	(4) エコロジカル・ネットワークの推進			主担当課	環境政策課
				関 連 課	
内容	生きものが移動する渡り廊下となる連続した自然空間（生態的回廊）としてエコロジカル・ネットワークを推進します。				
指標	指標名	—			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	—	—	—	概ね達成	
実績成果	・ 今後の「渡良瀬遊水地エリアエコロジカル・ネットワーク形成アクションプラン」の改訂に向け、関係機関との協議を行った。 ・ 関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会及びコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムの加盟団体間で、コウノトリの野生復帰に関わる情報共有を行った。				

◇目標Ⅲ【活用する】水と緑の豊かな自然環境の恵みを持続性をもって活用します

■施策Ⅲ-1 自然観察会の開催

再掲 I-1-(2)

■施策Ⅲ-2 自然とのふれあいの促進

取組事業	(1) 農業体験の推進			主担当課	農業振興課 各総合支所農政建設課
				関 連 課	
内容	①市民農園での農業体験を推進します。 ②地域の農業者などと連携し、学校ファームの充実を図ります。				
指標	指標名	年度末現在の市民農園貸付区画数 （単位：区画）			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	348	339	349	概ね達成	
実績成果	・加須地域及び北川辺地域の市民農園を適正に管理するとともに、グリーンファーム加須における各種講座等の開催や広報紙等を通じて市民農園利用の周知を行った。市民農園として利用可能な355区画（加須地域:233区画・北川辺地域:122区画）のうち、339区画（加須地域:225区画・北川辺地域:114区画）が利用されたため、目標値を概ね達成することができた。				

取組事業	(1) 農業体験の推進			主担当課	学校教育課
				関 連 課	
内容	①市民農園での農業体験を推進します。 ②地域の農業者などと連携し、学校ファームの充実を図ります。				
指標	指標名	学校ファーム等を活用し、農産物の栽培などの体験活動を行っている学校数（単位：校）			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	30	30	30	目標を達成	
実績成果	・すべての市立小・中学校において、学校敷地内外の土地を利用し、地域の方々との連携を図りながら、植え付け（種まき）や収穫、水やり、除草などの体験活動を行うことができたため。				

取組事業	(2) 地産地消の推進			主担当課	農業振興課
				関 連 課	
内容	市内で生産された農産物の消費を推進します。				
指標	指標名	学校給食への地元野菜の消費割合（単位：％）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	15.8	15.8	19.0	概ね達成	
実績成果	・ 昨年と同じく高温障害の影響もあり、令和5年度と同様の実績だった。学校給食センター等と調整を行い、出荷可能な農産物等の情報共有を行った結果、生産者や販売組織から、学校給食における地産地消の取組への協力を得られたため、目標を達成した。				

取組事業	(2) 地産地消の推進			主担当課	農業振興課
				関 連 課	
内容	市内で生産された農産物の消費を推進します。				
指標	指標名	市内農産物直売所補助団体数（単位：団体）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	6	6	5	目標を達成	
実績成果	・ 直売所支援事業補助金を交付し、生産者への支援を図ることができた。				

取組事業	(2) 地産地消の推進			主担当課	農業振興課 農政建設課（北川辺）
				関 連 課	
内容	市内で生産された農産物の消費を推進します。				
指標	指標名	道の駅かぞわたらせ来場者数（レジ通過者）（単位：人）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	178,483	177,463	196,153	概ね達成	
実績成果	・新商品の開発を継続して行い、道の駅への取材対応を複数行って情報を発信した。また、新米へのニーズの上昇や、べにたま・あまりんの知名度アップにより集客につながり、目標値の集客率を概ね達成することができた。				

取組事業	(2) 地産地消の推進			主担当課	農業振興課 農政建設課（大利根）
				関 連 課	
内容	市内で生産された農産物の消費を推進します。				
指標	指標名	生産者部会の売上げ金額（決算期：5月～翌年4月）（単位：千円）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	46,406	45,696	45,400	目標を達成	
実績成果	・生産者部会補助金等により、生産者部会への支援が図られた。来客者数も計画値の8割超を達成することができた。				

取組事業	(3) イベントなどの開催			主担当課	観光振興課
				関 連 課	
内容	①自然とのふれあいやスポーツなどを行う場として渡良瀬遊水地及び利根川河川敷の有効利用を図ります。 ②市民平和祭や渡良瀬遊水地まつり、浮野の里・あやめ祭り、オニバスフェスタなどを開催します。 ③関係団体と連携し渡良瀬遊水地や浮野の里のヨシ焼きを実施します。				
指標	指標名	市民平和祭参加申込み団体数（単位：団体）			
	R5 実績	R6 実績	目標値（R6）	評価	
	74	87	95	概ね達成	
実績成果	・会場内でのアルコール飲料の販売が再開したことにより、販売・フリーマット部会での即売コーナーの参加団体が増加した結果、目標を概ね達成できた。				

取組事業	(3) イベントなどの開催			主担当課	都市計画課
				関 連 課	
内容	①自然とのふれあいやスポーツなどを行う場として渡良瀬遊水地及び利根川河川敷の有効利用を図ります。 ②市民平和祭や渡良瀬遊水地まつり、浮野の里・あやめ祭り、オニバスフェスタなどを開催します。 ③関係団体と連携し渡良瀬遊水地や浮野の里のヨシ焼きを実施します。				
指標	指標名	位置づけされている主なイベント・施設の来場者数（単位：万人）			
	R5 実績	R6 績	目標値 (R6)	評価	
	32	33	42	やや遅れている	
実績成果	・利根川流域のイベント情報の発信や地元ボランティア団体による植栽活動など魅力向上に努め、前年度よりも来場者数が増加したものの、目標達成には至らなかった。				

取組事業	(3) イベントなどの開催			主担当課	スポーツ振興課
				関 連 課	
内容	①自然とのふれあいやスポーツなどを行う場として渡良瀬遊水地及び利根川河川敷の有効利用を図ります。 ②市民平和祭や渡良瀬遊水地まつり、浮野の里・あやめ祭り、オニバスフェスタなどを開催します。 ③関係団体と連携し渡良瀬遊水地や浮野の里のヨシ焼きを実施します。				
指標	指標名	市内で開催される自転車競技大会及びトライアスロン大会の誘致数（単位：大会）			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	5	5	5	目標を達成	
実績成果	・ 自転車競技3大会、トライアスロン2大会を誘致し、開催された。トライアスロンのうちの1大会はアオコによりスイムを中止し、デュアスロンとしての開催となったが、目標としていた大会誘致数を本市に誘致することができたことにより、自転車のイメージアップとともに自転車利用の促進につなげることができた。				

取組事業	(3) イベントなどの開催			主担当課	環境政策課 地域振興課(北川辺)
				関 連 課	
内容	①自然とのふれあいやスポーツなどを行う場として渡良瀬遊水地及び利根川河川敷の有効利用を図ります。 ②市民平和祭や渡良瀬遊水地まつり、浮野の里・あやめ祭り、オニバスフェスタなどを開催します。 ③関係団体と連携し渡良瀬遊水地や浮野の里のヨシ焼きを実施します。				
指標	指標名	—			
	R5 実績	R6 実績	目標値 (R6)	評価	
	—	—	—	概ね達成	
実績成果	・ 関係機関等と調整し、自然環境の保全に関する各種イベントを開催できた。				

(4) 『加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）』の施策事業の実績成果

令和6年度の市公共施設における事務・事業のエネルギー消費に伴い排出された二酸化炭素換算排出量は、13,356,137kg-CO₂です。排出を抑制するための取組を明記し、その取組を日次・月次点検表にて確認・検証しながら推進しましたが、電気排出係数の増加の影響などから基準年度（平成25年度）に対し3.3%減少となりました。

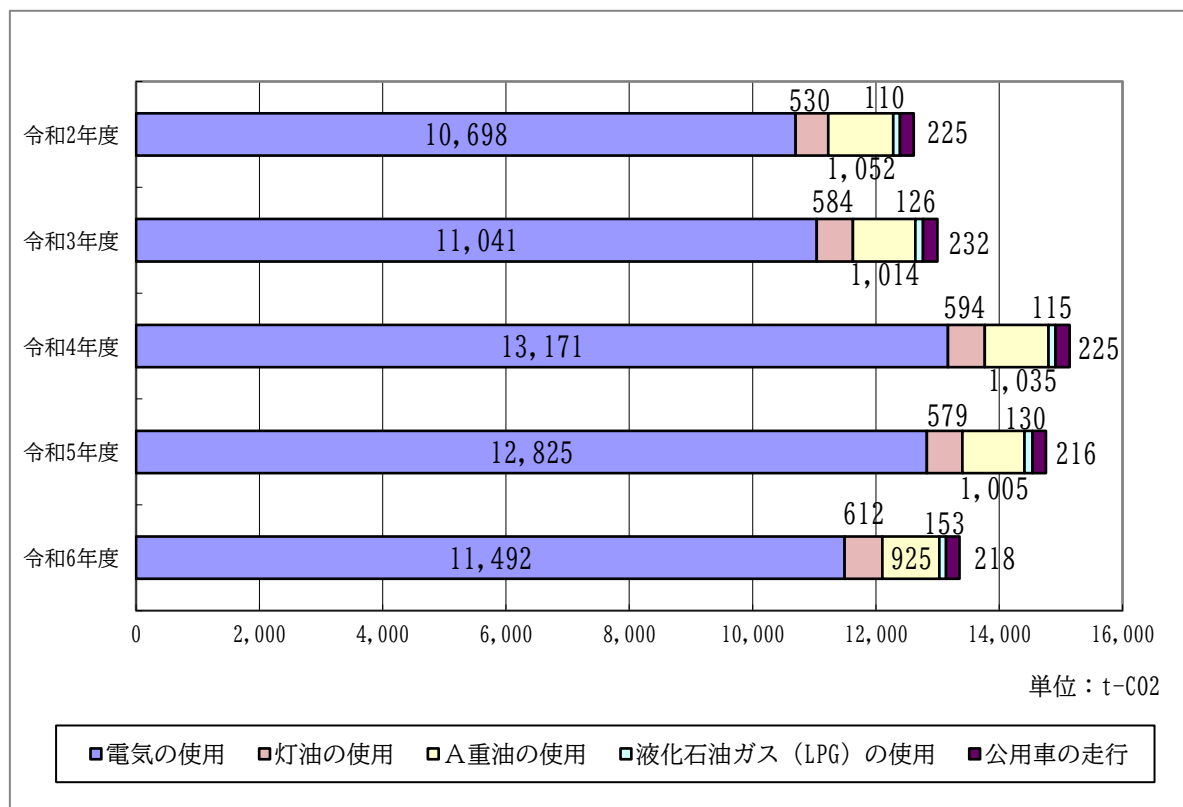
※二酸化炭素換算排出量は、公共施設より排出された温室効果ガスを二酸化炭素に換算し算出した排出量です（加須市役所地球温暖化防止実行計画に定める排出係数を用いて算出しています。）。

※目標値：加須市役所地球温暖化防止実行計画に基づき、目標値を令和12年度において平成25年度比51%削減し、排出量を6,766t-CO₂としています。

① 二酸化炭素換算排出量

(単位：kg-CO₂)

種 別	平成25年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	削減率 (%)	
				前年度比 R6/R5	基準年度比 R6/H25
電気の使用	11,418,145	12,825,167	11,492,320	△10.4	0.6
灯油の使用	795,659	578,539	612,151	5.8	△23.1
A重油の使用	1,104,054	1,005,139	924,652	△8.0	△6.2
液化石油ガス (LPG) の使用	167,728	130,205	108,742	△16.5	△35.2
公用車の走行	321,910	215,885	218,292	1.1	△32.2
計	13,807,496	14,754,935	13,356,137	△9.5	△3.3



②日次点検 実施評価表

項目	実施項目	評価別割合 (%)			実施評価 (%)
		○	△	×	
電力の節約	冷暖房機の適正温度管理（該当課のみ）	99.5	0.1	0.4	99.6%
	冷暖房機の午後5時以降の停止（該当課のみ）	94.2	3.5	2.3	95.9%
	昼休み時の消灯	78.2	11.2	10.6	83.8%
	不要な照明・パソコン等の電源オフ	95.1	3.2	1.7	96.7%
	エレベーターの使用抑制	93.5	6.2	0.4	96.5%
	公用自転車の活用	84.2	3.9	12.0	86.1%
転・適・公 正・用・車 な・運	アイドリングストップの実施	98.6	0.1	1.3	98.7%
	エコドライブの実施	99.6	0.1	0.3	99.6%
	無駄な荷物を積まない	99.6	0.1	0.3	99.6%
排出 抑制 ごみの	両面コピー・印刷の徹底	98.5	1.3	0.2	99.2%
	紙の裏面使用の徹底	96.2	3.6	0.2	98.0%
	ごみの分別徹底	98.9	0.9	0.2	99.4%

※評価：実施項目について、実施したものは「○」、一部実施のものは「△」、未実施のものは「×」、該当がない場合は「－」を記入する。複数あるもの（例えば、未使用時パソコンの電源オフ）は、全体の80%以上が実施していれば○とする。

※実施評価：「○」の数と「△」の数の二分之一を加えた数を「○」「△」「×」の数の合計で除した数値に100を乗じて算出します。

$$\text{算出式：（「○」＋「△」×0.5）÷（「○」＋「△」＋「×」）×100（％）}$$

③月次点検 実施評価表

実施項目	評価別割合 (%)			実施評価 (%)
	○	△	×	
冷暖房機フィルター清掃（年2回：該当課のみ）	92.5	3.2	4.3	94.1
ノー残業デーの励行（毎週水曜日）	79.3	19.8	0.9	89.2
環境配慮型事務用品の購入	99.2	0.0	0.8	99.2
車両のタイヤ圧点検（月1回：該当課のみ）	93.6	2.1	4.3	94.7

※評価：実施項目について、実施したものは「○」、一部実施のものは「△」、未実施のものは「×」、該当がない場合は「－」を記入する。複数あるもの（例えば、未使用時パソコンの電源オフ）は、全体の80%以上が実施していれば○とする。

※実施評価：「○」の数と「△」の数の二分之一を加えた数を「○」「△」「×」の数の合計で除した数値に100を乗じて算出します。

$$\text{算出式：（「○」＋「△」×0.5）÷（「○」＋「△」＋「×」）×100（％）}$$

(5) 『加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」』の施策事業の実績成果

令和7年2月に埼玉県が公表した「2024年度埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書 2022年度算定値」等によると、最新年度である令和4年度の加須市域のエネルギー起源二酸化炭素排出量は、644.652kt-CO₂となりました。基準年度（平成25年度）と比較すると、150.816kt-CO₂（19.0%）の減少となりました。

※目標値：加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に基づき、目標値を令和12年度において平成25年度比46%削減としています。

市内のエネルギー起源二酸化炭素換算排出量

(単位:kt-CO₂)

	令和3年度	令和4年度	増減率 % R4/R3	平成25年度 (基準年度)	増減率 % R4/H25
産業部門	254.324	242.557	△4.6	286.802	△15.4
業務その他部門	106.206	105.161	△1.0	130.182	△19.2
家庭部門	124.598	115.993	△6.9	167.014	△30.6
運輸部門	175.255	180.941	3.2	211.469	△14.4
合計	660.382	644.652	△2.4	795.468	△19.0

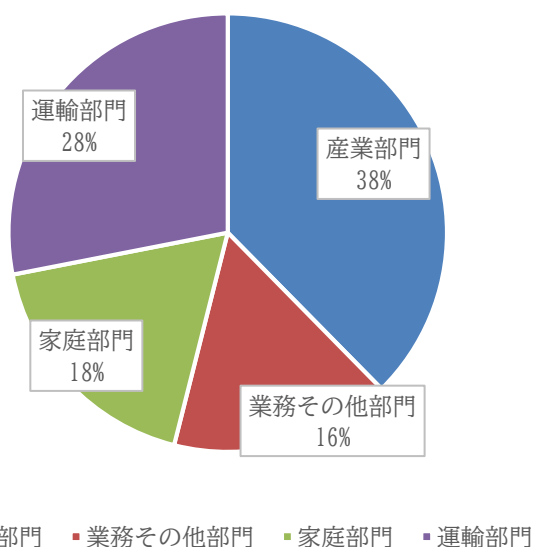
※各年度の値は、埼玉県が公表した「2022年度県内市町村温室効果ガス排出量算定結果」より算定

※各種統計データの修正や算定方法の見直し等により、各年度の数値が再計算される場合あり

※四捨五入により、合計が合わない場合あり

また、令和4年度における部門別排出量の割合をみると、産業部門が全体の約4割（38.5%）を占めています。次いで、運輸部門（26.5%）、家庭部門（18.9%）、業務その他部門（16.1%）の順になっております。

要因別排出量（令和4年度）



資 料

【環境基準】

資料1	大気汚染に係る環境基準
資料2	水質環境基準
資料3	生活環境の保全に関する環境基準（河川）
資料4－1	一律排水基準
資料4－2	排水基準上乗せ項目
資料5	悪臭防止法による敷地境界における規制基準（臭気指数規制）
資料6	放射線量等に係る基準

〔資料1〕大気汚染に係る環境基準

物 質	環 境 上 の 条 件	告示年月日
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	昭和 48 年 5 月 16 日
一酸化炭素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	昭和 48 年 5 月 8 日
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下であること。	
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	昭和 53 年 7 月 11 日
ベンゼン	1 年平均値が 0.003 mg/m ³ 以下であること。	平成 9 年 2 月 4 日
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2 mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15 mg/m ³ 以下であること。	平成 13 年 4 月 20 日
ダイオキシン類	1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。	平成 11 年 12 月 27 日
微小粒子状物質	1 年平均値が 15μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35μg/m ³ 以下であること。	平成 21 年 9 月 9 日
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.13 mg/m ³ 以下であること。	平成 30 年 11 月 19 日

〔資料2〕水質環境基準

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/ℓ以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ以下
鉛	0.01 mg/ℓ以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下
六価クロム	0.02 mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下
砒素	0.01 mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ以下
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下	チウラム	0.006 mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/ℓ以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	セレン	0.01 mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	ふっ素	0.8 mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下	ほう素	1 mg/ℓ以下
		1,4-ジメチルベンゼン	0.05 mg/ℓ以下

- (注) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

〔資料3〕生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (D _O)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN /100 ml 以下	北川辺地域の河川は、B 類型に該当 する。
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN /100 ml 以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN /100 ml 以下	
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	——	加須、騎西、 大利根地域の河川は、C 類型に該当 する。
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ以上	——	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/ℓ以上	——	

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

// 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

// 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

// 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

// 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

// 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

// 3級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

〔資料4-1〕 一律排水基準

有 害 物 質			生 活 環 境 項 目	
カドミウム及びその化合物	カドミウム	0.03mg/ℓ	水素イオン濃度	5.8～8.6
	シアン	1mg/ℓ	ノルマルヘキサン抽出物 質含有量（鉱油類含有量）	5mg/ℓ
有機リン化合物		1mg/ℓ		
鉛及びその化合物	鉛	0.1mg/ℓ	ノルマルヘキサン抽出物 質含有量（動植物油脂類含 有量）	30mg/ℓ
6 価クロム化合物	6 価クロム	0.5mg/ℓ		
ヒ素及びその化合物	ヒ素	0.1mg/ℓ	銅含有量	3mg/ℓ
水銀及びアルキル水銀そ の他の水銀化合物	総水銀	0.005mg/ℓ		
アルキル水銀化合物	検出されないこと （定量限界 0.0005mg/ℓ を下回ること）		亜鉛含有量	2mg/ℓ
PCB	PCB	0.003mg/ℓ	溶解性鉄含有量	10mg/ℓ
トリクロロエチレン		0.1mg/ℓ		
テトラクロロエチレン		0.1mg/ℓ	溶解性マンガン含有量	10mg/ℓ
ジクロロメタン		0.2mg/ℓ		
四塩化炭素		0.02mg/ℓ	クロム含有量	2mg/ℓ
1,2-ジクロロエタン		0.04mg/ℓ		
1,1-ジクロロエチレン		1mg/ℓ	大腸菌群数（1 c m ³ につき）	日間平均 3000 個
シス-1,2-ジクロロエチ レン		0.4mg/ℓ		
1,1,1-トリクロロエタン		3mg/ℓ	化学的酸素要求量（COD） （注） 2	160（日間平均 120）mg/ ℓ
1,1,2-トリクロロエタン		0.06mg/ℓ		
1,3-ジクロロプロペン		0.02mg/ℓ	窒素含有量（注） 3	120（日間平均 60）mg/ℓ
チウラム		0.06mg/ℓ		
シマジン		0.03mg/ℓ	燐含有量（注） 4	16（日間平均 8）mg/ℓ
チオベンカルブ		0.2mg/ℓ		
ベンゼン		0.1mg/ℓ		
セレン及びその化合物	セレン	0.1mg/ℓ		
ほう素及びその化合物	ほう素	10mg/ℓ		
ふっ素及びその化合物	ふっ素	8mg/ℓ		
アンモニア、アンモニウ ム化合物、亜硝酸化合物 及び硝酸化合物		100mg/ℓ （注） 1		
1,4-ジオキサン		0.5mg/ℓ		

(注) 1 1ℓにつきアンモニア性窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量が 100mg

2 化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。

3 窒素含有量についての排出基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域（湖沼であって水の塩素イオン含有量が 1ℓにつき 9,000mg を超えるものを含む。以下同じ。）として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

4 燐含有量についての排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

〔資料4－2〕排水基準上乘せ項目

(単位：mg/ℓ)

上乗せ項目		生物化学的酸素要求量 (BOD)		浮遊物質 (SS)		フェノール類含有量
特定施設		80 (60)		150 (120)		5
豚 房 (総面積 50㎡以上) 牛 房 (総面積 200㎡以上) 馬 房 (総面積 500㎡以上)						
と畜業・死亡獣畜取扱業						
指定地域特定施設 し尿浄化槽 (処理対象人員が201～500人で指定地域内に設置されるもの)		既 存	新 規	既 存	新 規	
し尿処理施設 処理対象人員 500 人以下のし尿 浄化槽を除く	し尿浄化槽 処理対象人員 501～2000 人	60	25 (20)	80 (70)	60 (50)	
	そ の 他	30		70 (60)		
下 水 道 終 末 処 理 施 設		25 (20)		60 (50)		1
上記以外の特定施設指定排水施設						

() 内は日間平均値

- (注) 1 既存とは、平成4年4月1日前に設置された施設及び設置の工事をしている施設。
 2 新規とは、平成4年4月1日以降に設置される施設。
 3 排水基準の異なる特定施設、指定地域特定施設及び指定排水施設を併設する工場又は事業場に適用される排水基準は、該当する複数の排水基準のうち最小の排水基準を適用する。
 4 施行時間
 (1) 平成4年4月1日から適用する。
 (2) 排水量 50 m³/日以上の特特定事業場等
 施行前に排水基準の適用を受けている特定事業場等のうち排水量 50 m³/日以上の事業場等は、平成6年4月1日から適用する。
 (3) 排水量 50 m³/日未満の特特定事業場等
 施行前に排水基準の適用を受けている特定事業場のうち排水量 50 m³/日未満の事業場は、平成7年4月1日から適用する。
 5 排水基準は、1日当たりの平均的な排水量 10 m³以上の特定事業場等に適用する。

〔資料5〕悪臭防止法による敷地境界線における規制基準 (臭気指数規制)

区域区分		基準値
A 区域	B、C 区域を除く区域	臭気指数 15
B 区域	農業振興地域	臭気指数 18
C 区域	工業地域、工業専用地域	臭気指数 18

〔資料6〕放射線量等に係る基準

1 市が実施する空間放射線量の測定結果への対応基準

(1) 測定値が $0.19\mu\text{Sv/h}$ を超えた場合の対応

市が測定している空間放射線量（地上 50cm）が、基準値の $0.19\mu\text{Sv/h}$ を超えた場合は、その地域の保育所、幼稚園及び小中学校の空間放射線量を測定します。測定は、各施設 1 日 2 回（午前・午後）を継続して行い、測定結果が 2 回連続して基準値の $0.19\mu\text{Sv/h}$ を上回った施設については、該当施設における屋外での保育・授業時間を制限し、屋外での活動（家庭での生活を含む）を 6 時間以内としています。

(2) 測定値が $0.25\mu\text{Sv/h}$ を超えた場合の対応

市が測定している空間放射線量（地上 50cm）が、基準値の $0.25\mu\text{Sv/h}$ を超えた場合は、その地域の保育所、幼稚園及び小中学校の空間放射線量を測定します。測定は、各施設 1 日 2 回（午前・午後）を継続して行い、測定結果が 2 回連続して基準値の $0.25\mu\text{Sv/h}$ を上回った施設に対しては「市町村による除染実施ガイドライン（平成 23 年 8 月 26 日・原子力災害対策本部）」に従い、施設内の除染を検討するものとしています。

2 周辺より放射線量の高い箇所の基準

国の除染基準	市の除染基準
1m 高さの放射線量が周辺よりも $1\mu\text{Sv/h}$ 以上	1cm 高さの放射線量が $1\mu\text{Sv/h}$ 以上

3 食品中の放射性セシウムの基準値（放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含める）

食品群	基準値 (Bq/kg)
飲料水	10
牛 乳	50
一般食品	100
乳幼児食品	50

【環境関係用語集】

あ行

アイドリング・ストップ

自動車の駐停車時にエンジンを停止すること。不必要なアイドリングをやめることにより、車の燃料が節約でき、排ガスも減らすことができる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制を主たる目的とし、アイドリング・ストップ運動という場合もある。

空家バンク

空家等の売却・貸出希望者と移住や住みかえ希望者の登録を行い、組み合わせを支援する制度のこと。

RCP8.5シナリオ

人間活動に伴う温室効果ガス等の大気中の濃度が、将来どの程度になるかを想定したものを「排出シナリオ」と呼ぶ。その中でも、「RCP（代表的濃度経路）シナリオ」と呼ばれる排出シナリオが、国際的に共通して用いられている。「RCP8.5シナリオ」には、最も高い気温上昇シナリオでは、21世紀末における現在（1986～2005年平均）からの気温上昇量が平均3.7℃となる見込である。

溢水

河川の水があふれ出ること。

浮野の里環境保全活動

「浮野の里・葦の会」及び「さいたま緑のトラスト協会ボランティアスタッフ」等との協働による浮野の里の自然環境保全活動のこと。

エコ・カー

窒素酸化物や二酸化炭素などの大気汚染物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車。電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車などがある。

エコ産業団地

地域美化や省エネなど環境へ配慮する企業活動が行われている工業団地のこと。

エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のため、環境に配慮して自動車を運転すること。アイドリング・ストップの励行、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

エコマーク

環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境に優しい製品を示すマーク。メーカーや流通業者の申請を受けて、環境省所管の（公財）日本環境協会が審査し、認定された商品にはマークをつけることが許される。

エコミュージアム

エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）からなる造語であり、地域全体を一つの博物館に見立て、地域の自然環境、歴史・文化遺産、産業遺産などを現地において保存、育成、展示することをいう。

エコライフ

わたしたちの生活がまわりの環境やわたしたち自身に影響を及ぼしている現状を認識し、少しずつでも何らかの行動を起こしていけるような生活スタイルのこと。

エコライフDAY

夏と冬の日、省エネ・省資源など環境に配慮したエコライフを経験するキャンペーンのこと。「エコライフDAYチェックシート」チェック項目を参照し、実践できた行動から削減できた二酸化炭素量が計算できる。

SS

SS (suspended solids) とは水中に懸濁している不溶解性物質のことで、JISでは懸濁物質、環境基準や排水基準では浮遊物質といい、2mmのふるいを通過し1 μ mのろ過材上に残留する物質のこと。水質管理に際し、水の濁り具合を測るための項目として使用される。

FSCマーク

適切な森林管理がされていると認証された森林から収穫された木材や木材製品に付くマークのこと。消費者はこのマークを通じ、木材・紙製品が、環境・社会・経済面で国際的に合意された原則と規準に従って管理されている森林から生産されたものであることを確認できる。

LED照明

Light (光を) Emitting (出す) Diode (ダイオード) の3つの頭文字からなる。電流を流すと発光する半導体で、発光ダイオードともいう。LEDは蛍光灯に比べて消費電力が低いこと、材料に水銀などの有害物質を含まないこと、熱の発生も少ないことなどから環境負荷が低い発光体として、照明などに利用されている。

オープンガーデン

イギリスで始まった個人の庭を一定期間、一般の人に開放する活動のこと。

オオモノサシトンボ

トンボ目モノサシトンボ科。環境省レッドデータブックでは「絶滅危惧ⅠB類 (EN)」に、埼玉県レッドデータブックでは絶滅危惧ⅠB類 (EN) に指定されている。

屋外広告物

常時又は一定の期間継続して、屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札、広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出・表示されたもの。

温室効果ガス

赤外線を吸収し地球温暖化の原因となる、大気中にある二酸化炭素 (CO₂) やメタンなどの気体のこと。人の活動により増加しており、京都議定書では温室効果ガスのうち、二酸化炭素 (CO₂)、メタンなどの6種類についての削減が定められている。

か行

カーシェアリング

複数の人が自動車を共同で保有、利用すること。環境負荷の軽減や、交通渋滞の緩和、駐車場問題の解決、公共交通の活性化などが期待される。

外来生物

国外や国内の他地域から人為的 (意図的又は非意図的) に持ち込まれることにより、本来の分布域を超えて生息又は生育する生物のこと。

加須市総合振興計画

市の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段等を総合的、体系的に示す市政運営の総合指針であり、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成されている。

加須市の環境（環境に関する報告書）

加須市環境基本条例第7条の規定に基づき作成した報告書。加須市の環境の状況及び環境の保全と創造に関して講じた施策の実績、成果等を取りまとめている。

加須やぐるまマネジメント

厳しい財政状況や地方分権の進展を背景に、限られた資源（人、物、お金、時間、情報など）を有効活用し、市民志向の行政運営を図るため、民間企業の行動原理（成果志向や顧客志向など）を取り入れた加須市独自の行政評価システムのこと。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（風呂、台所等からの汚水）をあわせて処理する浄化槽。

カミツキガメ

北アメリカから中米が原産地。きわめて長寿で、繁殖能力が高く、特定外来生物に指定されたカメ。大型に成長し、さまざまな生物を捕食する広食性であるため、定着地域では魚類や両生類等に大きな影響を及ぼすことが考えられる。また、捕らえられた時の咬みつき等の被害が想定される。

環境学習・教育

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながり、その他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

埼玉県環境科学国際センター

環境学習施設と環境研究所が一体となった環境科学の中核機関。展示館や各種イベントにより様々な環境学習の機会を提供している。

環境基準

環境基本法第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対策特別措置法を根拠として、大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の環境基準が定められている。

環境教育等促進法

正式名は「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」。環境保全活動、環境教育、協働取組などについて、基本理念を定めるとともにこれらの推進に必要な事項を定める法律。

環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。

環境保全型農業

可能な限り環境に負荷を与えない農業、農法のこと。農業の持つ物質循環機能を活かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式をいう。

緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を緩やかにし、大気中の温室効果ガス濃度を安定させる対策のこと。

協働

加須市に関わるすべての団体・個人が共通の目標に向けて相互に尊重し合い、連携を図りながら、それぞれの立場に期待される役割をそれぞれが可能な限り果たしていくこと。

京都議定書

1997年12月京都で開催されたCOP3で採択された気候変動枠組条約の議定書。先進締約国に対し、2008-12年の第一約束期間における温室効果ガスの排出を1990年比で、5.2%（日本6%、アメリカ7%、EU8%など）削減することを義務付けた。

キンラン

低地～山地帯に広く分布し、落葉樹林の林床に生育する、ラン科の多年草。鮮やかな黄色の花を総状につける。環境省レッドデータブックでは「絶滅危惧Ⅱ類（VU）」に、埼玉県レッドデータブックでは「絶滅危惧ⅠB類（EN）」に指定されている。

クゲヌマラン

低地～山地の林内や海岸の砂浜に生えるラン科の植物。茎頂の花序に、長さ約1センチの白色の花をまばらに数個つける。環境省レッドデータブックでは「絶滅危惧Ⅱ類（VU）」に指定されている。

クビアカツヤカミキリ

サクラなどに寄生し、樹木を衰弱させ、枯死させる危険性のある特定外来生物。平成30年1月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」による特定外来生物に指定され、飼養、保管、運搬、輸入、野外への放出等が原則禁止されている。

グリーンカーテン

つる性の植物を窓の外に這わせることで夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテン。冷房によるエネルギーの使用量を減らす省エネルギーの効果や、コンクリートや建物に熱を蓄積させないヒートアイランド現象緩和の効果が期待される。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、必要性を十分に考慮した上で、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入すること。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の総称。

クールシェア

熱中症対策として家庭では、複数のエアコン使用をやめなるべく1部屋に集まる工夫をしたり、公園や図書館などの公共施設を利用することで涼をシェアする取組のこと。

クールスポット

熱中症対策となる温度の低い場所・施設の総称。クールシェアの対象となることが多い。

ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想

サイクリングロードなどを中心に、既存の国道、県道、市道をつなぎ、全県の自転車ネットワークを形成し、自転車の交通安全、地域の活性化、県民の健康増進を図ることを目的として、平成22年に埼玉県により策定された。自転車を楽しむ取組を進めることにより、自転車利用ムーブメントの拡大に取り組んでいる。

県天然記念物

県内の重要な文化財で、文化財保護法による指定を受けていないものが対象。県が指定する文化財には有形文化財や無形文化財、記念物などがあり、天然記念物は記念物の中の一つ。

公害

環境基本法において、「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」をいう。

高効率給湯器（エコジョーズ、エコキュート、エコウィル、エネファーム）

エネルギーの消費効率に優れた給湯器。従来の給湯機に比べて設備費は高いが、二酸化炭素排出削減量やランニングコストの面で優れている。CO₂冷媒ヒートポンプ型・潜熱回収型・ガスエンジン型などがある。

交通安全施設

交通の安全と円滑、交通公害の防止等を目指して、都道府県警察（公安委員会）または道路管理者が整備するものがあり、信号機、車両感知器、交通情報板、道路標識、道路標示、ガードレール等がある。

高反射率塗料

日射反射率が高く、日射量及び熱量を軽減することができる塗料のこと。建物の外壁に使用すれば、室内温度の上昇を防ぐことができる。

コウノトリ

コウノトリ目・コウノトリ科・コウノトリ属に分りゆされる鳥類。環境省版レッドリスト 絶滅危惧ⅠA類（CR）に位置付けられている。世界全体での個体数は1000以上2500未満と推計されており、日本国内の野外における個体数は約200羽程度である。

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）

正式名称は「気候変動枠組条約第21回締約国会議」。COPは、各条約の締約国会議（Conference of the Parties）を意味する略称。気候変動枠組条約締約国会議は毎年行なわれている。1992年（平成4年）、国連の地球サミットで「気候変動枠組条約」が採択され、国際会議の場で地球温暖化対策を話し合ってきた。COP21は、21回目の会議となる会議で、2015年（平成27年）にパリで開催された。

こどもエコクラブ

幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブ。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げる活動のこと。

コミュニティバス

市町村などが住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。従来の乗合バスを補う公共交通サービスとして運行されている。

さ行

サイクルポート

自転車を駐車するためのスペース。

再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができる、枯渇することのないエネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することをいう。

埼玉県自然環境保全地域

埼玉県自然環境保全条例に基づき、すぐれた天然林や特異な地形・地質、貴重な動植物の自生地や生息地など、県内の良好な自然環境を保全するために指定された地域。市内では、志多見砂丘が指定されている。

さいたま緑のトラスト協会

埼玉県民から広く寄附を募り、それを資金として土地や建物を取得したり、また寄贈や遺贈を受けたりして、埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全していこうという、緑のトラスト運動を行う団体。昭和59年に県民主体の運動の推進組織として発足し、翌60年に、運動の資金となる「さいたま緑のトラスト基金」が県に設置され、現在、この両者が一体となって運動を進めている。

サンショウモ

姿がサンショウの葉に似た水田や池沼に浮遊する水生シダ。環境省レッドデータブックでは「絶滅危惧Ⅱ類（VU）」に、埼玉県レッドデータブックでは「絶滅危惧ⅠB類（EN）」に指定されている。

持続可能な開発のための教育（ESD）

Education for Sustainable Developmentの略。一人ひとりが自然環境や資源の有限性、地域の将来性など、様々な分野とのつながりを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動する人材を育成する教育のこと。

持続可能な開発目標（SDGs）

Sustainable Development Goals。持続可能な開発のための2030アジェンダ（持続可能な開発の三つの側面：経済・社会・環境 に統合的に対応する、2016年以降2030年までの国際目標）の中核をなす目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもので、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

自転車通行帯

自転車や歩行者が安全に安心して通行できるように、歩道から分離された自転車の通行空間のこと。

市内一斉清掃（快適かぞ）

地域の快適な生活環境の創造、意識の高揚を図るため、市民、各種団体、企業、行政が一体となった市民総ぐるみによる市内の一斉清掃・美化活動。

地盤沈下

自然的・人為的な要因により、地表面が広い範囲にわたって徐々に沈んでいく現象。自然的要因とは地震による地殻変動などを指す。環境保全上問題となるのは、地下水の大量揚水や鉱物資源の採取などによる人為的な要因による地盤沈下である。トンネル工事や農地排水など、土木開発や農地開発が原因となることもある。

遮熱性舗装

路面温度の上昇につながる赤外線を高反射することで、路面温度の上昇を抑制する舗装。通常の舗装と比較して、路面温度を最大で約10℃下げる。

循環型社会

自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会のことで、資源の採取や廃棄を抑制し、一度使用したものを繰り返し使用するなど、環境への影響を最小にするような仕組みをもつ社会をいう。

旬産旬消

旬の食材を旬の時期に消費すること。本来の栽培時期と異なる時期に作物を栽培するハウス栽培よりも、エネルギー消費量や環境負荷を低減させることができる。

森林環境贈与税

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度から創設された税制度。都道府県・市区町村が、それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用される。

スローライフ

大量生産・効率化といった経済的観点ではなく、自然と調和してゆったり生きる生活様式（ライフスタイル）に価値や重要性を見出す生き方のこと。

生活雑排水

生活排水の中でし尿を除いたもの。

生活排水

トイレ、炊事、洗濯、入浴等人の生活に伴い公共用水域に排出される水。

生態系

植物、動物、微生物とそれらを取り巻く大気、水、土などの無機質な環境を総合したシステムのことをいう。

生物多様性

あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態。さらに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。

生物多様性地域戦略

地域で起こっている生物多様性に対する様々な危機を回避し、持続的な利用を可能にすることを目的とした計画。生物多様性基本法において、生物多様性地域戦略の策定が地方公共団体の努力義務として規定されている。

節電社会

行政、市民・事業者を含めた市民総ぐるみの節電行動を心がける社会のこと。加須市では、「加須市節電行動プラン～節電社会の構築に向けて～」を策定し、取組を推進した。

た行

ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）と定義している。生殖、脳、免疫系などに対して生じ得る影響が懸念されている。研究が進められているが、日本において日常の生活の中で摂取する量では、急性毒性や発がんのリスクが生じるレベルではないと考えられている。これらの物質は炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する工程などで意図せざるものとして生成される。

大規模氾濫減災協議会

近年増加している河川の氾濫災害に対応するため、地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者が、あらかじめ密接な連携体制を構築するために創設される協議会のこと。地域の取組方針のとりまとめや平時からの避難訓練の実施等の必要な措置を主導する。

太陽光発電

日光が当たると直流電気が発生する太陽電池パネルを利用した発電方法のこと。二酸化炭素や汚染物質を出さないクリーンエネルギーと言われている。

太陽熱利用システム

太陽熱を集めて熱エネルギーとして利用するもので、給湯・冷暖房などに利用される。

地球温暖化

物の燃焼に伴ってできる二酸化炭素などは、地球から宇宙に熱を逃がす赤外線を吸収して地球の温度を高く保つ効果があるため、温室効果ガスと呼ばれる。このような温室効果ガスの大気中の濃度が人間の活動の拡大により高くなることで地表面の気温が上昇し、地球規模での気温上昇（温暖化）が進むこと。

地球環境問題

人類の将来にとっての大きな脅威となってきた地球規模における環境問題。地球環境問題として現在認識され、かつ、取組がなされているのは、次のようなものがある。①地球の温暖化、②オゾン層の破壊、③熱帯林の減少、④開発途上国の公害問題、⑤酸性雨、⑥砂漠化、⑦野生生物種の減少、⑧海洋汚染、⑨有害廃棄物の越境移動。

地産地消

地域で生産された農産物を、地域で消費しようとする取組。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて農業の6次産業化につながるもの。

低炭素社会

地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、再生可能エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会システムのこと。

適応策

地球温暖化による気候の変化と影響に備える対策のこと。

トキソウ

湿原に群生する小型のラン。高原性植物であり、花の色が朱鷺の羽の色に似ている。関東平野では他に自生地はない。環境省レッドデータブックでは「準絶滅危惧（NT）」、埼玉県レッドデータブックでは「絶滅危惧ⅠA類（CR）」に指定されている。

特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものとして指定された生物のこと。特定外来生物に指定された生物には、飼育や栽培、保管、運搬が原則禁止などの規制が課せられる。

特別栽培農産物

その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象の農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物のこと。

都市公園

地方公共団体又は国が都市計画で定め、設置する公園又は緑地、及び地方公共団体が都市計画区域に設置する公園又は緑地。

都市生活型公害

都市化の進展や生活様式の変化などによって発生する公害で、工場等が原因者となる従来型の産業公害とは異なる。自動車の騒音や排出ガスによる大気汚染、生活排水による河川等の水質汚濁、近隣騒音などがあげられる。

利根川中流4県境広域避難協議会

利根川上流左岸地域を対象に、広域避難の必要性の検討及び広域避難実現に向けた目標を共有し、一体的・計画的に推進するため平成29年に設立された協議会。

利根川未来パーク構想

利根川周辺の多様な資源や機能を活用して、魅力的なまちづくりを推進することを目的とした構想。

な行

熱中症

高温環境下で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。熱中症は死に至る恐れのある病態であるが、適切な予防法を知っていれば防ぐことができ、適切な応急処置により救命することもできる。

燃料電池

化学反応を利用し、水素と酸素から電気を取り出す電池のこと。水に電気を通して酸素と水素に分解することを「電気分解」というが、これを逆にした装置が燃料電池。

農業集落排水

市街化調整区域内の生活排水などの汚水を集めて処理すること。

ノウルシ

4月上中旬に苞葉が鮮やかな黄色になるトウダイグサ科の多年草。県内に群生している場所は数少ない。環境省レッドデータブックでは「準絶滅危惧（NT）」に、埼玉県レッドデータブックでは「絶滅危惧Ⅱ類（VU）」に指定されている。

ノーマイカーデー

一定の月日・曜日または期間を「ノーマイカーデー」と定め、自家用車の利用自粛と公共交通機関の利用を呼びかけることによって、環境に優しい街をつくろうとする取組のこと。

は行

バイオマス

再生可能な生物由来の有機性エネルギーや資源で化石資源を除いたもの。エネルギーになるバイオマスの種類としては、木材、海草、生ごみ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなどの有機物がある。

パークアンドライド

都心部や観光地などの交通渋滞の緩和を図るため、郊外の最寄り駅や停留所まで自家用車で行き、周辺に設けられた駐車場に駐車して、そこから交通機関を利用して目的地に行くシステム。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。別称として防災マップ、被害予測図、被害想定図、アボイド（回避）マップ、リスクマップなどがある。

BOD

生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。似たような指標に化学的酸素要求量（COD）があり、湖沼と海域ではCODが用いられる。これは、水の流れと滞留の違いによる。

PCB廃棄物

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は燃えにくく電気絶縁性に優れていたため、トランスやコンデンサ等の電気機器の絶縁油として広く使用された。有害であることが判明したため、昭和47年以降は製造や新たな使用が禁止され、絶縁油にPCBを使用したトランスやコンデンサ等で廃棄物になったものは、PCB廃棄物として特別な保管・処分をしなければならない。

ヒートアイランド現象

空調設備による人工排熱、コンクリートの建物による蓄熱などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。建物や自動車からの人工排熱の低減、地表面や屋上の緑化、緑地や水面からの風の活用、ライフスタイルの改善などの対策が効果的とされている。

フロン

炭化水素の水素を塩素やフッ素で置換した化合物の総称。化学的に安定で反応性が低く、ほとんど毒性を有しない。オゾン層破壊の原因物質ならびに温室効果ガスであり、ウィーン条約やモントリオール議定書、国内においてもオゾン層保護法やフロン回収・破壊法などにより対策が進められている。

放射線

「放射線」は物質を透過する力を持った光線に似たもので、アルファ（ α ）線、ベータ（ β ）線、ガンマ（ γ ）線、エックス線（X）線、中性子線などがある。この放射線を出す能力を「放射能」といい、この能力をもった物質のことを「放射性物質」という。

保存樹林

市内に点在する屋敷林等の貴重な緑の保全のため、要綱に基づき市が指定した樹林や樹木のこと。指定した樹林等の所有者へ奨励金を交付している。

ホテイアオイ

熱帯アメリカ原産の多年生の水草。明治時代に観賞用、家畜飼料として輸入された。現在では、観賞用、水質浄化、緑肥に利用されている。

ま行

水と緑と文化のまちづくり基金

本市を愛し、及び応援しようとする個人又は団体から広く寄附金を募り、寄附者の市に対する思いが具現されるための事業に要する経費の財源に充てるための基金。

ムクドリ

スズメ目ムクドリ科の鳥。全長24cmほどで、スズメとハトの中間ほどの大きさ。日本国内ではほぼ全域に分布する。全国の市街地で、鳴き声や糞による問題が発生している。

や行

有害化学物質

環境を経由して人または動植物に有害な作用を及ぼす化学物質。人の健康または動植物の生息・生育に被害を生ずるおれのある物質として大気汚染防止法、水質汚濁防止法、化学物質審査規制法、ダイオキシン類対策特別措置法などで指定されたものがある。

有害鳥獣

生活環境や農林水産業、生態系に被害を及ぼす鳥獣のこと。

遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。

ら行

ライフスタイル

生活の様式、その人間の人生観や価値観を反映した生き方のこと。

ラムサール条約

正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。国際協力により湿地の保全や賢明な利用（ワイズユース=Wise Use）を進めることが目的。締約国には、国際的に重要な湿地の登録や、登録地の保全と国内湿地の適正利用促進計画の作成、湿地管理者への研修の促進、国際協力の推進などが求められる。

リサイクル推進協力会

市民との協働により、ごみの資源化・減量化を推進し、市の安定的なごみ処理及び循環型社会の構築を図るための市民組織。自治協力団体と同じ構成で、「ごみは地区住民全体の問題」という認識を新たにし、地区全体で取り組んでいこうとするもの。

リターナブル容器

中身を消費した後の容器を、販売店を通じて回収し、飲料メーカーが洗浄して再び使用する容器をいう。

流域治水プロジェクト

河川に対するあらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、全国の一級水系について、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を示すもの。

わ行

渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

正式名称は、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団。渡良瀬遊水地及びその周辺地域において、良好な水辺空間の形成を図るための活動や環境教育、調査研究等を行うことによって、環境保全とその利活用の推進を目的とする団体。

加須市の環境 令和 7 年度版（令和 6 年度実績）

令和 7 年 9 月発行

編集・発行 加須市環境安全部環境政策課

〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目 1 番地 1

T e l 0480-62-1111（代）

F a x 0480-62-1934

U R L <https://www.city.kazo.lg.jp/>

E-mail kankyo@city.kazo.lg.jp